

令和3年度厚生労働省委託調査

採用における人材サービスの利用に関するアンケート調査
報告書

令和4年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

【 目 次 】

第Ⅰ章 調査概要.....	1
1. 調査の趣旨・目的.....	1
2. 調査の概要.....	1
第Ⅱ章 職業紹介事業者調査結果.....	4
1. 回答事業者の概要.....	4
2. 職業紹介事業の概要.....	12
3. 紹介手数料等について.....	18
4. 求人情報の提供や求職者向けのサービスについて.....	24
5. 苦情処理について.....	38
6. 人材サービスに関する要望.....	41
第Ⅲ章 募集情報等提供事業者等調査結果.....	42
1. 回答事業者の概要.....	42
2. 求人情報事業（職業紹介事業を除く）の概要.....	51
3. 求職者情報事業（職業紹介事業を除く）の概要.....	62
4. 苦情処理について.....	72
5. 人材サービスに関する要望.....	75
第Ⅳ章 求人企業調査結果.....	77
1. 回答事業者の概要.....	77
2. 採用の状況について.....	80
3. 民間人材サービスに関する利用の状況について.....	101
4. 民間職業紹介に関する規定について.....	104
5. 求人情報に係る新しい技術の活用状況について.....	109
6. 人材サービスに関する要望について.....	112
第Ⅴ章 求職者調査結果.....	115
1. 回答者の属性.....	115
2. 直近の求職活動について.....	120
3. 求職者から徴収する手数料について.....	128
4. 人材サービスの利用の状況について.....	134
5. 人材サービスに関する要望について.....	143

第Ⅰ章 調査概要

1. 調査の趣旨・目的

本調査は、平成 29 年改正職業安定法の施行後の状況について実態を把握するとともに、募集情報等提供事業における個人情報保護規定等の在り方や SNS 等を利用した新たな形態のサービスについての検討も求められていることから、職業紹介事業、労働者の募集及び募集情報等提供事業等の適正な運営を確保するための今後の在り方の検討のための調査・分析を行った。

2. 調査の概要

(1) 有識者検討委員会

本事業では、調査の設計や結果について助言を得るため、検討委員会を設置した。

【委員名簿】 (敬称略)

<座長>

佐野 嘉秀 法政大学 経営学部 教授

<委員 (50 音順) >

大木 栄一 玉川大学 経営学部 教授

上市 貞満 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 専務理事 兼 事務局長

川野 晋太郎 一般社団法人日本人材紹介事業協会 事務局長

吉田 修 公益社団法人全国求人情報協会 常務理事

【開催状況】

	開催日時・場所	主な議題
第 1 回	令和 3 年 4 月 22 日 (木) 10:00~12:00 オンライン開催	・ 調査概要について ・ 調査票案について
第 2 回	令和 3 年 4 月 28 日 (水) 15:00~17:00 オンライン開催	・ 調査票案について

(2) アンケート調査の概要

① 調査対象および抽出方法

職業紹介事業者	有料職業紹介事業者から 5,100 事業主、無料職業紹介事業者から 300 事業主を無作為に抽出した。
募集情報等提供事業者等	募集情報等提供事業等を行っている事業者について、一元的に把握されていないため、関係団体から情報提供を受けた事業者、職業紹介事業者で兼業をしている事業者、インターネットの検索等により把握した事業者の計 834 事業主を全数対象とした。
求人企業	民間データベース会社所有の法人データより、12,800 社を無作為に抽出した。
求職者	調査会社に登録されているモニターについて、性別・年代別（20 代、30 代、40 代、50 代、60 代以上）に均等に、過去 2 年以内に求職経験のある 2,560 名を対象とした。 (注) 2 年以内に複数回の求職経験がある場合は、直近の求職活動について回答

② 調査方法

- ・ 職業紹介事業者・募集情報等提供事業者等・求人企業
郵送した URL 等を通じたインターネット調査（希望者については郵送調査）
- ・ 求職者
モニターに対するインターネット調査

③ 調査期間

- ・ 職業紹介事業者・募集情報等提供事業者等
令和 3 年 6 月 16 日～7 月 7 日
- ・ 求人企業
令和 3 年 6 月 16 日～6 月 30 日
- ・ 求職者
令和 3 年 6 月 16 日～6 月 17 日

④ 回答数

	対象者数	有効回答数
職業紹介事業者	5,400 件	621 件
募集情報等提供事業者等	834 件	62 件
求人企業	12,800 件	1,142 件
求職者	2,560 件	2,560 件

(3) ヒアリング調査の概要

① 調査の趣旨

政府として人材サービス（職業紹介事業および募集情報等提供事業等）の在り方を検討する際に用いるため、求人や求職者に関する情報を取り扱う幅広いサービスの実態を把握することを目的として実施した。

② 調査対象及び調査実施数

調査対象数：25 社

調査実施社数：13 社

調査実施方法：Web インタビュー等

調査対象数及び実施社数については以下の通り

サービス概要	調査対象数			実施社数		
	職業紹介事業者	募集情報等提供事業者等	その他	職業紹介事業者	募集情報等提供事業者等	その他
OB 訪問マッチングサービス		1				
アグリゲーター		1			1	
オンラインスカウト採用			1			1
オンラインマッチングサービス		1	1			1
スポットマッチング（職業紹介）	2		2	1		
プラットフォーム			1			
プラットフォーム（クラウドソーシング）	1	1		1	1	
プラットフォーム運営	2	2				
ポートフォリオ（個人 DB）	1	4	1	1	2	1
外国人材紹介	2	1				
求職者等の口コミサイト	1	1		1	1	
求人情報誌		2			2	
口コミサイト	1	1		1	1	
採用代行	1			1		
新卒ダイレクトリクルーティング		1			1	
合計	11	16	6	6	9	3

（注）職業紹介事業と募集情報等提供事業の両方を行っている事業者があるため、合計数は一致しない。

第Ⅱ章 職業紹介事業者調査結果

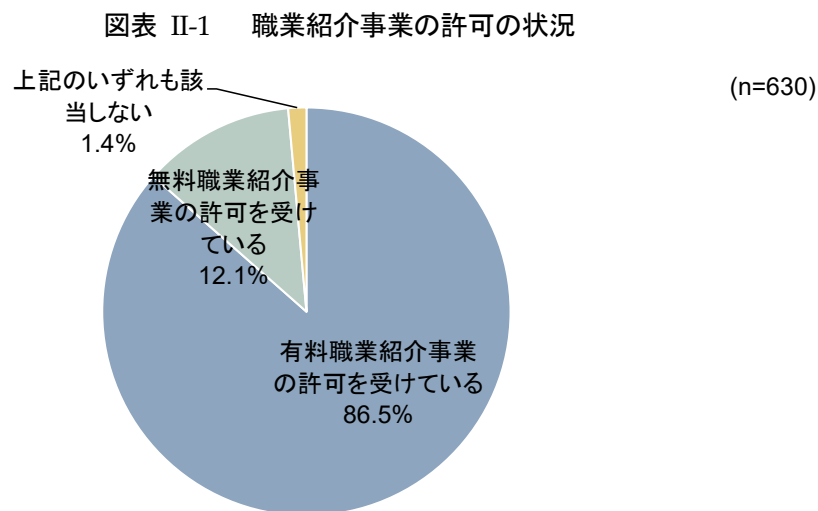
1. 回答事業者の概要

(1) 行っている事業について（問1）

回答企業において行っている事業について尋ねた。（令和3年4月1日現在）

① 職業紹介事業の許可の状況（問1(1)）

「有料職業紹介事業の許可を受けている」とする事業者が545社（86.5%）、「無料職業紹介事業の許可を受けている」が76社（12.1%）、「上記のいずれも該当しない」が9社（1.4%）となっている。

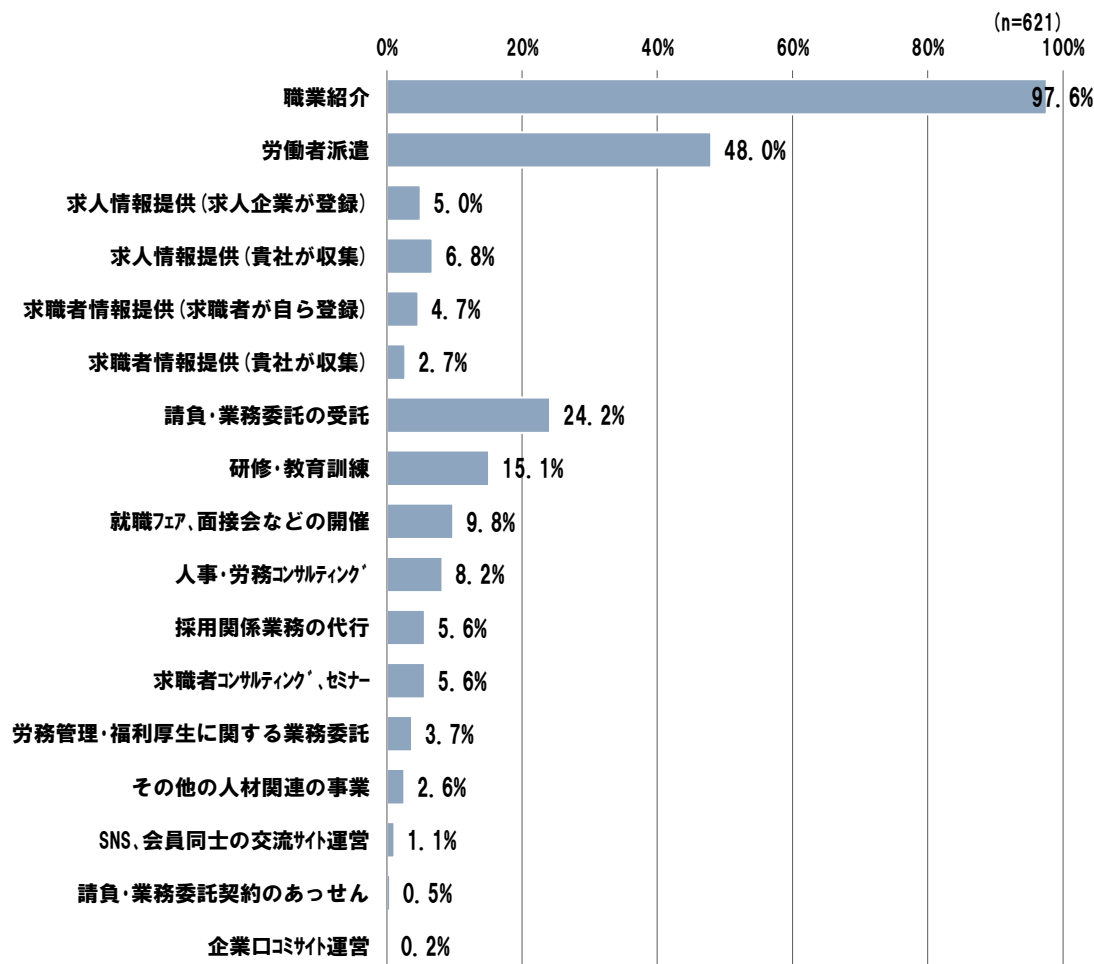


※これ以降の設問は、問1(1)において「有料職業紹介事業の許可を受けている」ないし「無料職業紹介事業の許可を受けている」と回答した621社を対象に尋ねている。

② 行っている人材サービス事業（問1(2)）

どのような人材サービス事業を行っているか尋ねたところ、「職業紹介」が97.6%を占めて割合が最も高く、「労働者派遣（48.0%）」、「請負・業務委託の受託（24.2%）」が次いでいる。

図表 II-2 行っている人材サービス事業（MA）



(注1) 問1(1)で有料または無料職業紹介事業の許可を受けているとしていながら、問1(2)で「職業紹介」を選ばなかった事業者が15社みられた（うち有料11社、無料4社）。

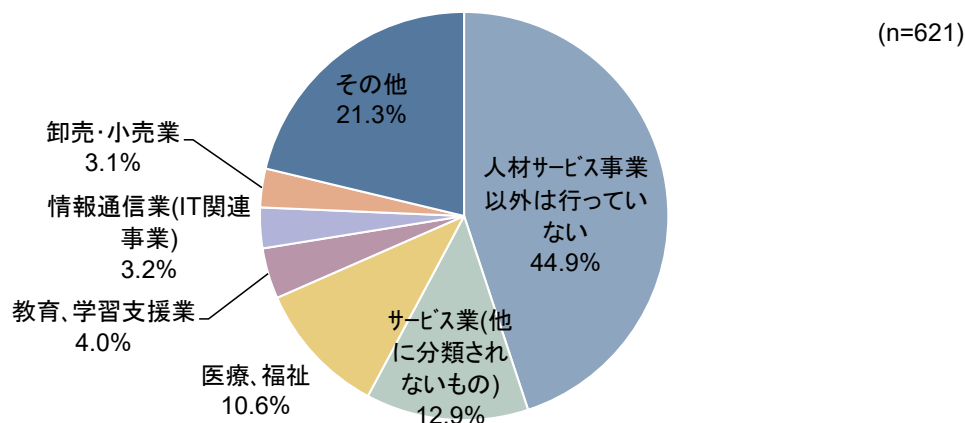
(注2) その他：(有料職業紹介)「外国人特定技能人材紹介」「登録支援機関として特定技能外国人を支援している」「人材関連の受託事業」「開業支援」「清掃作業」「ネット販売」、(無料職業紹介)「アルバイト紹介のみ」「雇用管理改善アドバイス」「関係機関との人材確保対策会議、採用・雇用管理等セミナー、広報」「看護職員に対する就業環境改善相談事業」「県からの林業事業体に対する審査業務・研修業務。研修事業への林業機械の貸出」「小・中・高に向けて福祉教育講座、施設職場体験事業」「就労準備支援事業」「求人・求職者向けセミナー（講座）の開催」「関連機関との連携事業」「介護事業所」

(注3) その他FAのアフターコーディングは行っていない

③ 人材サービス事業以外で最も売上高の大きいもの（問1(3)）

人材サービス事業^(注1)以外で行っているもののうち、最も売上高の大きいもの（主業種）を尋ねたところ、「人材サービス事業以外に行っていない」の割合が最も高く 44.9%となっている。次いで「サービス業（他に分類されないもの）（12.9%）」、「医療、福祉（10.6%）」となっている。

図表 II-3 人材サービス事業以外で最も売上高の大きいもの



業種	n	%	業種	n	%
人材サービス事業以外に行っていない	279	44.9	建設業	8	1.3
サービス業(他に分類されないもの)	80	12.9	農林水産業	5	0.8
医療、福祉	66	10.6	宿泊業、飲食サービス業	5	0.8
教育、学習支援業	25	4.0	情報通信業(その他)	4	0.6
情報通信業(IT関連事業)	20	3.2	運輸業、郵便業	3	0.5
卸売・小売業	19	3.1	複合サービス事業	3	0.5
製造業	18	2.9	生活関連サービス業、娯楽業	2	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	16	2.6	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0
不動産業、物品賃貸業	15	2.4	電気・ガス・水道・熱供給業	0	0.0
広告代理店、インターネット広告業	13	2.1	上記以外の産業	29	4.7
金融・保険業	11	1.8	合計	621	100.0

(注1) 人材サービス事業とは、労働者派遣事業、求人情報・求職者情報提供事業、請負・業務委託の受託、研修・教育訓練、就職フェア・面接会などの開催など。

(注2) グラフでは3%未満の業種は「その他」にまとめている。

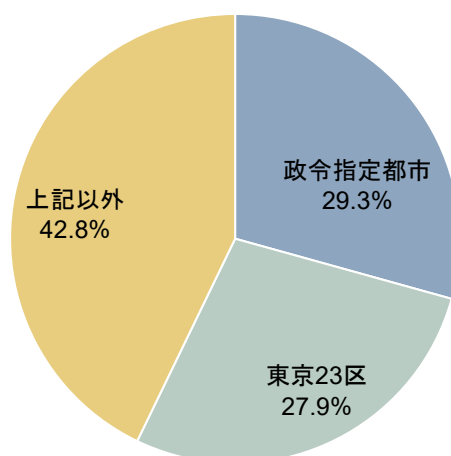
(2) 回答事業者について（問2）

① 本社所在地（問2(1)）

「政令指定都市^(注)」29.3%、「東京23区」27.9%、「上記以外」42.8%となっている。

図表 II-4 本社所在地

(n=621)



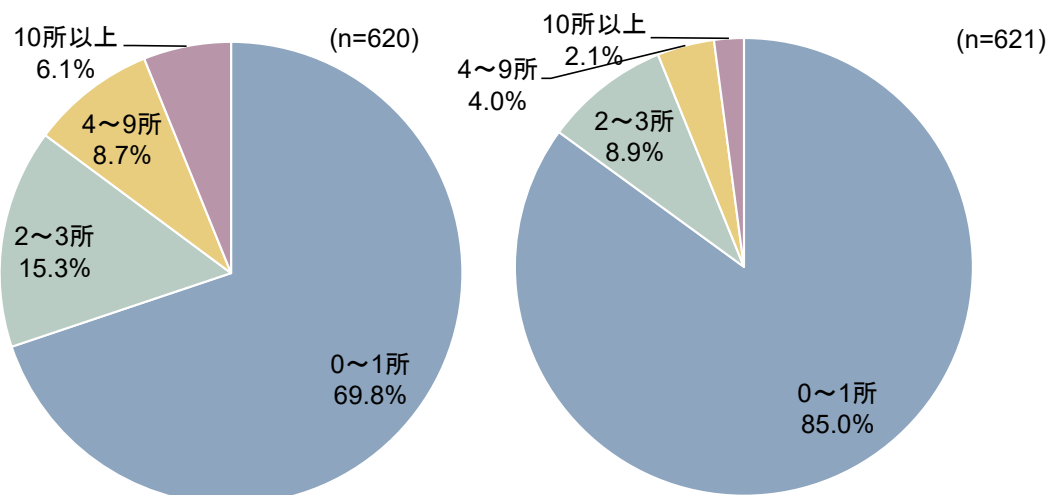
(注) 政令指定都市：札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市

② 事業所数 (問 2(2))

国内事業所数については「0～1 所」の割合が 69.8%で最も高く、次いで「2～3 所 (15.3%)」、「4～9 所 (8.7%)」となっている。最小値は 0 所、最大値は 295 所、平均値は 4.1 所となっている。

そのうち職業紹介事業に関わる事業所数についても「0～1 所」の割合が 85.0%で最も高く、次いで「2～3 所 (8.9%)」、「4～9 所 (4.0%)」となっている。最小値は 0 所、最大値は 90 所、平均値は 1.7 所となっている。

図表 II-5 国内事業所数 (左)、うち職業紹介事業に関わる事業所数 (右)

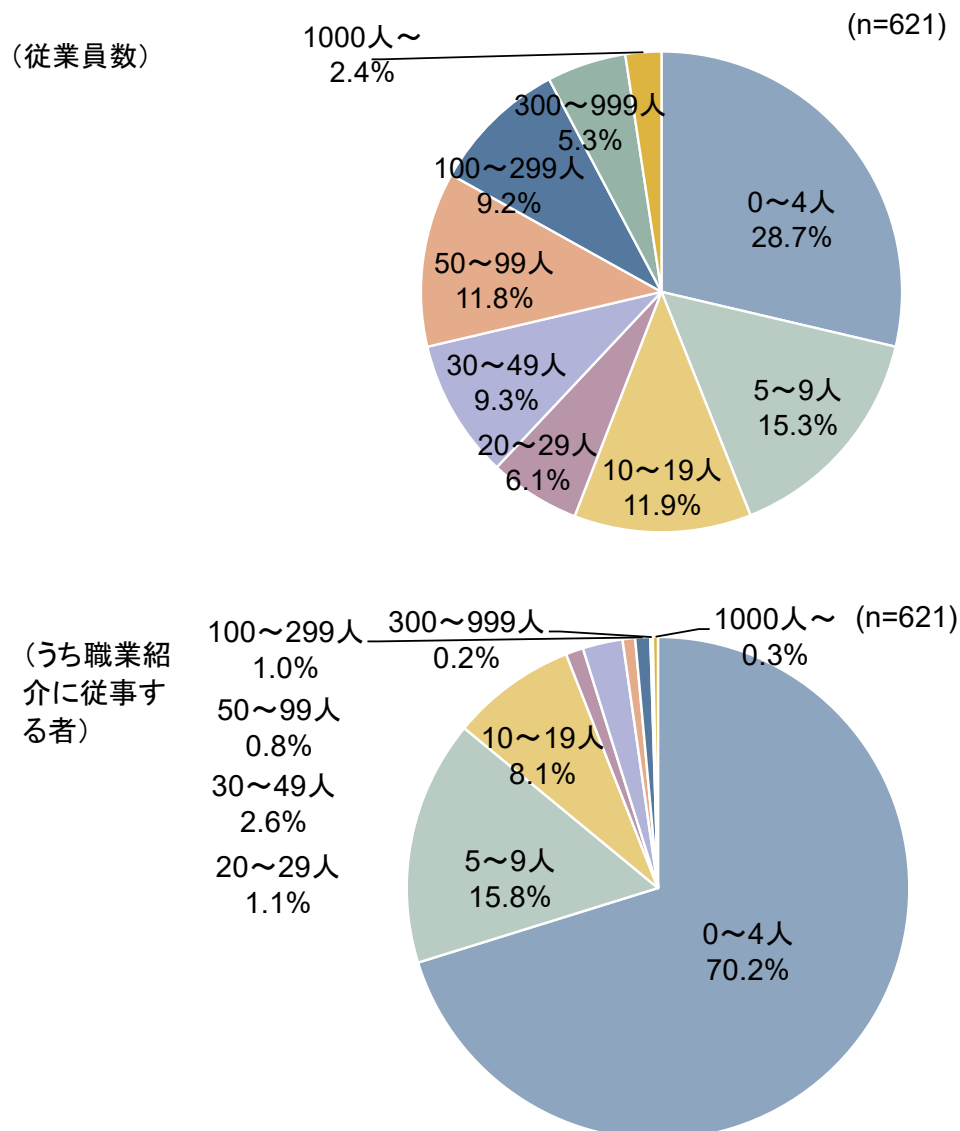


③ 従業員数（問 2(3)）

従業員数については、「0～4 人」の割合が 28.7%で最も高く、「5～9 人（15.3%）」、「10～19 人（11.9%）」が次いでいる。最小値は 0 人、最大値は 29,936 人、平均値は 180.2 人となっている。

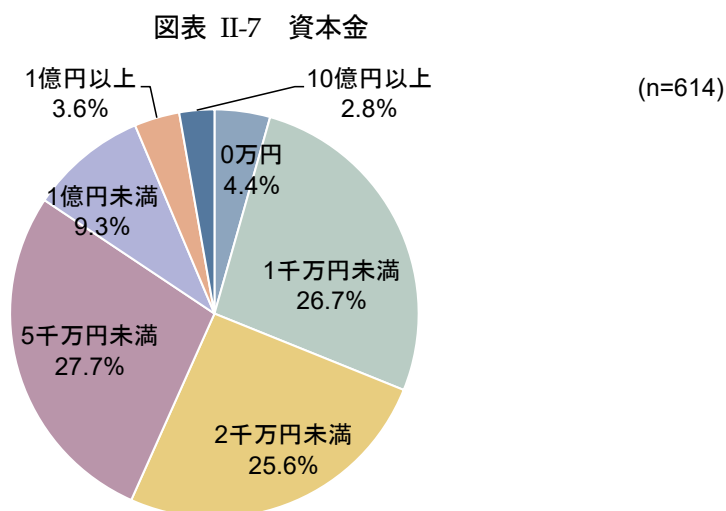
うち職業紹介事業に従事する者の人数についても「0～4 人」の割合が 70.2%で最も高く、「5～9 人（15.8%）」、「10～19 人（8.1%）」が次いでいる。最小値は 0 人、最大値は 3,780 人、平均値は 17.7 人となっている。

図表 II-6 従業員数（上）・うち職業紹介事業に従事する者（下）



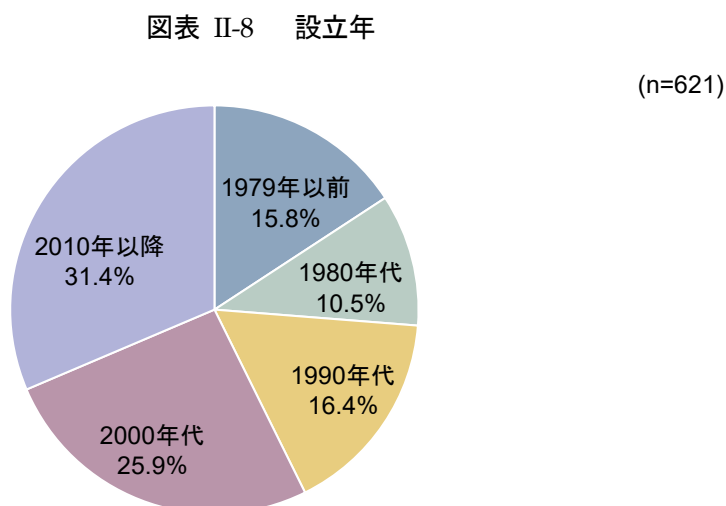
④ 資本金（問2(4)）

「2千万円以上5千万円未満」の割合が最も高く27.7%となっている。次いで、「1万円以上1千万円未満（26.7%）」、「1千万円以上2千万円未満（25.6%）」となっている。最小値は0万円、最大値は1,404億9,000万円、中央値は1,175万円となっている。



⑤ 設立年（問3(1)）

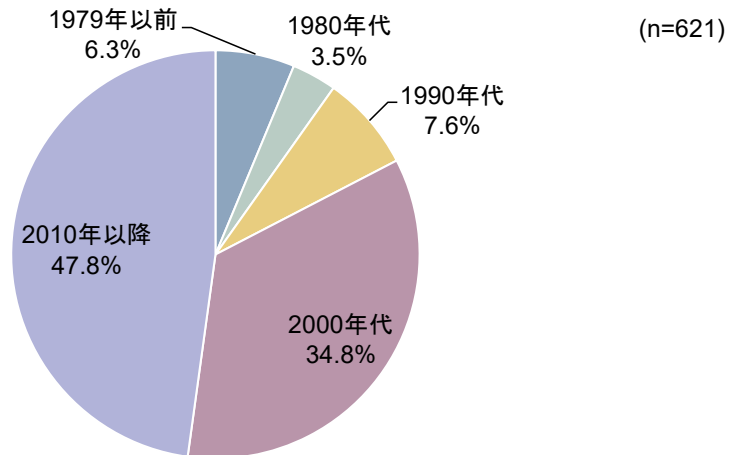
「2010年以降」の割合が31.4%で最も高く、「2000年代（25.9%）」、「1990年代（16.4%）」が次いでいる。最小値は1914年、最大値は2020年となっている。



⑥ 職業紹介事業開始年（問3(2)）

「2010年以降」の割合が47.8%で最も高く、「2000年代（34.8%）」、「1990年代（7.6%）」が次いでいる。最小値は1914年、最大値は2021年となっている。

図表 II-9 職業紹介事業開始年



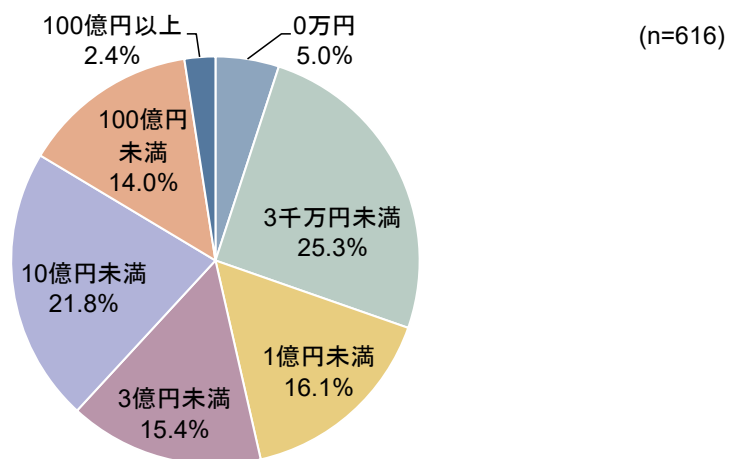
(3) 令和1年度の売上高について (問4)

令和元年度の全収入と、個別事業の占める割合について尋ねた。

① 全収入 (問4(1))

「1万円以上3千万円未満」の割合が最も高く25.3%となっている。次いで、「3億円以上10億円未満 (21.8%)」、「3千万円以上1億円未満 (16.1%)」となっている。最小値は0万円、最大値は7,559億円となっている。

図表 II-10 全収入(令和1年度)



② 全収入に占める個別事業の売上の割合 (問4(2))

全収入に占める個別事業の売り上げの割合を選択肢より選んでもらったところ、次ページの図表のような結果となった。

「職業紹介」については、売り上げの80%以上を占めるとする事業者が24.6%ある一方（「100%」「90～100%未満」「80～90%未満」の合計）、「2%未満」が24.6%、「0%」が19.6%となっている。

「労働者派遣」については、売り上げの80%以上を占めるとする事業者が24.4%を占める一方、「0%」が50.2%を占めている。

一方、「求人情報提供(求人企業が登録)」、「SNS、会員同士の交流サイト運営」、「企業口コミサイト運営」については、売り上げの10%以上を占めるとする企業は見られない。

図表 II-11 個別事業の売上の割合

(単位 上段：件、下段：%)

	合計	100%	90～100%未満	80～90%未満	70～80%未満	60～70%未満	50～60%未満	40～50%未満	30～40%未満	20～30%未満	10～20%未満	5～10%未満	2～5%未満	2%未満	0%
職業紹介	586	115	20	9	8	4	4	14	14	13	24	48	54	144	115
	100.0	19.6	3.4	1.5	1.4	0.7	0.7	2.4	2.4	2.2	4.1	8.2	9.2	24.6	19.6
労働者派遣	586	18	93	32	25	23	13	14	18	20	12	13	7	4	294
	100.0	3.1	15.9	5.5	4.3	3.9	2.2	2.4	3.1	3.4	2.0	2.2	1.2	0.7	50.2
求人情報提供 (求人企業が登録)	586	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	2	579
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.3	98.8
求人情報提供 (貴社が収集)	586	0	2	0	0	1	0	0	0	1	1	2	0	3	576
	100.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.3	0.0	0.5	98.3
求職者情報提供 (求職者が自ら登録)	586	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	583
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	99.5
求職者情報提供 (貴社が収集)	586	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	2	581
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0	0.3	99.1
SNS、会員同士の 交流サイト運営	586	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	585
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	99.8
企業口コミサイト 運営	586	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	584
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	99.7
採用関係業務の 代行	586	0	0	1	0	0	0	1	2	1	3	2	0	7	569
	100.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.3	0.2	0.5	0.3	0.0	1.2	97.1
請負・業務受託	586	6	14	8	10	13	8	9	12	20	18	19	10	14	425
	100.0	1.0	2.4	1.4	1.7	2.2	1.4	1.5	2.0	3.4	3.1	3.2	1.7	2.4	72.5
請負・業務委託 契約のあっせん	586	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	2	579
	100.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.3	98.8
研修・教育訓練	586	2	4	2	1	1	1	0	4	3	8	13	7	13	527
	100.0	0.3	0.7	0.3	0.2	0.2	0.2	0.0	0.7	0.5	1.4	2.2	1.2	2.2	89.9
就職フェア、面接会 などの開催	586	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	2	4	2	573
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.5	0.3	0.7	0.3	97.8
労務管理・福利 厚生に関する業 務委託	586	0	0	1	0	3	1	1	1	2	5	1	2	2	567
	100.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.5	0.2	0.2	0.2	0.3	0.9	0.2	0.3	0.3	96.8
人事・労務コンサル ティング	586	0	0	0	0	0	1	0	1	2	4	7	3	4	564
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.3	0.7	1.2	0.5	0.7	96.2
求職者コンサルティ ング、セミナー	586	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	2	579
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.2	0.5	0.3	98.8
その他の人材関 連の事業	586	3	6	3	1	3	3	4	5	5	4	5	4	7	533
	100.0	0.5	1.0	0.5	0.2	0.5	0.5	0.7	0.9	0.9	0.7	0.9	0.7	1.2	91.0

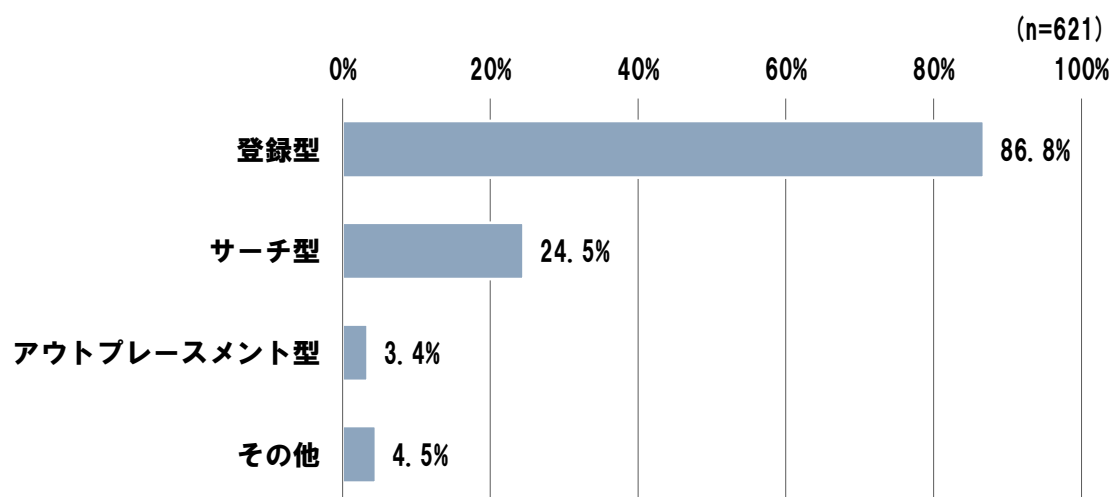
(注)「10～20%未満」以上の回答がない事業に網掛けをしている。

2. 職業紹介事業の概要

(1) 職業紹介の形態（問 5）

「登録型」が 86.8%、「サーチ型」が 24.5%、「アウトプレースメント型」が 3.4%、「その他」が 4.5%となっている。（複数回答可能）

図表 II-12 職業紹介の形態（MA）



（注）登録型：登録している求職者と求人企業の職業紹介を行うもの
サーチ型：いわゆるスカウト型の職業紹介を行うもの
アウトプレースメント型：：いわゆる再就職支援型の職業紹介を行うもの（退職した又は退職予定の社員に対して元の雇用主が費用を負担し、キャリアコンサルティングや再就職支援など離職に伴う様々な問題の解決を支援）

※以下の問 6～9 は、令和 1 年度における数字や状況について尋ねている。

(2) 令和 1 年度における求人取扱総件数・内訳（問 6）

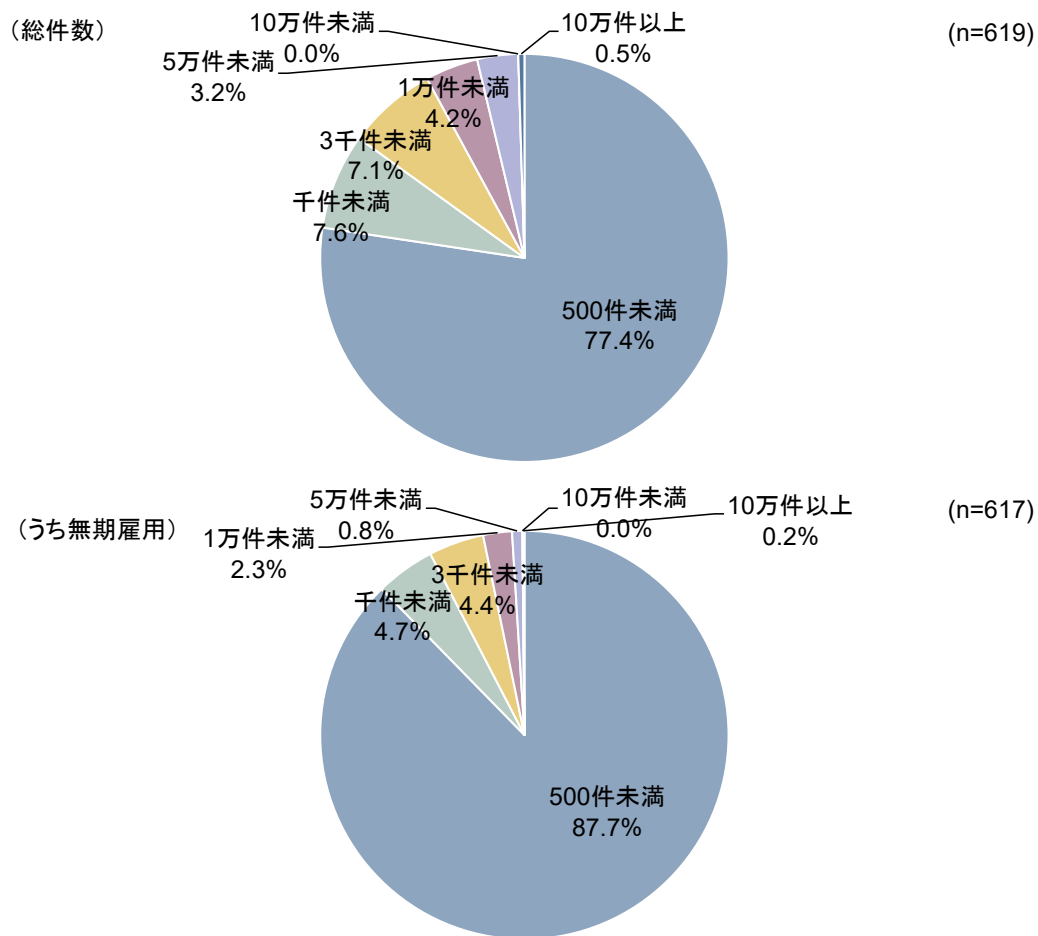
① 求人取扱総件数・うち無期雇用の求人取扱件数（問 6(1)）

令和 1 年度の求人取扱総件数の最小値は 0 件、最大値は 395,000 件で、うち無期雇用の求人取扱総件数の最小値は 0 件、最大値は 367,000 件となっている。

回答事業者における求人取扱総件数を足し合わせると 1,574,196 件となり、無期雇用の求人取扱総件数の和は 630,035 件となる。

件数の分布でみると、求人取扱総件数については「500 件未満」とする事業者の割合が 77.4%を占めて最も高く、次いで「500 件以上千件未満（7.6%）」、「千件以上 3 千件未満（7.1%）」となっている。無期雇用の求人取扱件数も「500 件未満」の割合が 87.7%を占めて最も高くなっている。

図表 II-13 求人取扱総件数（上）・うち無期雇用の求人取扱件数（下）

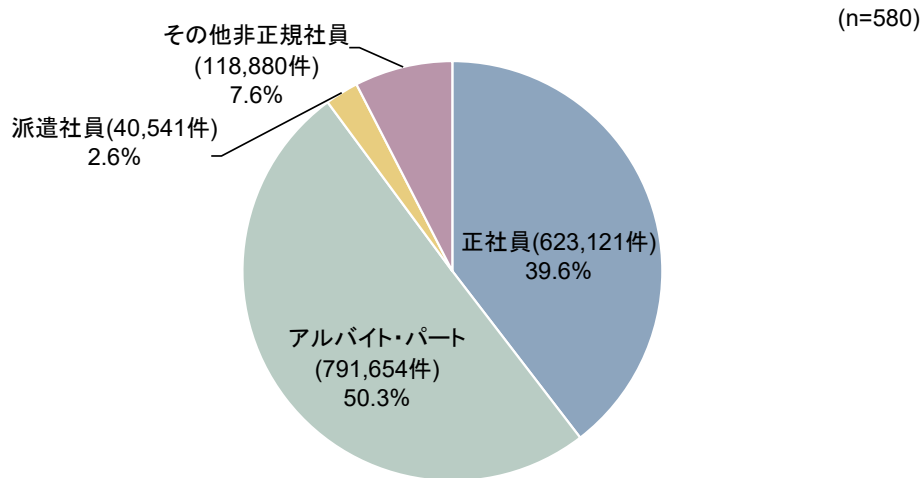


② 雇用形態別・職業別内訳（問 6(2)）

a) 雇用形態別

求人取扱総件数に占める雇用形態別の求人取扱件数の割合を求人取扱総件数に乗じて算出した、雇用形態別の求人取扱件数は下のグラフのとおりである。

図表 II-14 雇用形態別の求人取扱件数（回答事業者計）

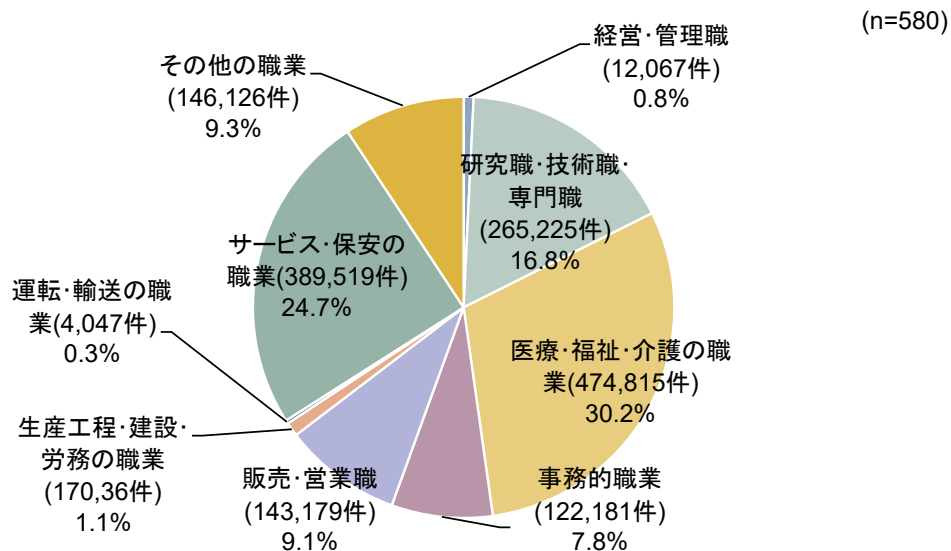


(注) アンケート票では、各事業者の求人取扱件数と雇用形態別の割合を調査しているところ、両者を掛け合わせて、各事業者の雇用形態別の求人取扱件数を算出。上記は、当該雇用形態別の求人取扱件数を全事業者で合計したものをグラフにしている。

b) 職業別

求人取扱総件数に占める職業別の求人取扱件数の割合を求人取扱総件数に乗じて算出した、職業別の求人取扱件数は下のグラフのとおりである。

図表 II-15 職業別の求人取扱件数（回答事業者計）



(注) アンケート票では、各事業者の求人取扱件数と職業別の割合を調査しているところ、両者を掛け合わせて、各事業者の職業別の求人取扱件数を算出。上記は、当該職業別の求人取扱件数を全事業者で合計したものをグラフにしている。

(3) 令和1年度における職業紹介の実績について（問7）

令和1年度における常用求人に関する職業紹介の実績について、(1)職業紹介を行った件数（紹介件数）、(2)就職に結びついた件数（就職件数）、(3)就職件数のうち無期雇用に関する件数を尋ねたところ、下記のような結果となった。

図表 II-16 職業紹介の実績

（単位：件数）

		求人の年収帯							年収不明
		100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～500万円未満	500～700万円未満	700～1000万円未満	1000万円以上	
総計	紹介	171,917	10,858	72,821	1,133,906	888,070	269,691	61,311	27,806
	就職	34,410	9,639	13,877	50,379	22,330	6,564	1,897	27,670
家政婦、マネキン	紹介	(1,981)	(1,436)	(7,405)	(44,273)	(21,862)	(6,259)	(1,614)	(3,071)
	就職								
調理士、配膳人	紹介	8,192	4,637	3,327	40	146	0	0	1,233
	就職	7,659	4,410	3,237	34	146	0	0	33
医師	紹介	(98)	(32)	(9)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)
	就職								
看護師・准看護師	紹介	124,659	2,254	63	557	0	0	0	11,699
	就職	23,116	2,204	12	45	0	0	0	11,684
経営管理者	紹介	(6)	(0)	(6)	(10)	(0)	(0)	(0)	(9)
	就職								
研究職・技術職・専門職	紹介	117	122	35	18	17	4	271	38
	就職	89	82	0	18	9	4	240	4,736
医療・福祉・介護の職業	紹介	(8)	(0)	(0)	(15)	(5)	(3)	(52)	(441)
	就職								
事務的職種	紹介	184	22	279	1,181	51	2	0	651
	就職	87	14	59	315	5	0	0	720
販売・営業	紹介	(25)	(7)	(46)	(224)	(5)	(0)	(0)	(532)
	就職								
生産工程・労務の職業	紹介	34	11	47	590	1,246	1,662	892	707
	就職	13	11	46	392	201	189	126	125
熟練技能者	紹介	(7)	(10)	(36)	(378)	(184)	(171)	(102)	(109)
	就職								
運転・輸送の職業	紹介	23,978	618	11,431	302,779	364,154	122,107	33,332	8,612
	就職	1,208	594	2,019	17,017	11,150	3,168	990	6,333
サービス職	紹介	(1,134)	(470)	(1,650)	(16,013)	(10,813)	(3,038)	(963)	(63)
	就職								
その他	紹介	555	921	2,869	2,392	545	1	0	2,060
	就職	466	540	874	409	40	3	1	1,607
その他	紹介	(93)	(210)	(594)	(300)	(29)	(1)	(0)	(664)
	就職								
その他	紹介	6,261	1,092	39,865	407,714	247,960	91,428	18,174	1,178
	就職	706	575	3,921	13,780	5,600	1,929	347	961
その他	紹介	(287)	(227)	(2,476)	(12,282)	(5,419)	(1,883)	(332)	(541)
	就職								
その他	紹介	5,660	362	7,005	340,029	246,586	49,004	7,085	1,024
	就職	239	340	2,129	14,018	5,458	1,043	176	112
その他	紹介	(191)	(222)	(1,581)	(11,801)	(5,195)	(977)	(166)	(71)
	就職								
その他	紹介	926	161	3,687	28,346	9,265	1,220	90	57
	就職	98	117	460	1,181	241	42	7	36
その他	紹介	(38)	(47)	(271)	(1,084)	(241)	(42)	(6)	(13)
	就職								
その他	紹介	10	16	155	582	123	16	4	0
	就職	10	16	154	549	63	16	27	69
その他	紹介	(7)	(10)	(121)	(477)	(58)	(16)	(2)	(59)
	就職								
その他	紹介	82	22	134	2,028	74	0	0	4
	就職	18	20	65	485	6	0	0	3
その他	紹介	(10)	(11)	(26)	(474)	(5)	(0)	(0)	(2)
	就職								
その他	紹介	465	307	3,261	44,854	13,565	1,303	308	123
	就職	213	273	650	780	33	3	3	44
その他	紹介	(43)	(170)	(438)	(494)	(31)	(3)	(3)	(16)
	就職								
その他	紹介	420	188	342	1,051	1,328	1,811	170	89
	就職	281	80	130	84	89	120	3	75
その他	紹介	(9)	(10)	(56)	(37)	(86)	(89)	(2)	(10)
	就職								

（注1）就職件数の（ ）内は無期雇用労働者の就職件数。

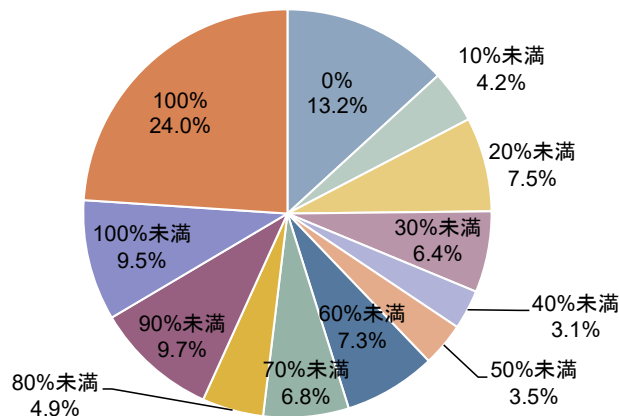
（注2）回答者数の関係から、全職種の合計と総計が必ずしも一致していない。

(4) 令和1年度における登録していた求職者のうち在職していた人の割合（問8）

令和1年度において登録していた求職者のうち在職していた人の割合を尋ねたところ、「100%」の割合が最も高く24.0%となっている。次いで、「0%（13.2%）」、「80%以上90%未満（9.7%）」となっている。最小値は0%、最大値は100%、平均値は57.3%となっている。

図表 II-17 登録していた求職者のうち、在職していた人の割合

(n=576)

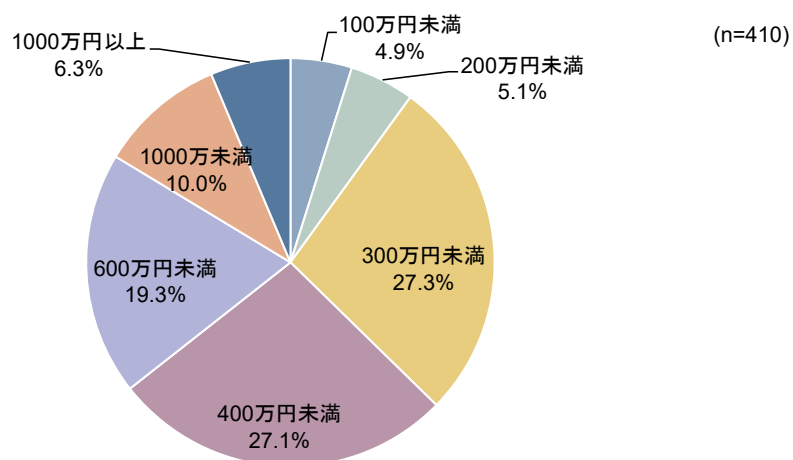


(5) 令和1年度の1年間に受け付けた求人の平均年収（問9）

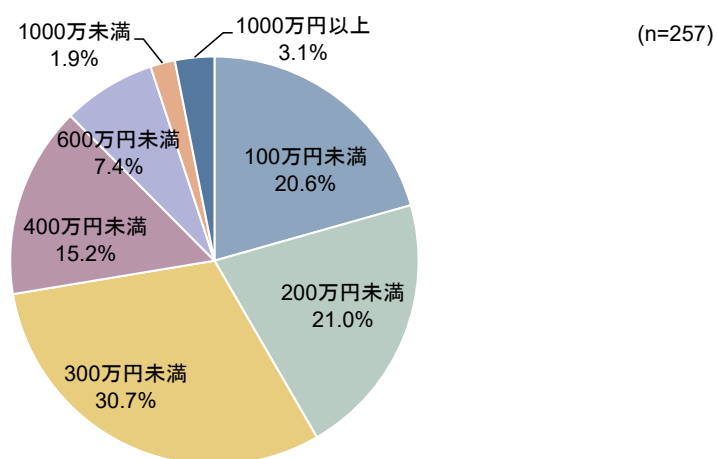
無期雇用、その他の雇用別に、令和1年度の1年間に受け付けた求人の平均年収を尋ねた。無期雇用については、「200万円以上300万円未満」の割合が最も高く27.3%となっている。次いで、「300万円以上400万円未満（27.1%）」、「400万円以上600万円未満（19.3%）」となっている。最小値は1万円、最大値は7,826万円、平均値は439.4万円となっている。

その他の雇用については、「300万円未満」の割合が最も高く30.7%となっている。次いで、「100万円以上200万円未満（21.0%）」、「100万円未満（20.6%）」となっている。最小値は1万円、最大値は2,791万円、平均値は269.6万円となっている。

図表 II-18 求人者の平均年収（無期雇用）



図表 II-19 求人者の平均年収（その他の雇用）



3. 紹介手数料等について

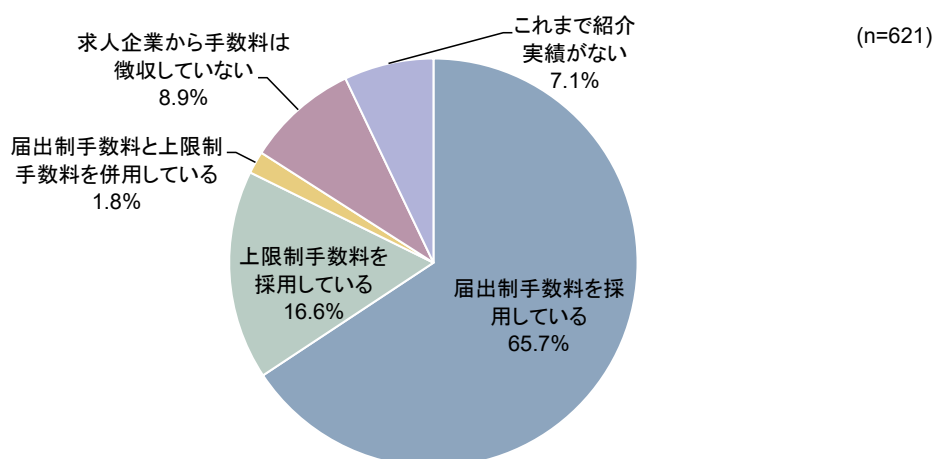
※以下の設問は、特に断りのない限り、令和3年4月1日時点の状況について尋ねている。

(1) 求人企業から徴収する手数料制度（問10）

「届出制手数料を採用している」の割合が最も高く 65.7%となっている。次いで、「上限制手数料（法令に定める上限額の範囲で徴収）を採用している（16.6%）」、「求人企業から手数料は徴収していない（8.9%）」となっている。

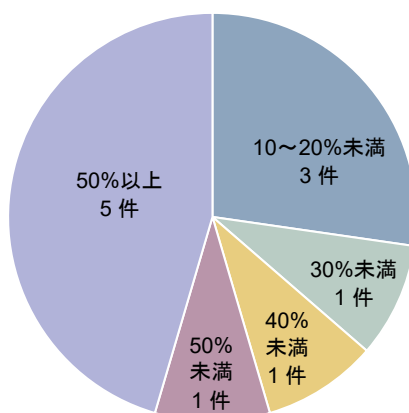
また、「届出制手数料と上限手数料を併用している」と回答した11社（1.8%）に、届出制手数料が全件数の何パーセントを占めるか尋ねたところ、「50%以上」が5社（45.5%）で最も多く、「10～20%未満」が3件（27.3%）で次いでいる。最小値は10%、最大値は99%となっている。

図表 II-20 求人企業から徴収する手数料制度



図表 II-21 （届出制手数料と上限手数料を併用している場合）届出制手数料の割合

(n=11)



(2) 紹介手数料率 (問 11)

取り扱っているそれぞれの職種について、(1)求人企業から徴収している紹介手数料の率（紹介先の1年間の賃金に対する割合に換算）^(注)を尋ねた。(2)ただし、1年間の賃金に対する比率で換算できない方法で手数料を徴収している場合、料率の定め方を回答するように求めた。

(注) 手数料率を固定して定めていない場合、その職種の紹介にあたり最も適用件数が多い料率を回答するように求めた。

① 求人企業から徴収している紹介手数料

「家政婦・マネキン」は「10%以上20%未満（50.0%）」とする割合が最も高く、「医師（38.6%）」、「看護師（44.3%）」、「医療・福祉・介護の職業（42.6%）」では「20%以上30%未満」とする割合が最も高くなっている。これら以外の職種では「30%以上40%未満」とする割合が最も高くなっている。

図表 II-22 紹介手数料率

(単位：件数、%)

	合計	0%	10%未満	20%未満	30%未満	40%未満	50%未満	50%以上
家政婦・マネキン	54	6	1	27	8	8	1	3
	100.0	11.1	1.9	50.0	14.8	14.8	1.9	5.6
調理士、配膳人	45	7	1	8	10	14	2	3
	100.0	15.6	2.2	17.8	22.2	31.1	4.4	6.7
理容師、美容師	23	6	0	3	3	9	1	1
	100.0	26.1	0.0	13.0	13.0	39.1	4.3	4.3
モデル、芸人	19	6	0	1	3	8	1	0
	100.0	31.6	0.0	5.3	15.8	42.1	5.3	0.0
医師	44	7	2	2	17	14	1	1
	100.0	15.9	4.5	4.5	38.6	31.8	2.3	2.3
看護師	61	5	1	7	27	18	2	1
	100.0	8.2	1.6	11.5	44.3	29.5	3.3	1.6
経営管理者	85	6	1	0	10	61	3	4
	100.0	7.1	1.2	0.0	11.8	71.8	3.5	4.7
研究職・技術職・専門職	124	6	3	6	15	83	6	5
	100.0	4.8	2.4	4.8	12.1	66.9	4.8	4.0
医療・福祉・介護の職業	122	9	2	21	52	33	2	3
	100.0	7.4	1.6	17.2	42.6	27.0	1.6	2.5
事務的職種	194	7	3	33	59	83	3	6
	100.0	3.6	1.5	17.0	30.4	42.8	1.5	3.1
販売・営業	145	6	5	20	35	74	2	3
	100.0	4.1	3.4	13.8	24.1	51.0	1.4	2.1
生産工程・労務の職業	129	6	7	28	39	41	2	6
	100.0	4.7	5.4	21.7	30.2	31.8	1.6	4.7
熟練技能者	42	6	0	2	7	24	2	1
	100.0	14.3	0.0	4.8	16.7	57.1	4.8	2.4
運転・輸送の職業	72	6	7	11	18	26	2	2
	100.0	8.3	9.7	15.3	25.0	36.1	2.8	2.8
サービス職	100	7	9	17	27	37	3	0
	100.0	7.0	9.0	17.0	27.0	37.0	3.0	0.0
その他	79	10	6	9	14	32	2	6
	100.0	12.7	7.6	11.4	17.7	40.5	2.5	7.6

(注) 回答した事業者の割合が最も高い項目に網掛けをしている

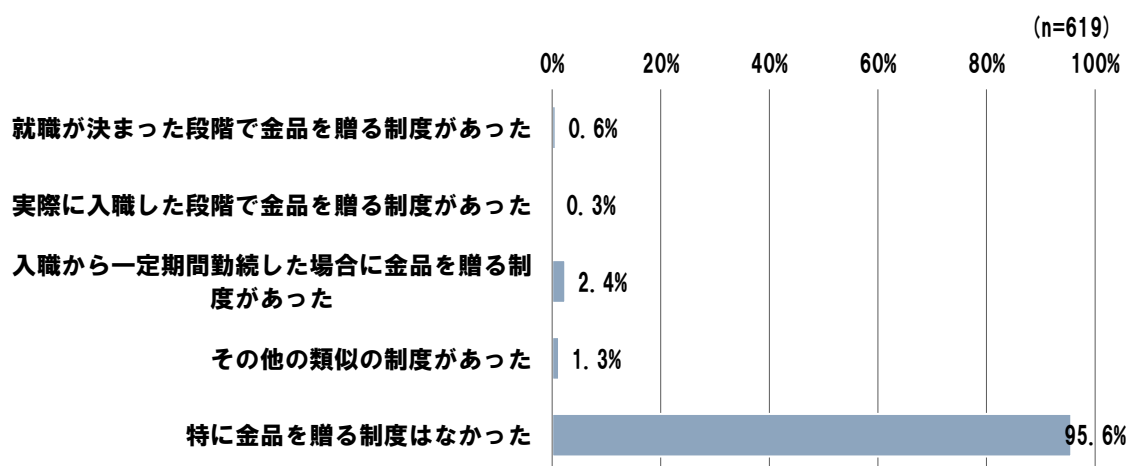
(3) 就職した求職者に対し金品を贈る制度について（問 12・問 13）

令和 3 年度より、お祝い金その他名目の如何に関わらず社会通念上相当と認められる程度を超えて金銭等を提供することにより求職の申込みを勧奨してはならないこととされているが、令和 2 年度まで、紹介により就職した求職者に対し、何らかの金品（現金、プレゼント等）を贈る制度があったか等について尋ねた。

① 制度の有無（問 12）

制度の有無については、「特に金品を贈る制度はなかった」の割合が最も高く 95.6%となっている。次いで、「入職から一定期間勤続した場合に金品を贈る制度があった（2.4%）」、「その他の類似の制度があった（1.3%）」となっている。

図表 II-23 令和 2 年度まで、就職した求職者に対し金品を贈る制度の有無（MA）



（注）その他：「登録を促す為の金品制度」「弊社へ正式に登録した際にも金品を提供」「就職祝いの食事会。これは採用が決定してから初めて発表するものなので、「申込みの勧奨」には当たらないと判断している」「誕生日や資格合格した時に賞金上げて」「交通費」「生活困窮者には食糧、生活支援（初回給与日まで）」「入社が決まった方に食料 2 週間分のプレゼント」「紹介者に対してのキックバック」

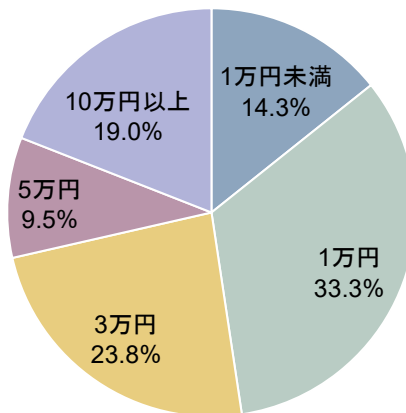
② 求職者が受け取る金品の金額（問 13(1)）

問 12 で「就職が決まった段階で金品を贈る制度があった」、「実際に入職した段階で金品を贈る制度があった」、「入職から一定期間勤続した場合に金品を贈る制度があった」のいずれかを選んだ事業者に、求職者が受け取る金品の金額^{（注）}を尋ねたところ、「1 万円」が 21 件中 7 件（33.3%）で最も多く、「3 万円（23.8%）」5 件、「10 万円以上（19.0%）」4 件が次いでいる。なお、最小値は 5 円、最大値は 20 万円となっている。

（注）求職者によって異なる場合は平均的な金額、品物の場合は金額換算。

図表 II-24 求職者が受け取る金品の金額

(n=21)



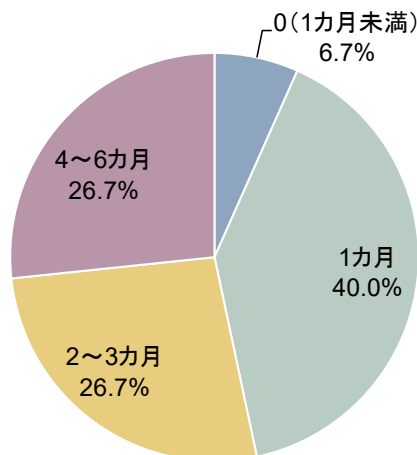
③ 求職者が金品を受け取るのに必要な「一定期間」の勤続期間（問 13(2)）

問 12 で「入職から一定期間勤続した場合に金品を贈る制度があった」を選んだ事業者に、求職者が金品を受け取るのに必要な「一定期間」の勤続の長さ^(注)を尋ねたところ、「1 カ月」が 15 件中 6 件（40.0%）で最も多く、「2～3 カ月」と「4～6 カ月」が各 4 件（26.7%）で次いでいる。なお、最小値は 0 カ月、最大値は 6 カ月となっている。

（注）1 カ月未満の場合は「0」と回答

図表 II-25 求職者が金品を受け取るのに必要な「一定期間」の勤続期間

(n=15)



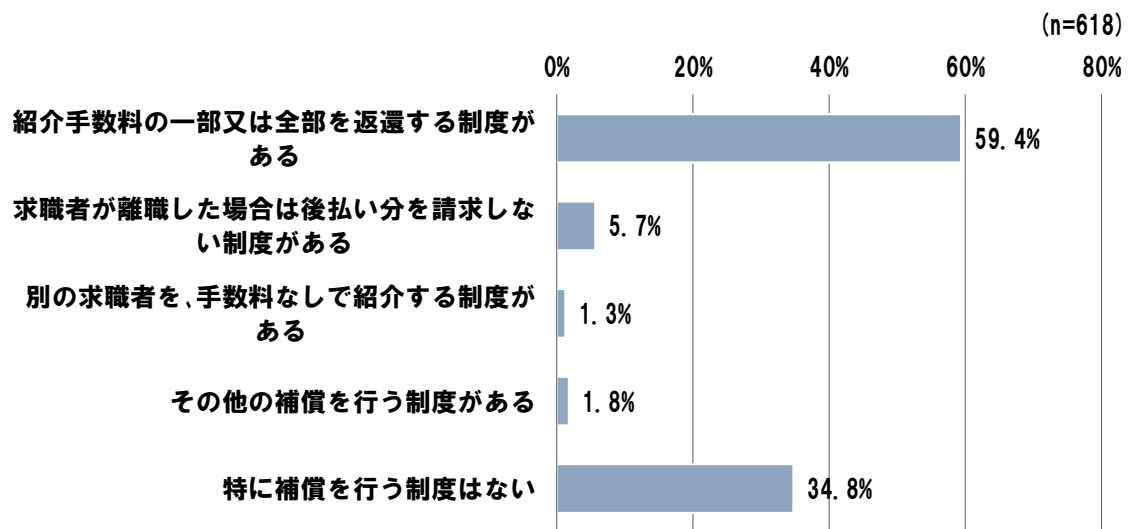
(4) 求職者が一定期間以内に離職した場合の補償制度（返戻金制度）について（問 14・15）

紹介先に就職した求職者が、入職から一定期間以内に離職した場合、当該紹介先企業に対し何らかの補償を行う制度があるか等について尋ねた。

① 制度の有無（問 14）

制度の有無については、「紹介手数料の一部又は全部を返還する制度がある」の割合が 59.4%で最も高く、「特に補償を行う制度はない」とする割合は 34.8%となっている。

図表 II-26 求職者が一定期間以内に離職した場合、紹介先企業に補償を行う制度（MA）



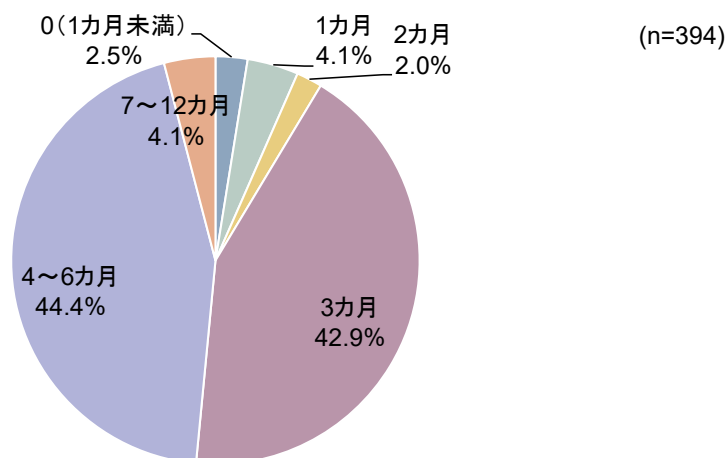
② 補償等を行う「一定期間」の長さ（問 15）

問 14 で「紹介手数料の一部又は全部を返還する制度がある」、「紹介手数料の一部又は全部を後払いにしておき、求職者が一定期間以内に離職した場合は後払い分を請求しない制度がある」、「別の求職者を、手数料なし（又は割安の手数料）で紹介する制度がある」のいずれかを回答した事業者に、補償等を行う「一定期間」の長さ（最長期間）^(注)を尋ねた。

「4～6 カ月」の割合が 44.4%で最も高く、「3 カ月（42.9%）」が次いでいる。最小値は 0 カ月、最大値は 12 カ月となっている。

（注）1 カ月未満の場合は「0」と回答

図表 II-27 補償等を行う「一定期間」の長さ



(5) 求職者から徴収する手数料について (問 16)

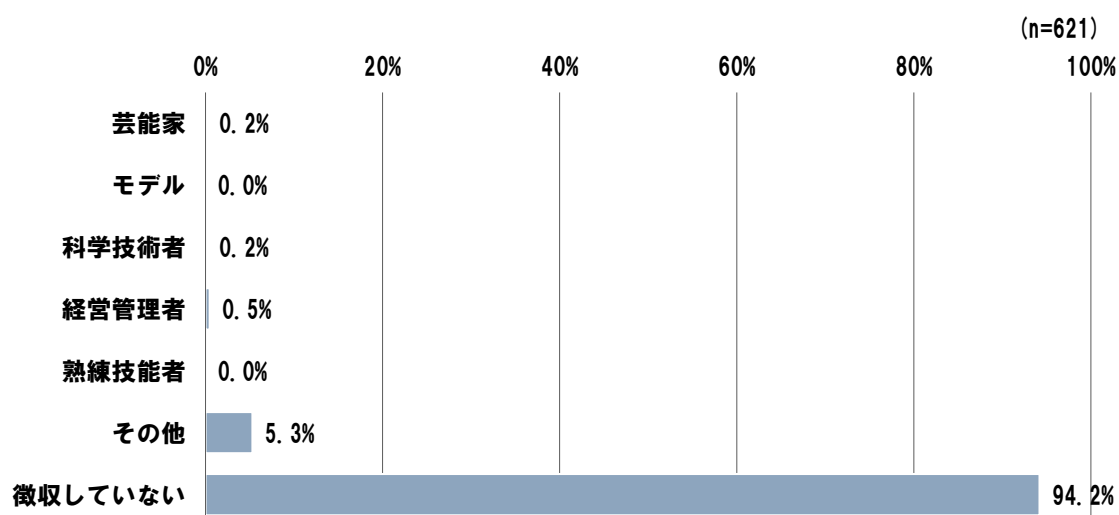
求職者から徴収する手数料について尋ねた。

① 対象職種 (問 16(1))

「徴収していない」の割合が 94.2%を占めている。

求職者から手数料を徴収している職種としては、「その他」を挙げた事業者が 33 社 (5.3%) で最も多く、「経営管理者 (0.5%)」が 3 社、「芸能家 (0.2%)」と「科学技術者 (0.2%)」が各 1 件となっている。

図表 II-28 求職者から手数料を徴収している対象職種 (MA)



(注) その他：「配ぜん人 (13 件)」「家政婦・夫 (8 件)」「マネキン (4 件)」「技術者」「医療・福祉」「事務職」「生産工程」、「求職手数料」「受付手数料」「求職受付事務費」「1 ヶ月 670 円 3 回まで」

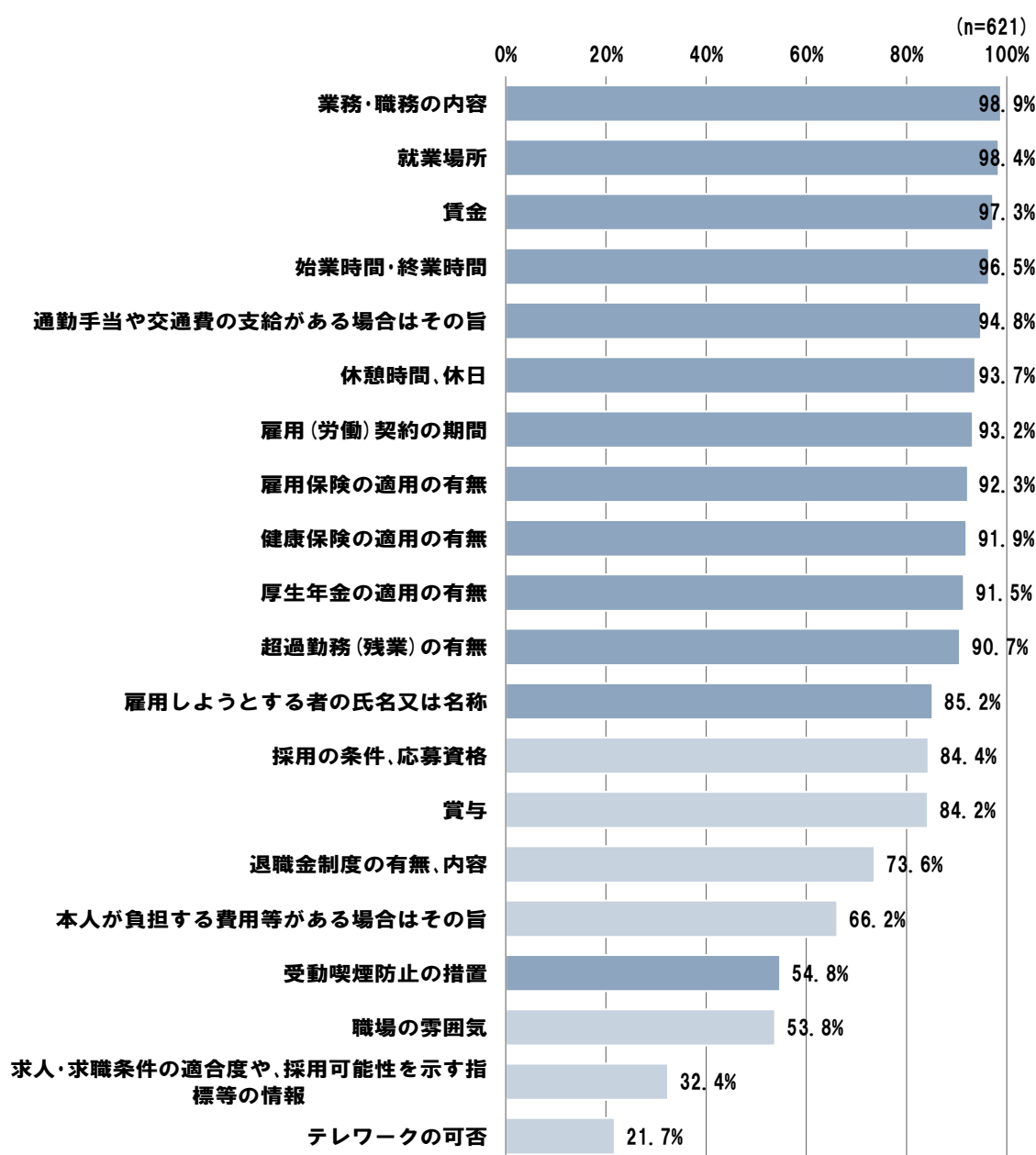
4. 求人情報の提供や求職者向けのサービスについて

(1) 求人情報として提供している情報について（問 17）

① 求人情報として提供している情報（問 17(1)）

求人情報として提供している情報を尋ねた。90%を超える項目が多いなか、70%を下回る項目は「本人が負担する費用等がある場合はその旨（66.2%）」、「受動喫煙防止の措置（54.8%）」、「職場の雰囲気（53.8%）」、「求人・求職条件の適合度や、採用可能性を示す指標等の情報（32.4%）」、「テレワークの可否（21.7%）」となっている。

図表 II-29 求人情報として提供している情報（MA）



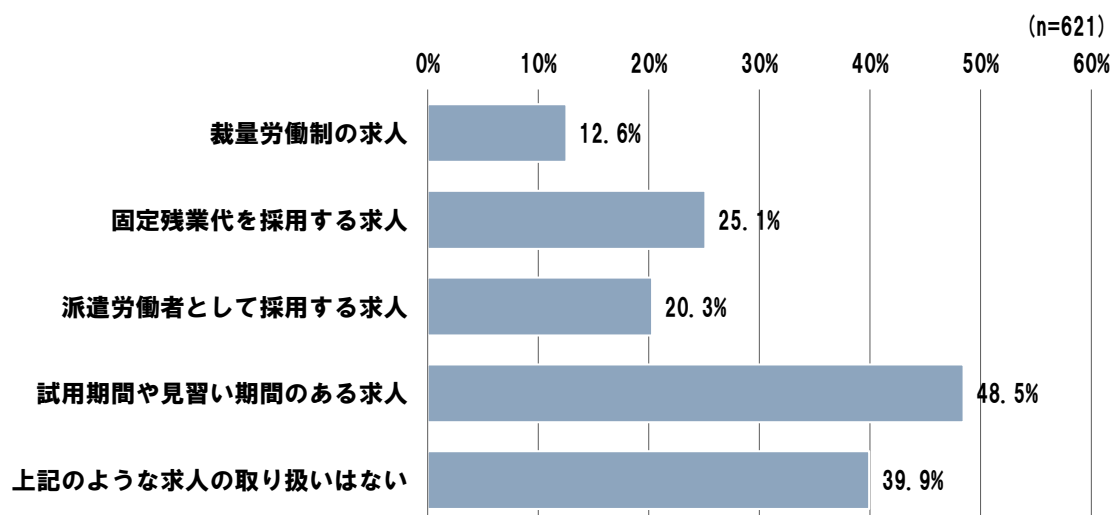
（注）濃色の項目は、職業安定法施行規則等により規定されている明示事項

② 求人の取り扱いがある場合に提供している情報

a) 該当する求人の取扱の有無（問 17(2)）

取り扱いがあるとする割合は、下図のとおりとなっている。

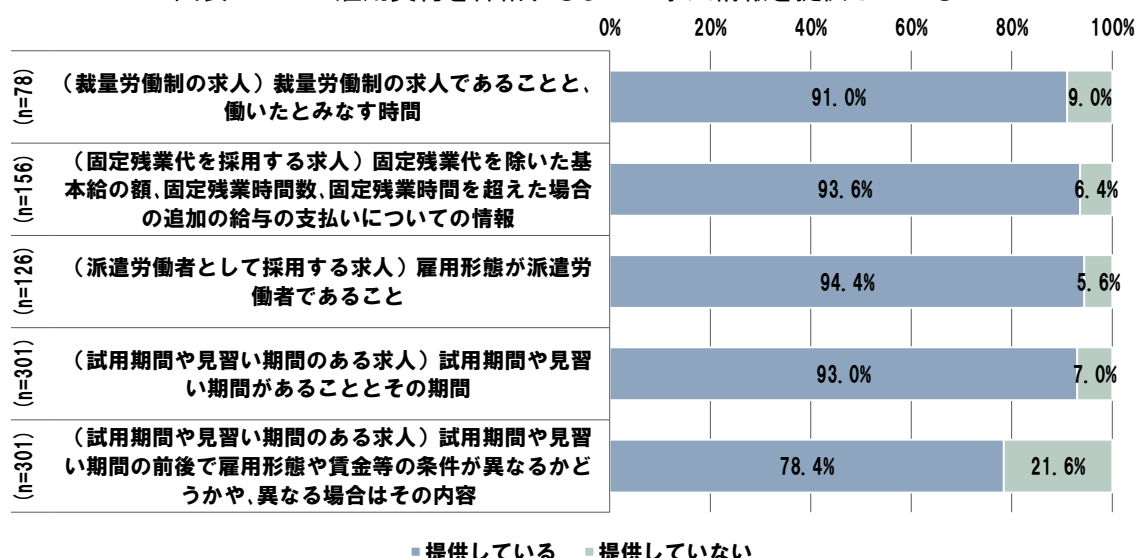
図表 II-30 取り扱っている求人（MA）



c) 求人の取り扱いがある場合に、雇用契約締結までに提供している求人情報（問 17(3)）

問 17(2)で該当する求人の取扱があると回答する事業者には、雇用契約締結までに情報を提供しているか尋ねたところ、「試用期間や見習い期間の前後で雇用形態や賃金等の条件が異なるかどうか、異なる場合はその内容（78.4%）」以外は提供している割合が 90%を超えている。

図表 II-31 雇用契約を締結するまでに求人情報を提供しているか

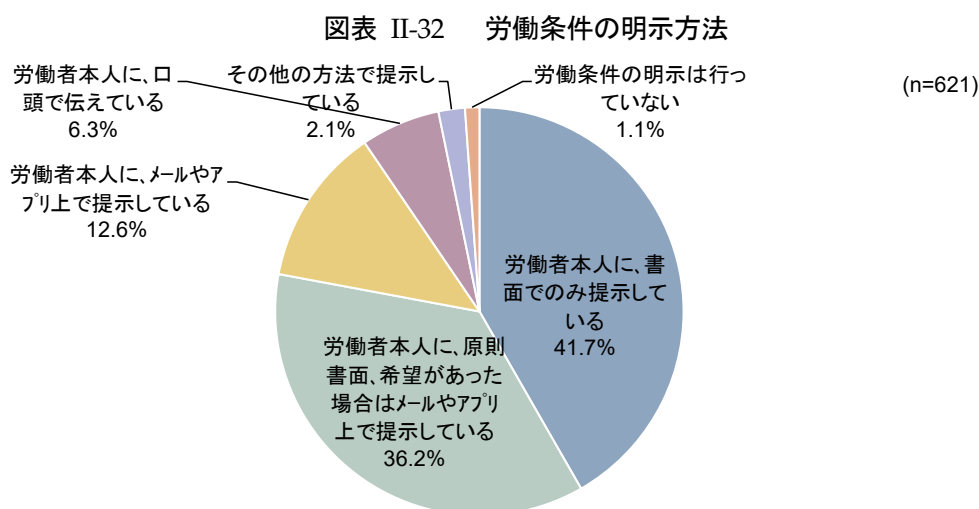


(注) 該当する求人を取り扱っているとする事業者に占める、提供している求人情報として当該情報を挙げた事業者の割合

(2) 労働条件の明示方法（問 18）

労働条件を明示するにあたってどのような方法をとっているか尋ねたところ、「労働者本人に、書面でのみ提示している」の割合が 41.7%で最も高く、「労働者本人に、原則書面、希望があった場合はメールやアプリ上で提示している（36.2%）」が次いでいる。

「その他の方法で提示している（2.1%）」とする回答者にその方法を尋ねたところ（自由回答）、有料職業紹介事業者において「書面で提示した上で口頭でも説明している」など書面と口頭の両方で行っているとする回答が複数見られた。無料職業紹介事業者でも「書面と口頭」とする回答もあったが、「書面およびホームページ上で掲示している」とする回答が複数見られた。



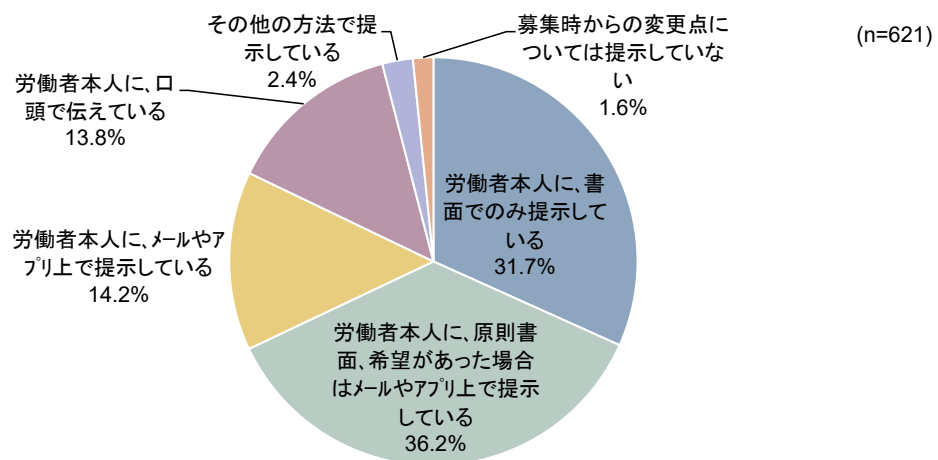
（注）「書面と口頭」の場合は「労働者本人に、書面でのみ提示している」を選択してもらっている（電話で回答方法について問い合わせがあった場合）。

(3) 労働条件について、募集時から変更があった場合の伝達方法（問 19）

労働条件について、募集時から変更があった場合、どのような方法で伝えているか尋ねたところ、「労働者本人に、原則書面、希望があった場合はメールやアプリ上で提示している」の割合が 36.2%で最も高く、「労働者本人に、書面でのみ提示している（31.7%）」が次いでいる。

「その他の方法で提示している（2.4%）」とする回答者にその方法を尋ねたところ（自由回答、有料職業紹介事業者においては「書面で提示し、口頭で念押しする」、「口頭で伝えた後にメールで提示する」など書面と口頭の両方で行っているとする回答のほか、「希望があった場合は書面にて提示する」といった回答が見られた。無料職業紹介事業者でも「書面と口頭」とする回答もあったが、「書面およびホームページ上で掲示している」、「変更があればホームページの情報を差し替える」など口頭以外の方法で知らせるとする回答が複数見られた。

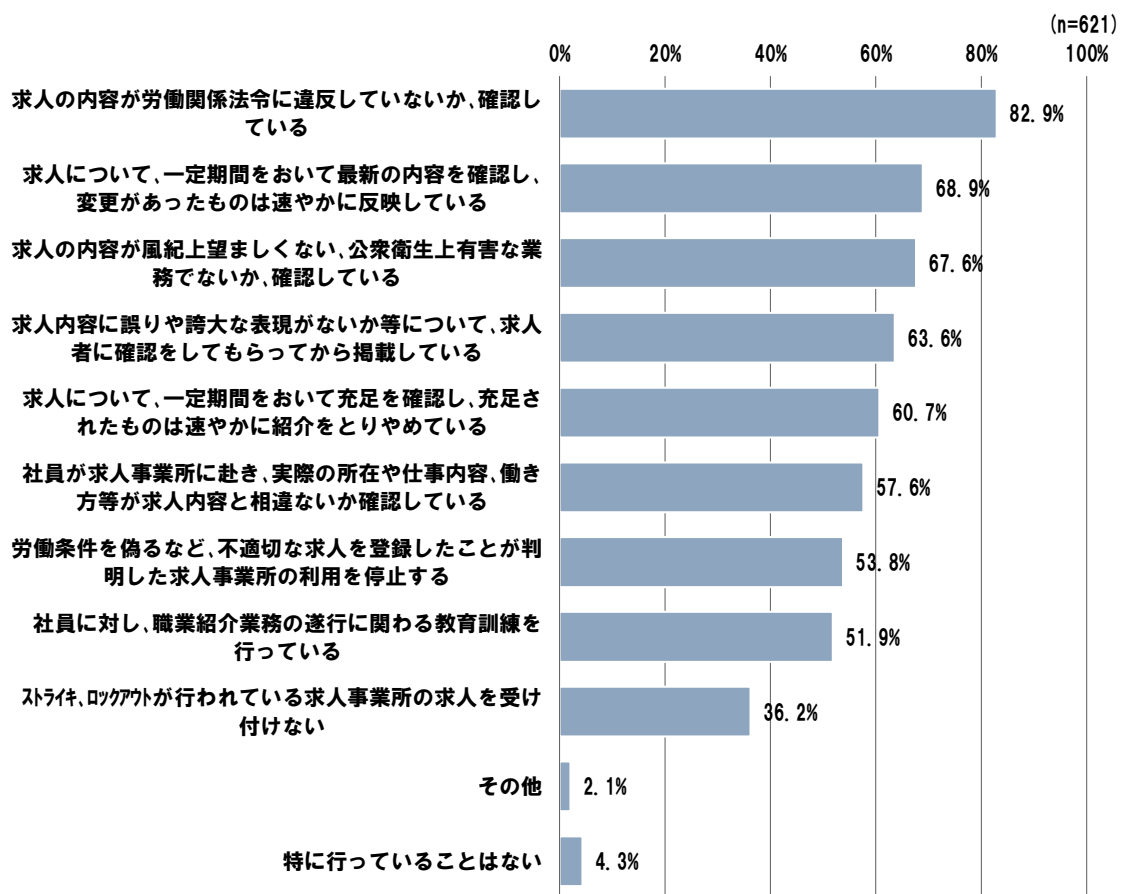
図表 II-33 労働条件について、募集時から変更があった場合の伝達方法



(4) 信頼のために取り組んでいること（問 20）

「求人の内容が労働関係法令に違反していないか、確認している」の割合が最も高く 82.9% となっている。次いで、「求人について、一定期間をおいて最新の内容を確認し、変更があったものは速やかに反映している（68.9%）」、「求人の内容が風紀上望ましくない、公衆衛生上有害な業務でないか、確認している（67.6%）」となっている。

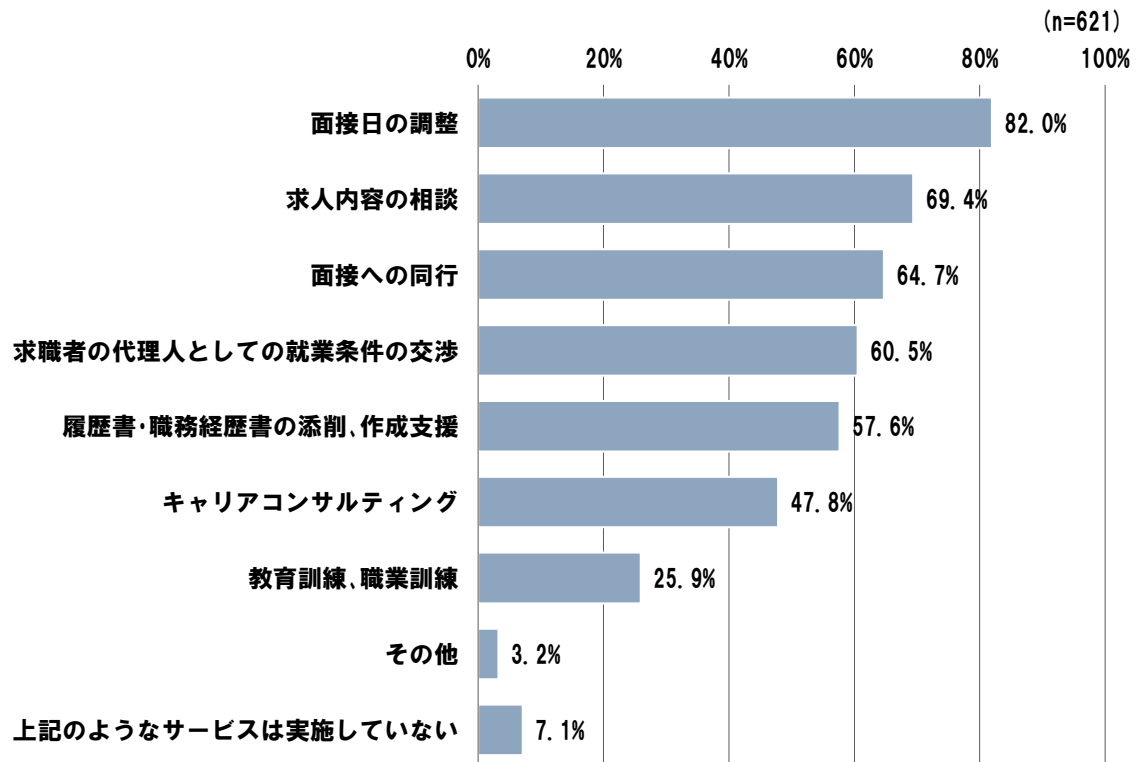
図表 II-34 信頼のために取り組んでいること（MA）



(5) 求職者に対して、紹介以外に行っているサービス（問 21）

求職者に対して、紹介以外に行っているサービス（オプションで提供している場合も可）について尋ねたところ、「面接日の調整」の割合が最も高く 82.0%となっている。次いで、「求人内容の相談（69.4%）」、「面接への同行（64.7%）」となっている。

図表 II-35 求職者に対して、紹介以外に行っているサービス（MA）

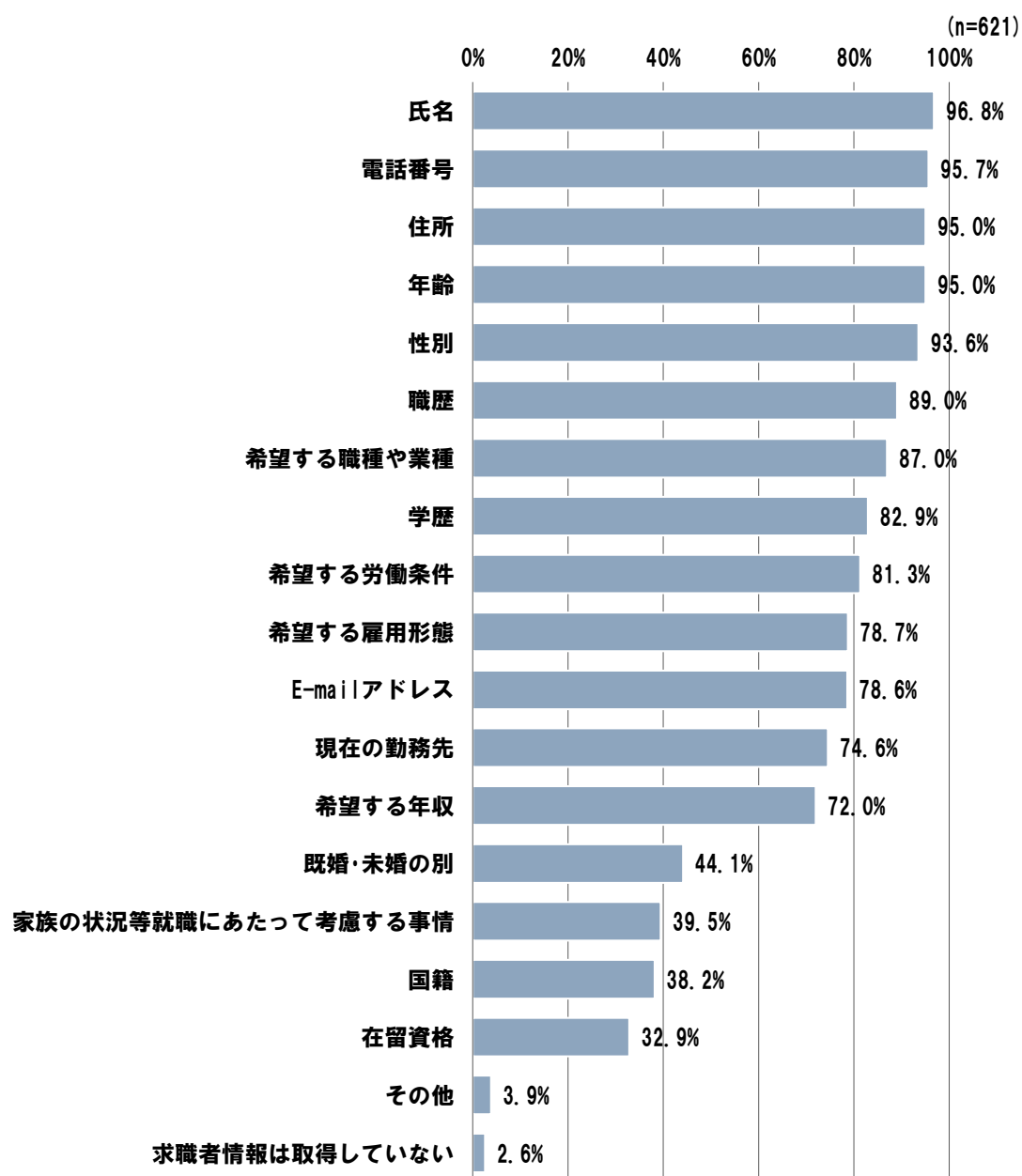


(6) 保持している求職者情報（問 22）

保持している求職者情報^(注)について尋ねたところ、「氏名」の割合が最も高く 96.8%となっている。次いで、「電話番号（95.7%）」、「住所（95.0%）」、「年齢（95.0%）」となっている。

（注）求職者情報には、明確に求職の意図を示していない個人の情報を含む

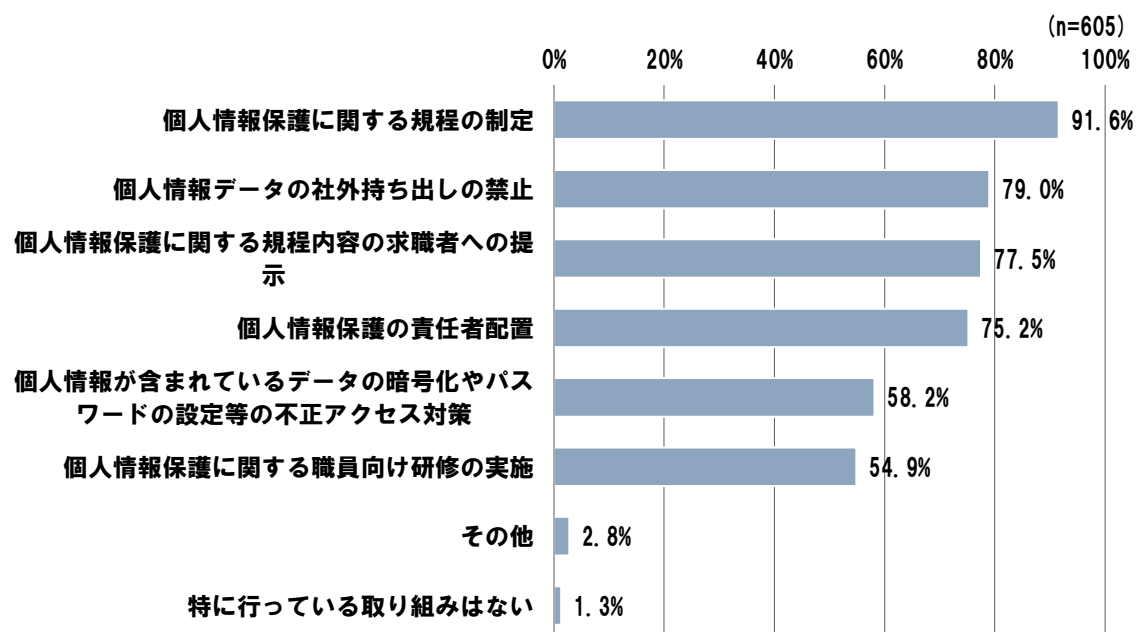
図表 II-36 保持している求職者情報（MA）



(7) 個人情報保護の取り組み（問 23）

「個人情報保護に関する規程の制定」の割合が最も高く 91.6%となっている。次いで、「個人情報データの社外持ち出しの禁止（79.0%）」、「個人情報保護に関する規程内容の求職者への提示（77.5%）」となっている。

図表 II-37 個人情報保護の取り組み（MA）



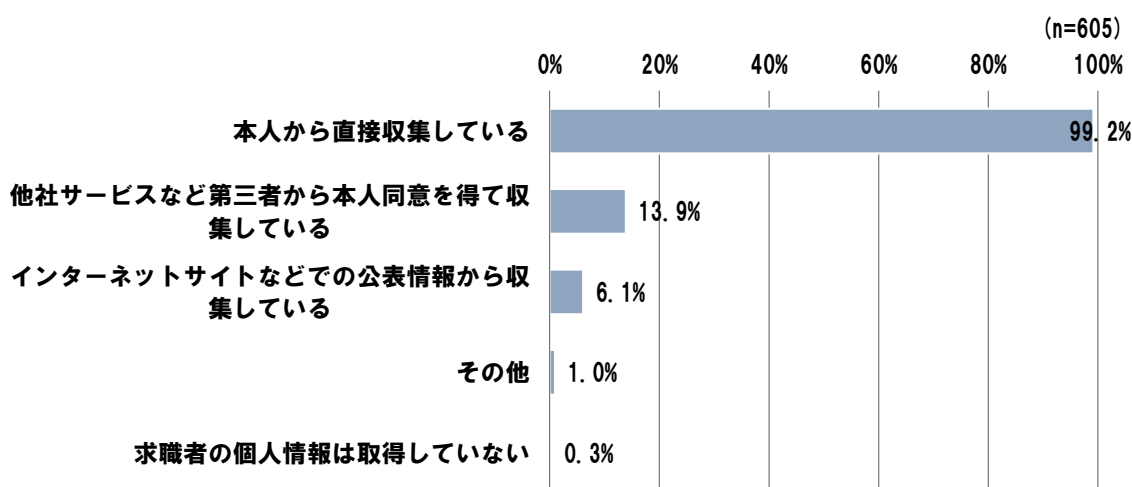
(8) 求職者の個人情報の取得について（問 24）

個人情報の取得について尋ねた。

① 個人情報の取得方法（問 24(1)）

「本人から直接収集している」の割合が最も高く 99.2%となっている。次いで、「他社サービスなど第三者から本人同意を得て収集している（13.9%）」、「インターネットサイトなどでの公表情報から収集している（6.1%）」となっている。

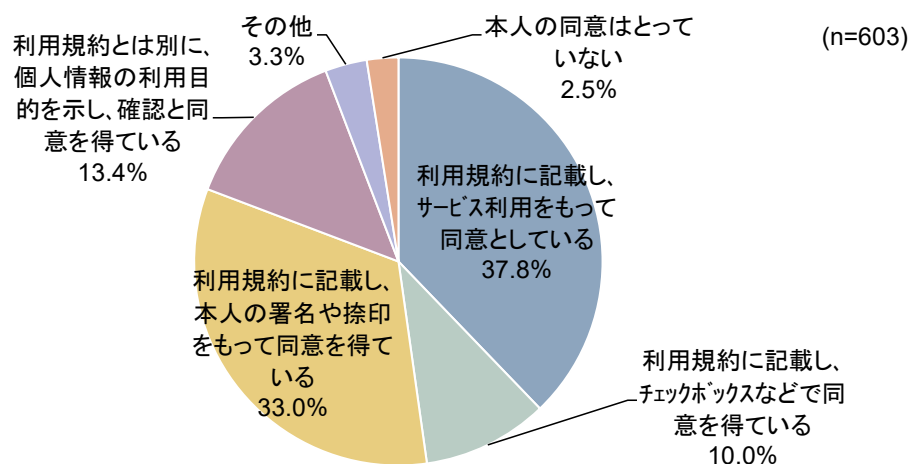
図表 II-38 求職者の個人情報の取得方法（MA）



② 個人情報の利用の目的について、本人の同意の得方（問 24(2)）

求職者の個人情報を取得している事業者に尋ねたところ、「利用規約に記載し、サービス利用をもって同意としている」の割合が最も高く 37.8%となっている。次いで、「利用規約に記載し、本人の署名や捺印をもって同意を得ている（33.0%）」、「利用規約とは別に、個人情報の利用目的を示し、確認と同意を得ている（13.4%）」となっている。

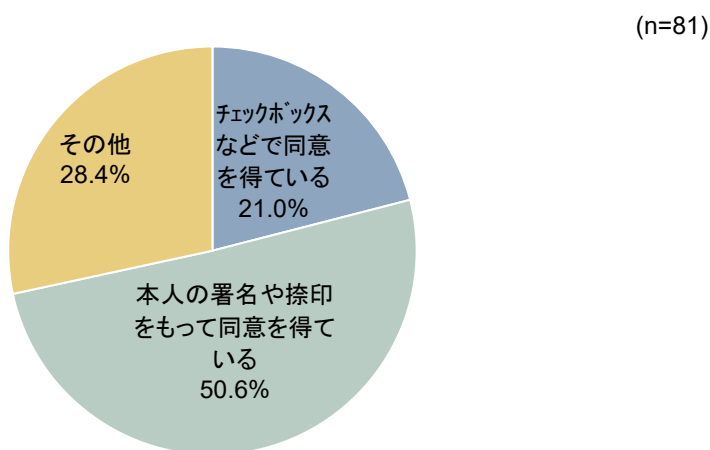
図表 II-39 個人情報の利用の目的について、本人の同意の得方



③ 個人情報の利用の目的に対する本人の同意を得る方法（問 24(3)）

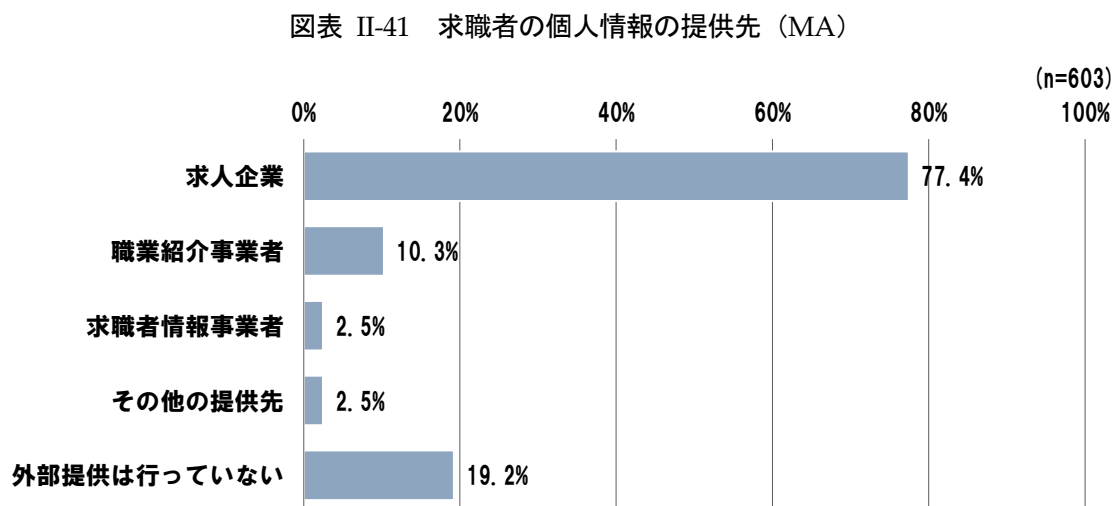
問 24(2)で「利用規約とは別に、個人情報の利用目的を示し、確認と同意を得ている（プライバシーポリシー等）」と回答した事業者に同意を得る方法について尋ねたところ、「本人の署名や捺印をもって同意を得ている」の割合が最も高く 50.6%となっている。次いで、「その他（28.4%）」、「チェックボックスなどで同意を得ている（21.0%）」となっている。

図表 II-40 個人情報の利用の目的に対する本人の同意を得る方法



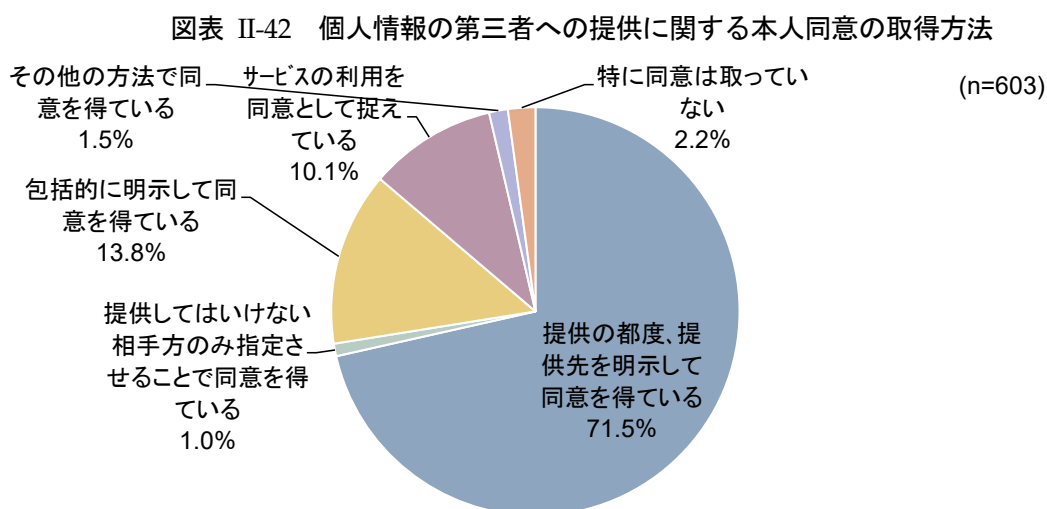
(9) 求職者の個人情報の提供先（問 25）

「求人企業」の割合が77.4%で最も高く、「職業紹介事業者（10.3%）」が次いでいる。「外部提供は行っていない」は19.2%となっている。



(10) 個人情報の第三者への提供に関する本人同意の取得方法（問 26）

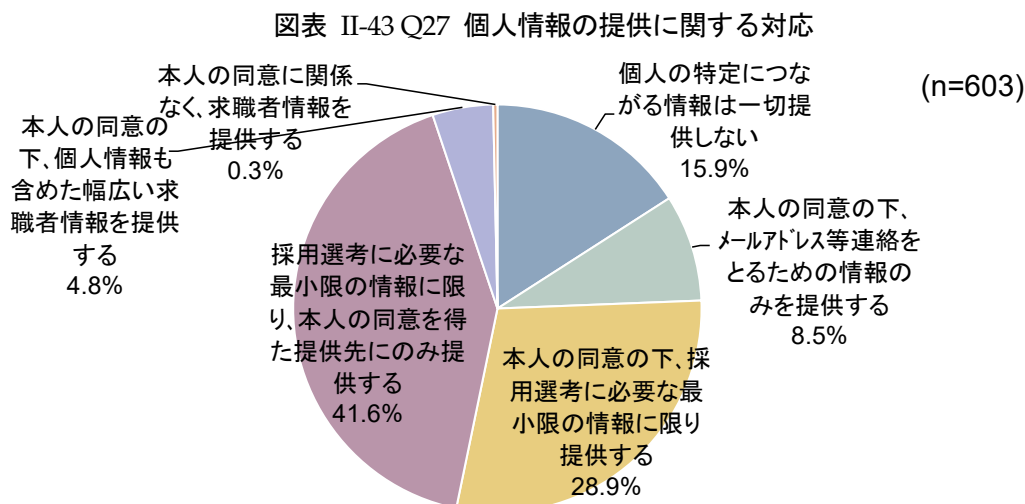
「提供の都度、提供先を明示して同意を得ている」の割合が最も高く 71.5%となっている。次いで、「包括的に明示して同意を得ている（13.8%）」、「サービスの利用を同意として捉えている（10.1%）」となっている。



(11) 個人情報の提供に関する対応（問 27）

個人情報の提供に関する対応について尋ねたところ、「採用選考に必要な最小限の情報に限り、本人の同意を得た提供先にのみ提供する」の割合が最も高く 41.6%となっている。次い

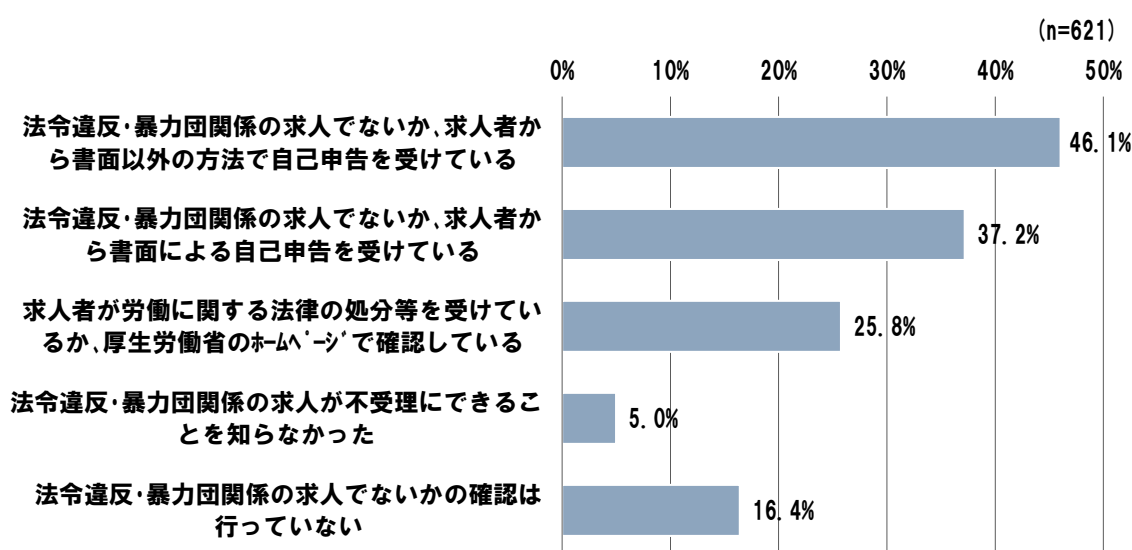
で、「本人の同意の下、採用選考に必要な最小限の情報に限り提供する（28.9%）」、「個人の特定につながる情報は一切提供しない（15.9%）」となっている。



(12) 求人の不受理の状況（問 28）

求人の不受理の状況について尋ねたところ、「法令違反・暴力団関係の求人でないか、求人者から書面以外の方法で自己申告を受けている」の割合が最も高く 46.1%となっている。次いで、「法令違反・暴力団関係の求人でないか、求人者から書面による自己申告を受けている（37.2%）」、「求人者が労働に関する法律の処分等を受けているか、厚生労働省のホームページで確認している（25.8%）」となっている。

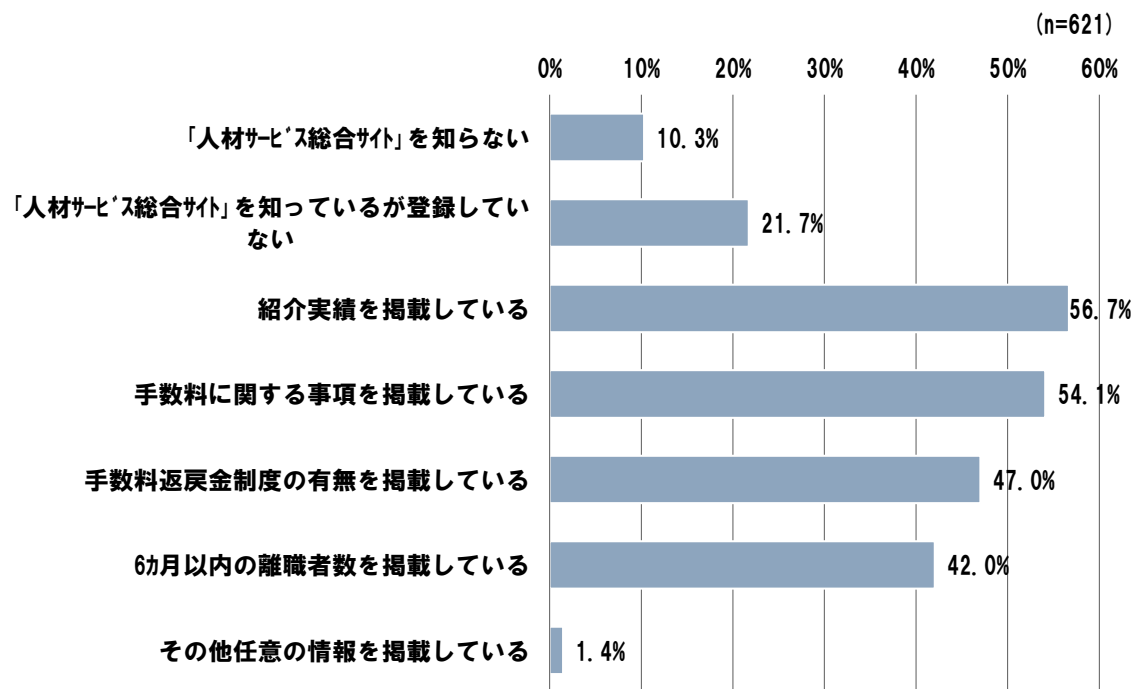
図表 II-44 求人の不受理の状況（MA）



(13) 厚生労働省「人材サービス総合サイト」について（問 29）

「紹介実績を掲載している」の割合が最も高く 56.7%となっている。次いで、「手数料に関する事項を掲載している（54.1%）」、「手数料返戻金制度の有無を掲載している（47.0%）」となっている。

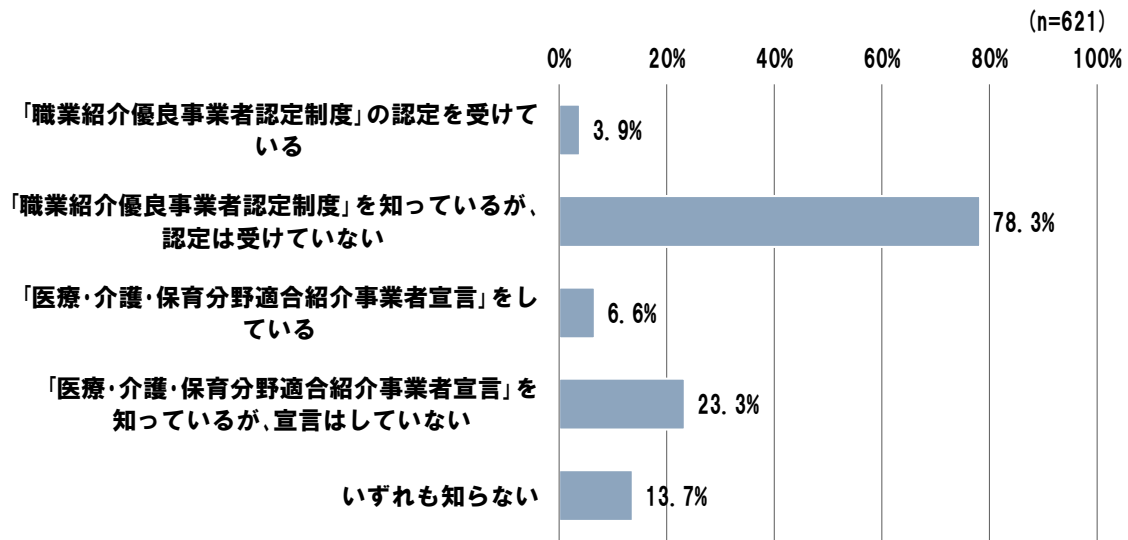
図表 II-45 厚生労働省「人材サービス総合サイト」について（MA）



(14) 「職業紹介優良事業者認定制度」等を知っているか（問 30）

「「職業紹介優良事業者認定制度」を知っているが、認定は受けていない」の割合が最も高く 78.3%となっている。次いで、「「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」を知っているが、宣言はしていない（23.3%）」、「いずれも知らない（13.7%）」となっている。

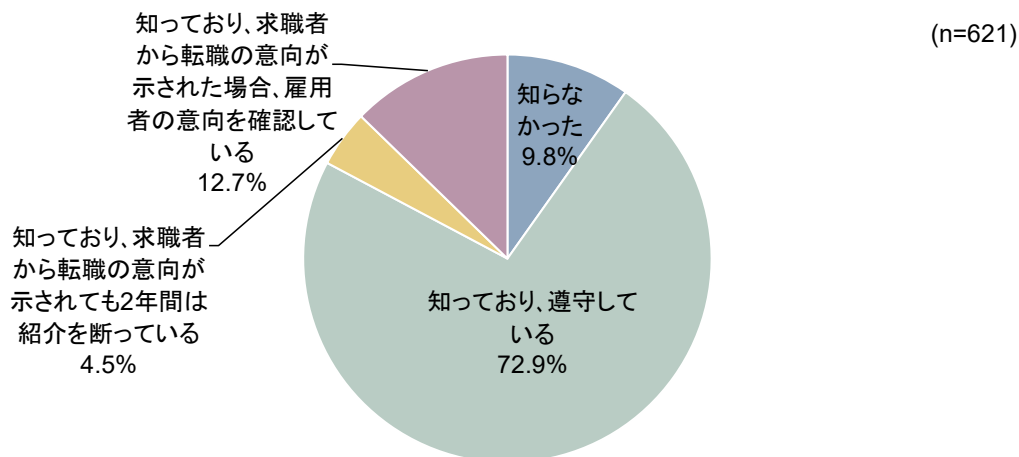
図表 II-46 「職業紹介優良事業者認定制度」等を知っているか（MA）



(15) 紹介した求職者に2年間転職の勧奨を行ってはいけないことへの対応（問31）

厚生労働省の指針において、自らの紹介により就職した求職者には2年間転職の勧奨を行ってはいけないとされていることへの対応について尋ねたところ、「知っており、遵守している」の割合が72.9%を占める一方、「知らなかった」は9.8%となっている。

図表 II-47 紹介した求職者に2年間転職の勧奨を行ってはいけないことへの対応

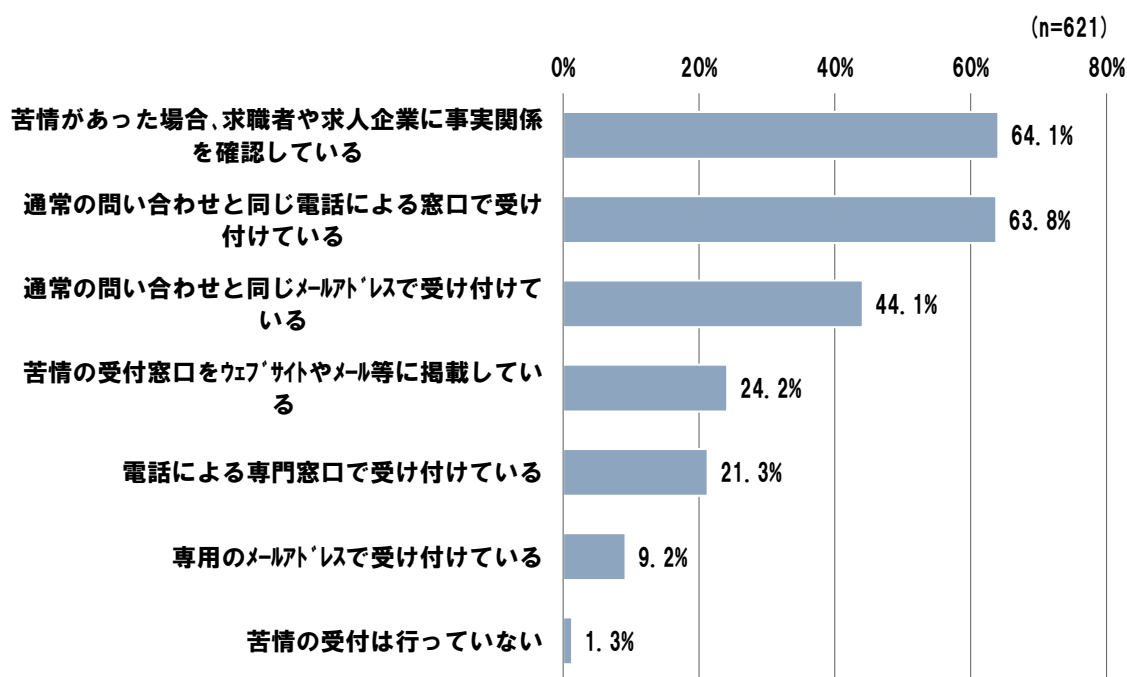


5. 苦情処理について

(1) 求人者、求職者からの苦情の受け付け方法（問 32）

求人者（企業等）、求職者からの苦情をどのように受け付けているか尋ねたところ、「苦情があった場合、求職者や求人企業に事実関係を確認している」の割合が最も高く 64.1%となっている。次いで、「通常の問い合わせと同じ電話による窓口で受け付けている（63.8%）」、「通常の問い合わせと同じメールアドレスで受け付けている（44.1%）」となっている。

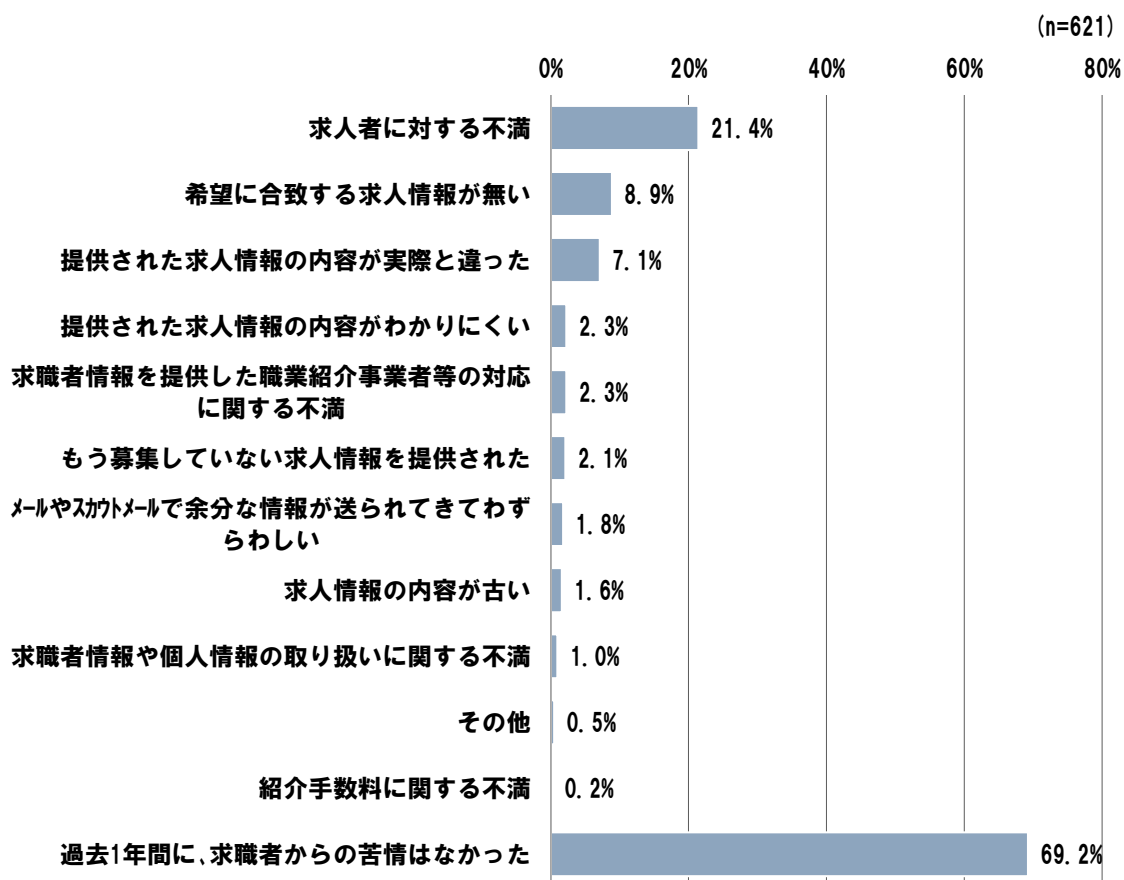
図表 II-48 求人者、求職者からの苦情の受け付け方法（MA）



(2) 求職者からの苦情（問 33）

過去1年間に、求職者からどのような苦情があったか尋ねたところ、「過去1年間に、求職者からの苦情はなかった」の割合が最も高く 69.2%となっている。次いで、「求人者に対する不満（21.4%）」、「希望に合致する求人情報が無い（8.9%）」となっている。

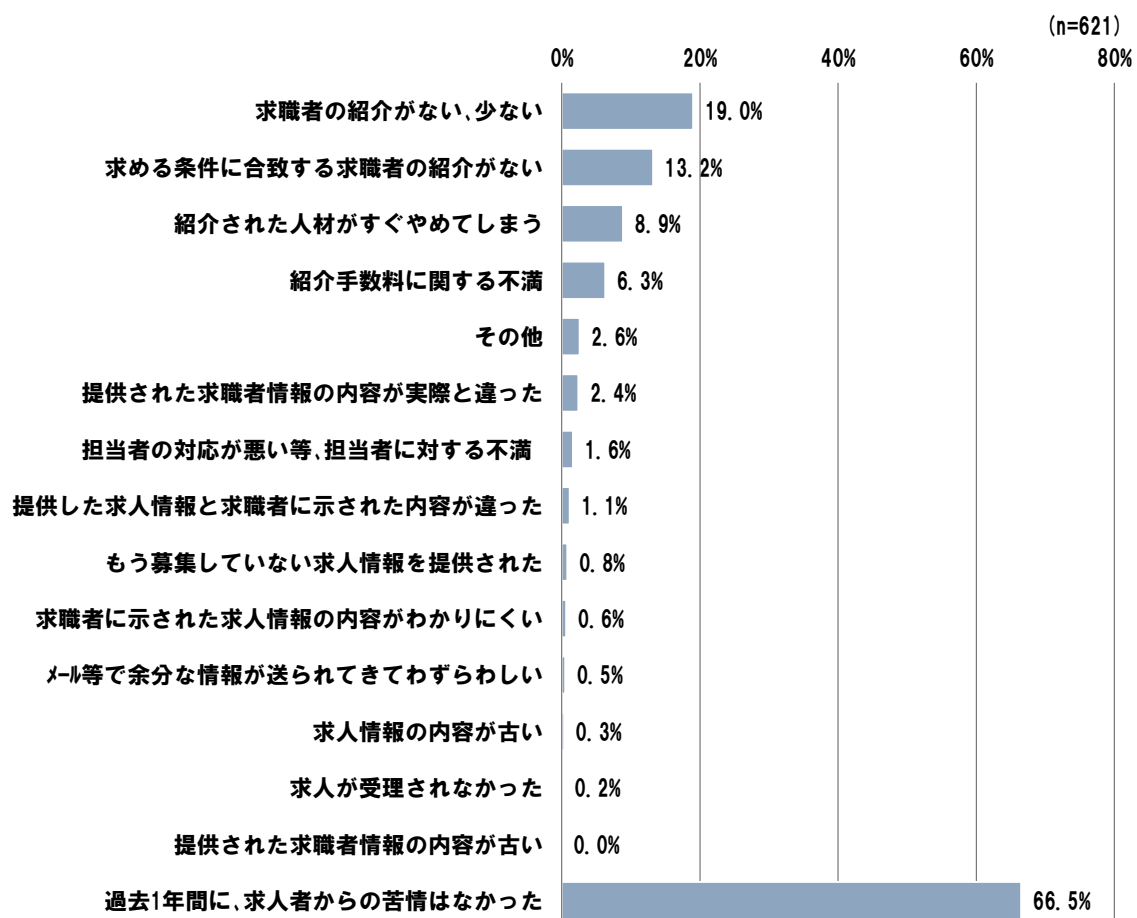
図表 II-49 過去1年間にあった求職者からの苦情（MA）



(3) 求人者（企業等）からの苦情（問34）

過去1年間に、求人者（企業等）からどのような苦情があったか尋ねたところ、「過去1年間に、求人者からの苦情はなかった」の割合が最も高く66.5%となっている。次いで、「求職者の紹介がない、少ない（19.0%）」、「求める条件に合致する求職者の紹介がない（13.2%）」となっている。

図表 II-50 Q34 過去1年間にあった求人者からの苦情

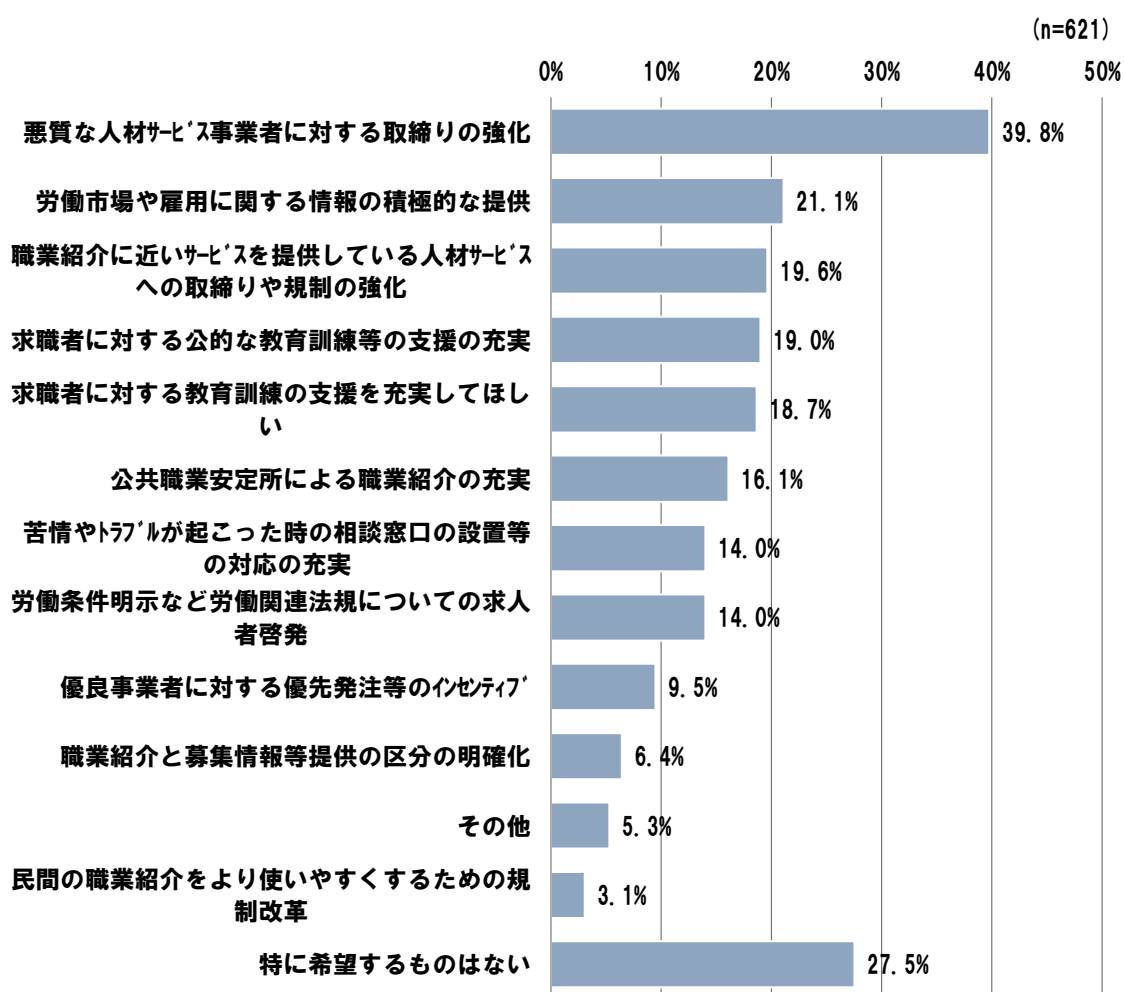


6. 人材サービスに関する要望

(1) 人材サービスに関する国に対する要望（問 35）

人材サービスに関する国に対する要望について尋ねたところ、「悪質な人材サービス事業者に対する取締りの強化」の割合が 39.8%で最も高く、「労働市場や雇用に関する情報の積極的な提供（21.1%）」が次いでいる。「特に希望するものはない」は 27.5%となっている。

図表 II-51 人材サービスに関する国に対する要望（MA）



第Ⅲ章 募集情報等提供事業者等調査結果

1. 回答事業者の概要

(1) 行っている事業について（問1）

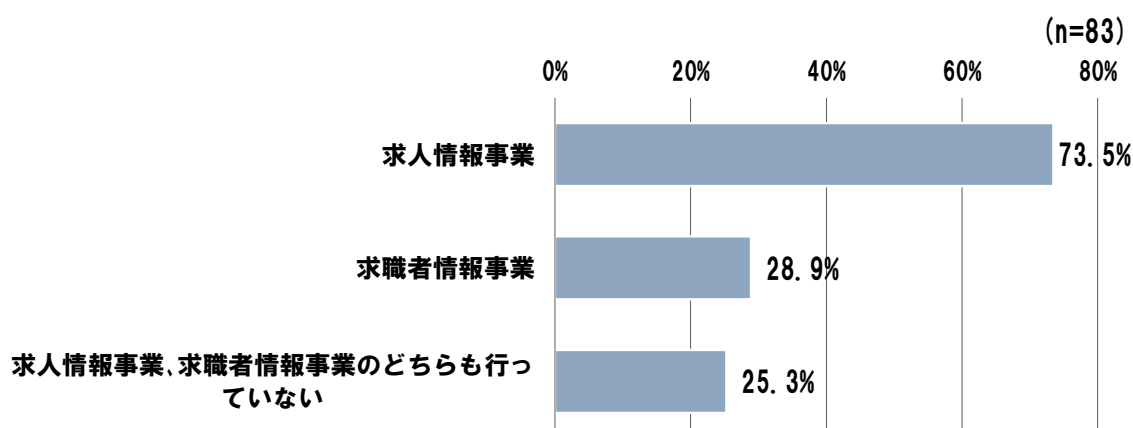
回答企業において行っている事業について尋ねた。（令和3年4月1日現在）

① 求人情報事業や求職者情報事業を行っているか（問1(1)）

「求人情報事業」を実施している事業者が61社（73.5%）、「求職者情報事業」を実施している事業者が24社（28.9%）、どちらも行っていない事業者が21社（25.3%）となっている。

なお、同一設問間でクロス集計したところ、求人・求職者情報とも行っている事業者が23社、求人情報のみが38社、求職情報のみが1社となっている。

図表 III-1 求人・求職情報事業の実施（MA）



（注）求人情報事業：求人情報（求人広告）・募集情報を広く掲載・掲示、提供する事業をいい、自らの運営するサイトやアプリ、プラットフォーム上に第三者が求人情報（求人広告）を広く掲載・掲示、提供する場合を含む。なお、求人情報には、他社の派遣労働者を登録・雇用するためのものも含むが、自社の派遣労働者として登録・雇用するためのものは含まない。

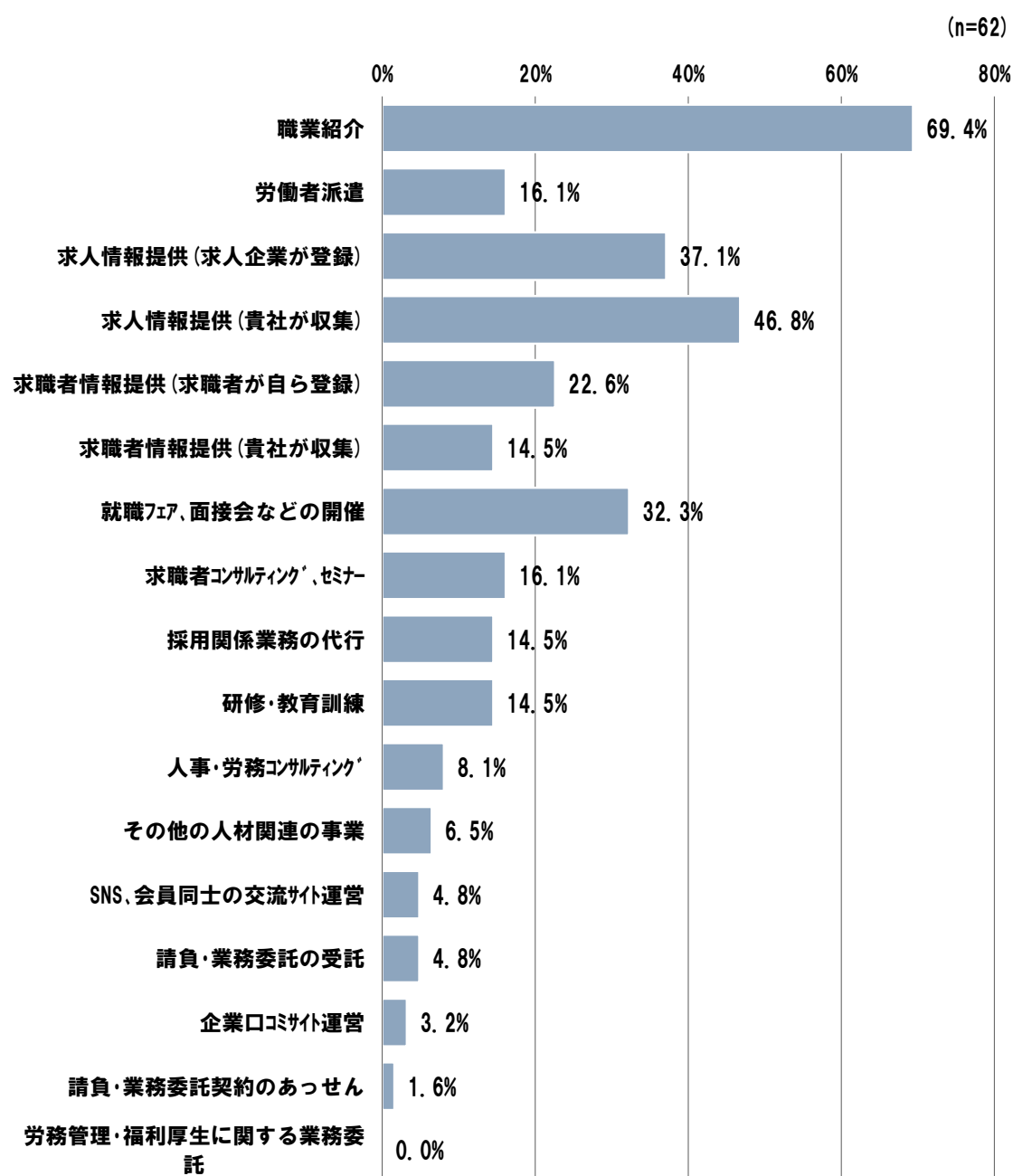
求職情報事業：求職者の情報を求人者や募集者、職業紹介事業者、不特定多数の者などに提供する事業をいい、自らの運営するサイトやアプリ、プラットフォーム上に第三者が求職者情報を広く掲載・掲示、提供する場合を含む。なお、専ら職業紹介事業の一環として求職者の情報を求人者に提供する場合を除く。

※これ以降の設問は、問1(1)において「求人情報事業」ないし「求職者情報事業」を行っている
と回答した62社を対象に尋ねている。

② 行っている人材サービス事業（問1(2)）

どのような人材サービス事業を行っているか尋ねたところ、「職業紹介」が69.4%を占めて割合が最も高くなっている。また、「求人情報提供(求人企業が登録)」は37.1%、「求人情報提供(貴社が収集)」は46.8%、「求職者情報提供（求職者が自ら登録）」は22.6%、「求職者情報提供（貴社が収集）」は14.5%となっている。

図表 III-2 行っている人材サービス事業（MA）

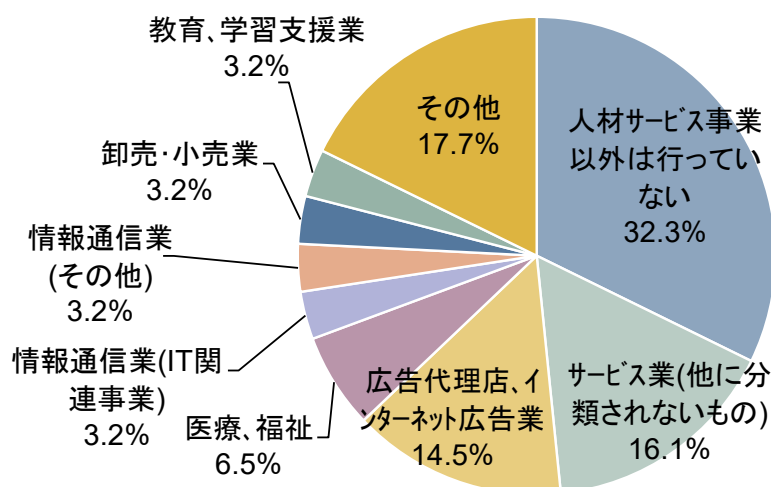


③ 人材サービス事業以外に行っている事業（問 1(3)）

人材サービス事業以外で行っているもののうち、最も売上高の大きいもの（主業種）を尋ねたところ、「人材サービス事業以外に行っていない」とする割合が 32.3%で最も高く、「サービス業（他に分類されないもの）（16.1%）」、「広告代理店、インターネット広告業（14.5%）」が次いでいる。

図表 III-3 人材サービス事業以外で最も売上高の大きいもの

(n=62)



業種	n	%	業種	n	%
人材サービス事業以外に行っていない	20	32.3	運輸業、郵便業	1	1.6
サービス業(他に分類されないもの)	10	16.1	不動産業、物品賃貸業	1	1.6
広告代理店、インターネット広告業	9	14.5	学術研究、専門・技術サービス業	1	1.6
上記以外の産業	6	9.7	農林水産業	0	0.0
医療、福祉	4	6.5	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0
情報通信業(IT関連事業)	2	3.2	電気・ガス・水道・熱供給業	0	0.0
情報通信業(その他)	2	3.2	金融・保険業	0	0.0
卸売・小売業	2	3.2	宿泊業、飲食サービス業	0	0.0
教育、学習支援業	2	3.2	生活関連サービス業、娯楽業	0	0.0
建設業	1	1.6	複合サービス事業	0	0.0
製造業	1	1.6	合計	62	100.0

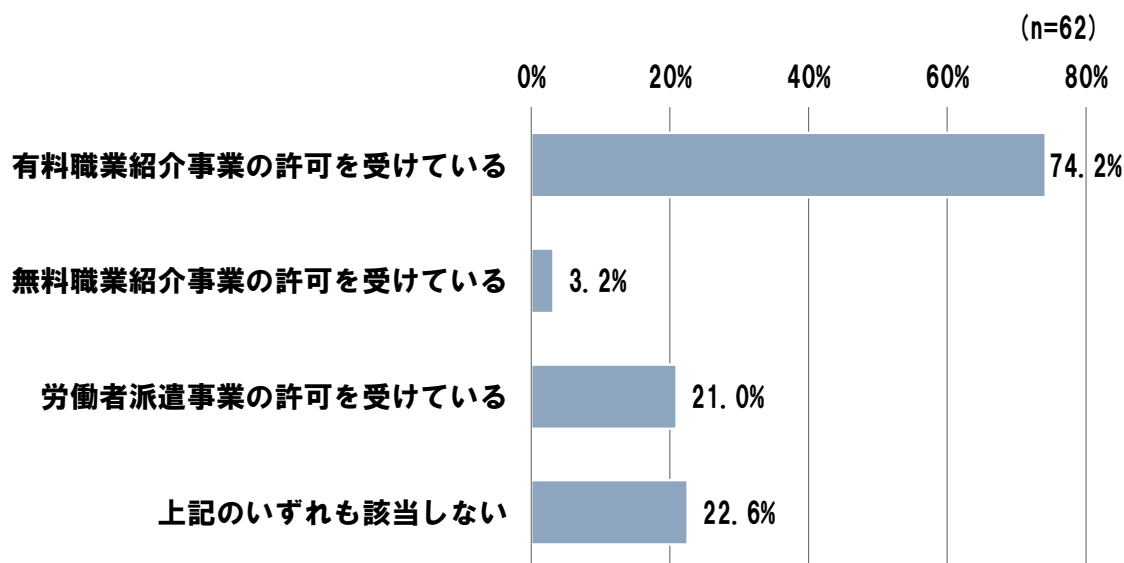
(注1) 人材サービス事業とは、労働者派遣事業、求人情報・求職者情報提供事業、請負・業務委託の受託、研修・教育訓練、就職フェア・面接会などの開催など。

(注2) グラフでは3%未満の業種は「その他」にまとめている。

④ 職業紹介事業、労働者派遣事業の許可の状況（問 1(4)）

「有料職業紹介事業の許可を受けている」は 74.2%、「無料職業紹介事業の許可を受けている」3.2%、「労働者派遣事業の許可を受けている」21.0%となっている。「上記のいずれも該当しない」は 22.6%となっている。

図表 III-4 職業紹介事業、労働者派遣事業の許可の状況（MA）

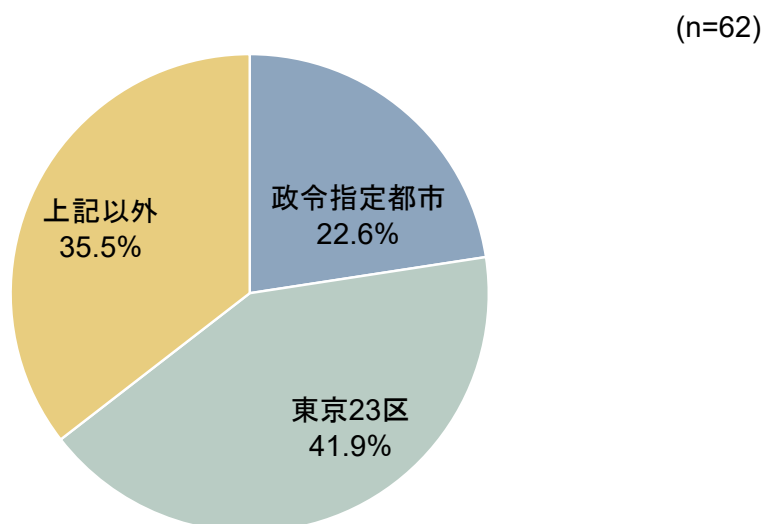


(2) 回答事業者について（問 2）

① 本社所在地（問 2(1)）

「東京 23 区」は 41.9%、「政令指定都市」22.6%、「上記以外」35.5%となっている。

図表 III-5 本社所在地

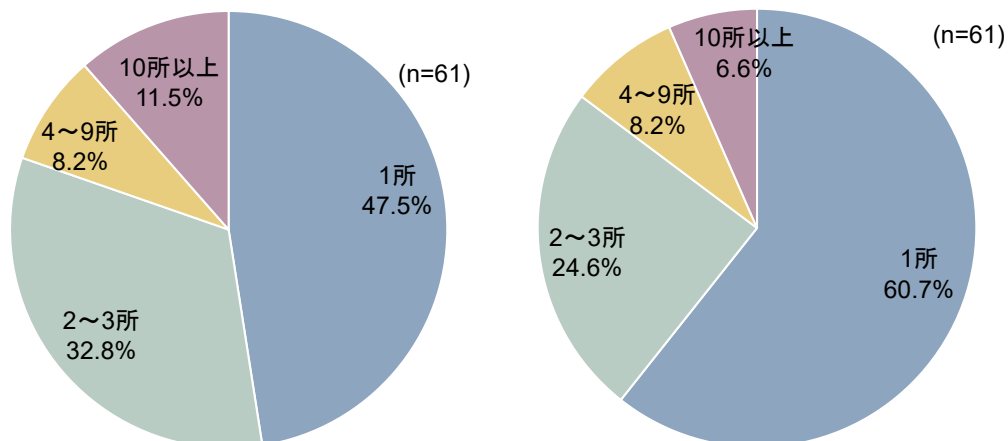


② 事業所数（問 2(2)）

国内事業所数については、「1 所」の割合が最も高く 47.5%となっており、「2～3 所（32.8%）」が次いでいる。最小値は 1 所、最大値は 289 所、平均値は 9.0 所となっている。

そのうち求人情報事業や求職者情報事業に関わる事業所数についても、「1所」の割合が最も高く 60.7%となっており、「2～3所（24.6%）」が次いでいる。最小値は1所、最大値は38所、平均値は3.3所となっている。

図表 III-6 国内事業所数(左)、うち求人情報事業や求職者情報事業に関わる事業所数(右)

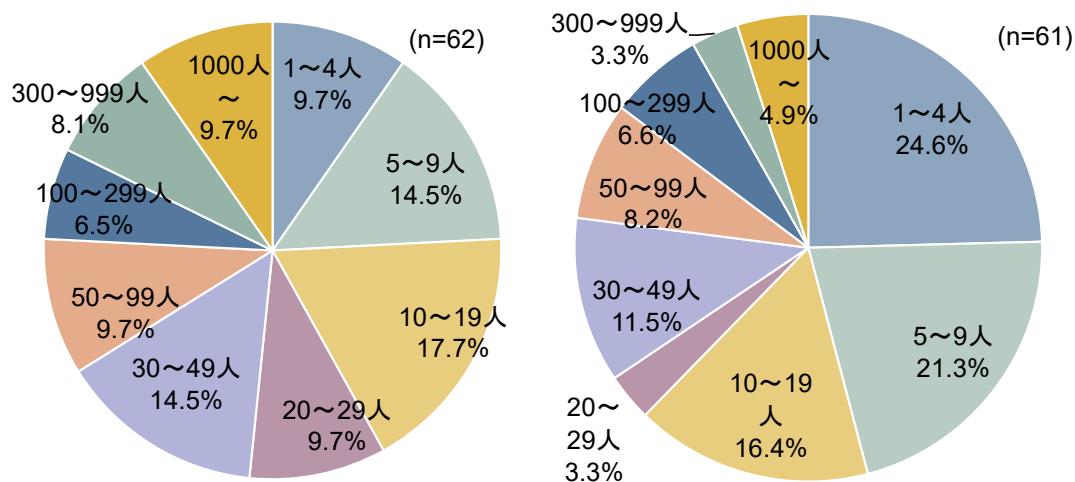


③ 従業員数（問2(3)）

従業員数については、「10～19人」の割合が17.7%で最も高く、「5～9人（14.5%）」、「30～49人（14.5%）」が次いでいる。最小値は1、最大値は15,807、平均値は583.0となっている。

うち、求人情報事業や求職者情報事業に従事する者については、「1～4人」の割合が最も高く24.6%となっている。次いで、「5～9人（21.3%）」、「10～19人（16.4%）」となっている。最小値は1人、最大値は1,756人、平均値は108.5人となっている。

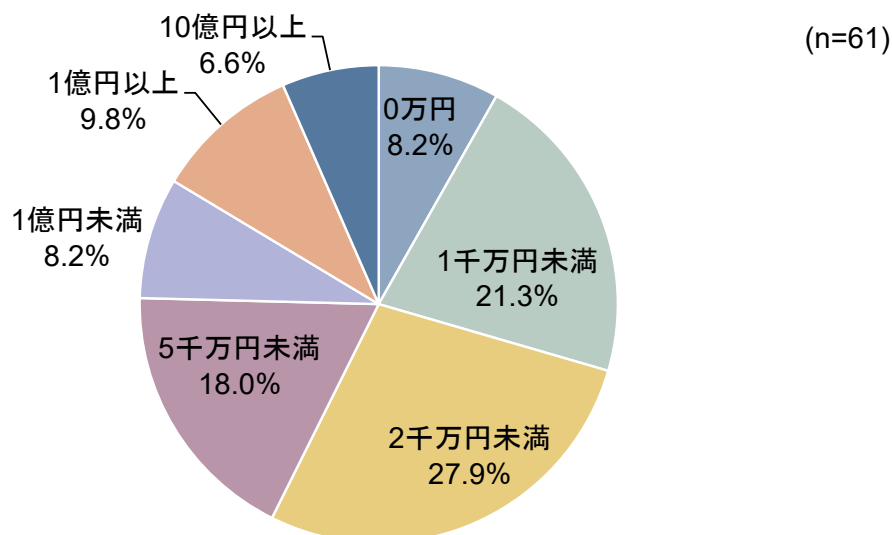
図表 従業員数（左）・うち、求人情報事業や求職者情報事業に従事する者（右）



④ 資本金 (問 2(4))

「1 千万円以上 2 千万円未満」の割合が 27.9%で最も高く、「1 万円以上 1 千万円未満 (21.3%)」、「2 千万円以上 5 千万円未満 (18.0%)」が次いでいる。最小値は 0 万円、最大値は 119,499 万円、平均値は 1 億 1,217.9 万円、中央値は 1,400 万円となっている。

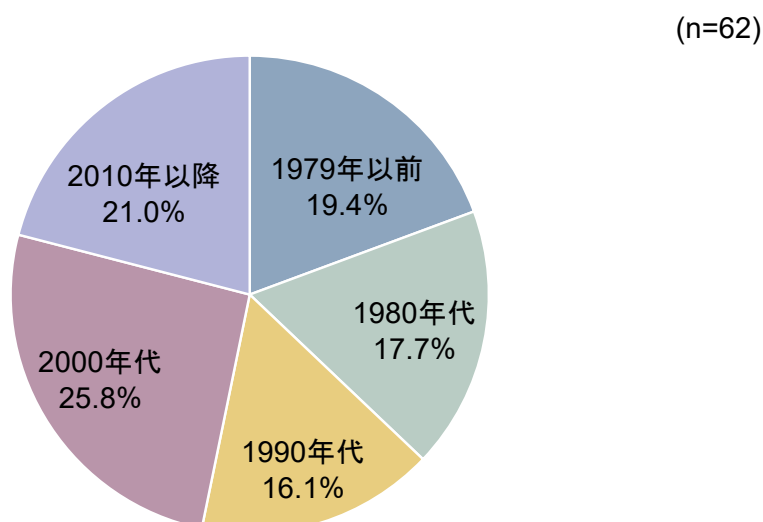
図表 III-7 資本金



⑤ 設立年 (問 3(1))

「2000 年代」の割合が 25.8%で最も高く、「2010 年以降 (21.0%)」、「1979 年以前 (19.4%)」が次いでいる。最小値は 1900 年以前 (選択肢の最小値が 1900)、最大値は 2020 年となっている。

図表 III-8 設立年

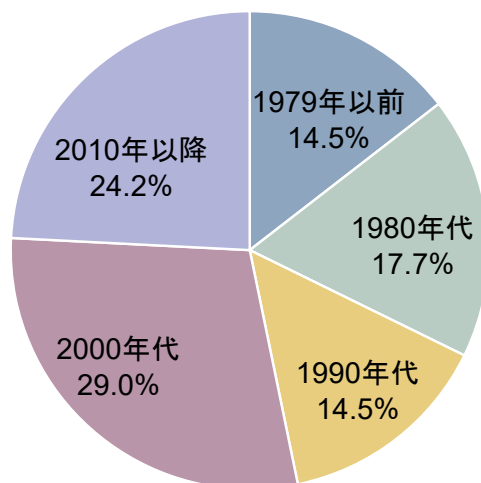


⑥ 求人情報・求職者情報事業開始年（問 3(2)）

「2000 年代」の割合が 29.0%で最も高く、「2010 年以降（24.2%）」、「1980 年代（17.7%）」が次いでいる。最小値は 1900 年以前（選択肢の最小値が 1900）、最大値は 2021 年となっている。

図表 III-9 求人情報・求職者情報事業開始年

(n=62)



(3) 令和 1 年度の売上高について（問 4）

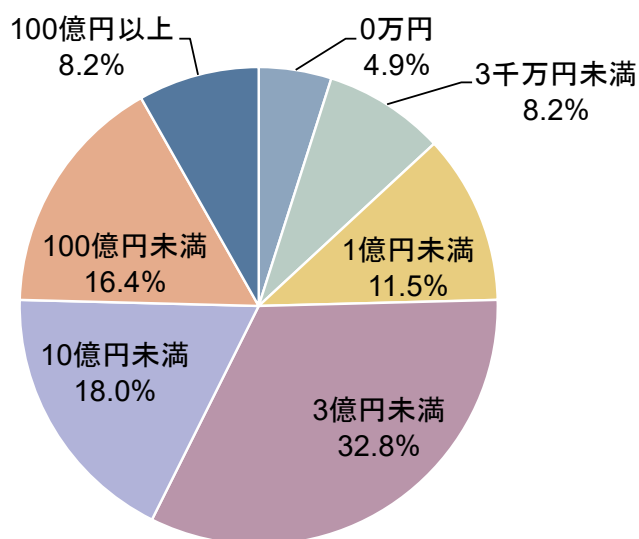
令和元年度の全収入と、個別事業の占める割合について尋ねた。

① 全収入（問 4(1)）

「1 億円以上 3 億円未満」の割合が最も高く 32.8%となっている。次いで、「3 億円以上 10 億円未満（18.0%）」、「10 億円以上 100 億円未満（16.4%）」となっている。最小値は 0 万円、最大値は 7,559 億円となっている。

図表 III-10 全収入(令和 1 年度)（問 4(1)）

(n=61)



② 全収入に占める個別事業の売上の割合（問 4(2)）

全収入に占める個別事業の売り上げの割合を選択肢より選んでもらったところ、次ページの図表のような結果となった。

10%以上の売り上げがあるとする事業は、「職業紹介」、「労働者派遣」、「求人情報提供(求人企業が登録)」、「求人情報提供(貴社が収集)」、「求職者情報提供(求職者が自ら登録)」、「求職者情報提供(貴社が収集)」のほか、「採用関係業務の代行」、「請負・業務受託」、「研修・教育訓練」、「就職フェア、面接会などの開催」、「人事・労務コンサルティング」、「その他の人材関連の事業」となっている。

一方、「企業口コミサイト運営」、「請負・業務委託契約のあっせん」、「労務管理・福利厚生に関する業務委託」、「求職者コンサルティング、セミナー」については、回答企業全て（57 社）が「0%」としている。

「SNS、会員同士の交流サイト運営」、「労務管理・福利厚生に関する業務委託」についても、10%以上とする企業は見られない。

図表 III-11 個別事業の売上の割合

(単位上段：件 下段：%)

	合計	100%	90～ 100% 未満	80～ 90%未 満	70～ 80%未 満	60～ 70%未 満	50～ 60%未 満	40～ 50%未 満	30～ 40%未 満	20～ 30%未 満	10～ 20%未 満	5～ 10%未 満	2～5% 未満	2%未 満	0%
職業紹介	57	3	2	1	2	0	1	1	1	5	2	3	2	4	30
	100.0	5.3	3.5	1.8	3.5	0.0	1.8	1.8	1.8	8.8	3.5	5.3	3.5	7.0	52.6
労働者派遣	57	0	0	1	1	1	1	0	0	2	1	0	1	1	48
	100.0	0.0	0.0	1.8	1.8	1.8	1.8	0.0	0.0	3.5	1.8	0.0	1.8	1.8	84.2
求人情報提供(求人企業が登録)	57	3	0	0	1	0	2	0	1	2	1	3	2	3	39
	100.0	5.3	0.0	0.0	1.8	0.0	3.5	0.0	1.8	3.5	1.8	5.3	3.5	5.3	68.4
求人情報提供(貴社が収集)	57	2	12	1	1	2	3	0	0	1	1	0	0	1	33
	100.0	3.5	21.1	1.8	1.8	3.5	5.3	0.0	0.0	1.8	1.8	0.0	0.0	1.8	57.9
求職者情報提供(求職者が自ら登録)	57	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	54
	100.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8	94.7
求職者情報提供(貴社が収集)	57	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	55
	100.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	96.5
SNS、会員同士の交流サイト運営	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	56
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	98.2
企業口コミサイト運営	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
採用関係業務の代行	57	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	4	51
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8	0.0	7.0	89.5
請負・業務受託	57	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	55
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	96.5
請負・業務委託契約のあつせん	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
研修・教育訓練	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	51
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	8.8	89.5
就職フェア、面接会などの開催	57	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	2	1	5	44
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	5.3	1.8	3.5	1.8	8.8	77.2
労務管理・福利厚生に関する業務	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	56
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	98.2
人事・労務コンサルティング	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	53
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8	0.0	3.5	93.0
求職者コンサルティング、セミナー	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
その他の人材関連の事業	57	0	2	0	1	0	1	0	0	1	0	1	2	2	47
	100.0	0.0	3.5	0.0	1.8	0.0	1.8	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8	3.5	3.5	82.5

(注) 回答が「0%」のみの事業に濃い灰色、「10～20%未満」以上の回答がない事業に薄い灰色の網掛けをしている。

2. 求人情報事業（職業紹介事業を除く）の概要

※問 1(2)で選択肢 3・4 を選んでいない場合も回答可としている。

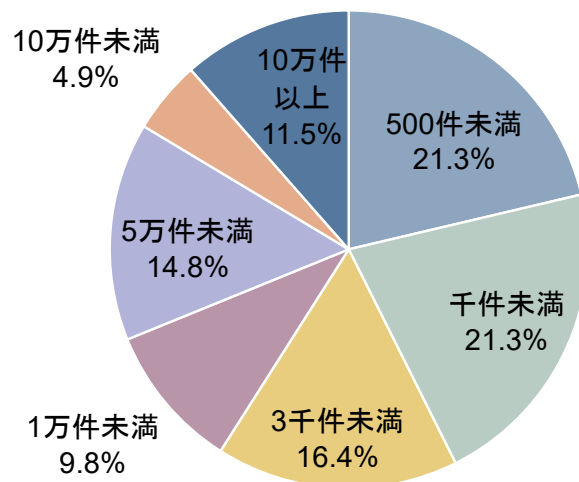
(1) 令和 1 年度における求人取扱総件数・内訳（問 5）

① 求人取扱総件数（問 5(1)）

「500 件未満」、「500 件以上千件未満」の割合がそれぞれ 21.3%で最も高くなっている。最小値は 0 件、最大値は 2,832 万 5,000 件である。

図表 III-12 令和 1 年度における求人取扱総件数

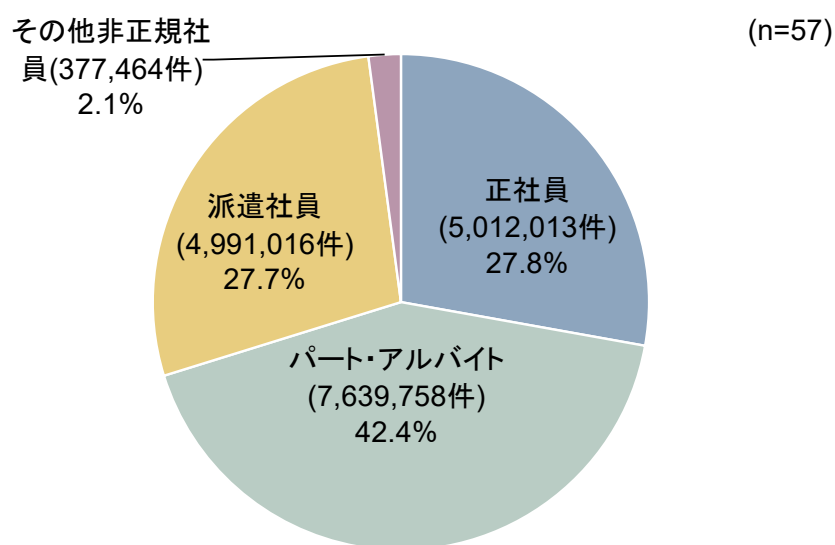
(n=61)



② 雇用形態別・職業別内訳（問 5(2)）

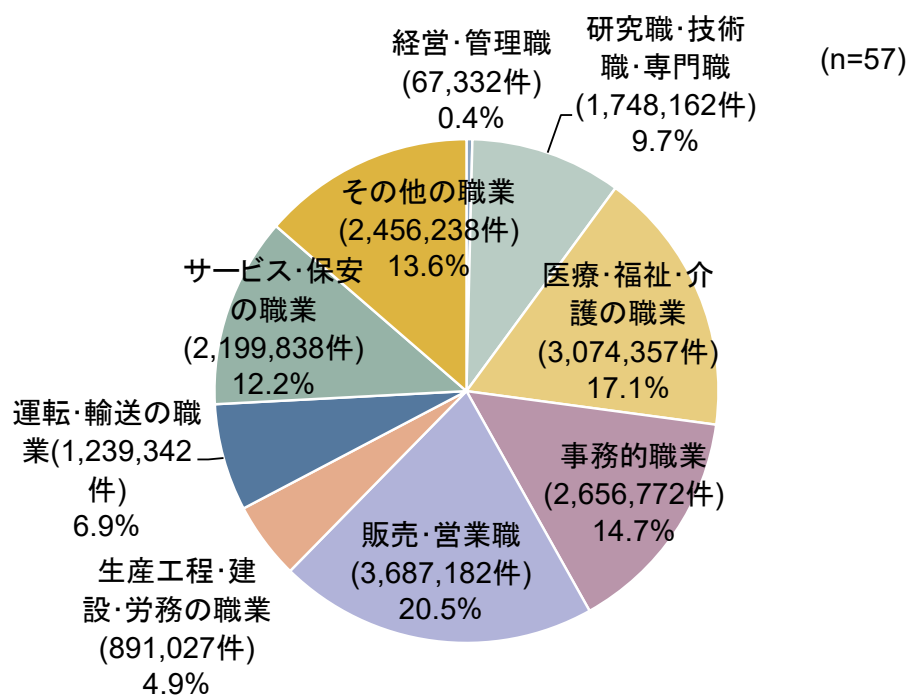
求人取扱総件数に占める雇用形態別および職業形態別の求人取扱件数の割合を求人取扱総件数に乗じて算出した、雇用形態別および職業形態別の求人取扱件数は下のグラフのとおりである。

図表 III-13 雇用形態別の求人取扱件数（回答事業者計）



(注) アンケート票では各事業者の求人取扱件数と雇用形態別の割合を調査しているところ、両者を掛け合わせて各事業者の雇用形態別の求人取扱件数を算出。当該雇用形態別の求人取扱件数を全事業者で合計したものをグラフにしている。

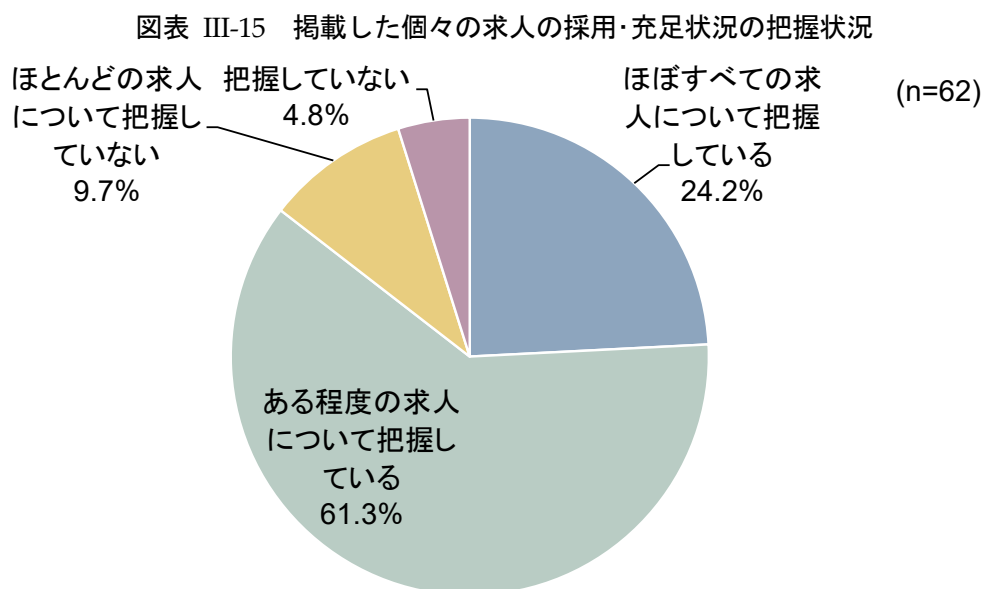
図表 III-14 職業別の求人取扱件数（回答事業者計）



(注) アンケート票では各事業者の求人取扱件数と職業別の割合を調査しているところ、両者を掛け合わせて各事業者の職業別の求人取扱件数を算出。当該職業別の求人取扱件数を全事業者で合計したものをグラフにしている。

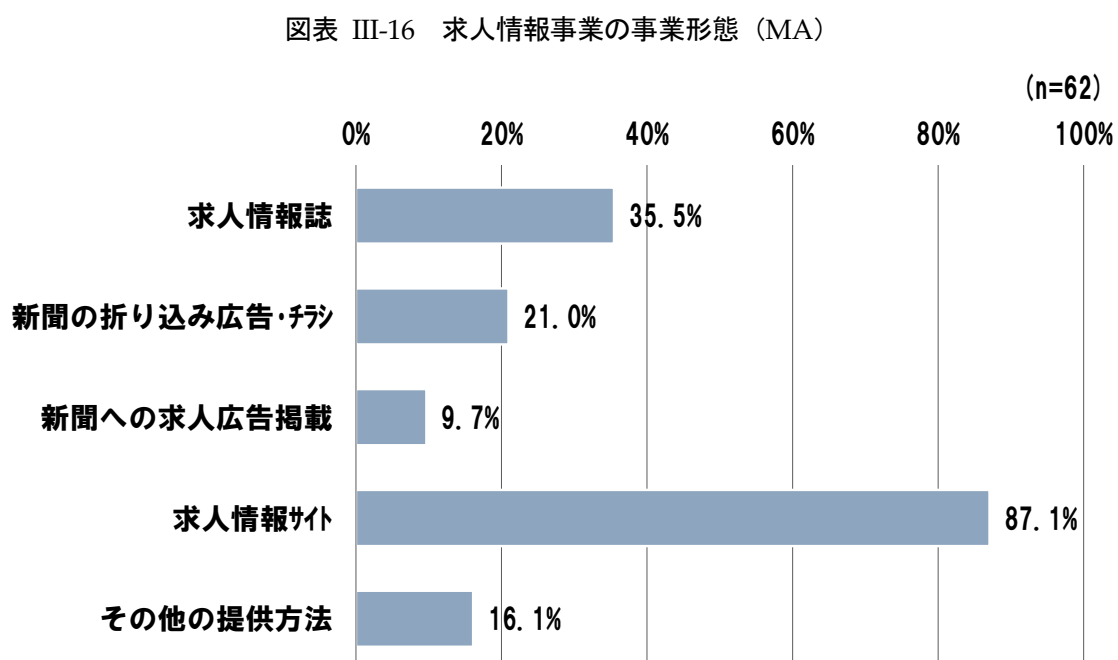
(2) 掲載した個々の求人の採用・充足状況の把握 (問 6)

「ある程度の求人について把握している」の割合が 61.3%で最も高く、「ほぼすべての求人について把握している (24.2%)」が次いでいる。



(3) 求人情報事業の事業形態 (問 7)

「求人情報サイト」の割合が 87.1%で最も高く、「求人情報誌 (35.5%)」が次いでいる。

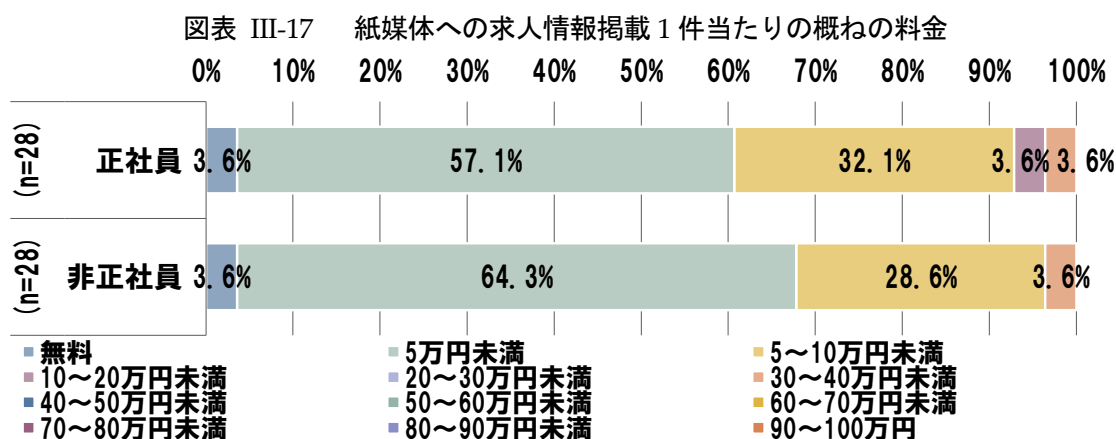


(4) 紙媒体への掲載料金・掲載期間（問8）

問7で求人情報事業の事業形態として「求人情報誌」、「新聞の折り込み広告・チラシ」、「新聞への求人広告掲載」のいずれかを選んだ事業者に、紙媒体への求人情報掲載1件当たりの概ねの料金（平均）、代表的な掲載期間を正社員、非正社員別に尋ねた。

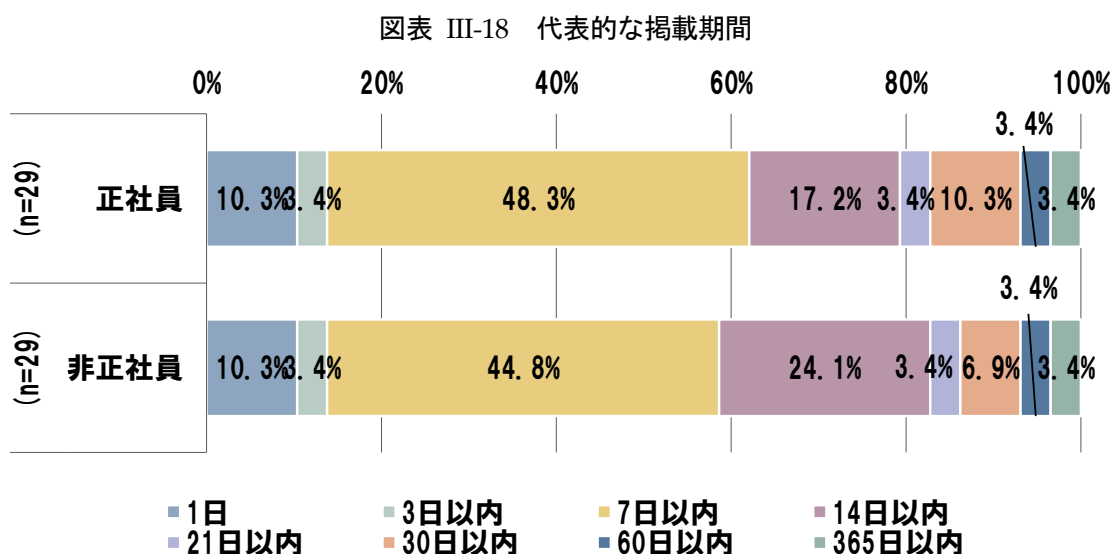
① 紙媒体への求人情報掲載1件当たりの概ねの料金（平均）

正社員、非正社員とも「5万円未満」の割合が最も高く（各57.1%、64.3%）、「5～10万円」（各32.1%、28.6%）が次いでいる。



② 代表的な掲載期間

正社員、非正社員とも「4日以上7日以内」の割合が最も高く（各48.3%、44.8%）、「8日以上14日以内」（各17.2%、24.1%）」が次いでいる。



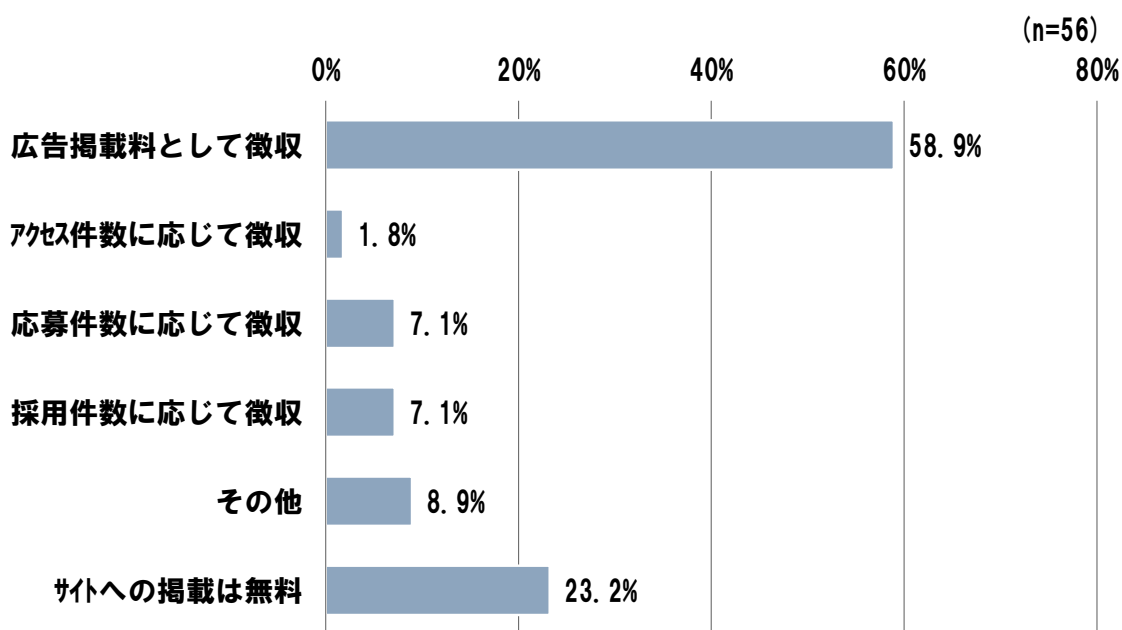
(5) Web 媒体での料金の徴収方法（問9）

問7で、求人情報事業の形態として「求人情報サイト」、「その他の提供方法」のいずれかを選んだ事業者には、Web 媒体での料金の徴収方法と求人1件当たりの概ねの掲載費用を尋ねた。

① Web 媒体での料金の徴収方法

「広告掲載料として徴収」の割合が58.9%で最も高く、「サイトへの掲載は無料（23.2%）」が次いでいる。

図表 III-19 Web 媒体での料金の徴収方法（MA）



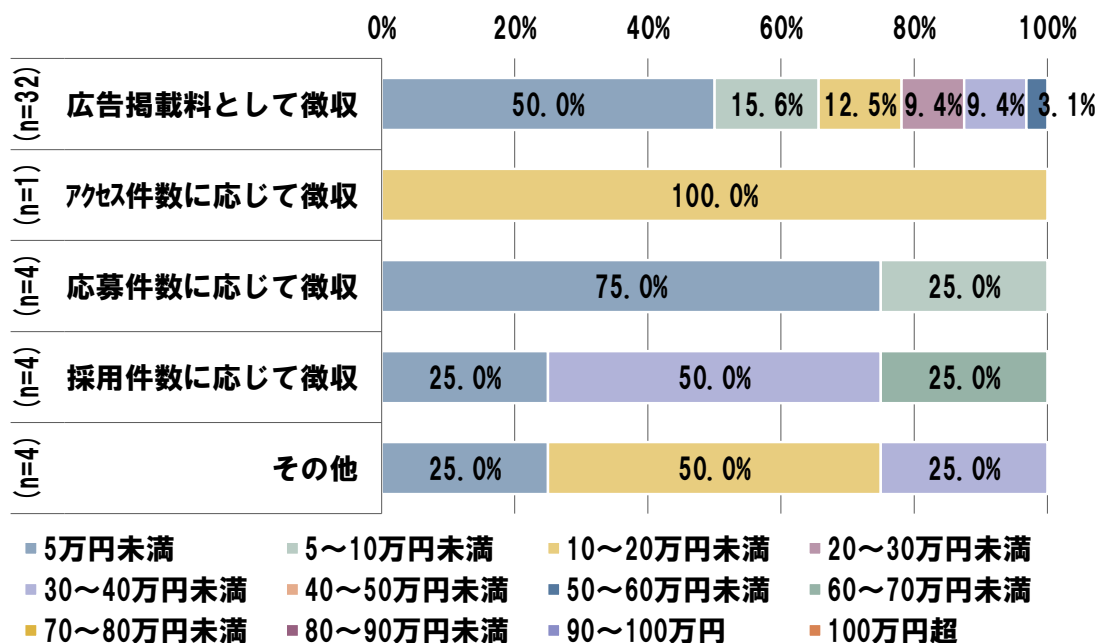
（注）その他：「毎月定額の掲載料」「求人数に関わらず、月額課金」「一律」「面談したい応募者が現れたときに徴収」「紹介に応じて」

② 求人1件当たりの概ねの掲載費用

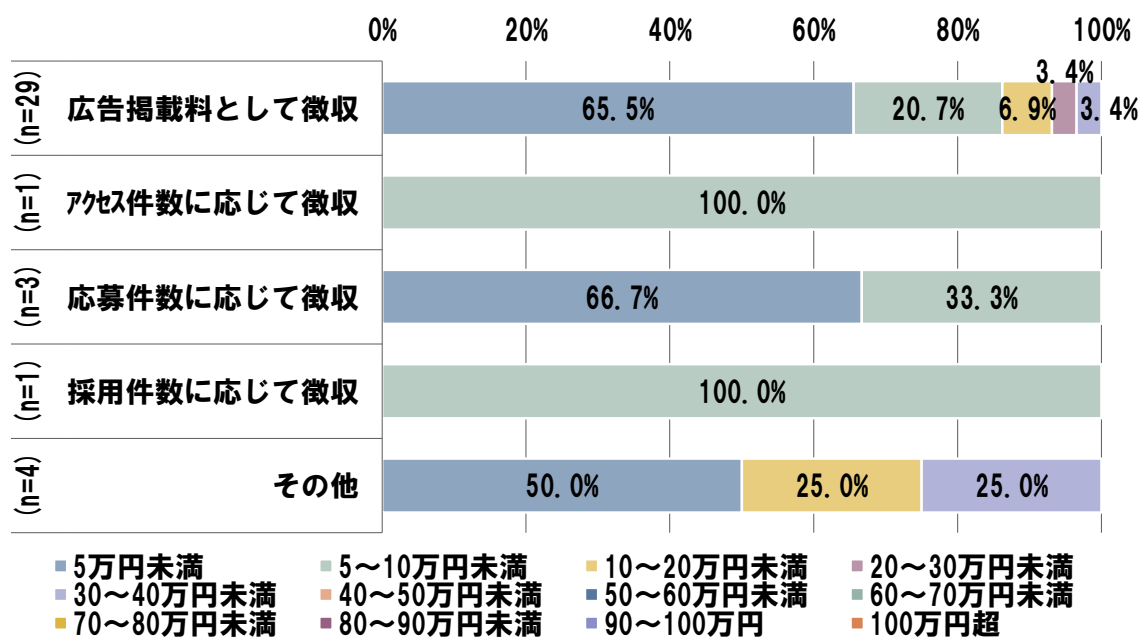
料金の徴収方法別にみた1件あたり掲載費用は下図のとおりである。

採用している事業者が最も多い「主に掲載期間、情報量、掲載回数に応じて広告掲載料として徴収」についてみると、正社員、非正社員とも「5万円未満（各50.0%、65.5%）」の割合が最も高くなっている。

図表 III-20 掲載費用（正社員）



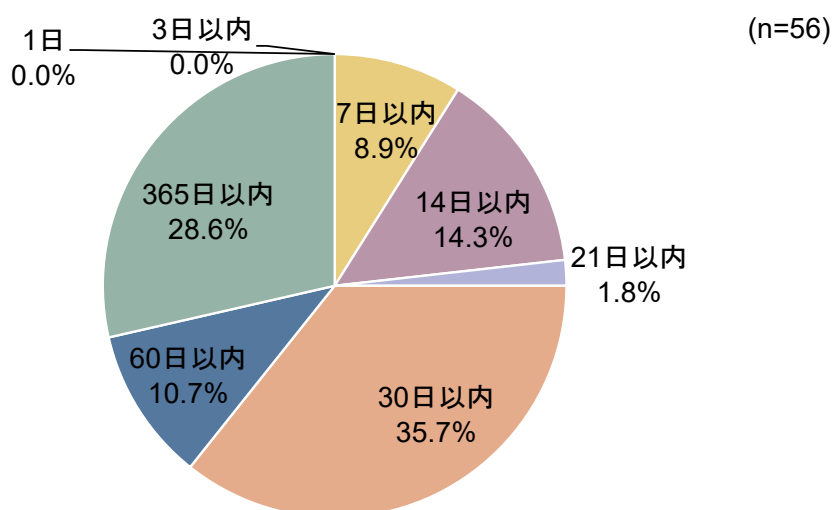
図表 III-21 掲載費用（非正社員）



③ WEB 媒体での代表的な掲載期間

正社員・非正社員にかかわらず代表的な掲載期間について尋ねたところ、「22 日以上 30 日以内」の割合が 35.7%で最も高く、次いで「61 日以上 365 日以内（28.6%）」、「8 日以上 14 日以内（14.3%）」となっている。

図表 III-22 正社員・非正社員にかかわらず WEB 媒体での代表的な掲載期間

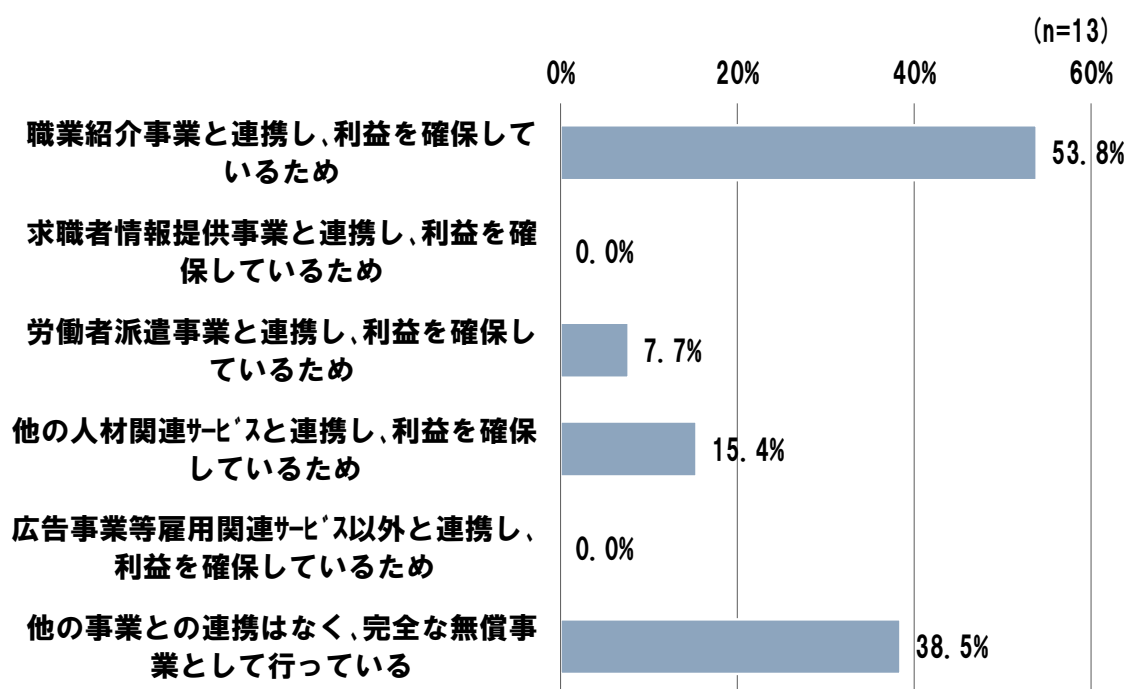


(6) 無料で求人を掲載している理由（問 10）

問 9(1)で、問 10 問 9（1）で「サイトへの掲載は無料」を選択した事業者に、無料で求人を掲載している理由について尋ねた。

「職業紹介事業と連携し、利益を確保しているため」の割合が 53.8%で最も高く、「他の事業との連携はなく、完全な無償事業として行っている（38.5%）」、「他の人材関連サービスと連携し、利益を確保しているため（15.4%）」が次いでいる。

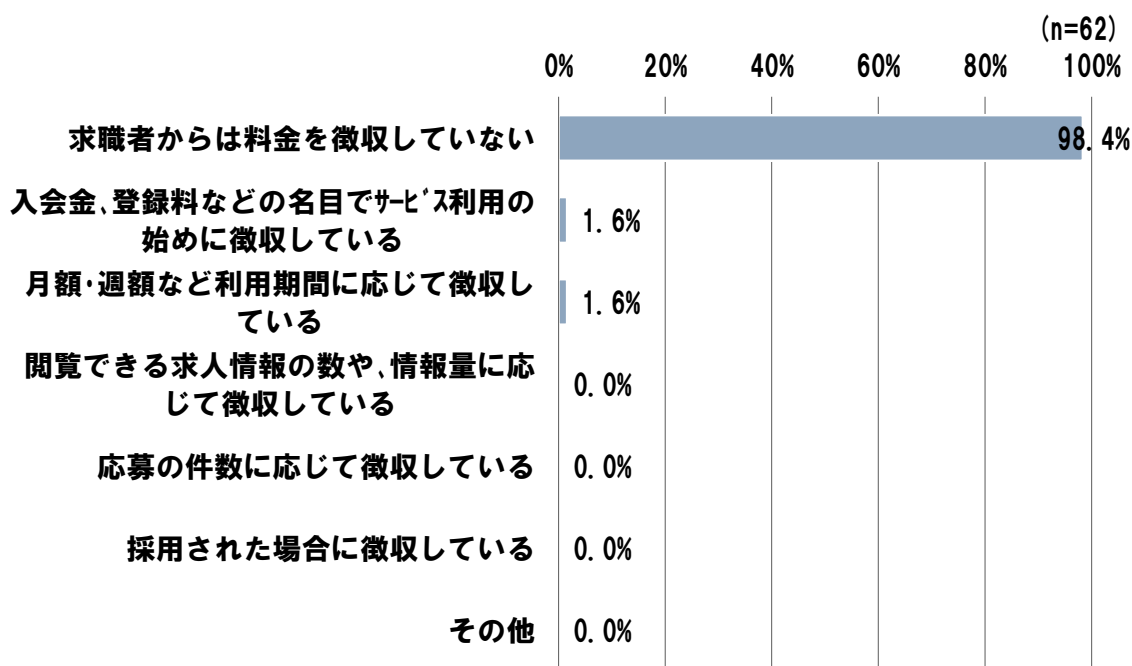
図表 III-23 無料で求人を掲載している理由（MA）



(7) 求職者からの料金の徴収（問 11）

問 11 求人情報事業（職業紹介事業を除く）において、求職者から料金を徴収しているか尋ねたところ、「求職者からは料金を徴収していない」の割合が 98.4%を占めて最も高くなっている。

図表 III-24 求職者からの料金の徴収（MA）



(8) 求人情報として提供している情報（問 12）

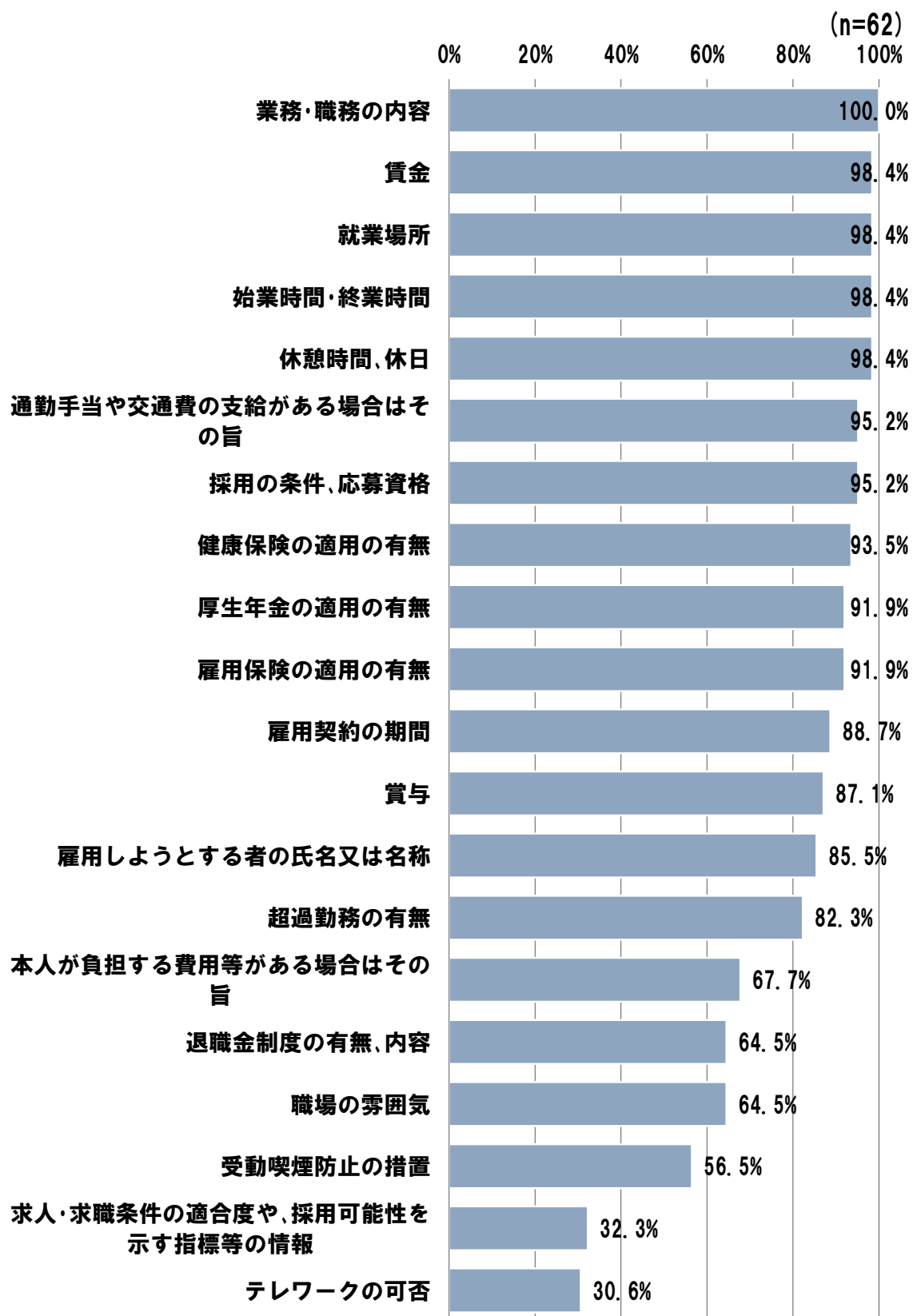
① 求人情報として提供している情報（問 12(1)）

求人情報として提供している情報について尋ねたところ、下図のような結果となった。

多くの項目は提供しているとする事業者の割合が 80%以上となっている。

一方、50%未満の項目は「求人・求職条件の適合度や、採用可能性を示す指標等の情報（32.3%）」と「テレワークの可否（30.6%）」、70%未満の項目は「本人が負担する費用等がある場合はその旨（67.7%）」、「退職金制度の有無、内容（64.5%）」、「職場の雰囲気（64.5%）」、「受動喫煙防止の措置（56.5%）」となっている。

図表 III-25 求人情報として提供している情報（MA）

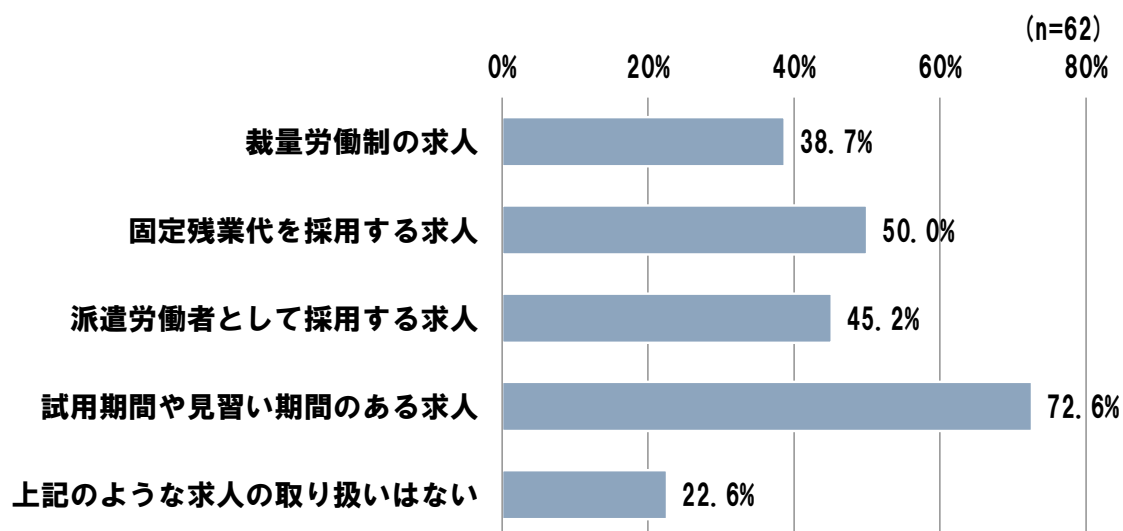


② 求人の取り扱いがある場合に提供している情報

a) 該当する求人の取り扱いの有無（問 12(2)）

取り扱いがあるとする割合は、下図のとおりとなっている。

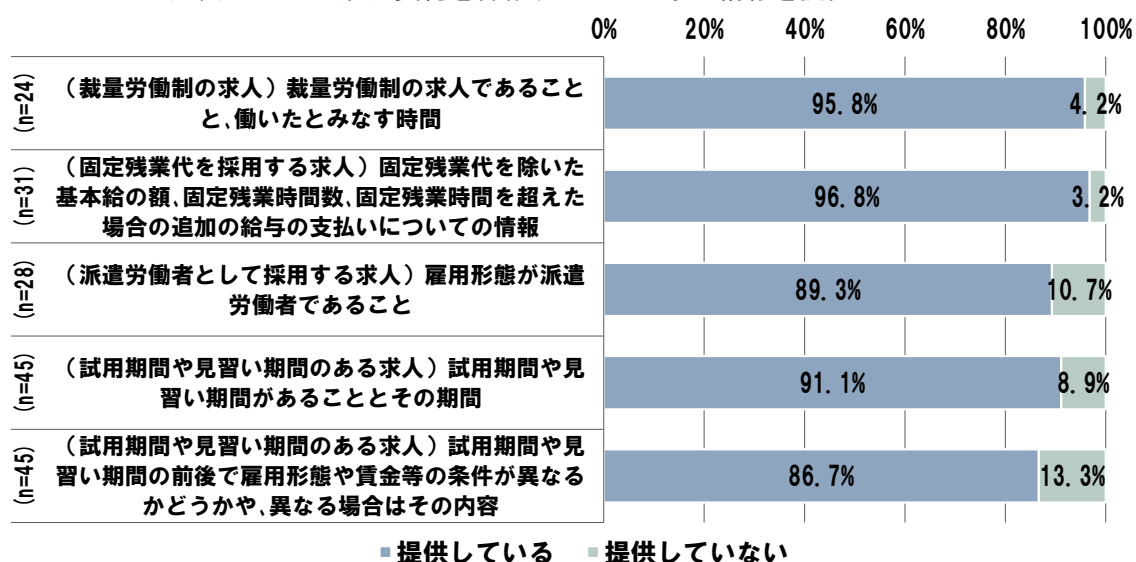
図表 III-26 取り扱っている求人（MA）



b) 求人の取り扱いがある場合に、雇用契約締結までに提供している求人情報（問 12(3)）

該当する求人の取り扱いがあると回答した事業者には、雇用契約締結までに提供している求人情報について尋ねたところ、いずれの情報も提供しているとする割合が 85%を超えている。

図表 III-27 雇用契約を締結するまでに求人情報を提供しているか



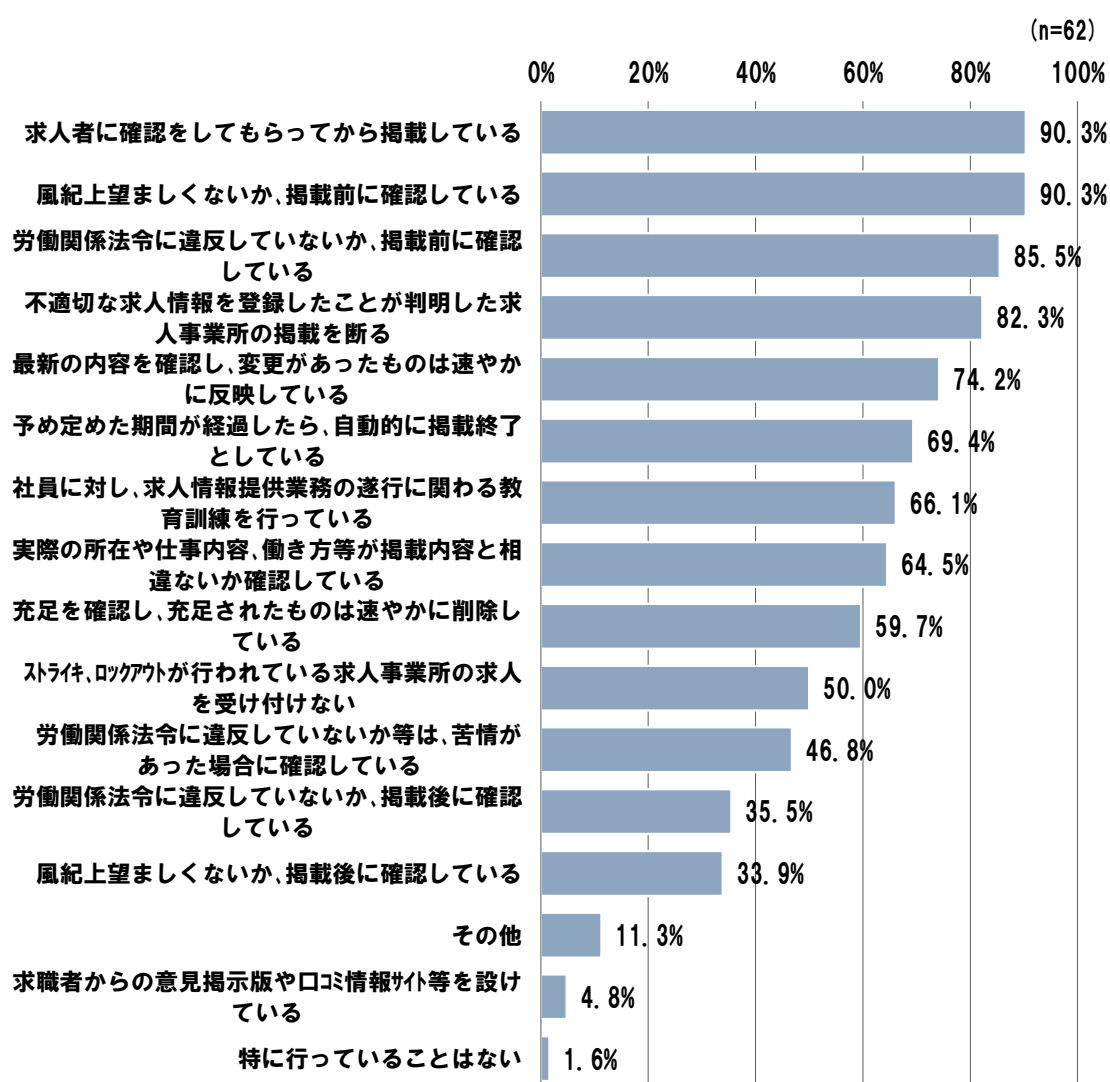
(注) 該当する求人を取り扱っているとする事業者に占める、提供している求人情報として当該情報を挙げた事業者の割合を算出。

(9) 求人情報の信頼のために取り組んでいること（問 13）

取り組んでいるとする割合が 90%を超えて高いのは、「求人者に確認をしてもらってから掲載している（90.3%）」、「風紀上望ましくないか、掲載前に確認している（90.3%）」となっている。

一方、50%未満であるのは、「労働関係法令に違反していないか等は、苦情があった場合に確認している（46.8%）」、「労働関係法令に違反していないか、掲載後に確認している（35.5%）」、「風紀上望ましくないか、掲載後に確認している（33.9%）」、「その他（11.3%）」、「求職者からの意見掲示板や口コミ情報サイト等を設けている（4.8%）」となっている。

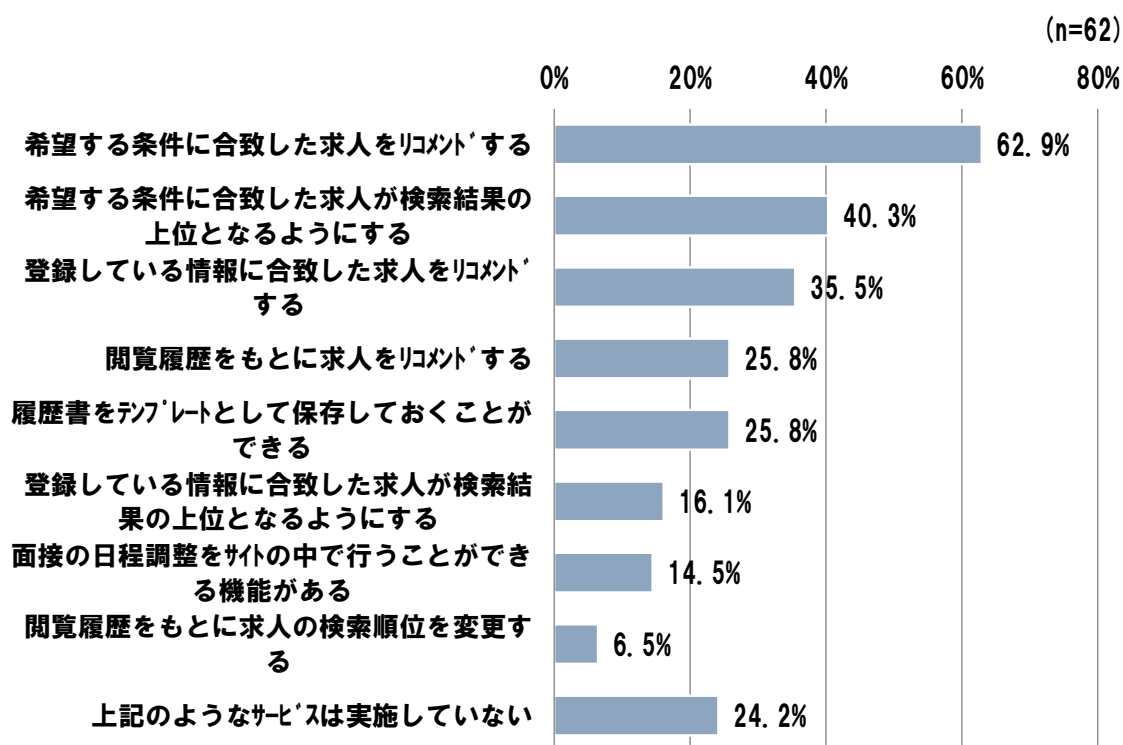
図表 III-28 求人情報の信頼のために取り組んでいること（MA）



(10) 求人情報の提供に付随して行っているサービス（問 14）

求人情報の提供に付随して行っているサービス（オプションで提供している場合も可）について尋ねた。「希望する条件に合致した求人をリコmendする」の割合が 62.9%で最も高く、「希望する条件に合致した求人が検索結果の上位となるようにする（40.3%）」、「登録している情報に合致した求人をリコmendする（35.5%）」が次いでいる。

図表 III-29 求人情報の提供に付随して行っているサービス（MA）



3. 求職者情報事業（職業紹介事業を除く）の概要

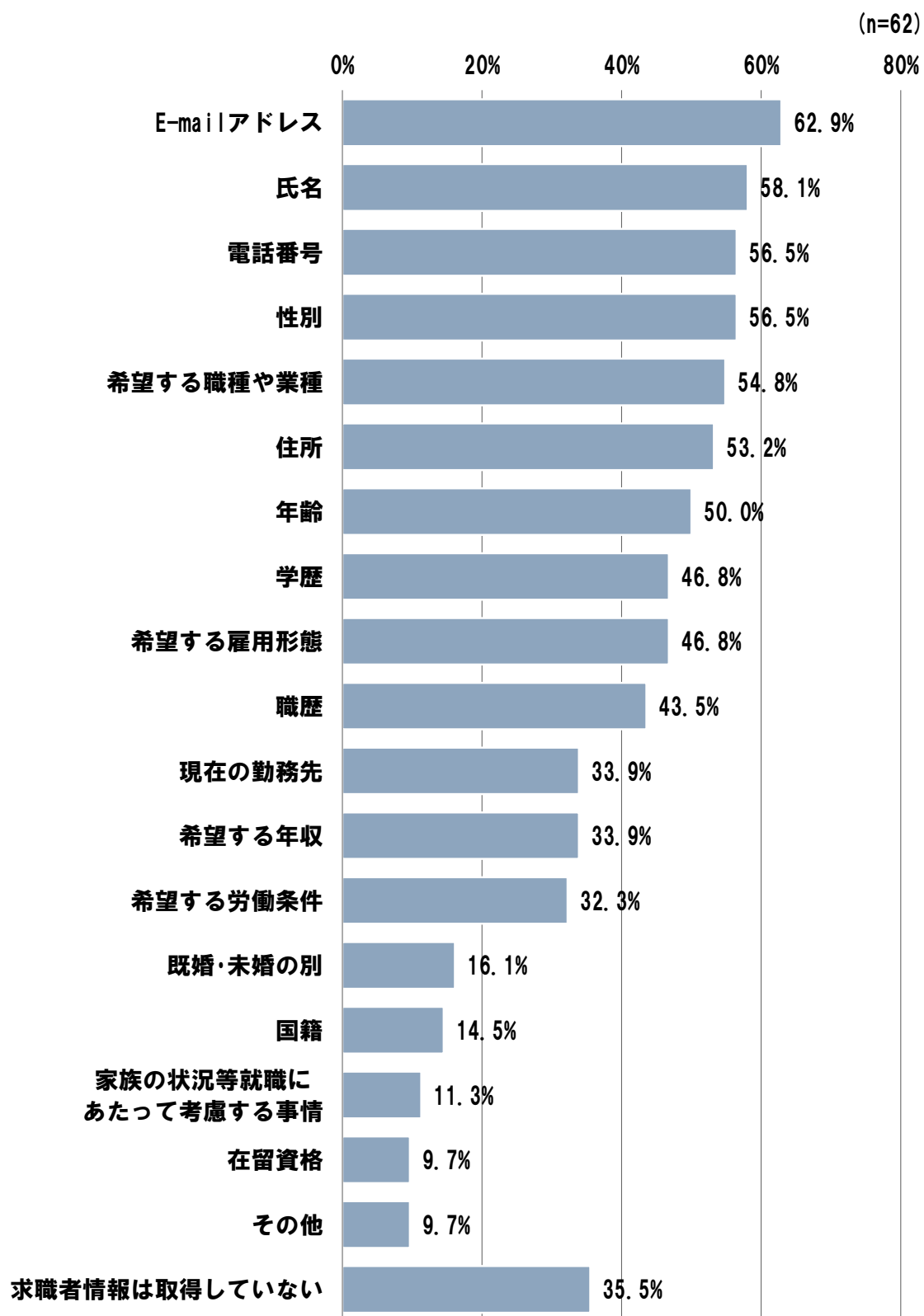
※問 1(2)で選択肢 5・6 を選んでいない場合も回答可としている。

※求職者情報には、明確に求職の意図を示していない個人の情報を含む

(1) 保持している求職者情報（問 15）

「E-mail アドレス」の割合が 62.9%で最も高く、「氏名（58.1%）」、「電話番号（56.5%）」、「性別（56.5%）」が次いでいる。

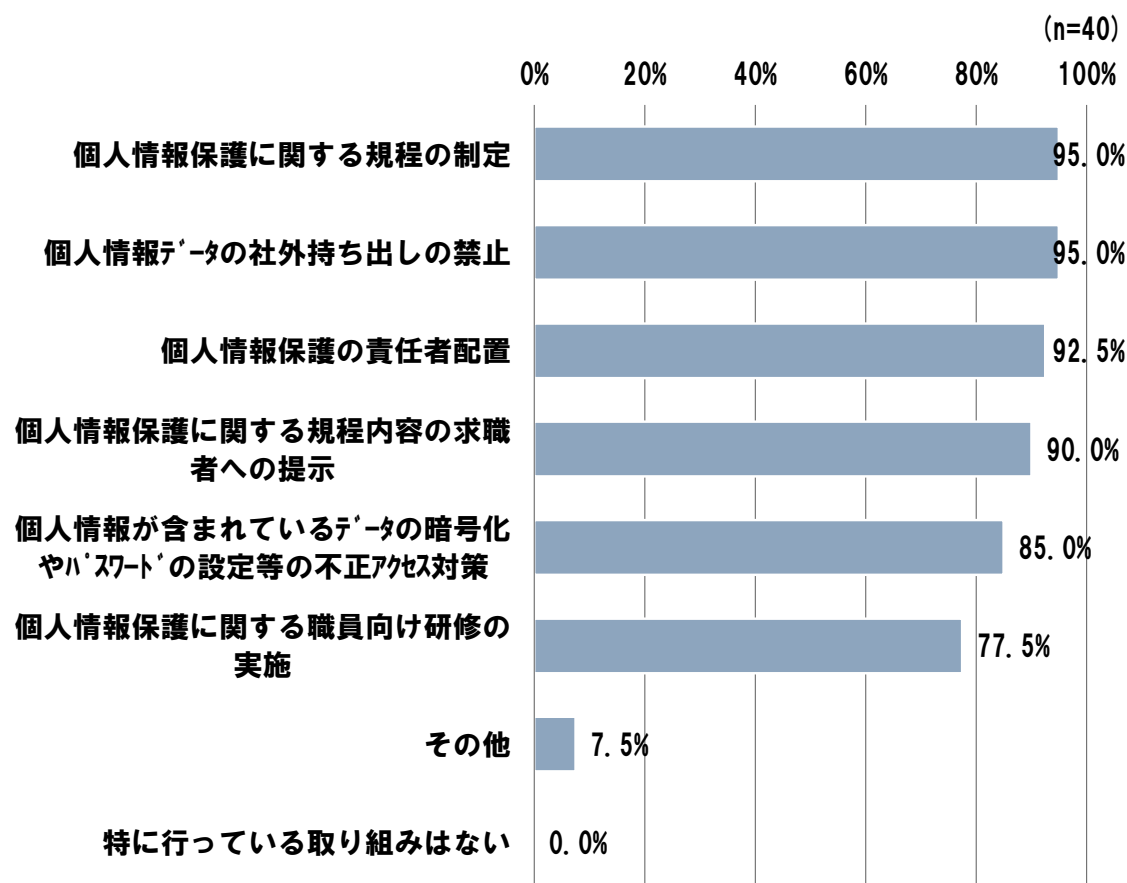
図表 III-30 保持している求職者情報（MA）



(2) 求職者の個人情報保護の取り組み（問 16）

「個人情報保護に関する規程の制定」、「個人情報データの社外持ち出しの禁止」の割合が高く、それぞれ 95.0%となっている。次いで、「個人情報保護の責任者配置（92.5%）」、「個人情報保護に関する規程内容の求職者への提示（90.0%）」となっている。

図表 III-31 求職者の個人情報保護の取り組み（MA）



（注）その他：「プライバシーマークの取得」「個別の問い合わせフォームの設置や、開示請求への無料即日対応」「従業員向けテストの実施」

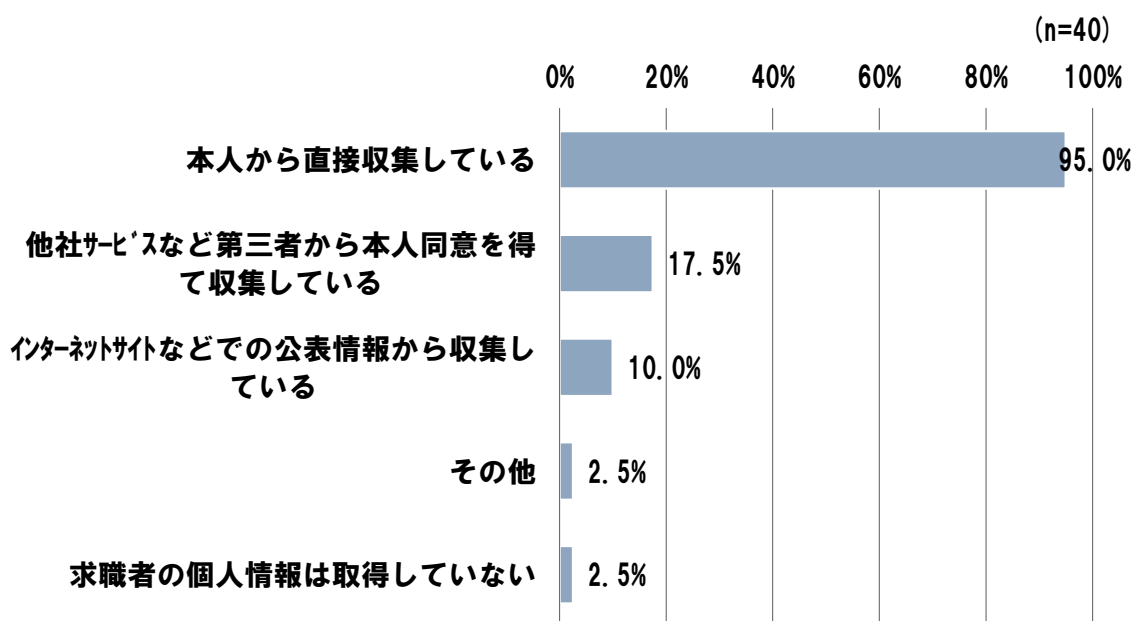
(3) 求職者の個人情報の取得について（問 17）

個人情報の取得について尋ねた。

① 求職者の個人情報をどのように取得しているか（問 17(1)）

「本人から直接収集している」の割合が最も高く 95.0%となっている。次いで、「他社サービスなど第三者から本人同意を得て収集している（17.5%）」、「インターネットサイトなどでの公表情報から収集している（10.0%）」となっている。

図表 III-32 求職者の個人情報の取得方法（MA）

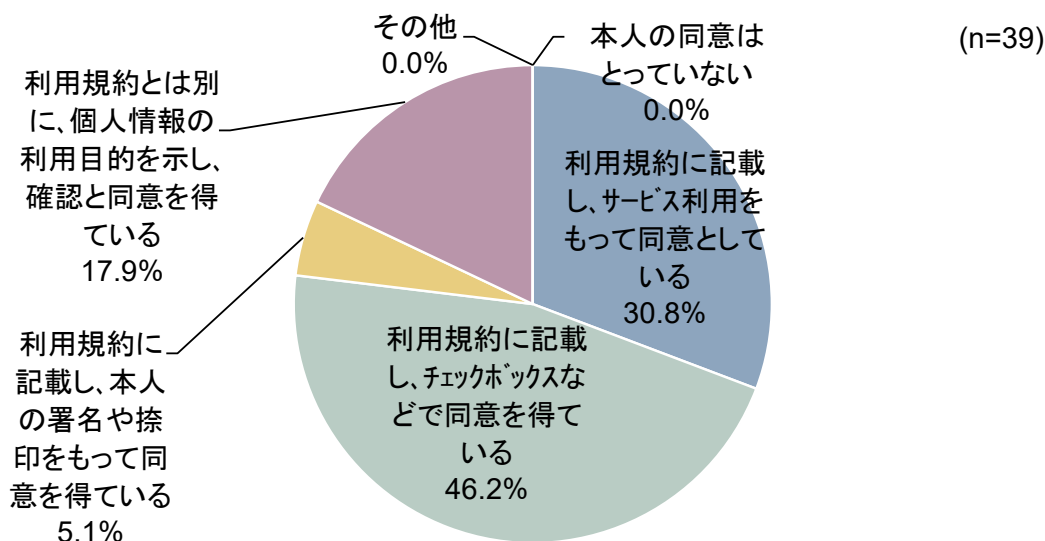


（注）その他：「送り出し機関からの情報」

② 個人情報の利用の目的についての本人の同意の得方（問 17(2)）

求職者の個人情報を取得している事業者に尋ねたところ、「利用規約に記載し、チェックボックスなどで同意を得ている」の割合が 46.2%で最も高く、「利用規約に記載し、サービス利用をもって同意としている（30.8%）」が次いでいる。

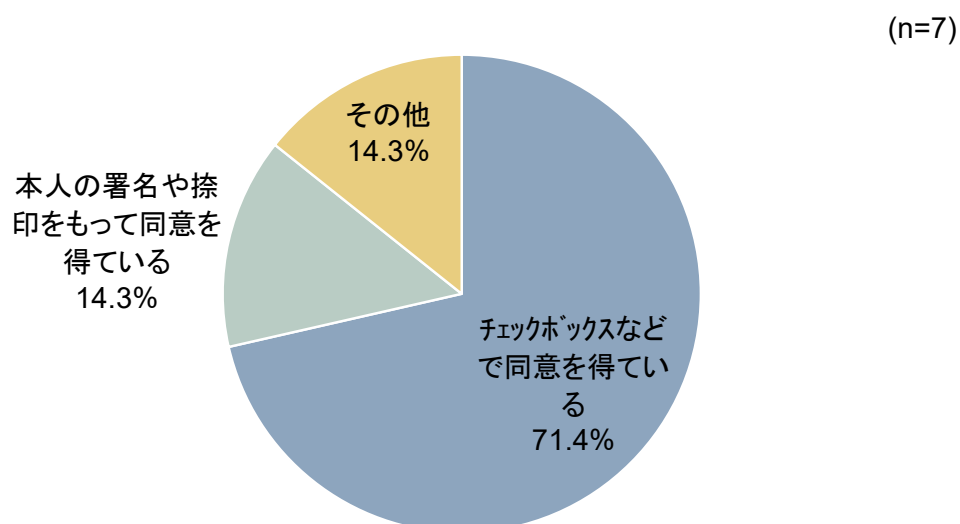
図表 III-33 個人情報の利用の目的について、本人の同意の得方



③ 個人情報の利用の目的に対する本人の同意を得る方法（問 17(3)）

問 17(2)で「利用規約とは別に、個人情報の利用目的を示し、確認と同意を得ている（プライバシーポリシー等）」を選んだ事業者に尋ねたところ、「チェックボックスなどで同意を得ている」の割合が71.4%を占めて最も高くなっている。

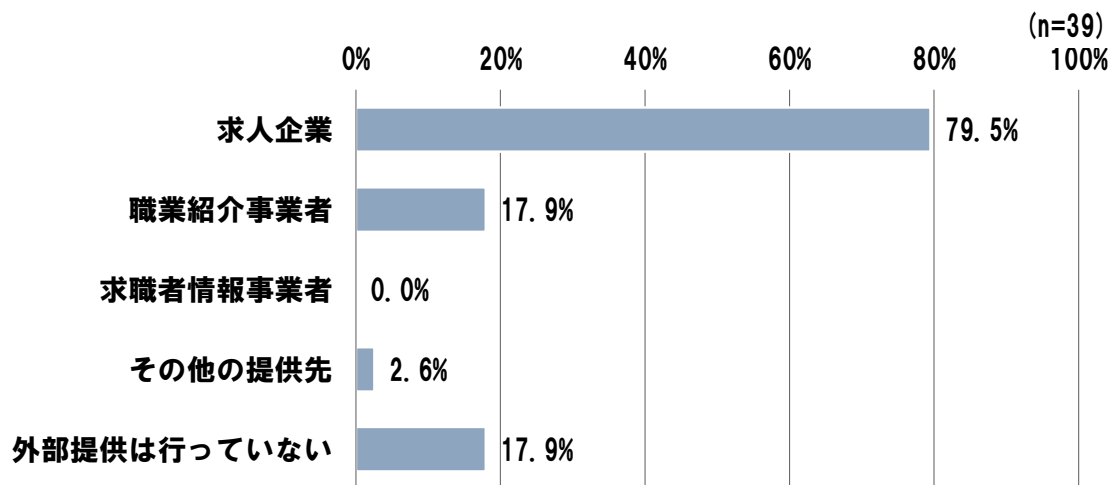
図表 III-34 個人情報の利用の目的に対する本人の同意を得る方法



(4) 求職者の個人情報の提供先（問 18）

「求人企業」の割合が79.5%で最も高く、「職業紹介事業者（17.9%）」が次いでいる。「外部提供は行っていない」は17.9%となっている。

図表 III-35 求職者の個人情報の提供先（MA）

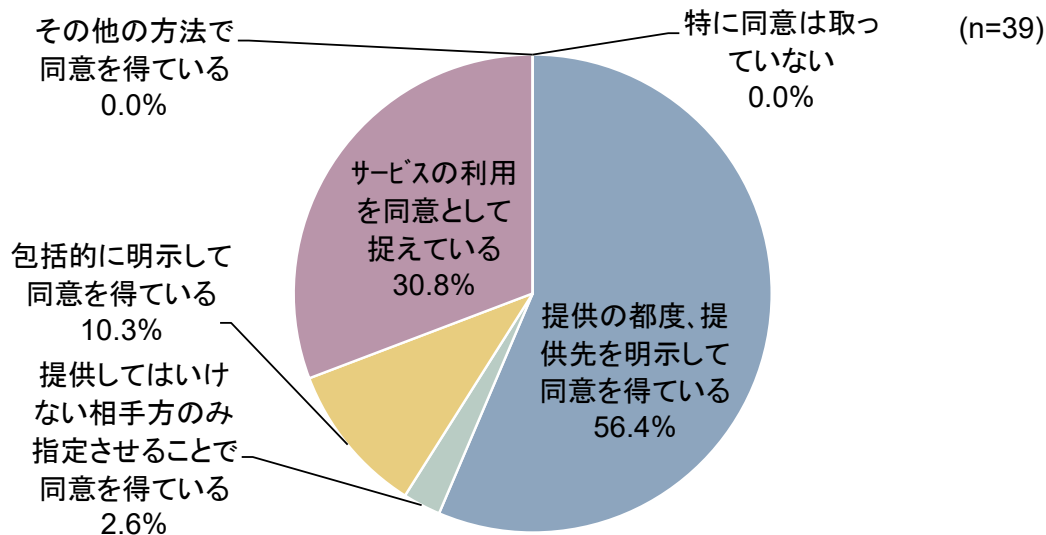


（注）その他：「人材派遣会社、業務請負事業者」

(5) 個人情報の第三者への提供に関する本人同意の取得方法（問 19）

「提供の都度、提供先を明示して同意を得ている」の割合が最も高く 56.4%となっている。次いで、「サービスの利用を同意として捉えている（30.8%）」、「包括的に明示して同意を得ている（10.3%）」となっている。

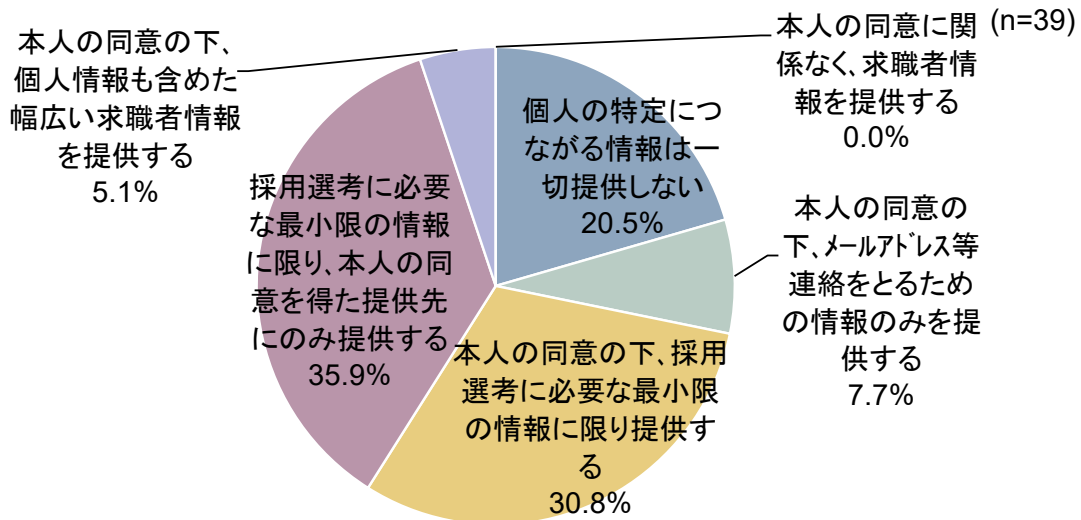
図表 III-36 Q19 個人情報の第三者への提供に関する本人同意の取得方法



(6) 求職者の個人情報の提供に関する対応（問 20）

「採用選考に必要な最小限の情報に限り、本人の同意を得た提供先にのみ提供する」の割合が最も高く 35.9%となっている。次いで、「本人の同意の下、採用選考に必要な最小限の情報に限り提供する（30.8%）」、「個人の特定につながる情報は一切提供しない（20.5%）」となっている。

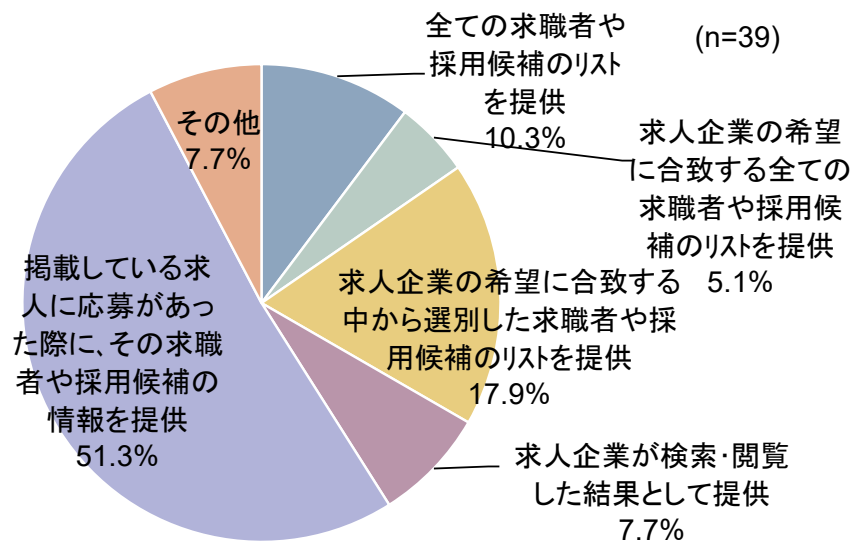
図表 III-37 個人情報の提供に関する対応



(7) 求職者の個人情報の提供に関する手法 (問 21)

「掲載している求人に応募があった際に、その求職者や採用候補の情報を提供」の割合が51.3%で最も高く、「求人企業の希望に合致する中から選別した求職者や採用候補のリストを提供 (17.9%)」が次いでいる。

図表 III-38 求職者の個人情報の提供に関する手法

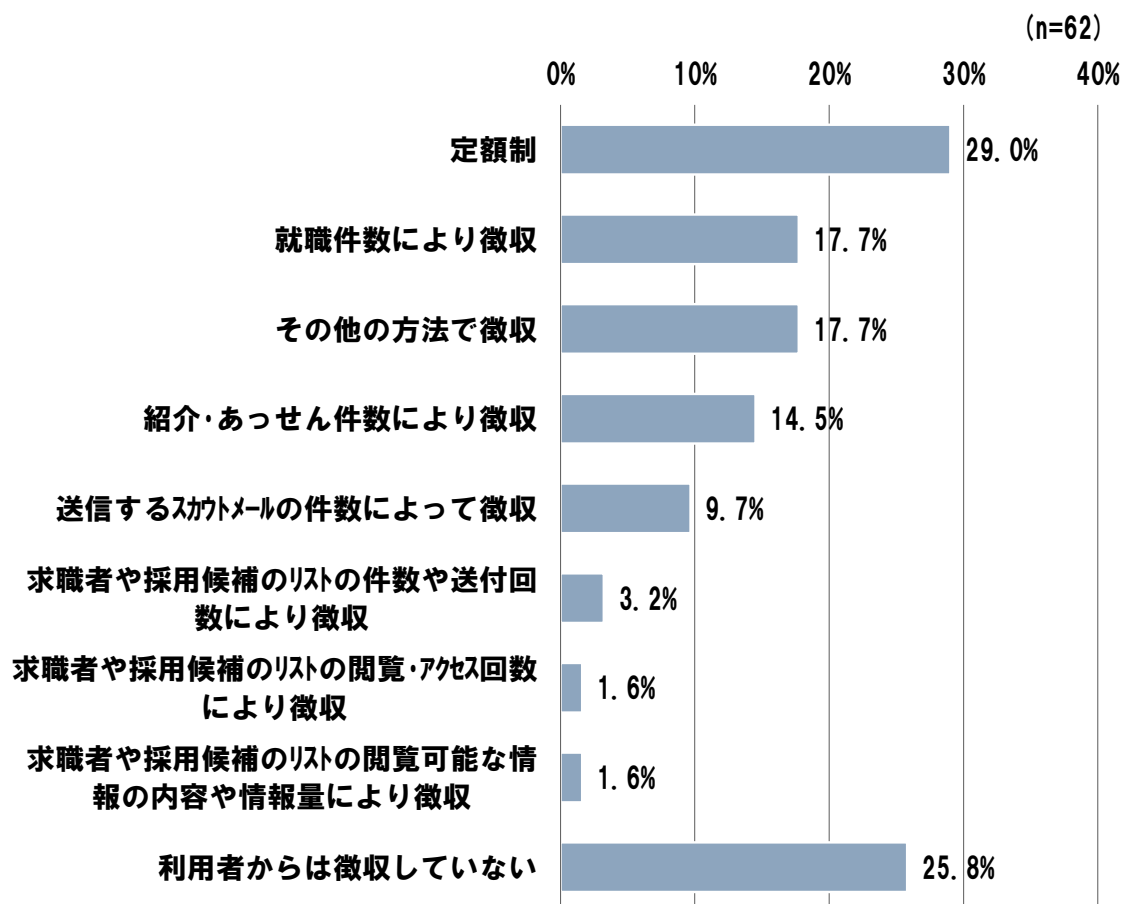


(注) その他：「求職者が求人応募の際に本人情報のみを提供」「サイト利用の際任意で会員登録を行っているが他者への提供は行っていない」「一切提供していません」

(8) 企業からの料金の徴収手法（問 22）

徴収手法としては「定額制」の割合が 29.0%で最も高く、「就職件数により徴収（17.7%）」、「その他の方法で徴収（17.7%）」が次いでいる。「利用者からは徴収していない」は 25.8%となっている。

図表 III-39 企業からの料金の徴収手法（MA）

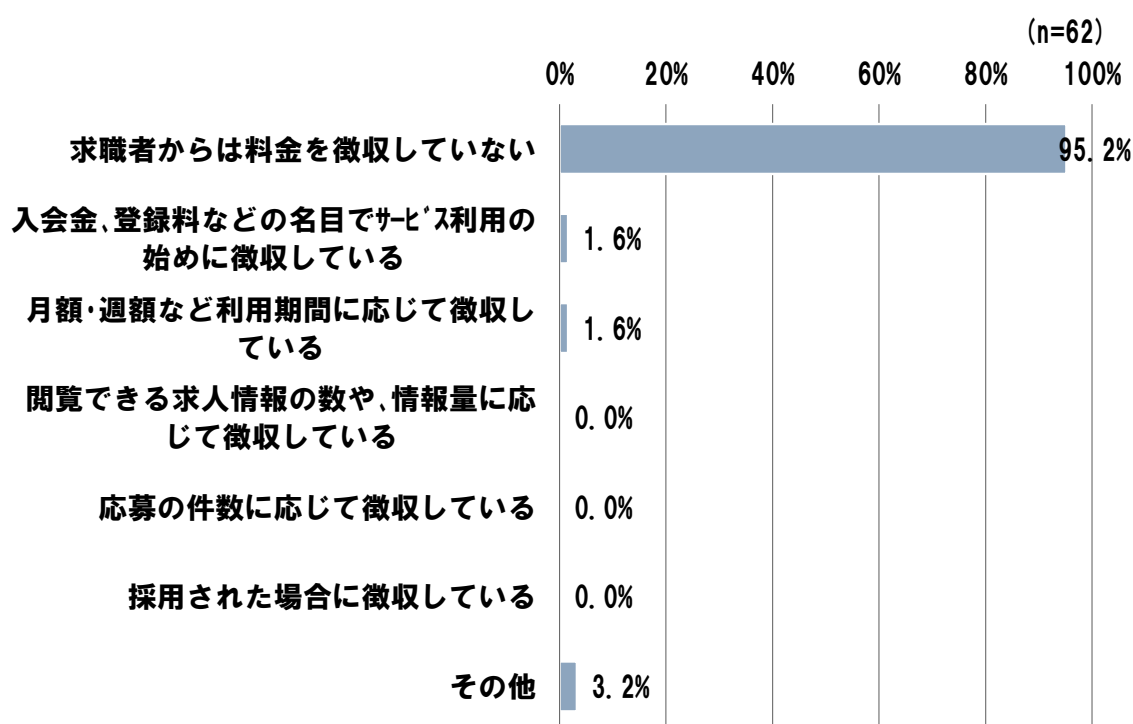


(9) 求職者情報事業での求職者からの料金の徴収（問 23）

「求職者からは料金を徴収していない」が 95.2%となっている。

徴収方法としては、「入会金、登録料などの名目でサービス利用の始めに徴収している（1.6%）」、「月額・週額など利用期間に応じて徴収している（1.6%）」、「その他（3.2%）」となっている。

図表 III-40 求職者情報事業での求職者からの料金の徴収（MA）



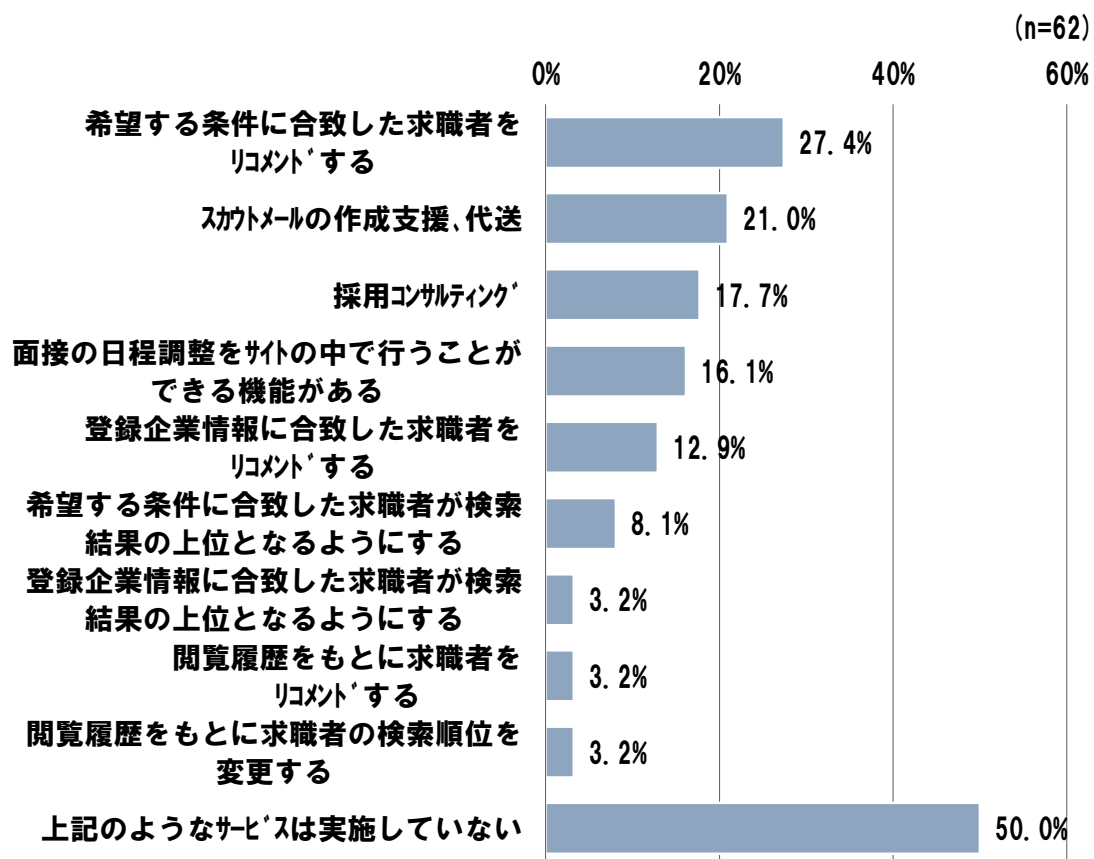
（注）その他：「セミナーやプログラムの参加費として徴収」「求職者情報事業は実施していない」

(10) 求職者情報の提供に付随して行っているサービス（問 24）

「上記のようなサービスは実施していない」の割合が 50.0%となっている。

行っているサービスとしては、「希望する条件に合致した求職者をリコメンドする（27.4%）」、「スカウトメールの作成支援、代送（21.0%）」の割合が比較的高くなっている。

図表 III-41 求職者情報の提供に付随して行っているサービス（MA）

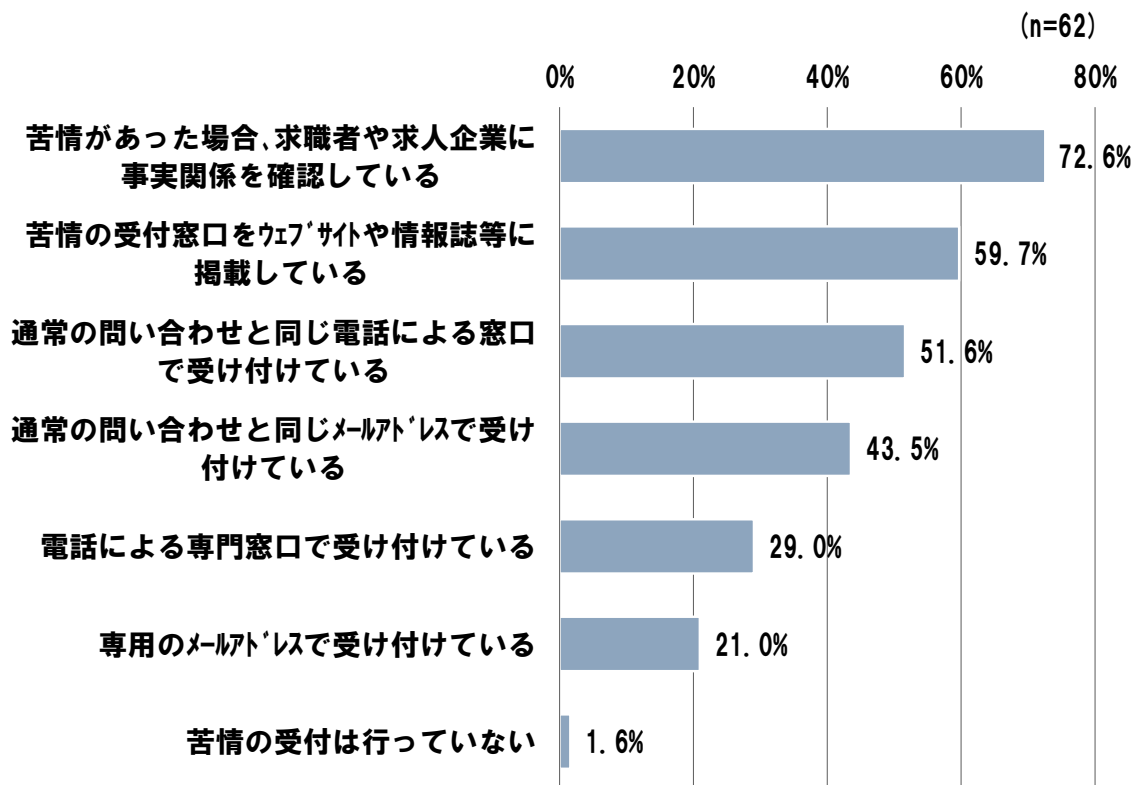


4. 苦情処理について

(1) 求人者、求職者からの苦情の受け付け方法（問 25）

「苦情があった場合、求職者や求人企業に事実関係を確認している」の割合が最も高く72.6%となっている。次いで、「苦情の受付窓口をウェブサイトや情報誌等に掲載している（59.7%）」、「通常の問い合わせと同じ電話による窓口で受け付けている（51.6%）」となっている。

図表 III-42 求人者、求職者からの苦情の受け付け方法（MA）

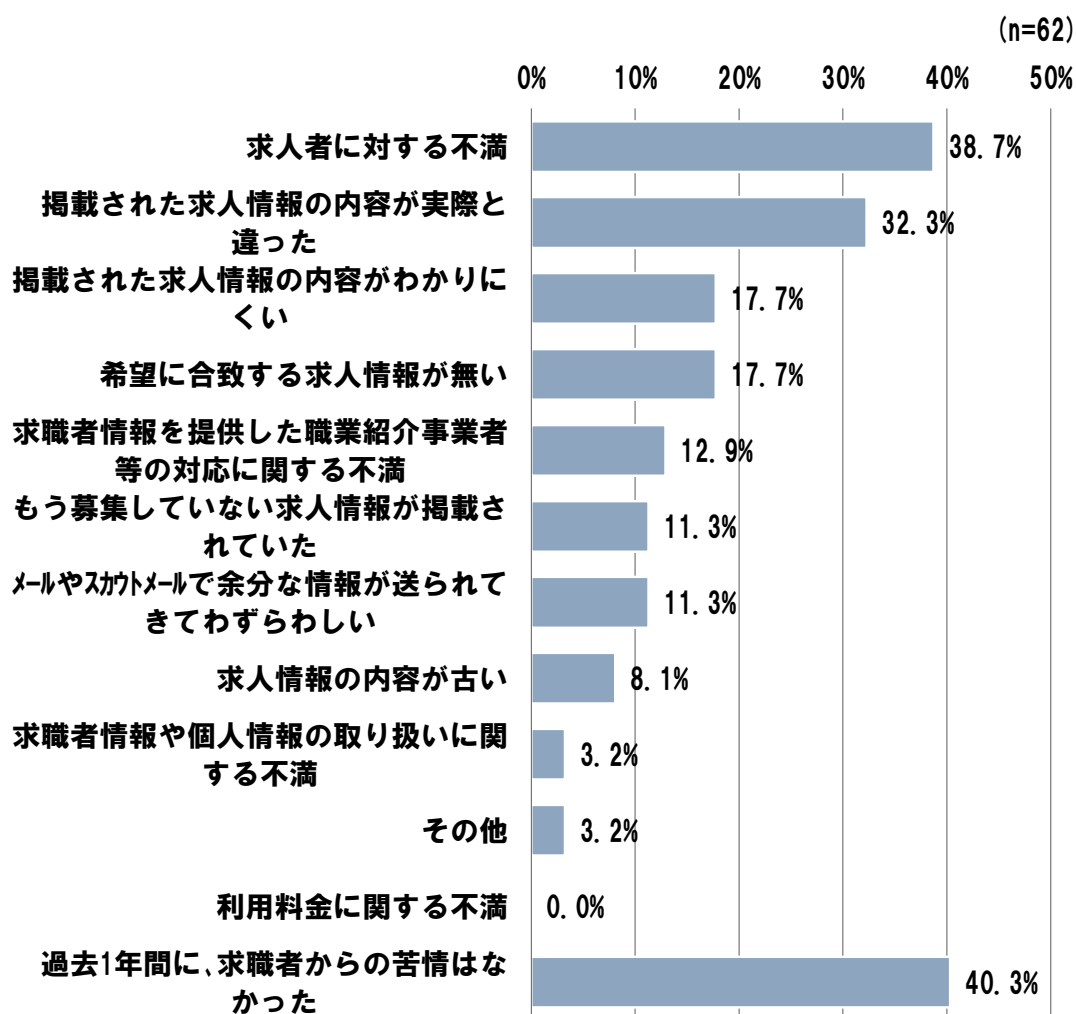


(2) 求職者からの苦情（問 26）

過去1年間に求職者からどのような苦情があったか尋ねたところ、「過去1年間に、求職者からの苦情はなかった」とする割合は40.3%となっている。

苦情としては、「求人者に対する不満（38.7%）」の割合が最も高く、「掲載された求人情報の内容が実際と違った（32.3%）」が次いでいる。

図表 III-43 求職者からの苦情（MA）

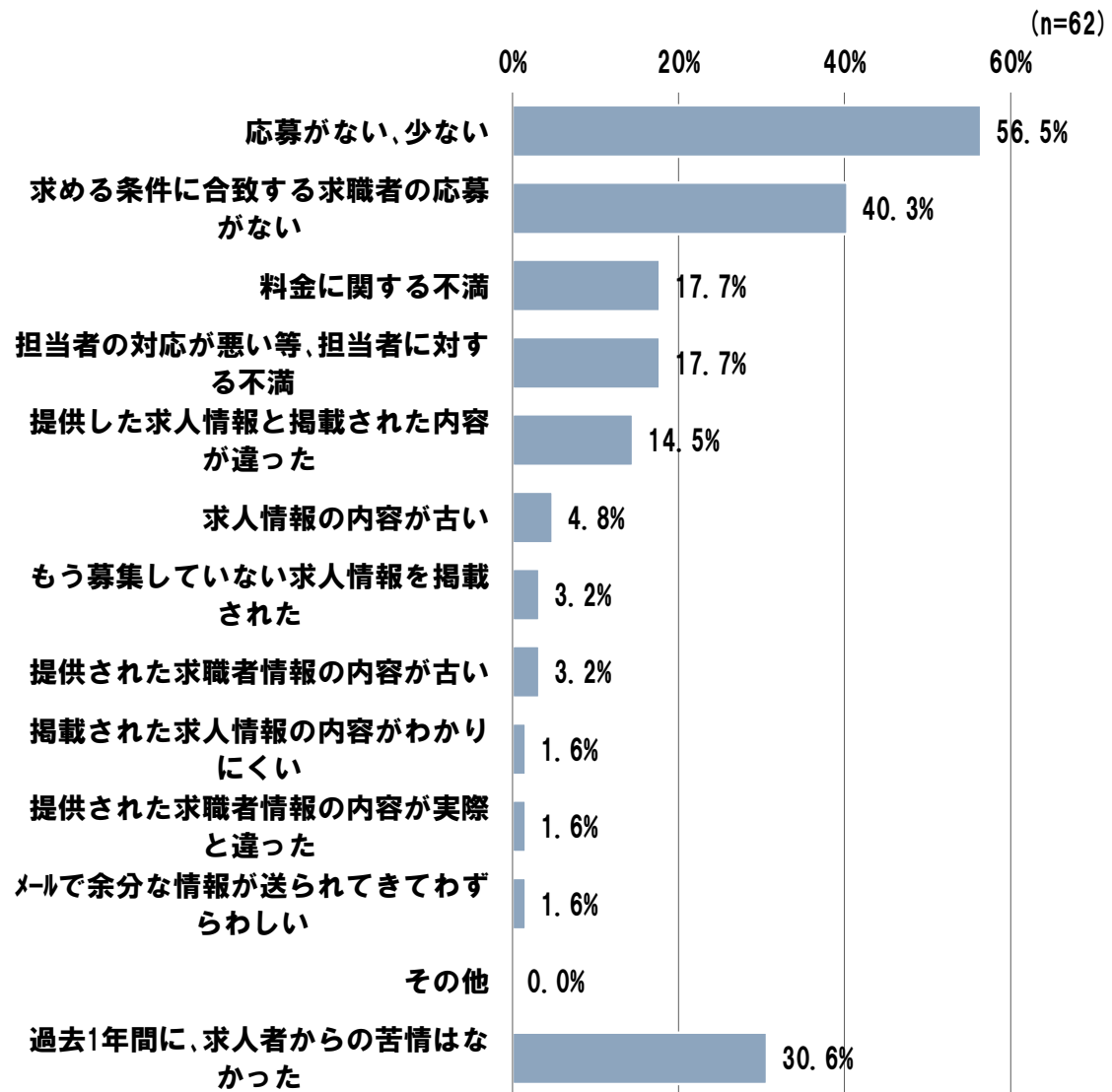


(3) 過去1年間にあった求人者からの苦情（問27）

過去1年間に求人者（企業等）からどのような苦情があったか尋ねたところ、「過去1年間に、求人者からの苦情はなかった」とする割合は30.6%となっている

苦情としては、「応募がない、少ない」の割合が56.5%で最も高く、「求める条件に合致する求職者の応募がない（40.3%）」が次いでいる。

図表 III-44 求人者（企業等）からの苦情

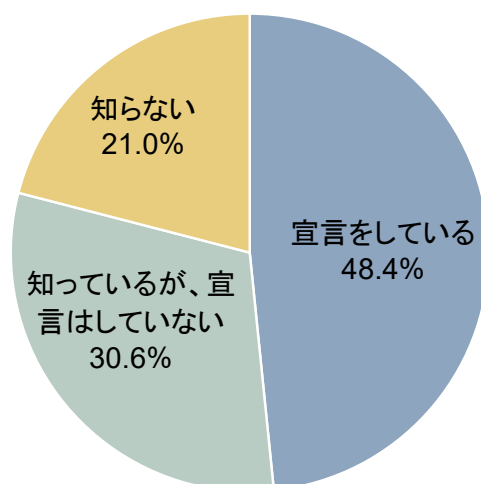


(4)「求人情報提供ガイドライン適合メディア宣言制度」の認知（問 28）

「宣言をしている」の割合が 48.4%、「知っているが、宣言はしていない」が 30.6%となっている。

図表 III-45 「求人情報提供ガイドライン適合メディア宣言制度」の認知

(n=62)

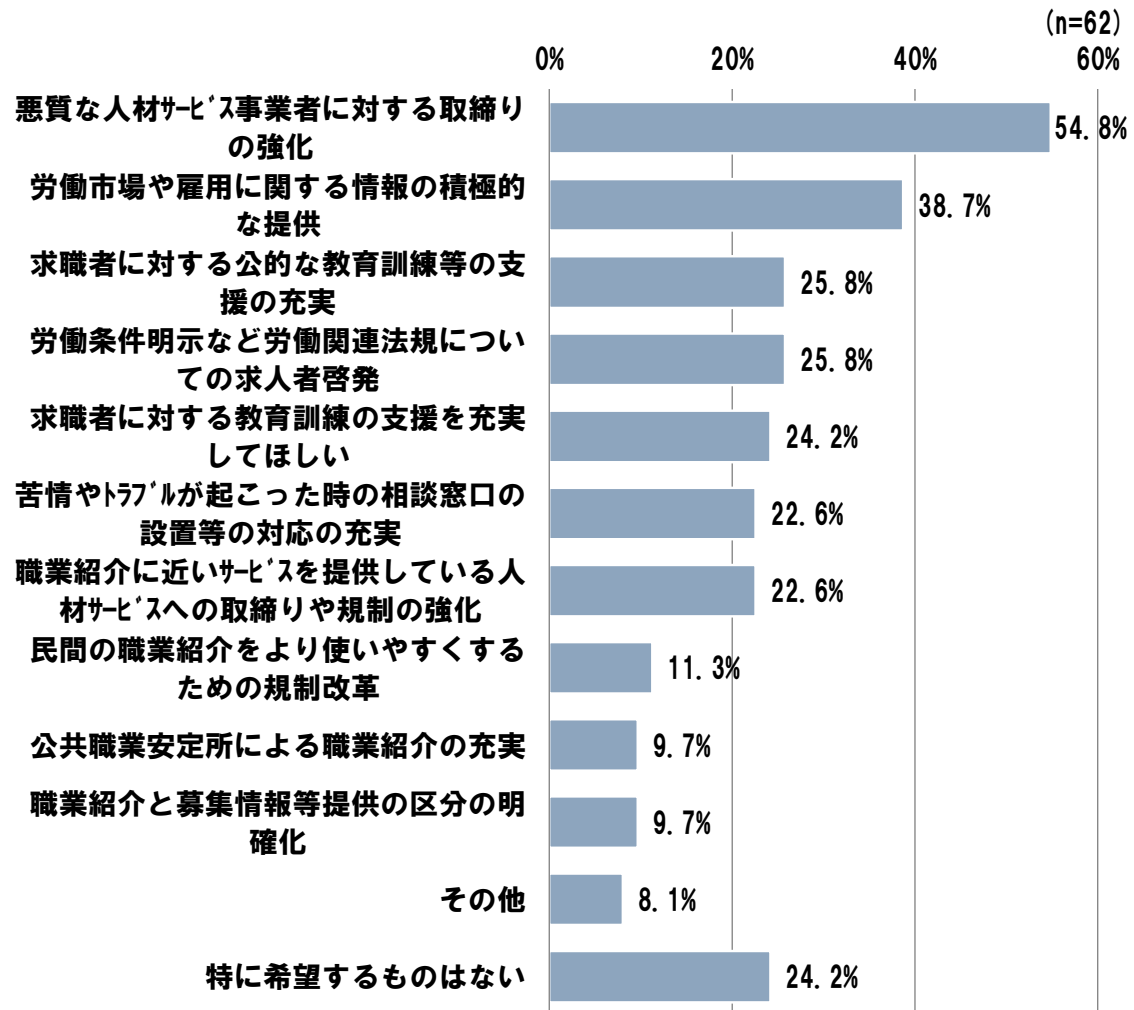


5. 人材サービスに関する要望

(1) 人材サービスに関する国に対する要望（問 29）

人材サービスに関する国に対する要望について尋ねたところ、「悪質な人材サービス事業者に対する取締りの強化」の割合が 54.8%で最も高く、「労働市場や雇用に関する情報の積極的な提供（38.7%）」、「求職者に対する公的な教育訓練等の支援の充実（25.8%）」、「労働条件明示など労働関連法規についての求人者啓発（25.8%）」が次いでいる。

図表 III-46 人材サービスに関する国に対する要望（MA）



第Ⅳ章 求人企業調査結果

1. 回答事業者の概要

※本調査の回答事業者は、過去３年間に職業紹介事業者や募集情報等事業者を利用した事業者である。

(1) 所在地、業種

① 本社の所在地（都道府県）（問 22（１））

本社の所在都道府県は、「東京都」の割合が最も高く 15.3%となっている。次いで、「大阪府（8.6%）」、「愛知県（7.5%）」となっている。

図表 IV-1 本社所在都道府県 (SA)

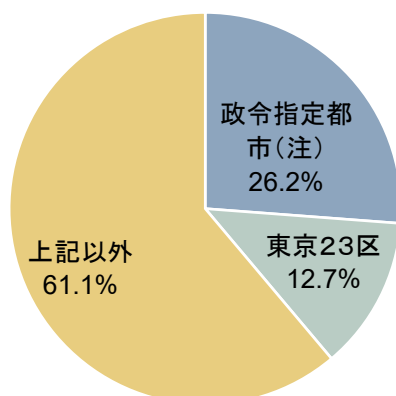
都道府県	n	%	都道府県	n	%
北海道	29	5.2	滋賀県	5	0.9
青森県	7	1.2	京都府	11	2.0
岩手県	4	0.7	大阪府	48	8.6
宮城県	15	2.7	兵庫県	14	2.5
秋田県	7	1.2	奈良県	6	1.1
山形県	8	1.4	和歌山県	5	0.9
福島県	6	1.1	鳥取県	4	0.7
茨城県	9	1.6	島根県	4	0.7
栃木県	3	0.5	岡山県	6	1.1
群馬県	9	1.6	広島県	15	2.7
埼玉県	25	4.5	山口県	5	0.9
千葉県	11	2.0	徳島県	6	1.1
東京都	86	15.3	香川県	2	0.4
神奈川県	27	4.8	愛媛県	11	2.0
新潟県	11	2.0	高知県	3	0.5
富山県	6	1.1	福岡県	18	3.2
石川県	5	0.9	佐賀県	3	0.5
福井県	1	0.2	長崎県	6	1.1
山梨県	5	0.9	熊本県	4	0.7
長野県	11	2.0	大分県	3	0.5
岐阜県	9	1.6	宮崎県	3	0.5
静岡県	19	3.4	鹿児島県	6	1.1
愛知県	42	7.5	沖縄県	8	1.4
三重県	10	1.8	合計	561	100.0

② 本社所在地（市町村）（問 22（2））

本社の所在市町村は、「上記以外」の割合が最も高く 61.1%となっている。次いで、「政令指定都市^(注)（26.2%）」、「東京 23 区（12.7%）」となっている。

図表 IV-2 本社の所在市町村（SA）

(n=561)



(注) 札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市

③ 業種（問 22（3））

業種は、「製造業」の割合が最も高く 20.3%となっている。次いで、「建設業（19.8%）」、「卸・小売業（18.0%）」となっている。

図表 IV-3 業種（SA）

	n	%
農林水産業	1	0.2
建設業	111	19.8
製造業	114	20.3
電気・ガス・水	3	0.5
運輸業	22	3.9
旅行業	1	0.2
通信業	2	0.4
卸・小売業	101	18.0
金融・保険業	8	1.4
不動産業	7	1.2
旅館・ホテル	5	0.9
映画製作・配給業	0	0.0
放送業	0	0.0
情報サービス業	45	8.0
広告業	5	0.9
建物サービス業	6	1.1
病院・診療所・福	24	4.3
その他のサービス	81	14.4
社団・財団	0	0.0
その他	25	4.5
合計	561	100.0

(2) 従業員数（問 23）

過去 3 年間に、職業紹介事業者や募集情報等持病者を利用したことがある企業の従業員数を見る。直接雇用する従業員の合計の平均は 83.3 人、社内で就労する他の企業の従業員の合計の平均は 2.2 人、総計は平均で 85.5 人となった。

図表 IV-4 従業員数（基本統計量）

（単位：人）

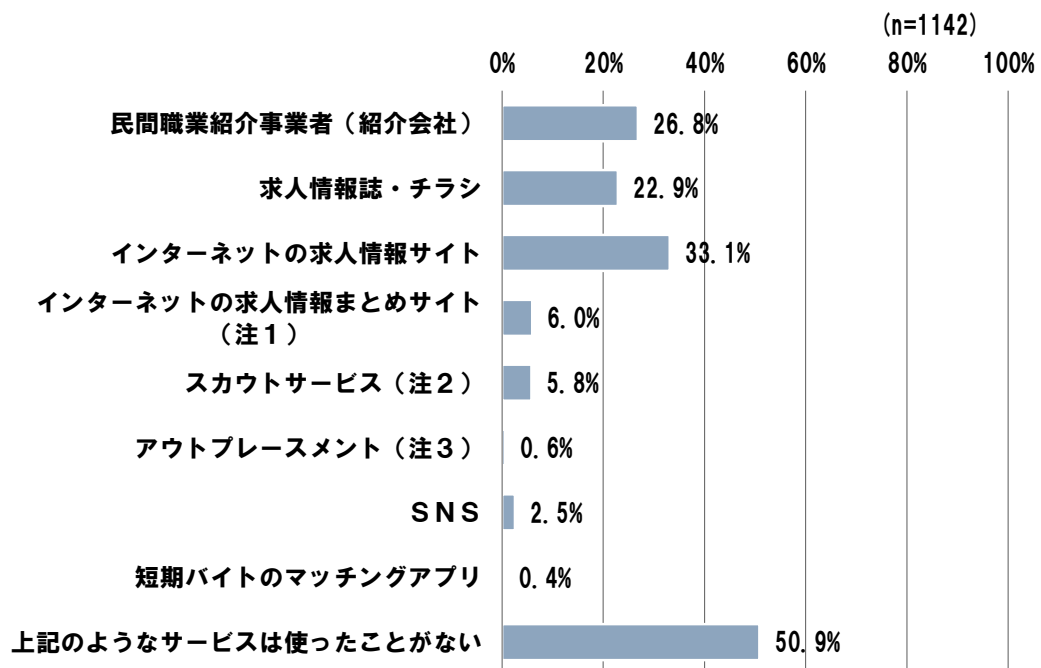
	n	最小値	最大値	平均値	分散	標準偏差	中央値	最頻値
総計	558	2	4,565	85.5	108,608.8	329.6	26	9
直接雇用従業員計	558	2	4,565	83.3	104,018.3	322.5	26	9
①正社員	558	0	3,713	49.3	33,405.5	182.8	19	5
②パート、アルバイト（有期雇用）	558	0	3,600	17.7	27,247.9	165.1	0	0
③パート、アルバイト（無期雇用）	558	0	2,273	10.6	9,890.6	99.5	0	0
④契約社員（有期雇用・無期雇用）	558	0	200	3.6	271.9	16.5	0	0
⑤その他の直接雇用労働者（嘱託など）	558	0	241	2.1	216.7	14.7	0	0
他企業の従業員計	558	0	233	2.2	216.4	14.7	0	0
⑥請負労働者（貴社内で就労している請負会社の従業員）	558	0	177	0.5	57.3	7.6	0	0
⑦派遣労働者（派遣会社に雇用され、貴社内で就労している者）	558	0	233	1.7	147.6	12.1	0	0

2. 採用の状況について

(1) 人材確保の方法（問1）

人材確保の方法をみると、「上記のようなサービスは使ったことがない」の割合が最も高く50.9%となっている。次いで、「インターネットの求人情報サイト（33.1%）」、「民間職業紹介事業者（紹介会社）（26.8%）」となっている。

図表 IV-5 人材確保の方法（MA）



（注1）求人情報サイトを一括して検索できるサイト。

（注2）求職者個人が自分の情報を登録すると、企業や職業紹介事業者から直接オファーが届くもの。

（注3）退職した又は退職予定の社員に対して、元の雇用主が費用を負担し、キャリアコンサルティングや再就職支援など、離職に伴うさまざまな問題の解決を支援する民間企業のサービスのこと。

※以降については、過去3年間に職業紹介事業者や（求人）募集情報等事業者を利用したことがあると回答した「561社」についてみていく。

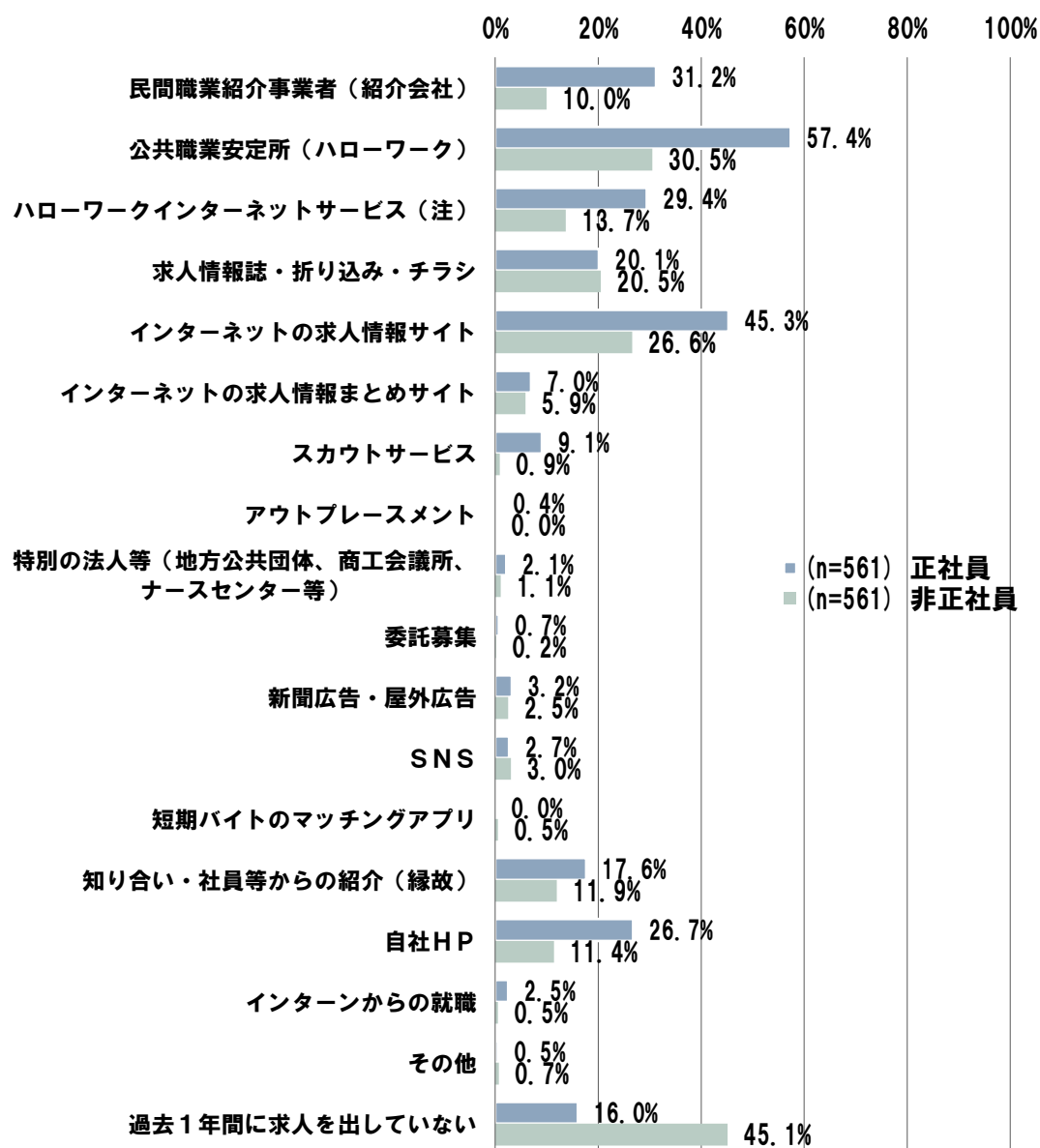
(2) 過去1年間の求人数・採用数（問2）

① 過去1年間に求人を出した採用手段（問2(1)）

過去1年間に求人を出した採用手段は、正社員では「公共職業安定所（ハローワーク）」の割合が57.4%で最も高く、次いで、「インターネットの求人情報サイト（45.3%）」、「民間職業紹介事業者（紹介会社）（31.2%）」となっている。

パート・アルバイト等直接雇用の非正社員（以下「非正社員」という）では、「過去1年間に求人を出していない」の割合が45.1%で最も高く、次いで、「公共職業安定所（ハローワーク）（30.5%）」、「インターネットの求人情報サイト（26.6%）」となっている。

図表 IV-6 過去1年間に求人を出した採用手段（MA）



（注）厚生労働省が運営している、ハローワークの求人情報を提供しているウェブサイト

② 過去1年間に出了た求人数（問2(2)）

過去1年間に出了た求人数は、正社員については採用手段全体で平均6.7人、「1人」とする割合が23.1%で最も高く、「2人（20.6%）」、「3人（13.4%）」が次いでいる。

非正社員については採用手段全体で平均14.7人、「1人」とする割合が33.1%で最も高く、「2人（17.2%）」、「20人以上（12.7%）」が次いでいる。

図表 IV-7 過去１年間に出した求人数（正社員）

	合計		0人		1人		2人		3人	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
全体	471	100.0	0	0.0	109	23.1	97	20.6	63	13.4
民間職業紹介事業者（紹介会社）	175	100.0	15	8.6	69	39.4	33	18.9	14	8.0
公共職業安定所（ハローワーク）	322	100.0	41	12.7	91	28.3	68	21.1	51	15.8
ハローワークインターネットサービス	165	100.0	47	28.5	30	18.2	30	18.2	26	15.8
求人情報誌・折り込み・チラシ	113	100.0	28	24.8	33	29.2	19	16.8	15	13.3
インターネットの求人情報サイト	254	100.0	32	12.6	68	26.8	36	14.2	36	14.2
インターネットの求人情報まとめサイト	39	100.0	13	33.3	4	10.3	7	17.9	4	10.3
スカウトサービス	51	100.0	14	27.5	13	25.5	10	19.6	5	9.8
アウトプレースメント	2	100.0	1	50.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0
特別の法人等（地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等）	12	100.0	5	41.7	3	25.0	2	16.7	0	0.0
委託募集	4	100.0	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
新聞広告・屋外広告	18	100.0	6	33.3	3	16.7	5	27.8	1	5.6
SNS	15	100.0	4	26.7	6	40.0	0	0.0	2	13.3
短期バイトのマッチングアプリ	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
知り合い・社員等からの紹介（縁故）	99	100.0	17	17.2	47	47.5	20	20.2	9	9.1
自社HP	150	100.0	47	31.3	40	26.7	23	15.3	12	8.0
インターンからの就職	14	100.0	6	42.9	2	14.3	1	7.1	0	0.0
その他	3	100.0	1	33.3	2	66.7	0	0.0	0	0.0

	4人		5人		6～9人		10～19人		20人以上	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
全体	45	9.6	37	7.9	56	11.9	34	7.2	30	6.4
民間職業紹介事業者（紹介会社）	9	5.1	9	5.1	11	6.3	13	7.4	2	1.1
公共職業安定所（ハローワーク）	18	5.6	24	7.5	10	3.1	14	4.3	5	1.6
ハローワークインターネットサービス	8	4.8	9	5.5	7	4.2	4	2.4	4	2.4
求人情報誌・折り込み・チラシ	4	3.5	5	4.4	2	1.8	5	4.4	2	1.8
インターネットの求人情報サイト	21	8.3	21	8.3	12	4.7	15	5.9	13	5.1
インターネットの求人情報まとめサイト	4	10.3	3	7.7	0	0.0	1	2.6	3	7.7
スカウトサービス	4	7.8	1	2.0	1	2.0	3	5.9	0	0.0
アウトプレースメント	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特別の法人等（地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等）	0	0.0	1	8.3	0	0.0	1	8.3	0	0.0
委託募集	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
新聞広告・屋外広告	0	0.0	1	5.6	0	0.0	2	11.1	0	0.0
SNS	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	20.0	0	0.0
短期バイトのマッチングアプリ	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
知り合い・社員等からの紹介（縁故）	1	1.0	2	2.0	0	0.0	1	1.0	2	2.0
自社HP	4	2.7	8	5.3	3	2.0	7	4.7	6	4.0
インターンからの就職	1	7.1	1	7.1	0	0.0	3	21.4	0	0.0
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

図表 IV-8 過去 1 年間に出了た求人数（非正社員）

	合計		0 人		1 人		2 人		3 人	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
全体	308	100.0	0	0.0	102	33.1	53	17.2	38	12.3
民間職業紹介事業者（紹介会社）	56	100.0	16	28.6	17	30.4	13	23.2	1	1.8
公共職業安定所（ハローワーク）	171	100.0	23	13.5	63	36.8	29	17.0	18	10.5
ハローワークインターネットサービス	77	100.0	23	29.9	17	22.1	12	15.6	6	7.8
求人情報誌・折り込み・チラシ	115	100.0	26	22.6	16	13.9	14	12.2	13	11.3
インターネットの求人情報サイト	149	100.0	25	16.8	28	18.8	15	10.1	21	14.1
インターネットの求人情報まとめサイト	33	100.0	12	36.4	4	12.1	3	9.1	5	15.2
スカウトサービス	5	100.0	1	20.0	2	40.0	2	40.0	0	0.0
アウトプレースメント	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特別の法人等（地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等）	6	100.0	1	16.7	2	33.3	3	50.0	0	0.0
委託募集	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
新聞広告・屋外広告	14	100.0	5	35.7	3	21.4	2	14.3	0	0.0
SNS	17	100.0	3	17.6	2	11.8	2	11.8	4	23.5
短期バイトのマッチングアプリ	3	100.0	0	0.0	1	33.3	1	33.3	0	0.0
知り合い・社員等からの紹介（縁故）	67	100.0	16	23.9	23	34.3	6	9.0	7	10.4
自社HP	64	100.0	22	34.4	11	17.2	8	12.5	8	12.5
インターンからの就職	3	100.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	4	100.0	0	0.0	3	75.0	1	25.0	0	0.0

	4 人		5 人		6～9 人		10～19 人		20 人以上	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
全体	14	4.5	12	3.9	19	6.2	31	10.1	39	12.7
民間職業紹介事業者（紹介会社）	2	3.6	2	3.6	0	0.0	3	5.4	2	3.6
公共職業安定所（ハローワーク）	1	0.6	13	7.6	8	4.7	6	3.5	10	5.8
ハローワークインターネットサービス	1	1.3	3	3.9	3	3.9	7	9.1	5	6.5
求人情報誌・折り込み・チラシ	4	3.5	10	8.7	5	4.3	13	11.3	14	12.2
インターネットの求人情報サイト	6	4.0	13	8.7	6	4.0	16	10.7	19	12.8
インターネットの求人情報まとめサイト	1	3.0	0	0.0	1	3.0	1	3.0	6	18.2
スカウトサービス	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
アウトプレースメント	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特別の法人等（地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等）	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
委託募集	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
新聞広告・屋外広告	0	0.0	1	7.1	0	0.0	0	0.0	3	21.4
SNS	0	0.0	1	5.9	0	0.0	3	17.6	2	11.8
短期バイトのマッチングアプリ	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0
知り合い・社員等からの紹介（縁故）	4	6.0	5	7.5	2	3.0	2	3.0	2	3.0
自社HP	0	0.0	3	4.7	3	4.7	4	6.3	5	7.8
インターンからの就職	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

④ 実際に採用した人数（問2(3)）

実際に採用した人数は、正社員については、採用手段全体で平均 3.2 人、「0 人」の割合が 29.5%で最も高く、「1 人（20.2%）」、「2 人（16.6%）」が次いでいる。非正社員については、採用手段全体で平均 8.4 人、「0 人」の割合が 27.9%で最も高く、「1 人（23.1%）」、「2 人（13.0%）」が次いでいる。

図表 IV-9 実際に採用した人数（正社員）

	件数		0人		1人		2人		3人	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
全体	471	100.0	139	29.5	95	20.2	78	16.6	49	10.4
民間職業紹介事業者（紹介会社）	175	100.0	79	45.1	43	24.6	26	14.9	9	5.1
公共職業安定所（ハローワーク）	322	100.0	191	59.3	62	19.3	28	8.7	22	6.8
ハローワークインターネットサービス	165	100.0	136	82.4	16	9.7	6	3.6	2	1.2
求人情報誌・折り込み・チラシ	113	100.0	82	72.6	17	15.0	7	6.2	1	0.9
インターネットの求人情報サイト	254	100.0	134	52.8	44	17.3	24	9.4	18	7.1
インターネットの求人情報まとめサイト	39	100.0	30	76.9	4	10.3	4	10.3	0	0.0
スカウトサービス	51	100.0	38	74.5	8	15.7	4	7.8	0	0.0
アウトプレースメント	2	100.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特別の法人等（地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等）	12	100.0	11	91.7	1	8.3	0	0.0	0	0.0
委託募集	4	100.0	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
新聞広告・屋外広告	18	100.0	15	83.3	3	16.7	0	0.0	0	0.0
SNS	15	100.0	14	93.3	1	6.7	0	0.0	0	0.0
短期バイトのマッチングアプリ	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
知り合い・社員等からの紹介（縁故）	99	100.0	37	37.4	36	36.4	19	19.2	6	6.1
自社HP	150	100.0	134	89.3	9	6.0	3	2.0	0	0.0
インターンからの就職	14	100.0	6	42.9	3	21.4	2	14.3	0	0.0
その他	3	100.0	1	33.3	2	66.7	0	0.0	0	0.0

	4人		5人		6～9人		10～19人		20人以上	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
全体	30	6.4	19	4.0	32	6.8	21	4.5	8	1.7
民間職業紹介事業者（紹介会社）	3	1.7	4	2.3	8	4.6	2	1.1	1	0.6
公共職業安定所（ハローワーク）	6	1.9	6	1.9	7	2.2	0	0.0	0	0.0
ハローワークインターネットサービス	1	0.6	2	1.2	2	1.2	0	0.0	0	0.0
求人情報誌・折り込み・チラシ	3	2.7	2	1.8	0	0.0	1	0.9	0	0.0
インターネットの求人情報サイト	7	2.8	7	2.8	10	3.9	6	2.4	4	1.6
インターネットの求人情報まとめサイト	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.6
スカウトサービス	0	0.0	1	2.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
アウトプレースメント	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特別の法人等（地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等）	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
委託募集	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
新聞広告・屋外広告	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
SNS	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
短期バイトのマッチングアプリ	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
知り合い・社員等からの紹介（縁故）	1	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自社HP	0	0.0	0	0.0	2	1.3	1	0.7	1	0.7
インターンからの就職	1	7.1	0	0.0	0	0.0	2	14.3	0	0.0
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

図表 IV-10 実際に採用した人数（非正社員）

	合計		0人		1人		2人		3人	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
全体	308	100.0	86	27.9	71	23.1	40	13.0	26	8.4
民間職業紹介事業者（紹介会社）	56	100.0	33	58.9	11	19.6	5	8.9	0	0.0
公共職業安定所（ハローワーク）	171	100.0	92	53.8	38	22.2	19	11.1	3	1.8
ハローワークインターネットサービス	77	100.0	58	75.3	8	10.4	3	3.9	1	1.3
求人情報誌・折り込み・チラシ	115	100.0	55	47.8	15	13.0	8	7.0	11	9.6
インターネットの求人情報サイト	149	100.0	64	43.0	21	14.1	13	8.7	13	8.7
インターネットの求人情報まとめサイト	33	100.0	25	75.8	3	9.1	1	3.0	0	0.0
スカウトサービス	5	100.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
アウトプレースメント	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特別の法人等（地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等）	6	100.0	5	83.3	0	0.0	1	16.7	0	0.0
委託募集	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
新聞広告・屋外広告	14	100.0	12	85.7	0	0.0	1	7.1	0	0.0
SNS	17	100.0	12	70.6	3	17.6	1	5.9	1	5.9
短期バイトのマッチングアプリ	3	100.0	0	0.0	1	33.3	1	33.3	0	0.0
知り合い・社員等からの紹介（縁故）	67	100.0	28	41.8	18	26.9	7	10.4	6	9.0
自社HP	64	100.0	49	76.6	7	10.9	0	0.0	2	3.1
インターンからの就職	3	100.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	4	100.0	1	25.0	2	50.0	1	25.0	0	0.0

	4人		5人		6～9人		10～19人		20人以上	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
全体	15	4.9	7	2.3	19	6.2	22	7.1	22	7.1
民間職業紹介事業者（紹介会社）	2	3.6	3	5.4	1	1.8	1	1.8	0	0.0
公共職業安定所（ハローワーク）	3	1.8	6	3.5	3	1.8	5	2.9	2	1.2
ハローワークインターネットサービス	2	2.6	0	0.0	0	0.0	2	2.6	3	3.9
求人情報誌・折り込み・チラシ	6	5.2	7	6.1	3	2.6	6	5.2	4	3.5
インターネットの求人情報サイト	7	4.7	10	6.7	5	3.4	7	4.7	9	6.0
インターネットの求人情報まとめサイト	0	0.0	0	0.0	1	3.0	3	9.1	0	0.0
スカウトサービス	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
アウトプレースメント	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特別の法人等（地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等）	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
委託募集	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
新聞広告・屋外広告	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	7.1	0	0.0
SNS	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
短期バイトのマッチングアプリ	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0
知り合い・社員等からの紹介（縁故）	3	4.5	4	6.0	1	1.5	0	0.0	0	0.0
自社HP	0	0.0	2	3.1	2	3.1	0	0.0	2	3.1
インターンからの就職	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

(3) 職種別求人手段（問3）

① 過去1年間に求人を出したことのあった職種（問3(1)）

過去1年間に求人を出したことのあった職種をみる。正社員では、「専門的・技術的職業従事者（研究者、製造技術者、医師、看護師、教員など）」、「事務従事者（一般事務従事者、会計事務従事者、生産関連事務従事者など）」の割合が各29.3%で最も高く、「販売従事者（商品販売従事者、営業職業従事者など）（24.8%）」が次いでいる。

非正社員では、「事務従事者（一般事務従事者、会計事務従事者、生産関連事務従事者など）」の割合が23.4%で最も高く、「当該職種は求人していない（16.9%）」を除けば、「運搬・清掃・包装等従事者（運搬従事者、清掃従事者、包装従事者など）（16.6%）」が次いでいる。

図表 IV-11 ① 過去1年間に求人を出したことのあった職種（MA）

	正社員		非正社員	
	n	%	n	%
合計	471	100.0	308	100.0
管理的職業従事者（法人・団体役員、管理職員）	33	7.0	3	1.0
専門的・技術的職業従事者（研究者、製造技術者、医師、看護師、教員など）	138	29.3	43	14.0
事務従事者（一般事務従事者、会計事務従事者、生産関連事務従事者など）	138	29.3	72	23.4
販売従事者（商品販売従事者、営業職業従事者など）	117	24.8	38	12.3
サービス職業従事者（家庭生活支援サービス職業、介護サービス職業従事者など）	34	7.2	33	10.7
保安職業従事者（司法警察職員、その他の保安職業従事者など）	3	0.6	3	1.0
農林漁業従事者（農業従事者、林業従事者、漁業従事者）	2	0.4	2	0.6
生産工程従事者（生産設備制御・監視従事者、機械組立設備制御・監視従事者など）	41	8.7	38	12.3
輸送・機械運転従事者（鉄道運転従事者、自動車運転従事者、その他の輸送従事者など）	31	6.6	22	7.1
建設・採掘従事者（建設躯体工事従事者、建設従事者、電気工事従事者など）	97	20.6	23	7.5
運搬・清掃・包装等従事者（運搬従事者、清掃従事者、包装従事者など）	22	4.7	51	16.6
当該職種は求人していない	46	9.8	52	16.9

（注）回答数が少ないものについては注意が必要である。

② 過去1年間に求人を出したことがある手段（問3(2)）

※回答数が100件以上あるものについてコメントしている。

a) 専門的・技術的職業従事者（研究者、製造技術者、医師、看護師、教員など）・正社員

「公共職業安定所（ハローワーク）」の割合が最も高く51.4%となっている。次いで、「民間職業紹介事業者（紹介会社）（37.0%）」、「インターネットの求人情報サイト（37.0%）」、「ハローワークインターネットサービス（28.3%）」となっている。

b) 事務従事者（一般事務従事者、会計事務従事者、生産関連事務従事者など）・正社員

「公共職業安定所（ハローワーク）」の割合が最も高く55.8%となっている。次いで、「インターネットの求人情報サイト（35.5%）」、「ハローワークインターネットサービス（29.0%）」となっている。

c) 販売従事者（商品販売従事者、営業職業従事者など）・正社員

「インターネットの求人情報サイト」の割合が最も高く47.0%となっている。次いで、「公共職業安定所（ハローワーク）（46.2%）」、「民間職業紹介事業者（紹介会社）（36.8%）」となっている。

図表 IV-12 ① 過去1年間に求人を出したことのある手段（正社員・職種別）（MA）

（単位：件、％）

	合計	民間職業 紹介事業 者（紹介 会社）	公共職業 安定所 （ハロー ワーク）	ハローワ ークイン ターネッ トサービ ス	求人情報 誌・チラ シ	インター ネットの 求人情報 サイト	インター ネットの 求人情報 まとめサ イト	スカウト サービス	アウトプ レースメ ント
管理的職業従事者（法人・団体役員、管理職員）	33	16	10	7	2	8	0	6	0
	100.0	48.5	30.3	21.2	6.1	24.2	0.0	18.2	0.0
専門的・技術的職業従事者（研究者、製造技術者、医師、看護師、教員など）	138	51	71	39	14	51	4	12	0
	100.0	37.0	51.4	28.3	10.1	37.0	2.9	8.7	0.0
事務従事者（一般事務従事者、会計事務従事者、生産関連事務従事者など）	138	34	77	40	17	49	5	8	1
	100.0	24.6	55.8	29.0	12.3	35.5	3.6	5.8	0.7
販売従事者（商品販売従事者、営業職業従事者など）	117	43	54	23	12	55	6	9	0
	100.0	36.8	46.2	19.7	10.3	47.0	5.1	7.7	0.0
サービス職業従事者（家庭生活支援サービス職業、介護サービス職業従事者など）	34	7	22	12	9	14	0	0	0
	100.0	20.6	64.7	35.3	26.5	41.2	0.0	0.0	0.0
保安職業従事者（司法警察職員、その他の保安職業従事者など）	3	0	2	1	1	1	0	0	0
	100.0	0.0	66.7	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0
農林漁業従事者（農業従事者、林業従事者、漁業従事者）	2	0	2	0	0	1	0	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
生産工程従事者（生産設備制御・監視従事者、機械組立設備制御・監視従事者など）	41	5	32	14	8	12	3	0	0
	100.0	12.2	78.0	34.1	19.5	29.3	7.3	0.0	0.0
輸送・機械運転従事者（鉄道運転従事者、自動車運転従事者、その他の輸送従事者など）	31	1	20	8	8	17	2	0	0
	100.0	3.2	64.5	25.8	25.8	54.8	6.5	0.0	0.0
建設・採掘従事者（建設躯体工事従事者、建設従事者、電気工事従事者など）	97	19	72	27	14	38	2	5	0
	100.0	19.6	74.2	27.8	14.4	39.2	2.1	5.2	0.0
運搬・清掃・包装等従事者（運搬従事者、清掃従事者、包装従事者など）	22	0	18	8	7	6	1	1	0
	100.0	0.0	81.8	36.4	31.8	27.3	4.5	4.5	0.0

	特別の法人 等（地方公 共団体、商 工会議所、 ナースセン ター等）	委託募集	新聞広 告・屋外 広告	SNS	短期バイ トのマッ チングア プリ	知り合 い・社員 等からの 紹介（縁 故）	自社HP	インター ンからの 就職	その他
管理的職業従事者（法人・団体役員、管理職員）	0	0	2	0	0	1	2	0	0
	0.0	0.0	6.1	0.0	0.0	3.0	6.1	0.0	0.0
専門的・技術的職業従事者（研究者、製造技術者、医師、看護師、教員など）	1	0	3	0	0	16	30	4	2
	0.7	0.0	2.2	0.0	0.0	11.6	21.7	2.9	1.4
事務従事者（一般事務従事者、会計事務従事者、生産関連事務従事者など）	0	0	2	2	0	14	17	0	0
	0.0	0.0	1.4	1.4	0.0	10.1	12.3	0.0	0.0
販売従事者（商品販売従事者、営業職業従事者など）	2	0	0	3	0	10	30	1	0
	1.7	0.0	0.0	2.6	0.0	8.5	25.6	0.9	0.0
サービス職業従事者（家庭生活支援サービス職業、介護サービス職業従事者など）	2	0	2	0	0	5	3	0	0
	5.9	0.0	5.9	0.0	0.0	14.7	8.8	0.0	0.0
保安職業従事者（司法警察職員、その他の保安職業従事者など）	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
農林漁業従事者（農業従事者、林業従事者、漁業従事者）	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
生産工程従事者（生産設備制御・監視従事者、機械組立設備制御・監視従事者など）	1	0	1	2	0	3	7	1	0
	2.4	0.0	2.4	4.9	0.0	7.3	17.1	2.4	0.0
輸送・機械運転従事者（鉄道運転従事者、自動車運転従事者、その他の輸送従事者など）	0	0	1	0	0	3	8	0	0
	0.0	0.0	3.2	0.0	0.0	9.7	25.8	0.0	0.0
建設・採掘従事者（建設躯体工事従事者、建設従事者、電気工事従事者など）	0	0	3	1	0	13	15	0	0
	0.0	0.0	3.1	1.0	0.0	13.4	15.5	0.0	0.0
運搬・清掃・包装等従事者（運搬従事者、清掃従事者、包装従事者など）	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5	0.0	0.0

（注）回答数が少ないものについては注意が必要である。

図表 IV-13 ① 過去１年間に求人を出したことのある手段（非正社員・職種別）（MA）

（単位：件、％）

	合計	民間職業 紹介事業 者（紹介 会社）	公共職業 安定所 （ハロー ワーク）	ハローワ ークイン ターネッ トサー ビス	求人情報 誌・チラ シ	インター ネットの 求人情報 サイト	インター ネットの 求人情報 まとめサ イト	スカウト サービス	アウトプ レースメ ント
管理的職業従事者（法人・団体役員、管理職員）	3	1	1	0	0	1	0	0	0
	100.0	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
専門的・技術的職業従事者（研究者、製造技術者、医師、看護師、教員など）	43	7	22	9	4	13	4	1	0
	100.0	16.3	51.2	20.9	9.3	30.2	9.3	2.3	0.0
事務従事者（一般事務従事者、会計事務従事者、生産関連事務従事者など）	72	10	40	15	11	30	5	0	0
	100.0	13.9	55.6	20.8	15.3	41.7	6.9	0.0	0.0
販売従事者（商品販売従事者、営業職業従事者など）	38	4	18	8	13	19	4	0	0
	100.0	10.5	47.4	21.1	34.2	50.0	10.5	0.0	0.0
ビス職業従事者（家庭生活支援サービス職業、介護サービス職業従事者など）	33	6	16	8	9	16	1	1	0
	100.0	18.2	48.5	24.2	27.3	48.5	3.0	3.0	0.0
保安職業従事者（司法警察職員、その他の保安職業従事者など）	3	0	1	3	2	2	0	0	0
	100.0	0.0	33.3	100.0	66.7	66.7	0.0	0.0	0.0
農林漁業従事者（農業従事者、林業従事者、漁業従事者）	2	0	2	2	0	2	0	0	0
	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
生産工程従事者（生産設備制御・監視従事者、機械組立設備制御・監視従事者など）	38	6	18	9	11	11	4	0	0
	100.0	15.8	47.4	23.7	28.9	28.9	10.5	0.0	0.0
輸送・機械運転従事者（鉄道運転従事者、自動車運転従事者、その他の輸送従事者など）	22	1	11	1	7	13	4	0	0
	100.0	4.5	50.0	4.5	31.8	59.1	18.2	0.0	0.0
建設・採掘従事者（建設躯体工事従事者、建設従事者、電気工事従事者など）	23	1	13	1	5	9	1	0	0
	100.0	4.3	56.5	4.3	21.7	39.1	4.3	0.0	0.0
運搬・清掃・包装等従事者（運搬従事者、清掃従事者、包装従事者など）	51	1	27	10	16	15	2	0	0
	100.0	2.0	52.9	19.6	31.4	29.4	3.9	0.0	0.0

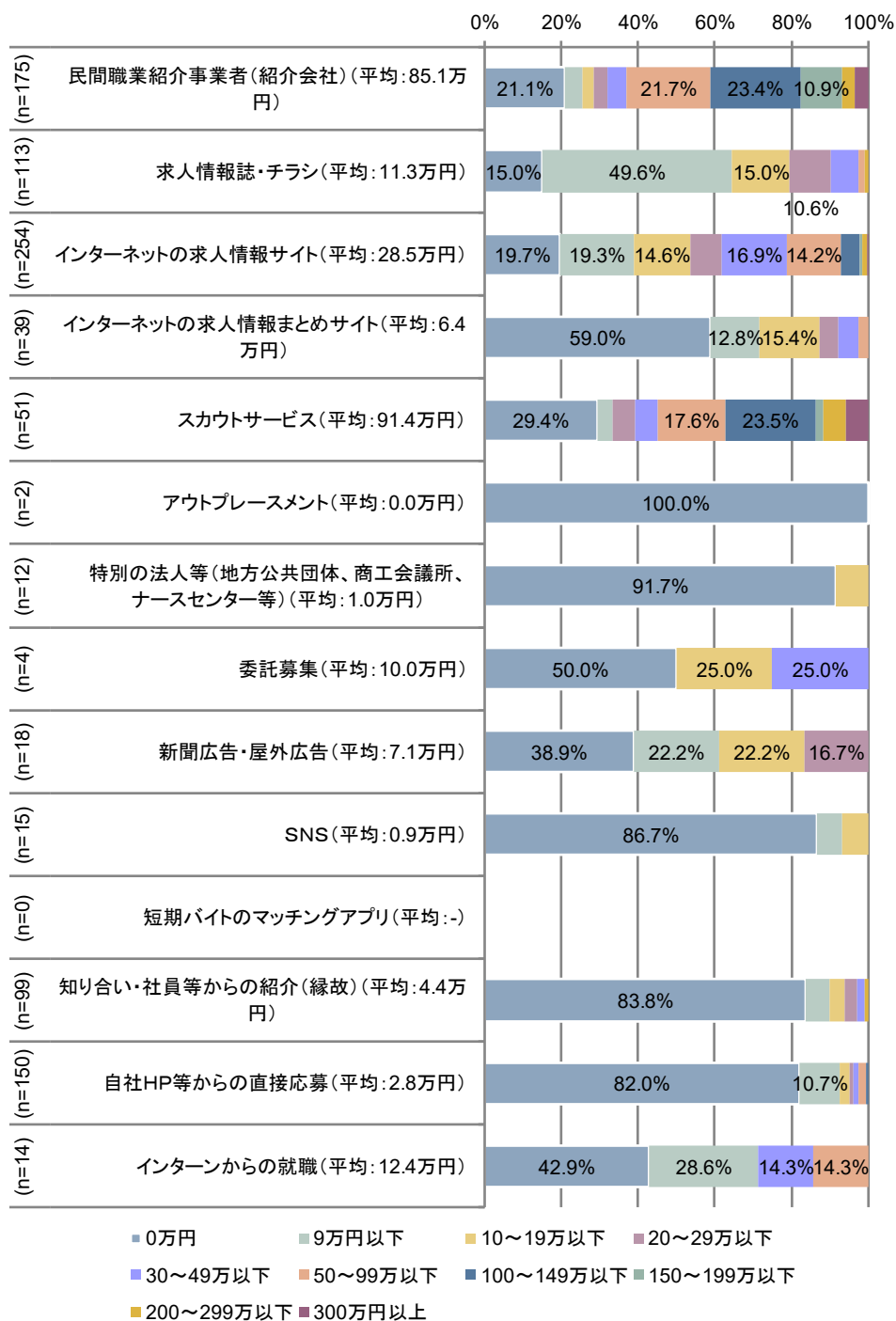
	特別の法人 等（地方公 共団体、商 工会議所、 ナースセン ター等）	委託募集	新聞広 告・屋外 広告	SNS	短期バイ トのマッ チングア プリ	知り合 い・社員 等からの 紹介（縁 故）	自社HP	インター ンからの 就職	その他
管理的職業従事者（法人・団体役員、管理職員）	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
専門的・技術的職業従事者（研究者、製造技術者、医師、看護師、教員など）	1	0	1	1	1	5	7	1	2
	2.3	0.0	2.3	2.3	2.3	11.6	16.3	2.3	4.7
事務従事者（一般事務従事者、会計事務従事者、生産関連事務従事者など）	0	0	1	3	0	4	8	0	0
	0.0	0.0	1.4	4.2	0.0	5.6	11.1	0.0	0.0
販売従事者（商品販売従事者、営業職業従事者など）	0	0	0	4	0	5	10	0	0
	0.0	0.0	0.0	10.5	0.0	13.2	26.3	0.0	0.0
ビス職業従事者（家庭生活支援サービス職業、介護サービス職業従事者など）	1	0	1	3	0	6	4	0	0
	3.0	0.0	3.0	9.1	0.0	18.2	12.1	0.0	0.0
保安職業従事者（司法警察職員、その他の保安職業従事者など）	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
農林漁業従事者（農業従事者、林業従事者、漁業従事者）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
生産工程従事者（生産設備制御・監視従事者、機械組立設備制御・監視従事者など）	1	0	0	4	1	3	5	1	0
	2.6	0.0	0.0	10.5	2.6	7.9	13.2	2.6	0.0
輸送・機械運転従事者（鉄道運転従事者、自動車運転従事者、その他の輸送従事者など）	0	0	1	0	0	5	5	0	0
	0.0	0.0	4.5	0.0	0.0	22.7	22.7	0.0	0.0
建設・採掘従事者（建設躯体工事従事者、建設従事者、電気工事従事者など）	0	0	0	1	0	4	3	0	0
	0.0	0.0	0.0	4.3	0.0	17.4	13.0	0.0	0.0
運搬・清掃・包装等従事者（運搬従事者、清掃従事者、包装従事者など）	0	0	2	2	0	6	5	0	1
	0.0	0.0	3.9	3.9	0.0	11.8	9.8	0.0	2.0

（注）非正社員については回答数が少ないため注意が必要である。

(4) 1件あたりの平均採用コスト（問4）

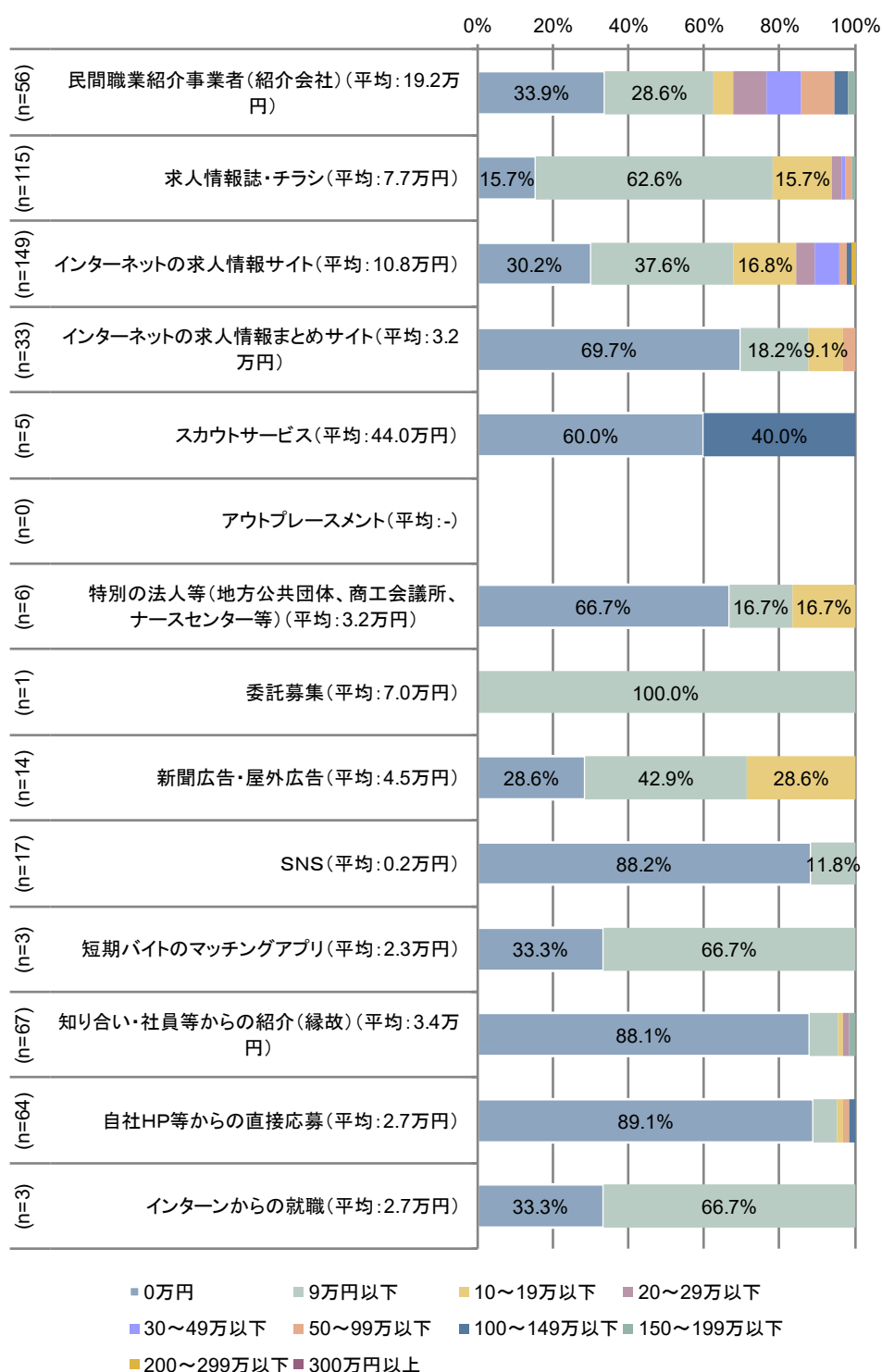
1件あたりの平均採用コストについては、民間職業紹介事業者（紹介会社）では、正社員が平均 85.1 万円、非正社員は平均 19.2 万円となった。これに対し、求人情報誌・チラシでは、正社員が 11.3 万円、非正社員は 7.7 万円となった。

図表 IV-14 1件あたりの平均採用コスト（正社員）



(注)「アウトプレースメント」「委託募集」は回答数が少ないので、注意が必要である。

図表 IV-15 1件あたりの平均採用コスト（非正社員）



(注) 「スカウトサービス」「特別の法人等（地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等）」「委託募集」「短期バイトのマッチングアプリ」「インターンからの就職」は回答数が少ないので、注意が必要である。

(5) 各種採用手段を利用する理由・不安感（問5）

① 利用する理由（問5(1)）

※回答数が100件以上あるものについてコメントしている。

a) 民間職業紹介事業者（紹介会社）

民間職業紹介事業者（紹介会社）を利用する理由は、「希望する能力を持った求職者を採用できる（マッチングの的確性）」の割合が64.5%で最も高く、「専門性の高い人材や熟練した人材の紹介を受けることができる（48.2%）」、「迅速に求職者を確保することができる（採用に至るまでのスピード）（37.1%）」が次いでいる。

b) 公共職業安定所（ハローワーク）

公共職業安定所（ハローワーク）を利用する理由は、「採用に係るコストが安い」の割合が82.9%で最も高く、「多くの求職者からの応募が期待できる（29.1%）」、「希望する能力を持った求職者を採用できる（マッチングの的確性）（20.8%）」が次いでいる。

c) ハローワークインターネットサービス

ハローワークインターネットサービスを利用する理由は、「採用に係るコストが安い」の割合が81.3%で最も高く、「多くの求職者からの応募が期待できる（28.6%）」、「希望する能力を持った求職者を採用できる（マッチングの的確性）（18.1%）」が次いでいる。

d) 求人情報誌・チラシ

求人情報誌・チラシを利用する理由は、「多くの求職者からの応募が期待できる」の割合が51.8%で最も高く、「迅速に求職者を確保することができる（採用に至るまでのスピード）（31.5%）」、「採用に係るコストが安い（26.8%）」が次いでいる。

e) インターネットの求人情報サイト

インターネットの求人情報サイトを利用する理由は、「多くの求職者からの応募が期待できる」の割合が65.7%で最も高く、「希望する能力を持った求職者を採用できる（マッチングの的確性）（27.6%）」、「迅速に求職者を確保することができる（採用に至るまでのスピード）（27.3%）」が次いでいる。

f) 知り合い・社員等からの紹介（縁故）

知り合い・社員等からの紹介（縁故）を利用する理由は、「採用に係るコストが安い」の割合が60.8%で最も高く、「就職後の離職率が低い（44.8%）」、「希望する能力を持った求職者を採用できる（マッチングの的確性）（35.2%）」が次いでいる。

g) 自社HP等からの直接応募

自社HP等からの直接応募を利用する理由は、「採用に係るコストが安い」の割合が74.4%で最も高く、「希望する能力を持った求職者を採用できる（マッチングの的確性）（16.1%）」、「多くの求職者からの応募が期待できる（16.1%）」が次いでいる。

図表 IV-16 各種採用手段を利用する理由（主なもの3つまで）

（単位：件、％）

	合計	希望する 能力を持 った求職 者を採用 できる (マッチ ング的 確性)	専門性の 高い人材 や熟練し た人材の 紹介を受 けること ができる	迅速に求 職者を確 保するこ とができ る(採用 に至るま でのス ピード)	多くの求 職者から の応募が 期待でき る	採用に係 るコスト が安い	就職のた めに必要 な教育訓 練が充実 している	就職後の アフター ケアが充 実してい る	就職後の 離職率が 低い	苦情やト ラブルの 際に的確 に対応し てもらえ る	他の人材 サービス では採用 につな がらない	その他
民間職業紹介事業者（紹介会社）	197	127	95	73	46	13	3	2	8	11	17	11
	100.0	64.5	48.2	37.1	23.4	6.6	1.5	1.0	4.1	5.6	8.6	5.6
公共職業安定所（ハローワーク）	351	73	24	29	102	291	3	4	18	14	17	22
	100.0	20.8	6.8	8.3	29.1	82.9	0.9	1.1	5.1	4.0	4.8	6.3
ハローワークインターネットサービス	182	33	15	20	52	148	3	1	4	6	6	10
	100.0	18.1	8.2	11.0	28.6	81.3	1.6	0.5	2.2	3.3	3.3	5.5
求人情報誌・チラシ	168	26	9	53	87	45	0	0	2	0	8	18
	100.0	15.5	5.4	31.5	51.8	26.8	0.0	0.0	1.2	0.0	4.8	10.7
インターネットの求人情報サイト	297	82	33	81	195	75	0	0	2	4	26	14
	100.0	27.6	11.1	27.3	65.7	25.3	0.0	0.0	0.7	1.3	8.8	4.7
インターネットの求人情報まとめサイト	49	7	4	13	33	18	0	0	1	0	3	4
	100.0	14.3	8.2	26.5	67.3	36.7	0.0	0.0	2.0	0.0	6.1	8.2
スカウトサービス	53	35	21	4	6	1	0	3	1	3	7	2
	100.0	66.0	39.6	7.5	11.3	1.9	0.0	5.7	1.9	5.7	13.2	3.8
アウトプレースメント	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
特別の法人等（地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等）	14	1	2	1	2	10	0	0	0	0	1	3
	100.0	7.1	14.3	7.1	14.3	71.4	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	21.4
委託募集	4	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1
	100.0	0.0	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
新聞広告・屋外広告	26	1	0	3	12	12	0	0	0	1	4	5
	100.0	3.8	0.0	11.5	46.2	46.2	0.0	0.0	0.0	3.8	15.4	19.2
SNS	24	5	4	1	7	14	0	0	1	0	3	6
	100.0	20.8	16.7	4.2	29.2	58.3	0.0	0.0	4.2	0.0	12.5	25.0
短期バイトのマッチングアプリ	3	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	66.7	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
知り合い・社員等からの紹介（縁故）	125	44	22	11	1	76	0	2	56	2	10	10
	100.0	35.2	17.6	8.8	0.8	60.8	0.0	1.6	44.8	1.6	8.0	8.0
自社HP等からの直接応募	168	27	6	14	27	125	0	0	6	0	7	17
	100.0	16.1	3.6	8.3	16.1	74.4	0.0	0.0	3.6	0.0	4.2	10.1
インターンからの就職	15	5	1	2	2	2	0	0	3	1	2	5
	100.0	33.3	6.7	13.3	13.3	13.3	0.0	0.0	20.0	6.7	13.3	33.3
その他	5	2	1	0	0	3	0	0	1	0	0	1
	100.0	40.0	20.0	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0

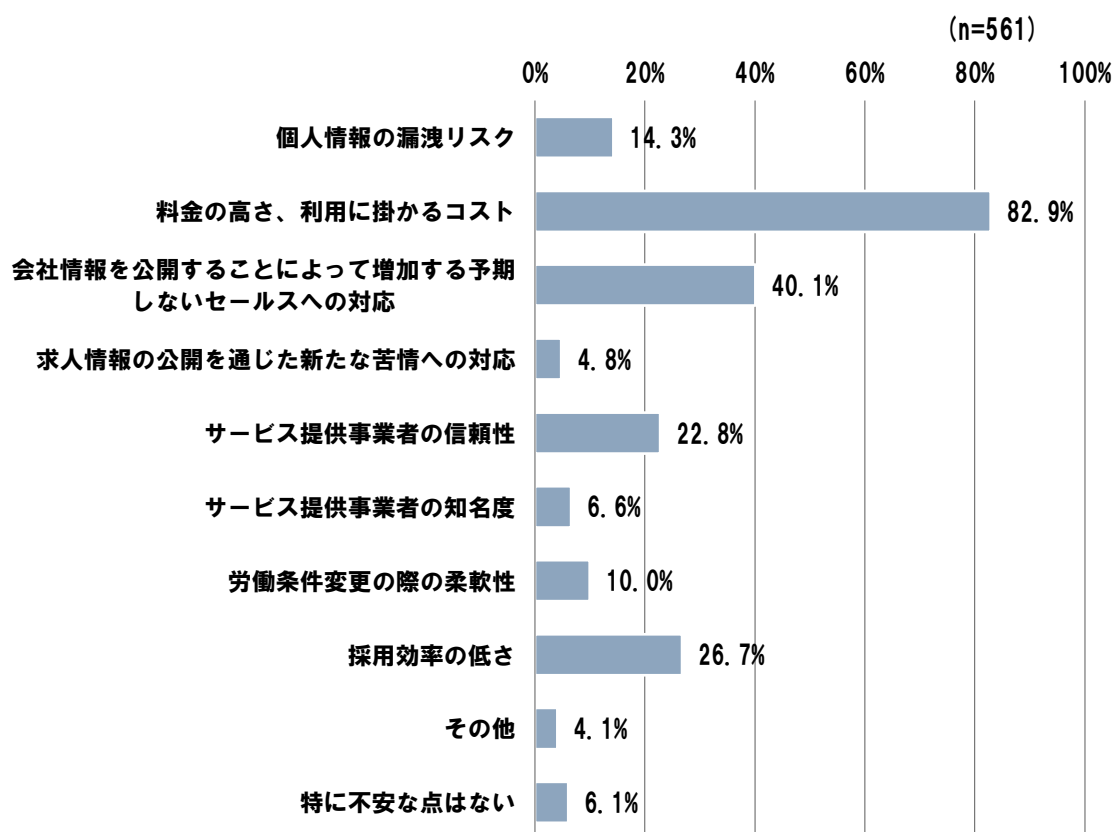
（注1）回答数が少ないものについては注意が必要である。

（注2）その他の自由回答をみると「実習生」「再雇用」「学校等が運営している求人サイト」「学校に直接求人」であった。また、「SNS」との回答があるサンプルもあったが、利用する理由については不明確であり、正社員、非正社員の区別も不明なため、問5(1)「@SNS」、および、問2(1)(2)でSNSを選んでいなくとも修正は行わなかった。

② 人材サービスを利用する際に不安な点（問 5 (2)）

人材サービスを利用する際に不安な点は、「料金の高さ、利用に掛かるコスト」の割合が最も高く 82.9%となっている。次いで、「会社情報を公開することによって増加する予期しないセールスへの対応（40.1%）」、「採用効率の低さ（26.7%）」となっている。

図表 IV-17 人材サービスを利用する際に不安な点（MA）



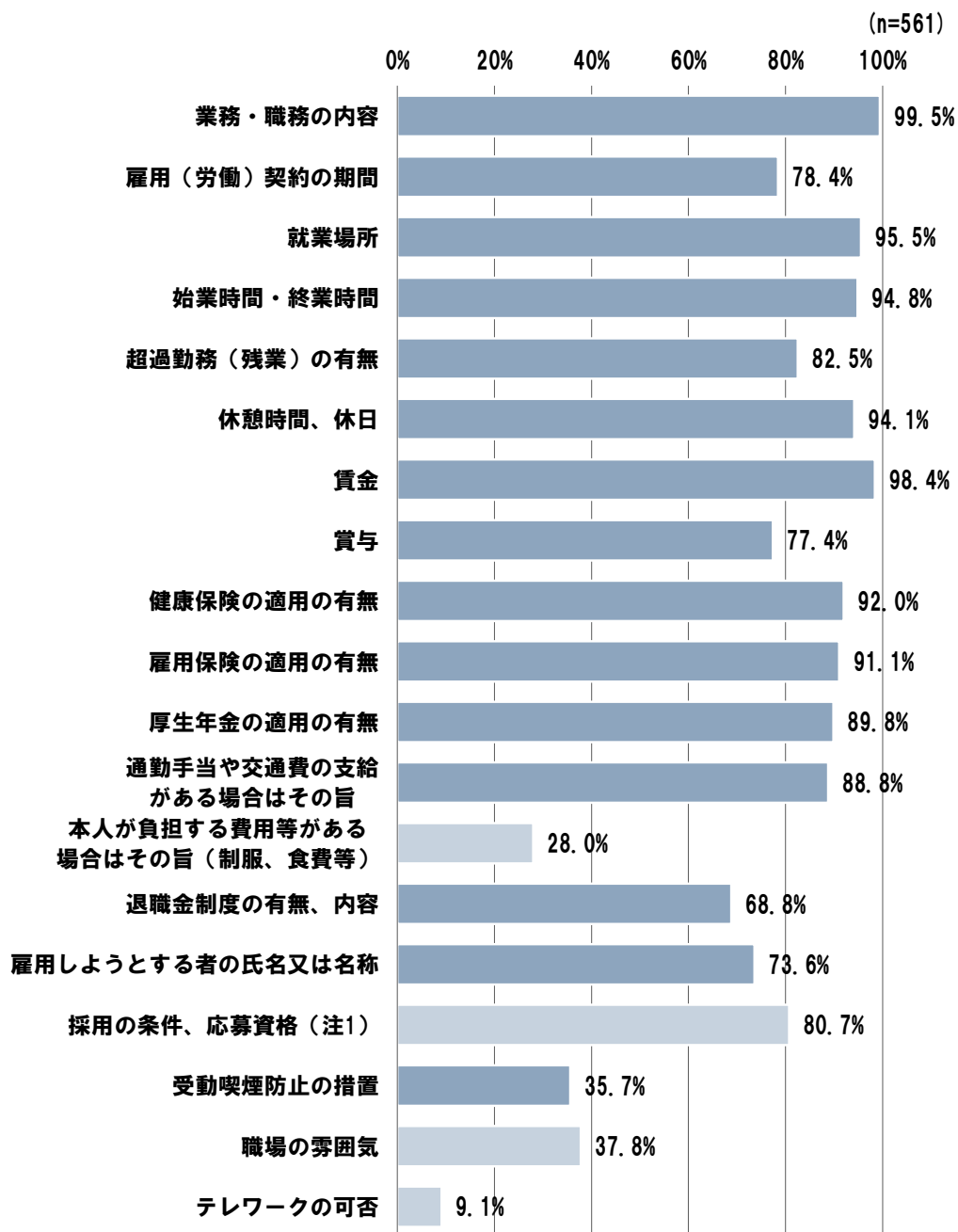
（注）その他の自由回答をみると、「定着率の低さ」「希望する人材がいない」「マッチング人材の紹介数が少ない」「会社側と求職者の間に紹介会社が入ることで、双方の意向が歪曲されて伝わるため、入社後のトラブルになる。」「すぐに辞めても全額返金されないのに高い」などであった。

(6) 求人情報として提供している情報（問6）

① 募集情報を提供する際に提供している求人情報（問6(1)）

提供している割合が5割未満のものについてみると、「テレワークの可否（9.1%）」、「本人が負担する費用等がある場合はその旨（制服、食費等）（28.0%）」、「職場の雰囲気（37.8%）」、「受動喫煙防止の措置（35.7%）」となっている。

図表 IV-18 募集情報を提供する際に提供している求人情報（MA）



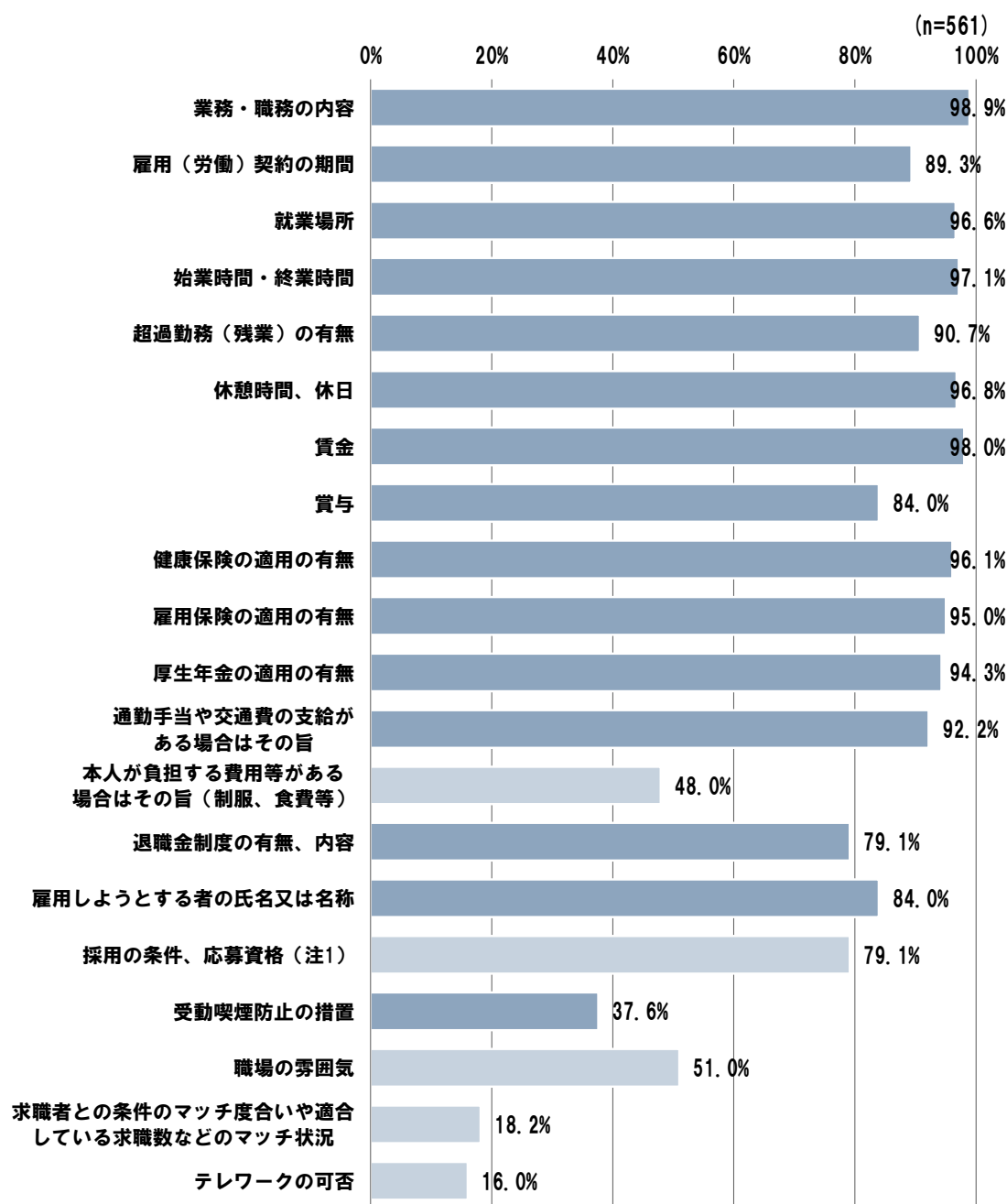
（注1）必要な学歴、経験、公的資格等。応募資格なしであればその旨(未経験可等)

（注2）濃色の項目は、職業安定法施行規則等により規定されている明示事項

② 雇用契約を締結するまでに提供している求人情報（問6(2)）

提供している割合が5割未満のものについてみると、「テレワークの可否（16.0%）」、「求職者との条件のマッチ度合いや適合している求職数などのマッチ状況（18.2%）」、「受動喫煙防止の措置（37.6%）」、「本人が負担する費用等がある場合はその旨（制服、食費等）（48.0%）」となっている。

図表 IV-19 雇用契約を締結するまでに提供している求人情報（MA）



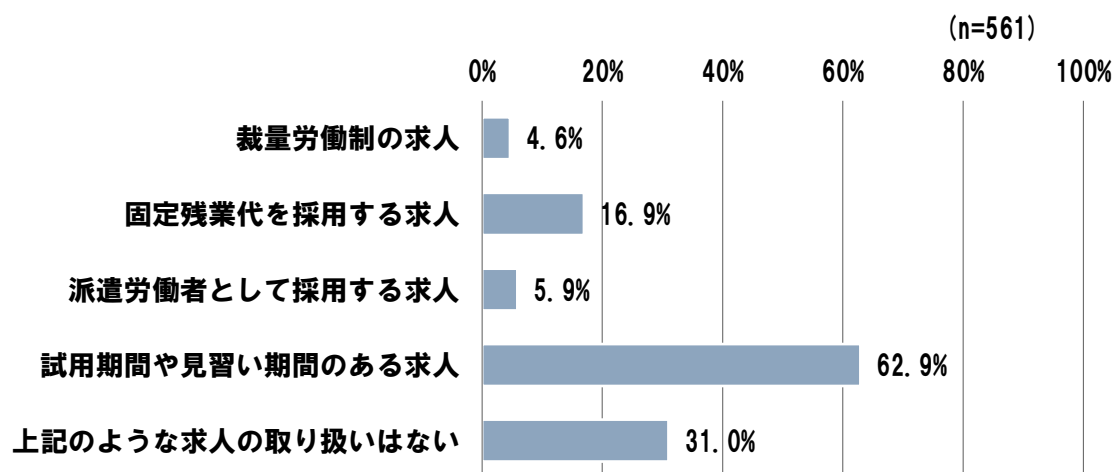
（注1）必要な学歴、経験、公的資格等。応募資格なしであればその旨(未経験可等)

（注2）濃色の項目は、職業安定法施行規則等により規定されている明示事項

③ 求人の取り扱い（問6(3)）

以下のような求人のうち、取り扱いがあるのは、「試用期間や見習い期間のある求人」の割合が最も高く 62.9%となっている。次いで、「上記のような求人の取り扱いはない（31.0%）」、「固定残業代を採用する求人（16.9%）」となっている。

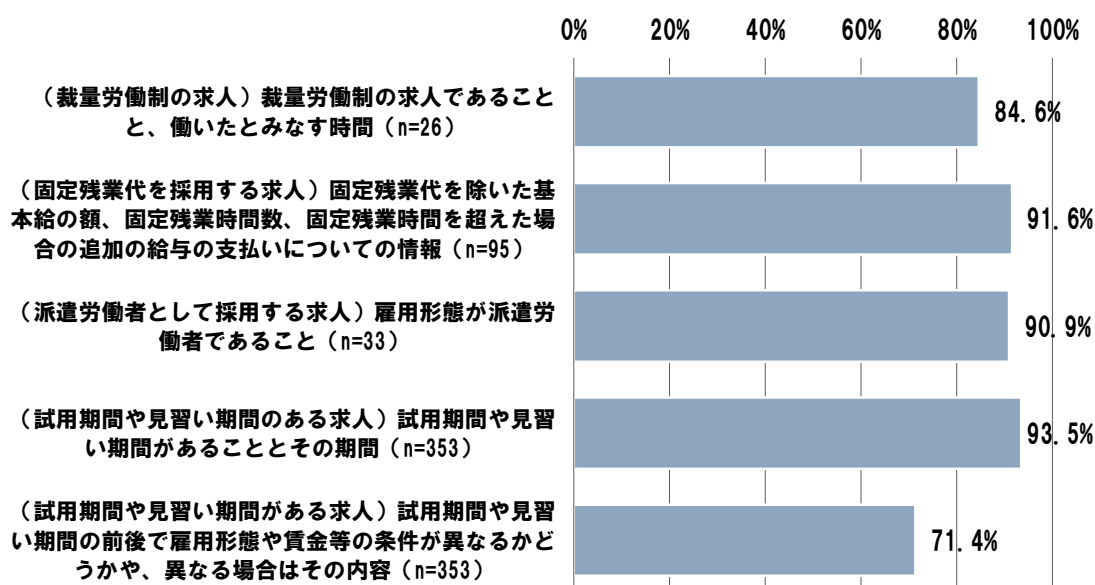
図表 IV-20 求人の取り扱い（MA）



④ 雇用契約を締結するまでに提供している求人情報（問6(4)）

(3) で挙げたような求人の取り扱いがある企業に、雇用契約を締結するまでに提供している求人情報を尋ねたところ、「(裁量労働制の求人) 裁量労働制の求人であることと、働いたとみなす時間」が 84.6%、「(固定残業代を採用する求人) 固定残業代を除いた基本給の額、固定残業時間数、固定残業時間を超えた場合の追加の給与の支払いについての情報」が 91.6%、「(派遣労働者として採用する求人) 雇用形態が派遣労働者であること」が 90.9%、「(試用期間や見習い期間のある求人) 試用期間や見習い期間があることとその期間」が 93.5%、「(試用期間や見習い期間がある求人) 試用期間や見習い期間の前後で雇用形態や賃金等の条件が異なるかどうかや、異なる場合はその内容」が 71.4%であった。

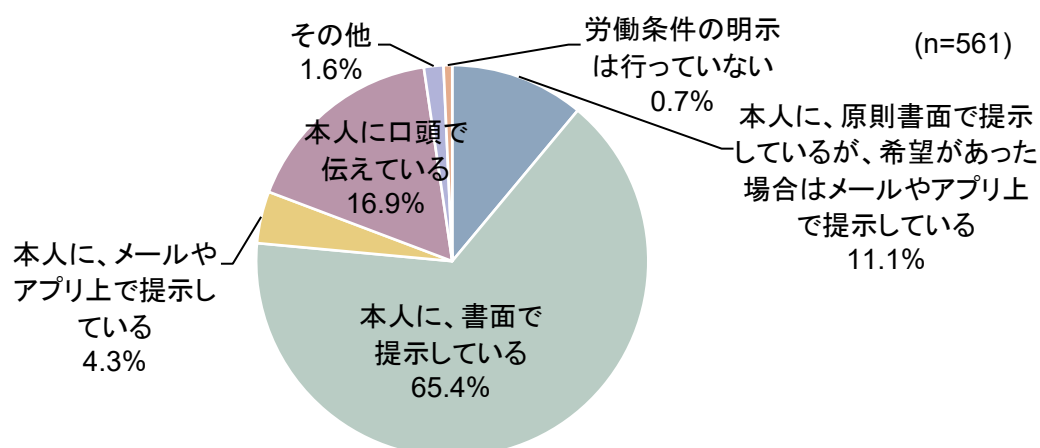
図表 IV-21 雇用契約を締結するまでに提供している求人情報（MA）



(7) 応募者（求人者）に労働条件を明示する方法（問7）

応募者（求職者）に労働条件を明示する方法は、「本人に、書面で提示している」の割合が最も高く 65.4%となっている。次いで、「本人に口頭で伝えている（16.9%）」、「本人に、原則書面で提示しているが、希望があった場合はメールやアプリ上で提示している（11.1%）」となっている。

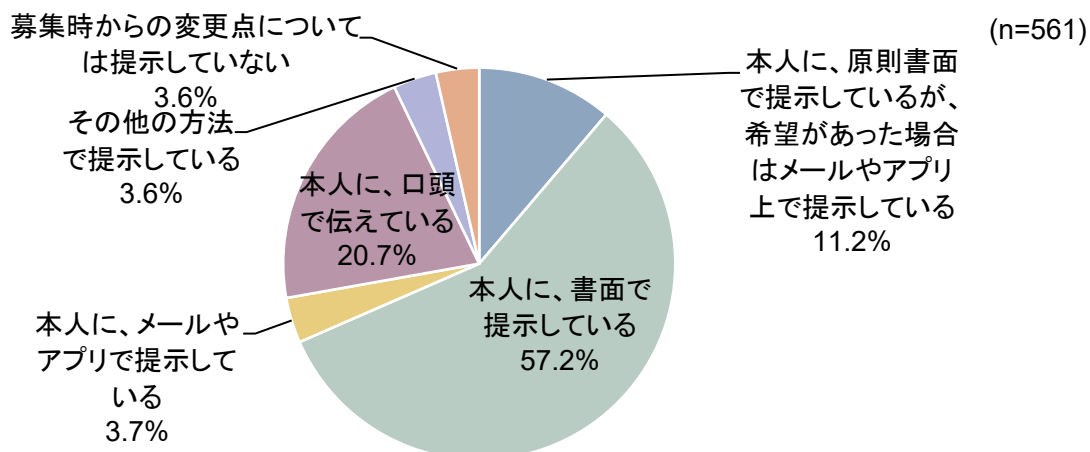
図表 IV-22 応募者（求職者）に労働条件を明示する方法（SA）



(8) 募集時から変更になった労働条件を応募者（求職者）に伝える方法（問 8）

募集時から変更になった労働条件を労働者（求職者）に伝える方法は、「本人に、書面で提示している」の割合が最も高く 57.2%となっている。次いで、「本人に、口頭で伝えている（20.7%）」、「本人に、原則書面で提示しているが、希望があった場合はメールやアプリ上で提示している（11.2%）」となっている。

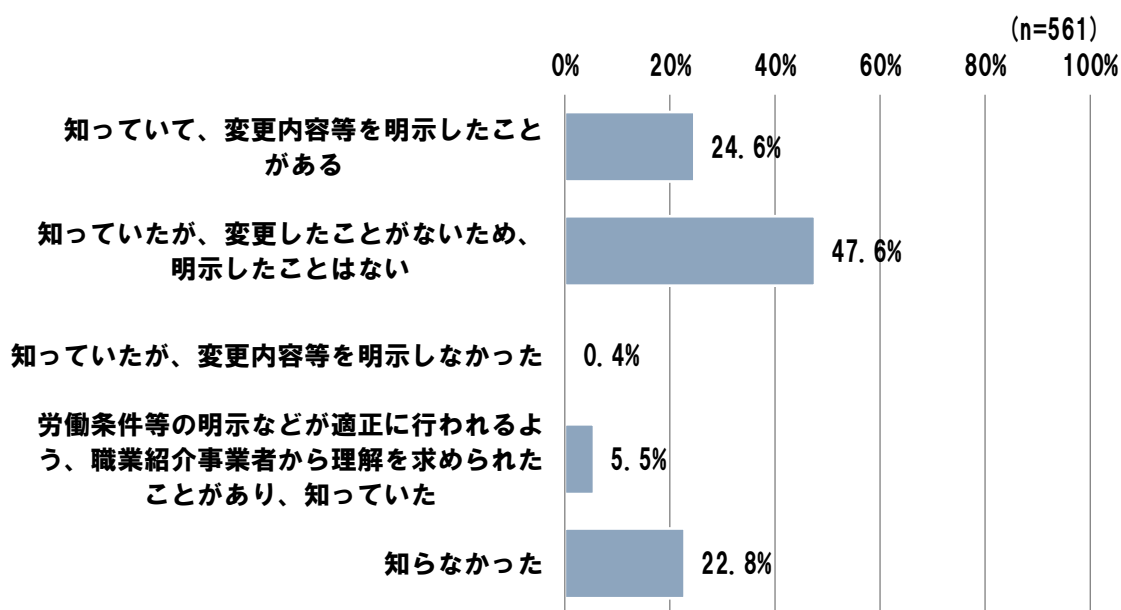
図表 IV-23 募集時から変更になった労働条件を応募者（求職者）に伝える方法（SA）



(9) 平成 29 年の職業安定法改正の認知度（問 9）

平成 29 年の職業安定法改正の認知度は、「知っていたが、変更したことがないため、明示したことはない」の割合が最も高く 47.6%となっている。次いで、「知っていて、変更内容等を明示したことがある（24.6%）」、「知らなかった（22.8%）」となっている。

図表 IV-24 平成 29 年の職業安定法改正の認知度（MA）



3. 民間人材サービスに関する利用の状況について

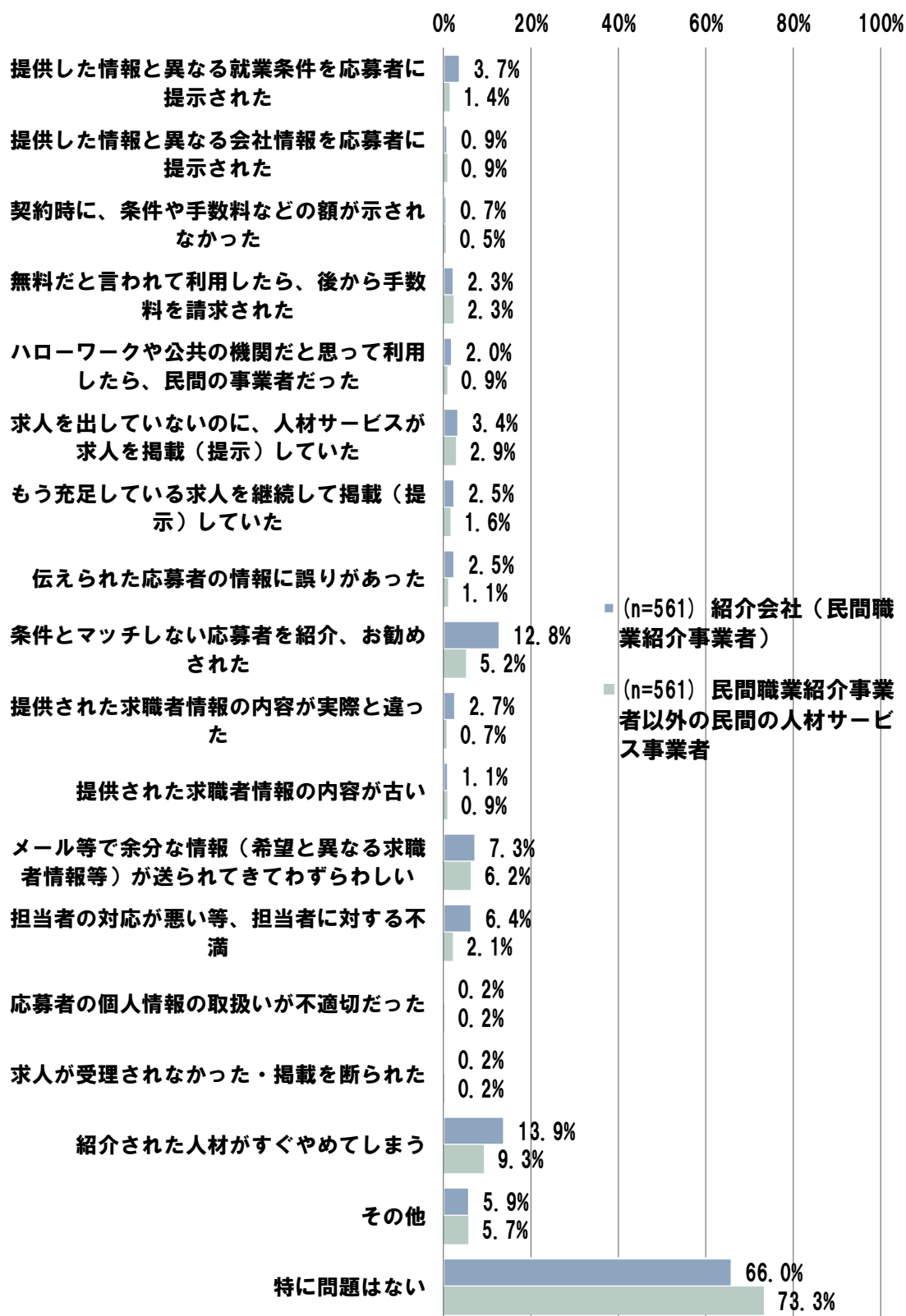
(1) 民間人材サービスを利用した際の問題や困りごと、トラブルの有無（問 10）

過去3年間に、民間人材サービスを利用して経験した問題や困りごとをみる。「特に問題はない」とする割合は、紹介会社（民間職業紹介事業者）では66.0%、紹介会社（民間職業紹介事業者）以外の民間の人材サービス事業者では73.3%となっている。

問題等としては、紹介会社（民間職業紹介事業者）では、「紹介された人材がすぐやめてしまう（13.9%）」の割合が最も高く、「条件とマッチしない応募者を紹介、お勧めされた

（12.8%）」が次いでいる。紹介会社（民間職業紹介事業者）以外の民間の人材サービス事業者では、「紹介された人材がすぐやめてしまう（9.3%）」の割合が最も高く、「メール等で余分な情報（希望と異なる求職者情報等）が送られてきてわずらわしい（6.2%）」が次いでいる。

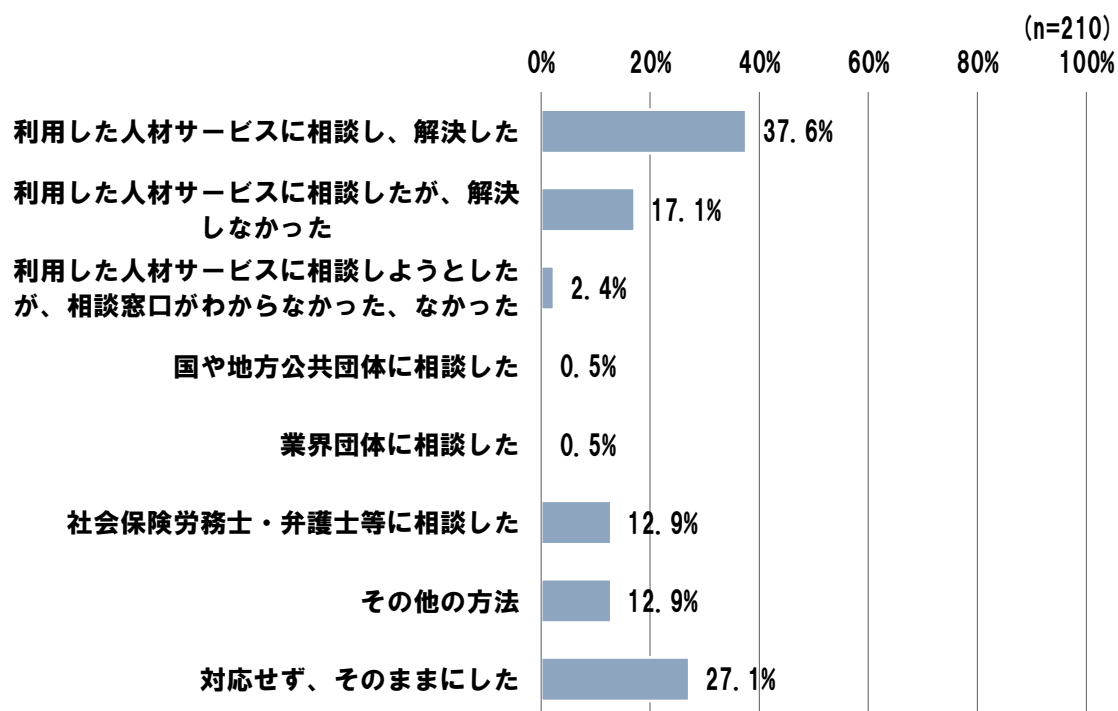
図表 IV-25 民間人材サービスを利用した際の問題や困りごと、トラブルの有無（MA）



(2) 民間人材サービスを利用した際の問題や困りごと、トラブルへの対応（問 11）

民間人材サービスを利用した際の問題や困りごと、トラブルへの対応は、「利用した人材サービスに相談し、解決した」の割合が最も高く 37.6%となっている。次いで、「対応せず、そのままにした（27.1%）」、「利用した人材サービスに相談したが、解決しなかった（17.1%）」となっている。

図表 IV-26 民間人材サービスを利用した際の問題や困りごと、トラブルへの対応（MA）



4. 民間職業紹介に関する規定について

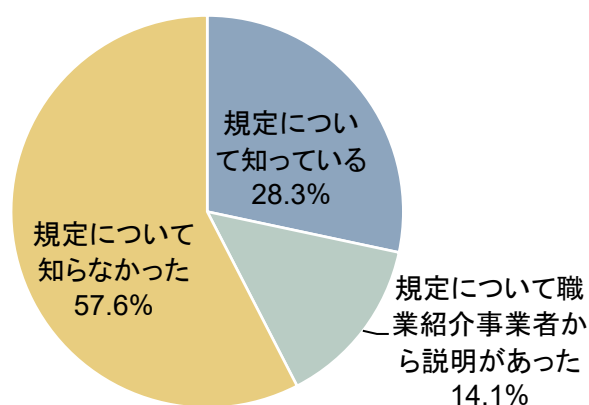
(1) 返戻金制度について（問 12）

① 規定の認知度（問 12 (1)）

厚生労働省の指針において、職業紹介事業者が紹介した求職者を採用し、一定期間内に離職した場合、紹介手数料の一部を返戻する制度（返戻金制度）を設けることがのぞましいとされていることについて尋ねたところ、「規定について知らなかった」とする割合が 57.6%と過半数を占めている。

図表 IV-27 返戻金制度に関する規定の認知度（SA）

(n=561)

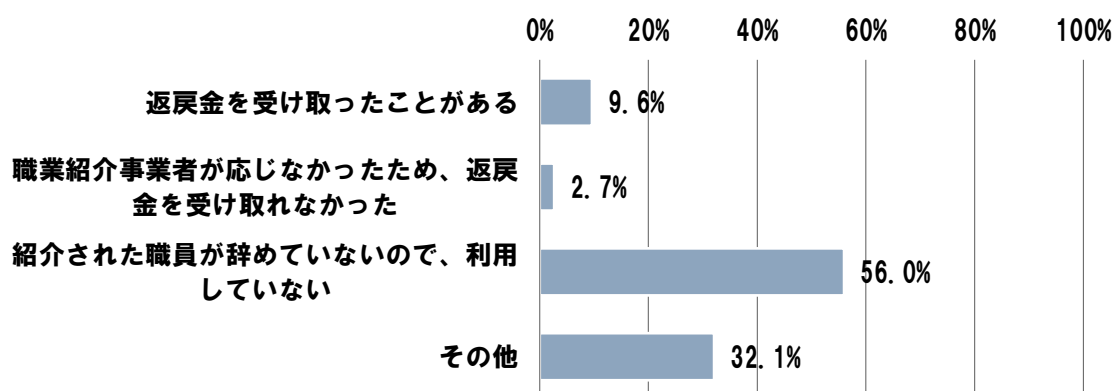


② 返戻金の受領経験（問 12 (2)）

返戻金を受け取ったことがあるかについては、「紹介された職員が辞めていないので、利用していない」の割合が 56.0%と最も高く、「その他（32.1%）」、「返戻金を受け取ったことがある（9.6%）」が次いでいる。

図表 IV-28 返戻金の受領経験（MA）

(n=561)



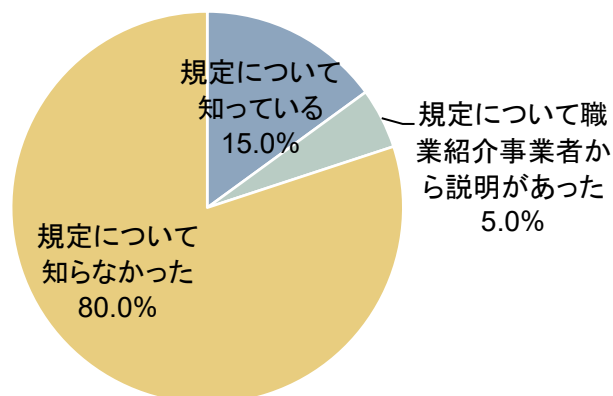
(2) 2年間の転職の勧奨の禁止について（問 13）

① 規定の認知度（問 13 (1)）

厚生労働省の指針において、職業紹介事業者が自らの紹介で入職した求職者に対し、2年間は転職の勧奨を行ってはならないとされていることについて尋ねたところ、「規定について知らなかった」とする割合が80.0%を占めている。

図表 IV-29 2年間の転職の勧奨を禁ずる規定の認知度（SA）

(n=561)

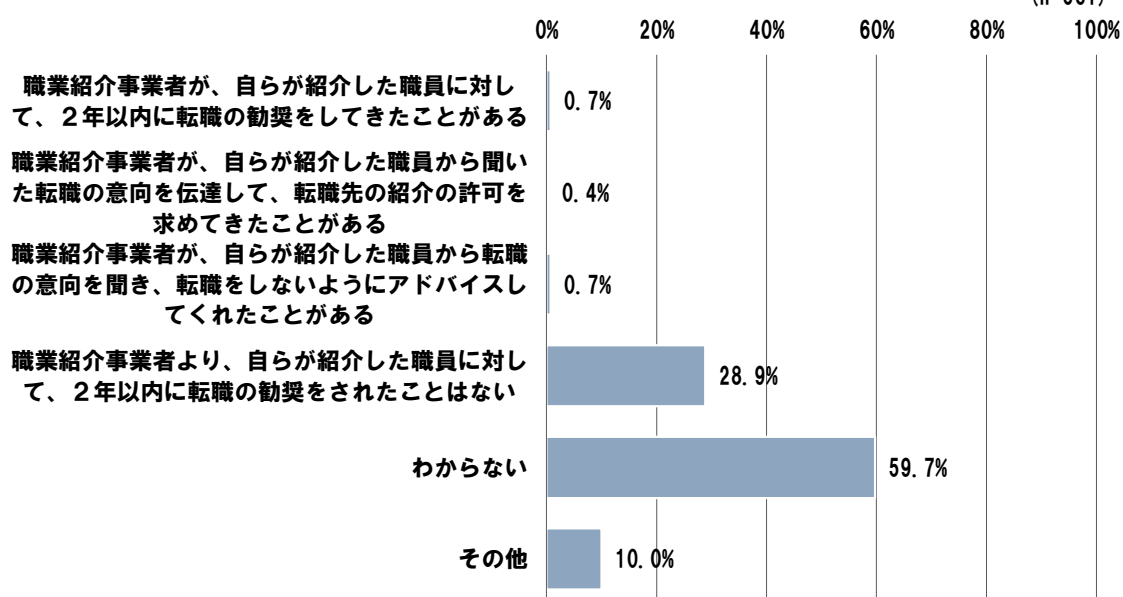


② 転職の奨励の経験（問 13 (2)）

職業紹介事業者により転職の勧奨をされたことがあるかについては、「わからない」の割合が最も高く59.7%となっている。次いで、「職業紹介事業者より、自らが紹介した職員に対して、2年以内に転職の勧奨をされたことはない（28.9%）」、「その他（10.0%）」となっている。

図表 IV-30 職業紹介事業者による2年以内の転職の勧奨の経験

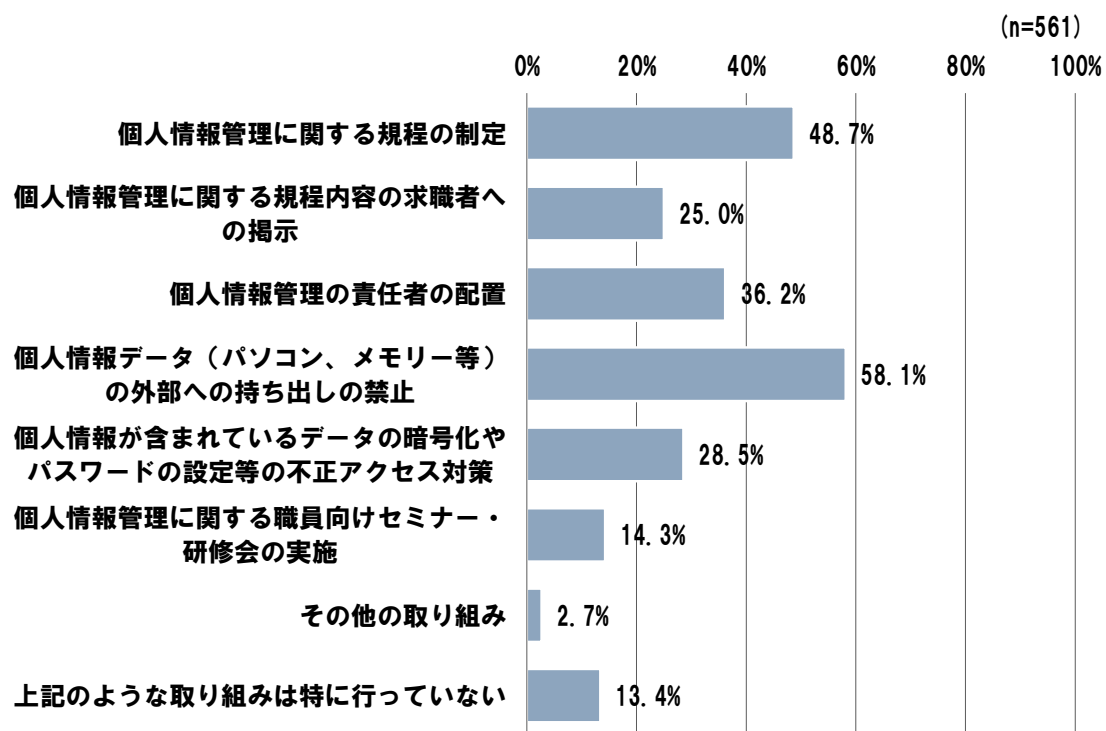
(n=561)



(3) 自社に応募した求職者情報の個人情報の保護・管理についての取り組みとして、行っていること（問 14）

自社に応募した求職者情報の個人情報の保護・管理についての取り組みとして、行っていることをみると、「個人情報データ（パソコン、メモリー等）の外部への持ち出しの禁止」の割合が最も高く 58.1%となっている。次いで、「個人情報管理に関する規程の制定（48.7%）」、「個人情報管理の責任者の配置（36.2%）」となっている。

図表 IV-31 自社に応募した求職者情報の個人情報の保護・管理についての取り組みとして、行っていること（MA）

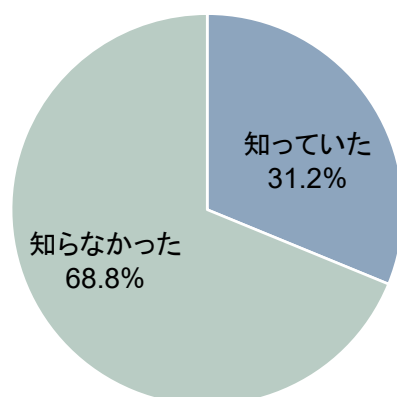


(4) 虚偽の条件を提示した求人の申込みを行った場合、罰則対象となることについて（問 15）

平成 29 年の職業安定法改正により、虚偽の条件を提示した求人票によって、公共職業安定所または職業紹介を行う者に求人の申込みを行った求人者（企業等）には、6 か月以下の懲役、または 30 万円以下の罰金が科されることとなったことについて知っていたか尋ねたところ、「知らなかった」とする割合が 68.8%を占めている。

図表 IV-32 虚偽の条件を提示した求人の申込みを行った場合に罰則対象となることの認知度

(n=561)

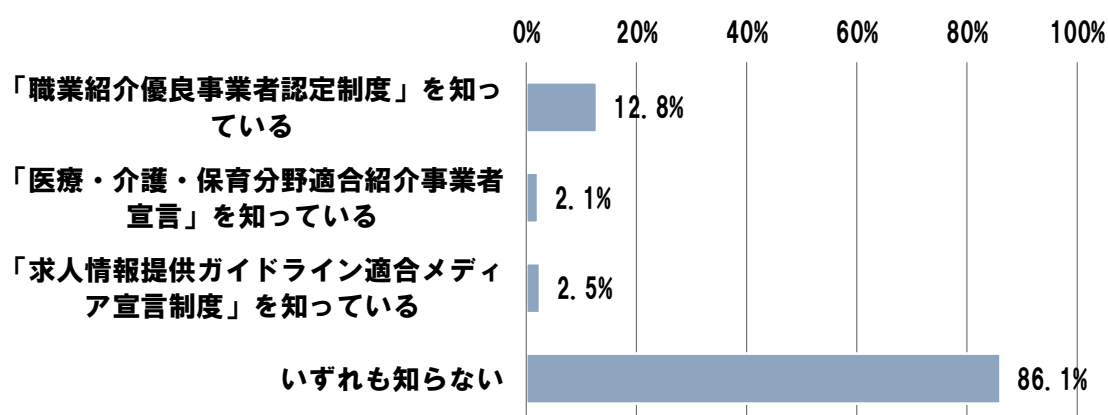


(5) 優良事業者認定制度等について（問 16）

「職業紹介優良事業者認定制度」等を知っているか尋ねたところ、「いずれも知らない」の割合が最も高く 86.1%となっている。

図表 IV-33 優良事業者認定制度等の認知度（MA）

(n=561)

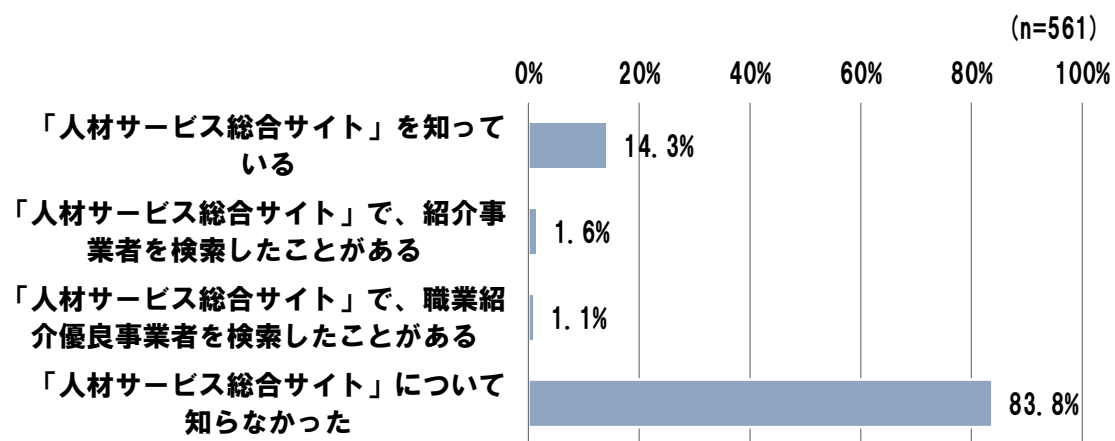


- (注 1) 「職業紹介優良事業者認定制度」：「職業紹介優良事業者行動指針」を遵守し、適正な業務運営と経営改善努力を行ない、一定の基準を満たした事業者を優良認定する国の委託事業。職業紹介優良事業者は、「職業紹介優良認定制度」のホームページや、人材サービス総合サイト（厚生労働省が運営するサイト）等で公表される。
- (注 2) 「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」：医療・介護・保育分野を取り扱う職業紹介事業者が、職業安定法及び職業安定法に基づく指針を遵守していくことを宣言するものであり、宣言した場合は「人材サービス総合サイト」（厚生労働省）等で公表される。
- (注 3) 「求人情報提供ガイドライン適合メディア宣言制度」：求人情報提供事業者が自ら PDCA サイクルを回し、求人情報適正化推進協議会が定めた「求人情報提供ガイドライン」に適合した取り組みを行っていることを自己責任に基づいて宣言する制度。宣言を行ったメディアは求人情報適正化推進協議会のサイトで公表される。

(6) 厚生労働省「人材サービス総合サイト」の認知度（問 17）

『人材サービス総合サイト』について知らなかった」とする割合が 83.8%を占めている。

図表 IV-34 厚生労働省「人材サービス総合サイト」の認知度（MA）



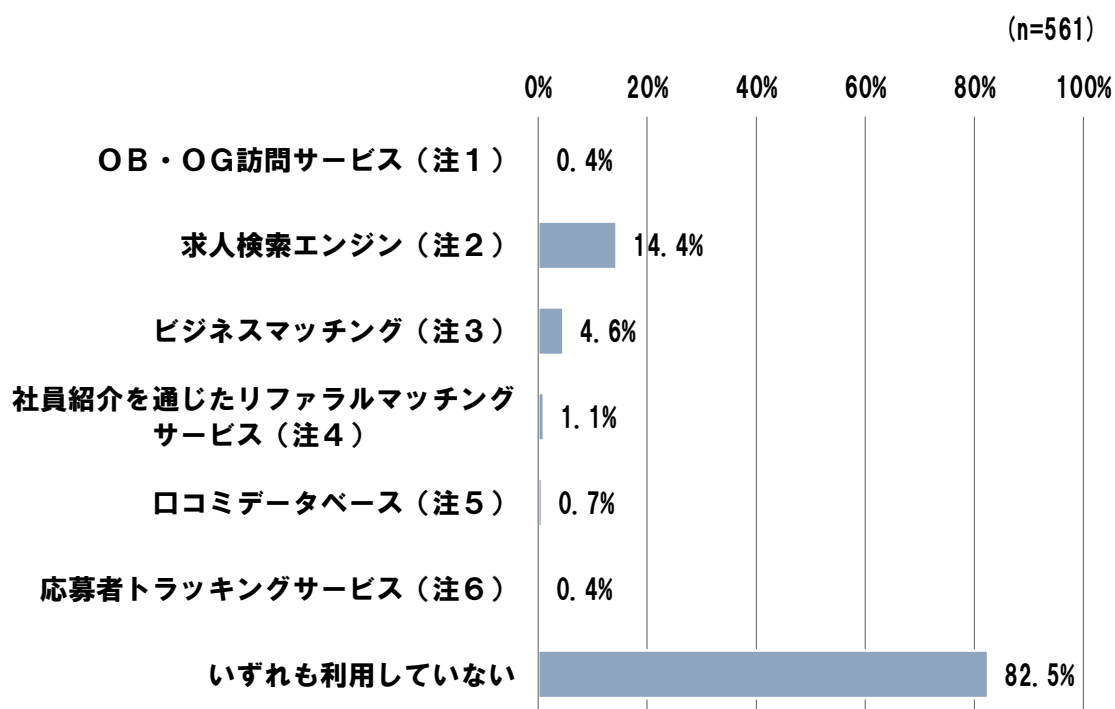
5. 求人情報に係る新しい技術の活用状況について

(1) 人材サービス・機能の利用状況（問 18）

① 過去3年間で利用したことのあるサービス（問 18 (1)）

過去3年間に利用したことのあるサービスについては、「いずれも利用していない」の割合が最も高く 82.5%となっている。次いで、「求人検索エンジン（14.4%）」、「ビジネスマッチング（4.6%）」となっている。

図表 IV-35 過去3年間に利用したことのあるサービス（MA）



（注1）ウェブサイトやアプリ等でOB・OG訪問を支援するサービス。

（注2）求人サイト等のウェブ上に存在する求人情報を収集し、検索サイトとして提供するサービスの総称

（注3）ビジネスパーソンのプロフィールを通じたマッチングを行うサービスの総称。

（注4）友人・知人からの紹介によるマッチングを利用したサービス。

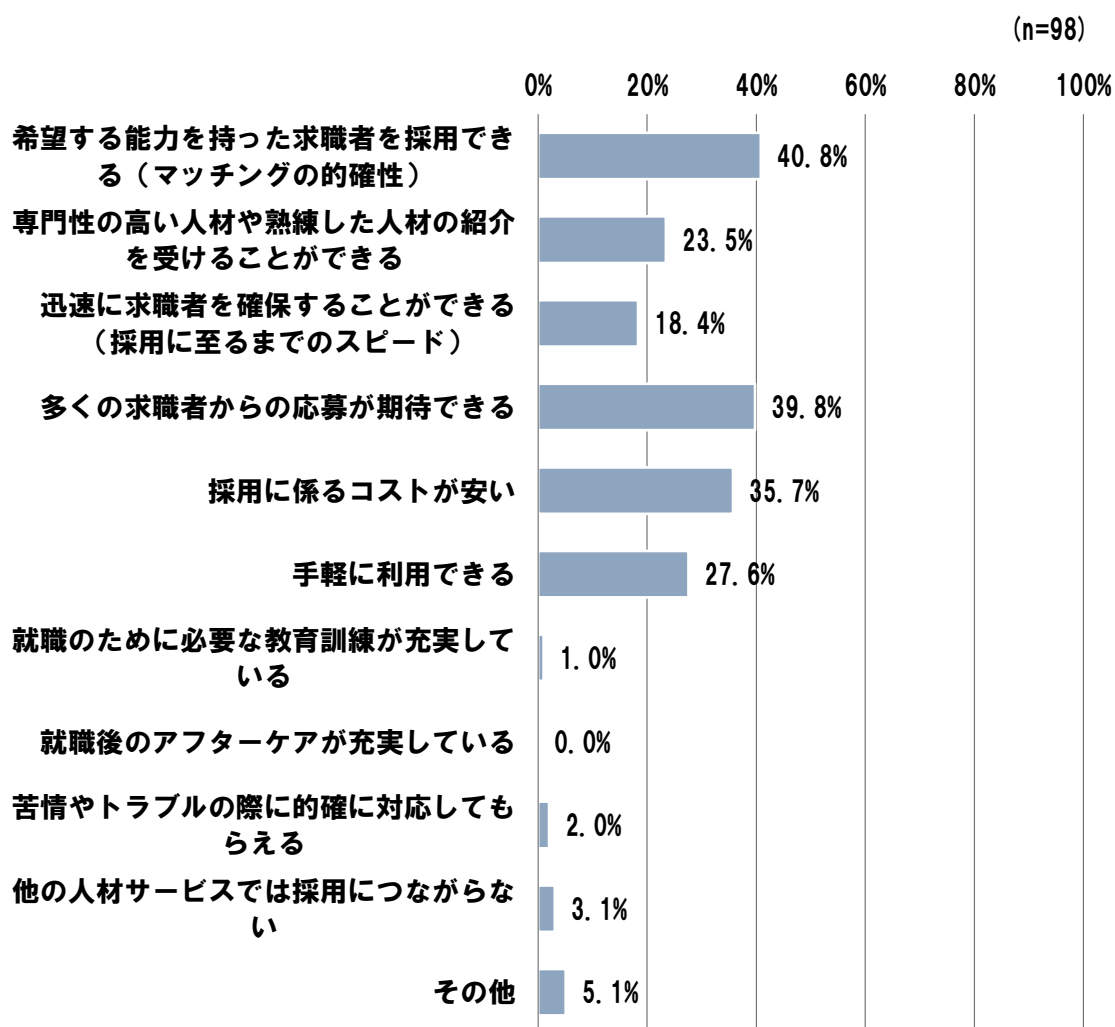
（注5）現役社員、ないしは退職後の社員による、企業での就業環境や処遇に関するロコミを掲載しているウェブサービス。

（注6）自社に応募した求職者の他社への就職状況などを管理できるサービス。

② サービス・機能を利用する理由（問 18 (2)）

サービス・機能を利用する理由は、「希望する能力を持った求職者を採用できる（マッチングの的確性）」の割合が最も高く 40.8%となっている。次いで、「多くの求職者からの応募が期待できる（39.8%）」、「採用に係るコストが安い（35.7%）」となっている。

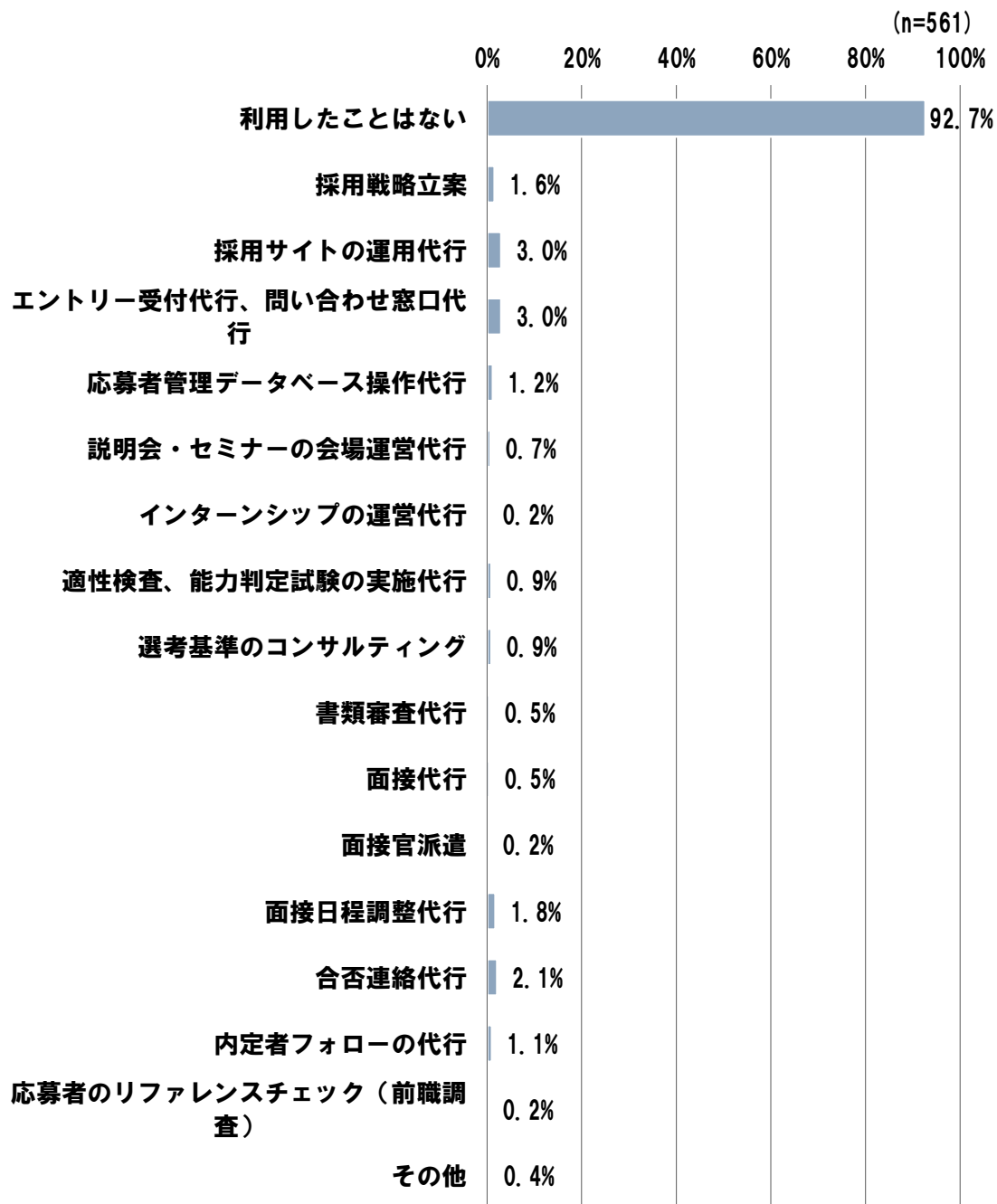
図表 IV-36 サービス・機能を利用する理由（MA）



(2) 採用代行業務を依頼した内容（問 19）

これまで採用代行業務を依頼した内容について尋ねたところ、「利用したことはない」の割合が最も高く 92.7%となっている。これに次いで、「採用サイトの運用代行（3.0%）」、「エントリー受付代行、問い合わせ窓口代行（3.0%）」、「合否連絡代行（2.1%）」となっている。

図表 IV-37 これまで採用代行業務を依頼した内容（MA）



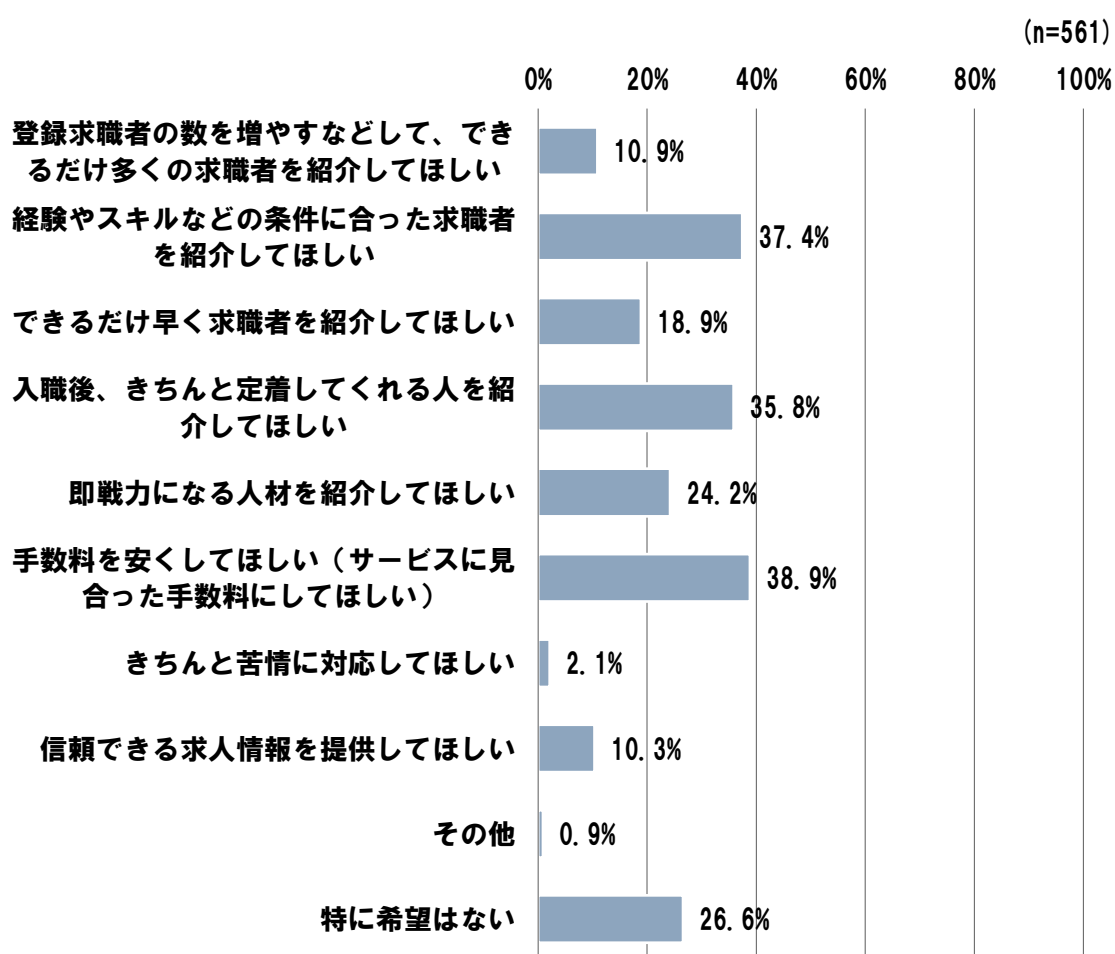
6. 人材サービスに関する要望について

(1) 人材サービス事業者に対する要望（問 20）

① 民間職業紹介事業者（紹介会社）（問 20（1））

民間職業紹介事業者（紹介会社）に対する要望は、「手数料を安くしてほしい（サービスに見合った手数料にしてほしい）」の割合が最も高く 38.9%となっている。次いで、「経験やスキルなどの条件に合った求職者を紹介してほしい（37.4%）」、「入職後、きちんと定着してくれる人を紹介してほしい（35.8%）」となっている。

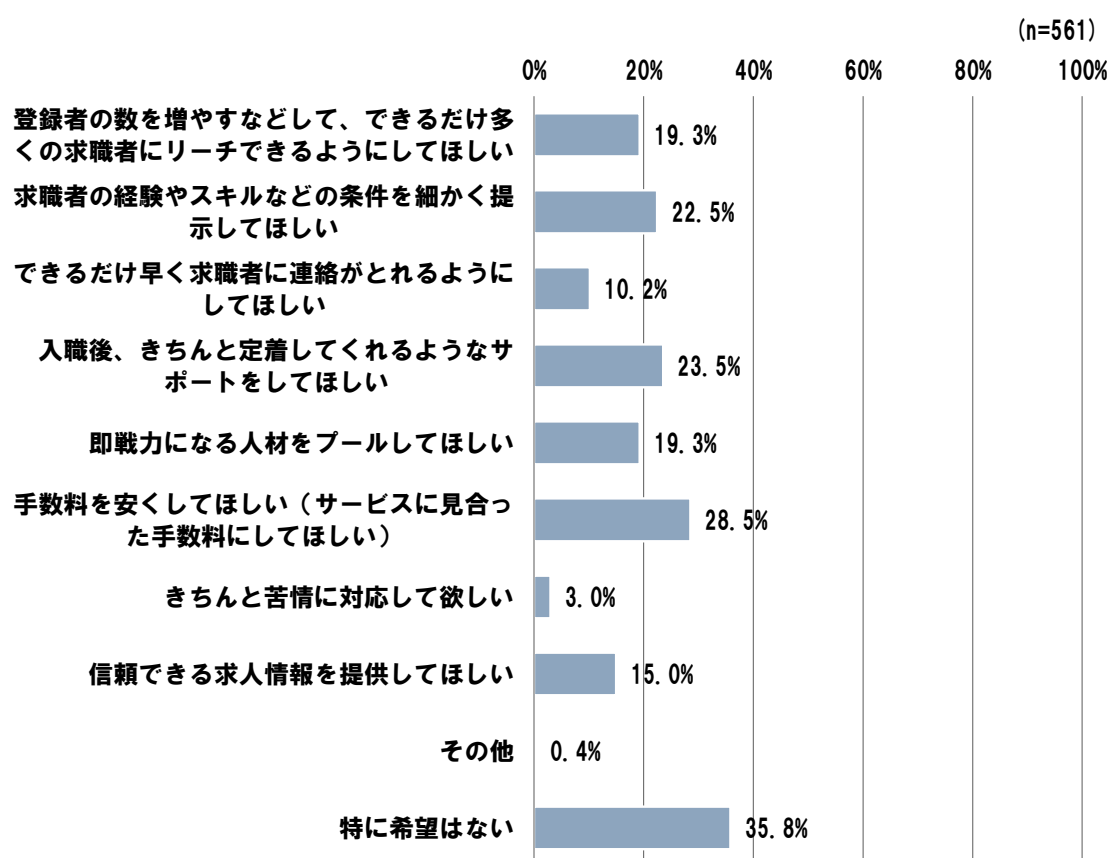
図表 IV-38 民間職業紹介事業者（紹介会社）に対する要望（MA）



② 民間職業紹介事業者（紹介会社）以外の求人・求職者情報提供サービス事業者に対する要望（問 20 (2)）

民間職業紹介事業者（紹介会社）でない、求人・求職者情報提供サービス事業者に対する要望は、「特に希望はない」の割合が最も高く 35.8%となっている。次いで、「手数料を安くしてほしい（サービスに見合った手数料にしてほしい）（28.5%）」、「入職後、きちんと定着してくれるようなサポートをしてほしい（23.5%）」となっている。

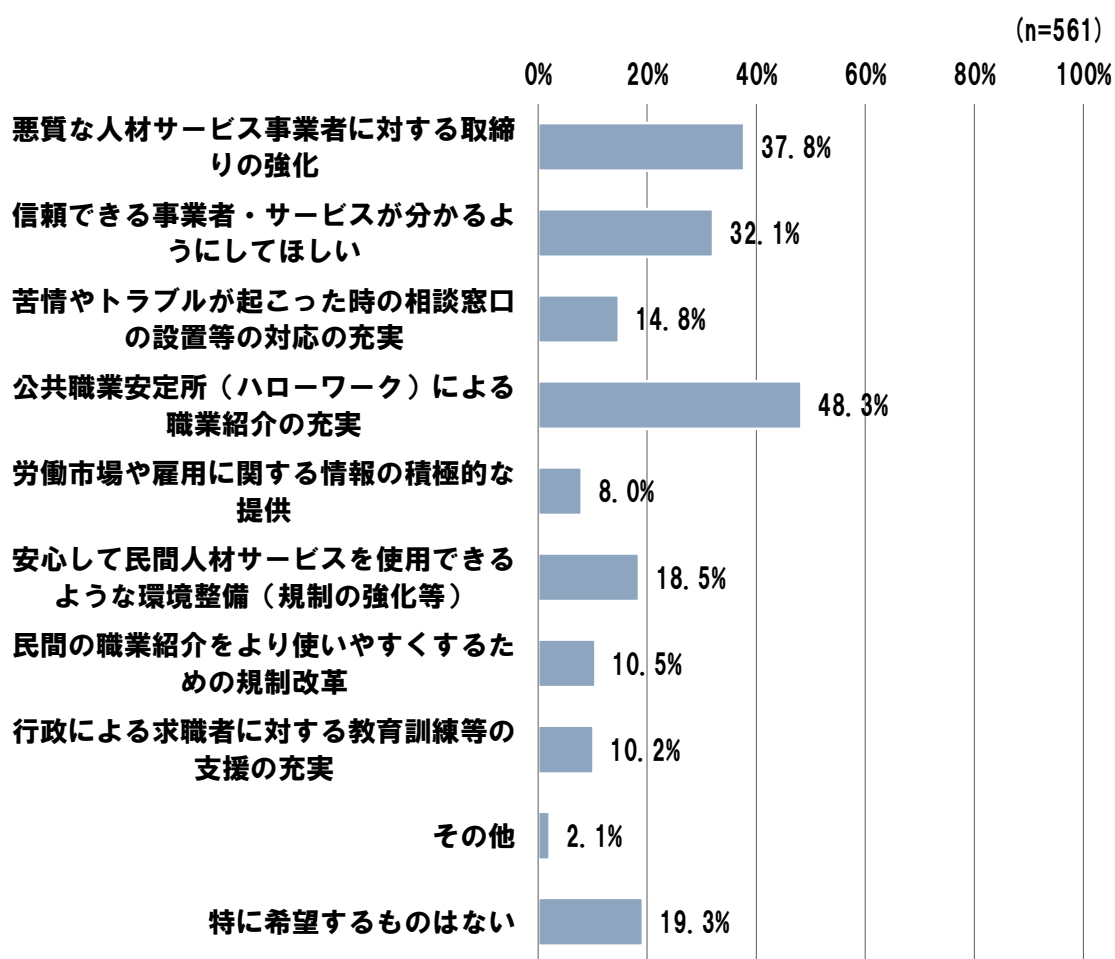
図表 IV-39 民間職業紹介事業者（紹介会社）以外の求人・求職者情報提供サービス事業者に対する要望（MA）



(2) 国に対する要望（問 21）

国に対する要望は、「公共職業安定所（ハローワーク）による職業紹介の充実」の割合が最も高く 48.3%となっている。次いで、「悪質な人材サービス事業者に対する取締りの強化（37.8%）」、「信頼できる事業者・サービスが分かるようにしてほしい（32.1%）」となっている。

図表 IV-40 国に対する要望（MA）



第Ⅴ章 求職者調査結果

1. 回答者の属性

(1) 居住地 (F3)

回答者の居住地は、「東京都」の割合が最も高く 16.4%となっている。次いで、「神奈川県 (9.5%)」、「大阪府 (8.3%)」となっている。

図表 V-1 居住地 (SA)

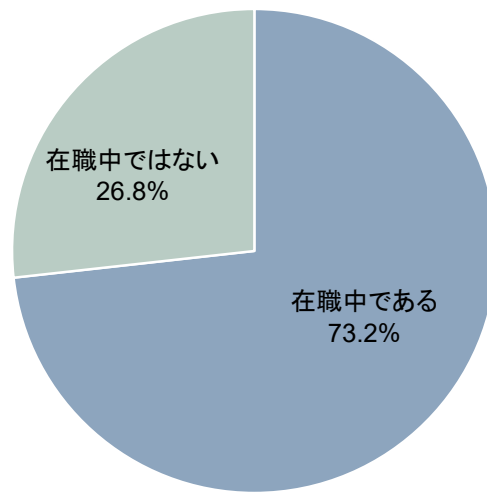
都道府県	n	%	都道府県	n	%
北海道	122	4.8	滋賀県	27	1.1
青森県	21	0.8	京都府	66	2.6
岩手県	23	0.9	大阪府	212	8.3
宮城県	44	1.7	兵庫県	109	4.3
秋田県	21	0.8	奈良県	20	0.8
山形県	25	1.0	和歌山県	13	0.5
福島県	26	1.0	鳥取県	13	0.5
茨城県	40	1.6	島根県	5	0.2
栃木県	34	1.3	岡山県	32	1.3
群馬県	27	1.1	広島県	66	2.6
埼玉県	150	5.9	山口県	12	0.5
千葉県	139	5.4	徳島県	16	0.6
東京都	419	16.4	香川県	15	0.6
神奈川県	242	9.5	愛媛県	22	0.9
新潟県	33	1.3	高知県	10	0.4
富山県	21	0.8	福岡県	116	4.5
石川県	20	0.8	佐賀県	8	0.3
福井県	15	0.6	長崎県	12	0.5
山梨県	14	0.5	熊本県	17	0.7
長野県	21	0.8	大分県	17	0.7
岐阜県	29	1.1	宮崎県	14	0.5
静岡県	49	1.9	鹿児島県	12	0.5
愛知県	163	6.4	沖縄県	10	0.4
三重県	18	0.7	合計	2,560	100.0

(2) 就業状況 (Q2)

現在、在職中かどうかを尋ねたところ、「在職中である」が 73.2%、「在職中ではない」が 26.8%だった。

図表 V-2 現在、在職中かどうか（SA）

(n=2560)



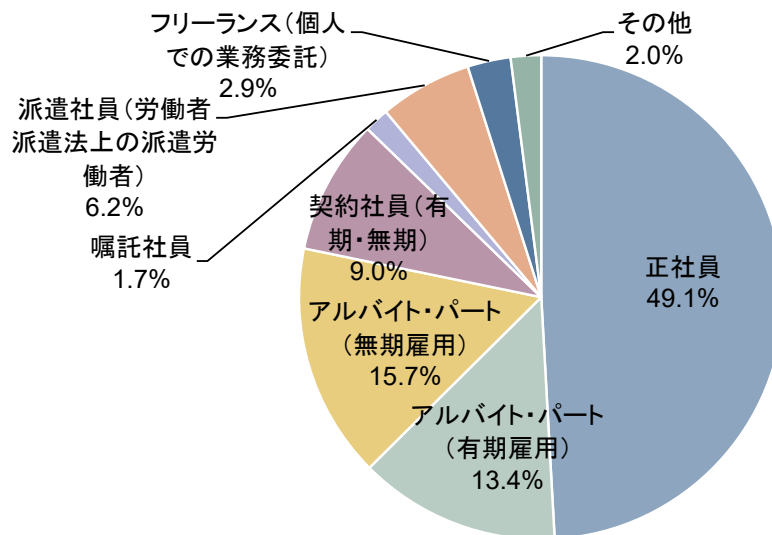
(3) 就業形態

① 就業形態（在職中の場合）（Q3）

Q2で「在職中である」と回答した方に、現在の就業形態を尋ねたところ、「正社員」の割合が最も高く49.1%となっている。次いで、「アルバイト・パート（無期雇用）（15.7%）」、「アルバイト・パート（有期雇用）（13.4%）」となっている。

図表 V-3 現在の就業形態（SA）

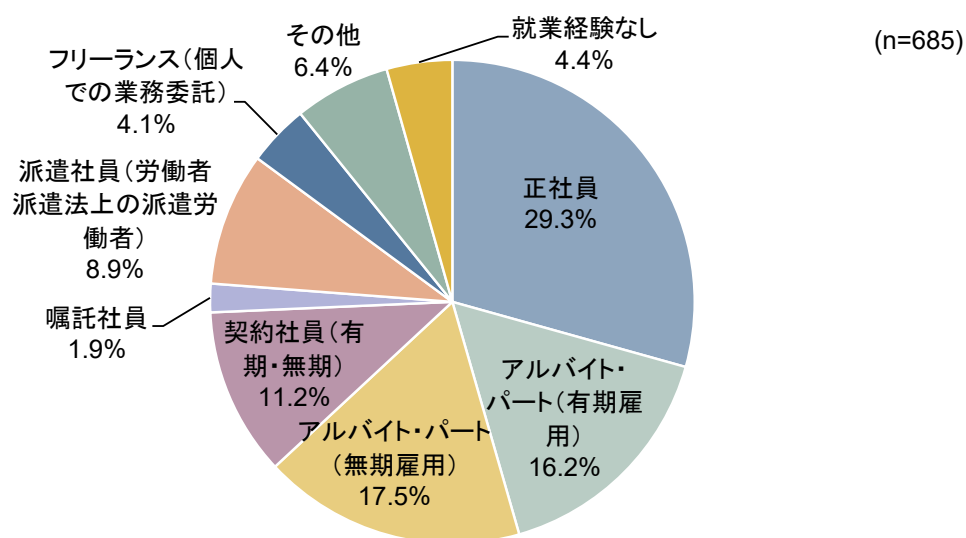
(n=1875)



② 直前の就業形態（在職中ではない場合）（Q4）

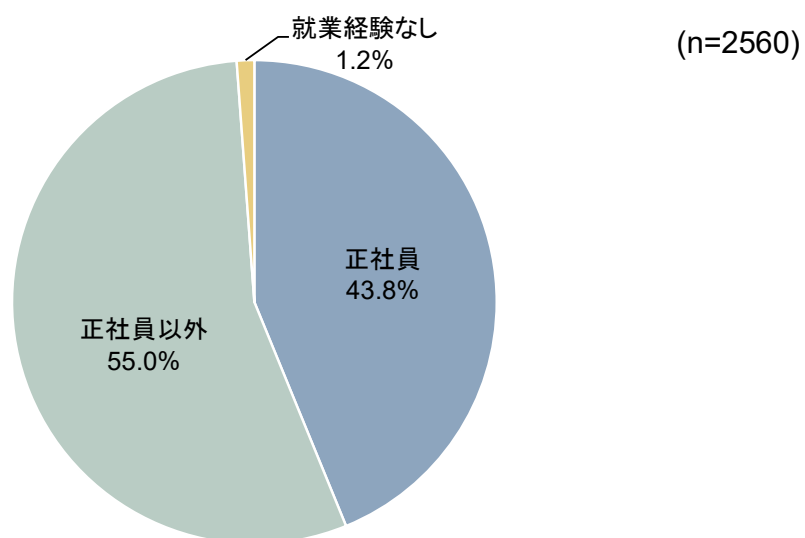
Q2で「在職中ではない」と回答した方に、直前の就業形態を尋ねたところ、「正社員」の割合が最も高く29.3%となっている。次いで、「アルバイト・パート（無期雇用）（17.5%）」、「アルバイト・パート（有期雇用）（16.2%）」となっている。

図表 V-4 直前の就業形態（SA）



なお、現在の就業形態、あるいは直前の就業形態について、正社員か正社員以外かをみると、正社員が 43.8%、正社員以外が 55.0%だった。

図表 V-5 現在あるいは直前の直前の就業形態（SA）



(4) 直前に就いていた業種（在職中の方は現在の業種）（問１（１））

「その他」の割合が最も高く 19.8%となっている。次いで、「その他のサービス業（17.2%）」、「製造業（14.2%）」となっている。

図表 V-6 直前に就いていた業種（在職中の方は現在の業種）（SA）

	n	%
農林水産業	13	0.5
建設業	92	3.6
製造業	358	14.2
電気・ガス・水道・熱供給	50	2.0
運輸業	111	4.4
旅行業	19	0.8
通信業	38	1.5
卸・小売業	249	9.8
金融・保険業	105	4.2
不動産業	55	2.2
旅館・ホテル	40	1.6
映画製作・配給業	7	0.3
放送業	5	0.2
情報サービス業	145	5.7
広告業	8	0.3
建物サービス業	17	0.7
病院・診療所・福祉施設	236	9.3
その他のサービス業	436	17.2
社団・財団	46	1.8
その他	500	19.8
合計	2,530	100.0

（注）「就業経験なし」の30人は本設問の回答対象外。

(5) 直前に就いていた職業（在職中の方は現在の職業）（問１（２））

「事務的職業（一般事務従事者、会計事務従事者、生産関連事務従事者など）」の割合が26.5%で最も高く、「専門的・技術的職業（研究者、製造技術者、医師、看護師、教員など）（17.5%）」、「販売の職業（商品販売従事者、営業職業従事者など）（14.1%）」が次いでいる。

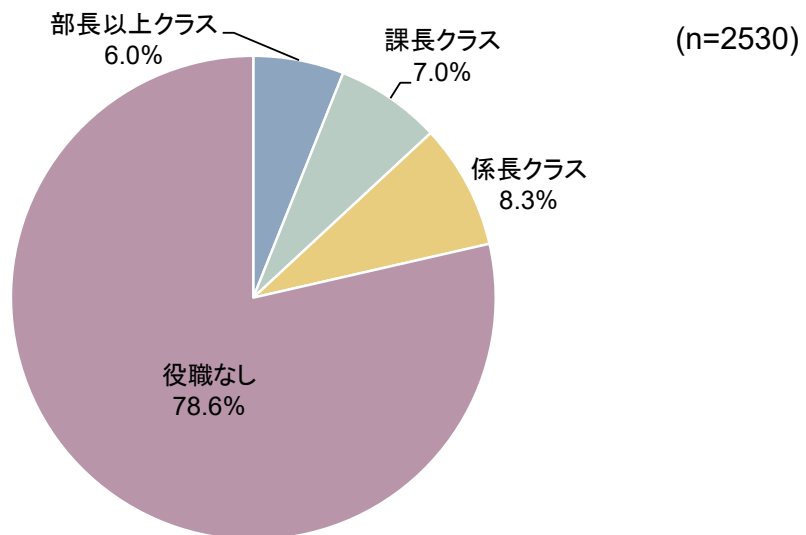
図表 V-7 直前に就いていた職業（在職中の方は現在の職業）（SA）

	n	%
管理的職業（法人・団体役員、管理職員）	164	6.5
専門的・技術的職業（研究者、製造技術者、医師、看護師、教員など）	443	17.5
事務的職業（一般事務従事者、会計事務従事者、生産関連事務従事者など）	670	26.5
販売の職業（商品販売従事者、営業職業従事者など）	357	14.1
サービスの職業（家庭生活支援サービス職業、介護サービス職業従事者など）	325	12.8
保安の職業（司法警察職員、その他の保安職業従事者など）	54	2.1
農林漁業の職業（農業従事者、林業従事者、漁業従事者）	28	1.1
生産工程の職業（生産設備制御・監視従事者、機械組立設備制御・監視従事者など）	162	6.4
輸送・機械運転の職業（鉄道運転従事者、自動車運転従事者、その他の輸送従事者など）	60	2.4
建設・採掘の職業（建設躯体工事従事者、建設従事者、電気工事従事者など）	37	1.5
運搬・清掃・包装等の職業（運搬従事者、清掃従事者、包装従事者など）	230	9.1
合計	2,530	100.0

(6) 直前に就いていた役職（在職中の方は現在の役職）（問1（3））

「役職なし」の割合が最も高く 78.6%となっている。次いで、「係長クラス（8.3%）」、「課長クラス（7.0%）」となっている。

図表 V-8 直前に就いていた役職（在職中の方は現在の役職）（SA）

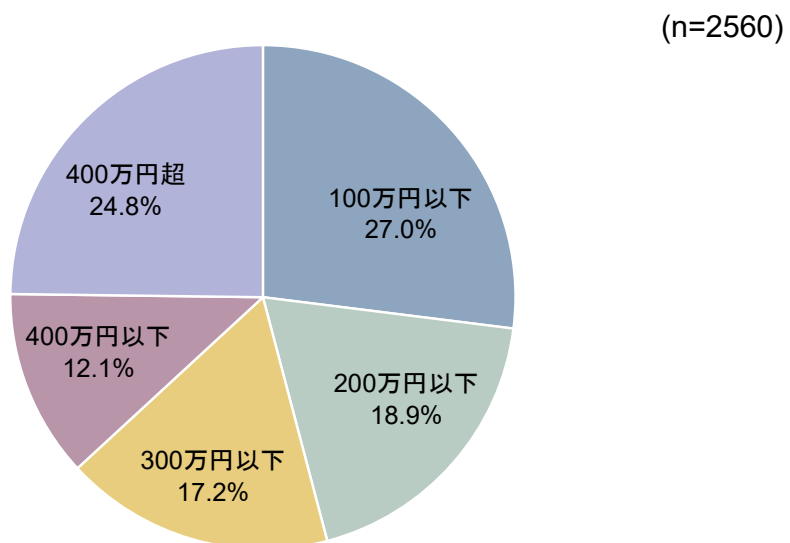


(7) 直前に就いていた職の年収（在職中の方は現在の年収）（問1（4））

直前に就いていた職の年収（在職中の方は現在の年収。社会保険料、所得税などを控除する前の額）は、平均値 366.1 万円、中央値 240.0 万円となっている。

分布をみると、「100 万円以下」が 27.0%、「400 万円超」が 24.8%となっている。

図表 V-9 直前に就いていた職の年収（在職中の方は現在の年収）（単位：万円）



（注1）社会保険料、所得税などを控除する前の額

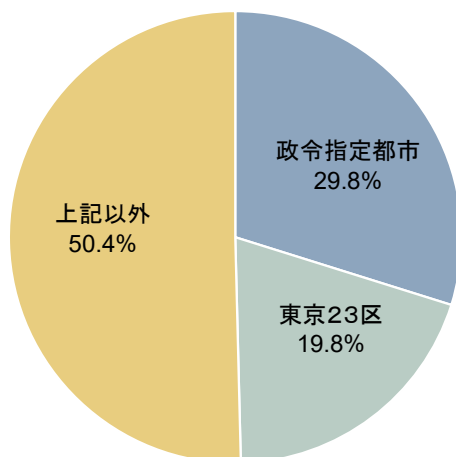
（注2）年収が分からない場合は月収を 12 倍した額で回答して頂いた。また、同時に複数の職に就いていた（いる）場合は、1 カ月あたりの就業時間が最も長いものについて回答して頂いた。

(8) 直前の就業地（在職中の方は現在の就業地）（問 1（5））

直前の就業地（在職中の方は現在の就業地、就業経験のない方は現在の居住地）は、「上記以外」（政令指定都市、東京 23 区以外）の割合が最も高く 50.4%となっている。次いで、「政令指定都市（29.8%）」、「東京 23 区（19.8%）」となっている。

図表 V-10 直前の就業地（在職中の方は現在の就業地）（SA）

(n=2560)



（注）政令指定都市：札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市

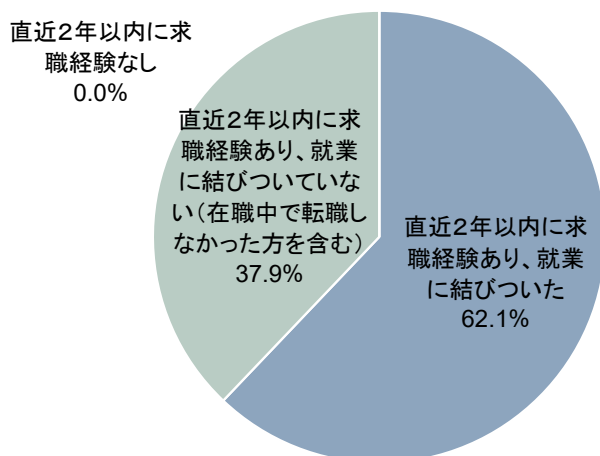
2. 直近の求職活動について

(1) 直近 2 年以内の求職経験（Q1）

直近 2 年以内の求職経験について尋ねたところ、「直近 2 年以内に求職経験あり、就業に結びついた」が 62.1%、「直近 2 年以内に求職経験あり、就業に結びついていない（在職中で転職しなかった方を含む）」が 37.9%だった。

図表 V-11 直近 2 年以内の求職経験（SA）

(n=2560)



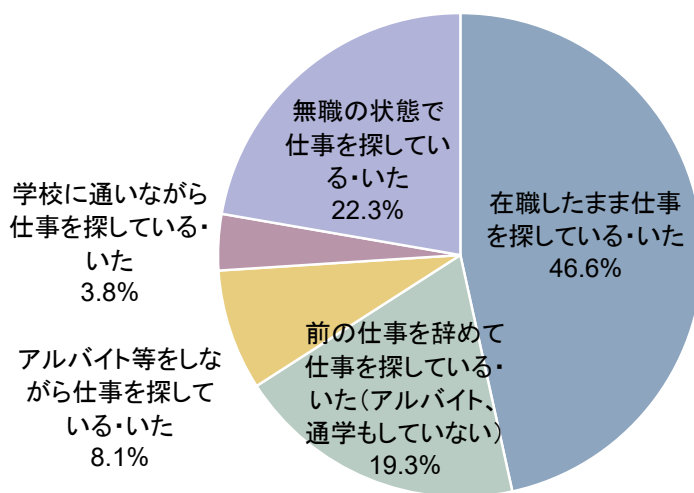
（注）「直近 2 年以内に求職経験なし」の人は、本調査の回答対象から除外した。

(2) 直近の求職活動の状況（問2）

直近の求職活動の状況について尋ねたところ、「在職したまま仕事を探している・いた」の割合が最も高く 46.6%となっている。次いで、「無職の状態では仕事を探している・いた（22.3%）」、「前の仕事を辞めて仕事を探している・いた（アルバイト、通学もしていない）（19.3%）」となっている。

図表 V-12 直近の求職活動の状況（SA）

(n=2560)

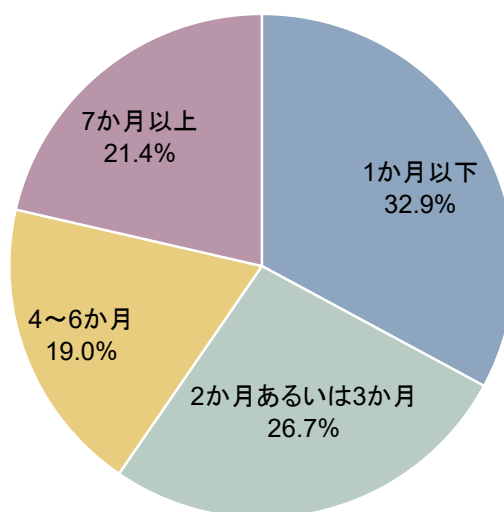


(3) 直近の求職活動で、求職活動を行っている（いた）期間（問3）

平均値 5.8 か月、中央値 3.0 か月となっている。分布をみると、「1 か月以下」が 32.9%、「2 か月あるいは3 か月」が 26.7%となっている。

図表 V-13 直近の求職活動で、求職活動を行っている（いた）期間（分布）

(n=2560)



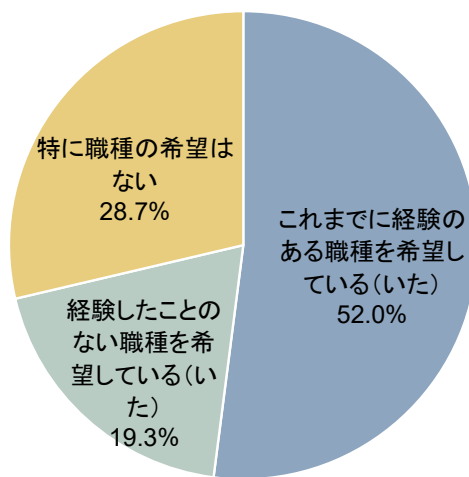
(4) 直近の求職活動で、希望している（いた）仕事

① 職種（問4（1））

直近の求職活動で、希望している（いた）仕事を尋ねたところ、「これまでに経験のある職種を希望している（いた）」の割合が52.0%で最も高く、「特に職種の希望はない（28.7%）」、「経験したことのない職種を希望している（いた）（19.3%）」が次いでいる。

図表 V-14 直近の求職活動で、希望している（いた）職種（SA）

(n=2560)

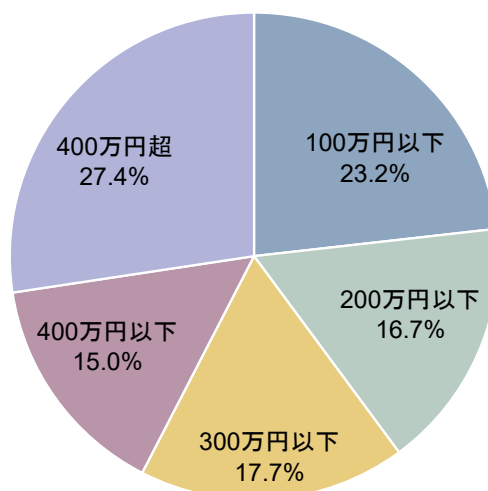


② 希望する年収（問4（2））

希望する年収（社会保険料、所得税などを控除する前の額）は、平均455.6万円、中央値300.0万円となっている。分布をみると、「400万円超」が27.4%となっている。

図表 V-15 希望する年収（分布）

(n=2560)



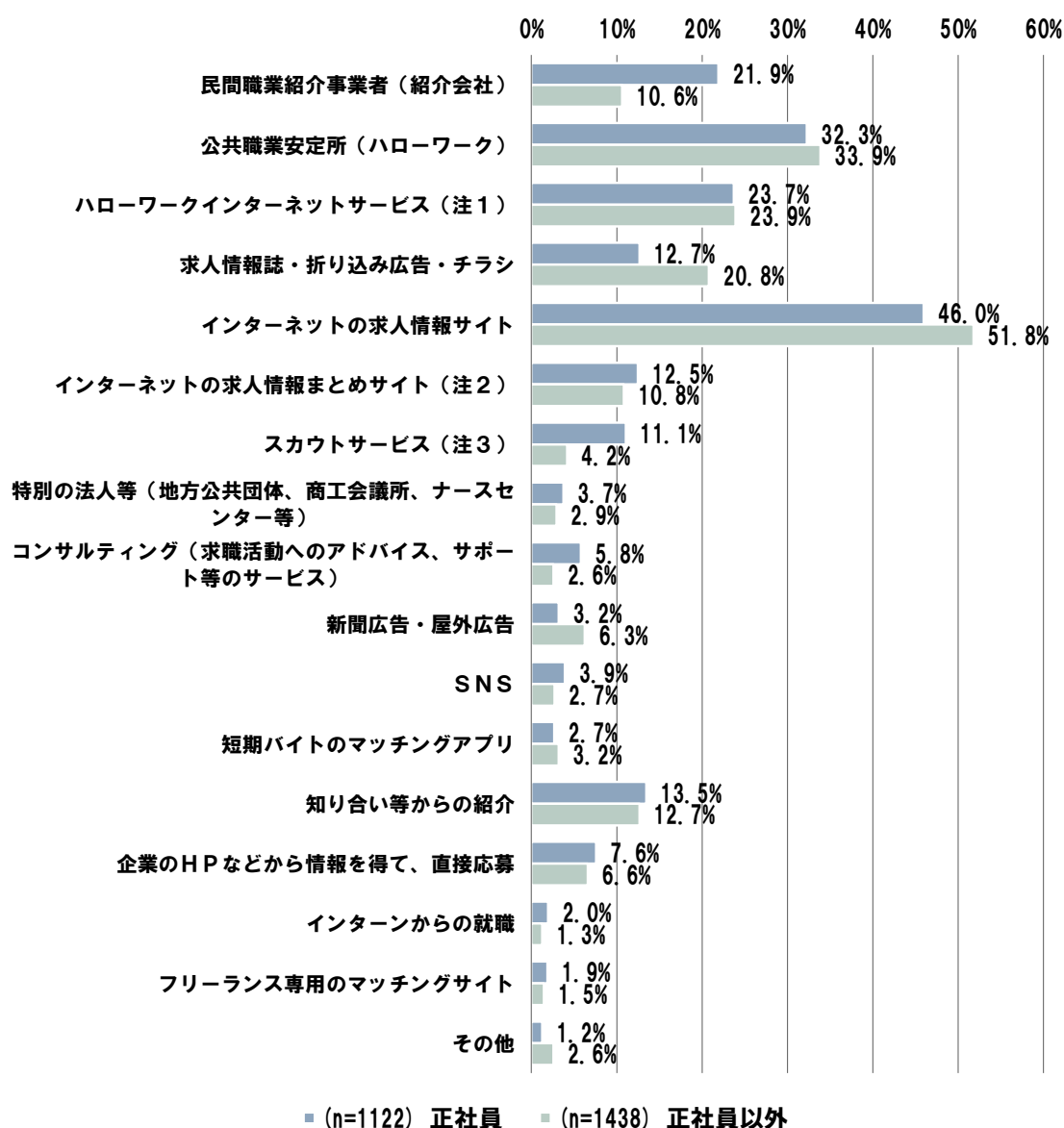
（注）社会保険料、所得税などを控除する前の額

(5) 直近の求職活動で利用している（いた）方法について

① 利用している（いた）方法（問5（1））

直近の求職活動で利用している（いた）方法は、正社員、非正社員とも「インターネットの求人情報サイト」の割合が各 46.0%、51.8%で最も高く、「公共職業安定所（ハローワーク）」（各 32.3%、33.9%）、「ハローワークインターネットサービス（各 23.7%、23.9%）」が次いでいる。

図表 V-16 直近の求職活動で利用している（いた）方法（MA）



（注1）ハローワークインターネットサービス：厚生労働省が運営している、ハローワークの求人情報を提供しているウェブサイト。

（注2）インターネットの求人情報まとめサイト：求人情報サイトを一括して検索できるサイト

（注3）スカウトサービス：自分の情報を登録すると、企業や職業紹介事業者から直接オファーが届くもの。

② その方法を利用する理由（問5（2））

直近の求職活動にあたって利用している（いた）方法として回答したものについて、利用する理由を尋ねたところ、「インターネットの求人情報サイト」については、「求人件数が多い」の割合が51.2%で最も高く、「手軽に利用することができる（49.8%）」、「求人企業の詳しい情報を知ることができる（33.7%）」が次いでいる。「公共職業安定所（ハローワーク）」については、「求人企業の詳しい情報を知ることができる」の割合が40.0%で最も高く、「提供されている求人情報が信頼できる（34.7%）」、「求人件数が多い（29.0%）」が次いでいる。

図表 V-17 その方法を利用する理由（MA）（単位：％）

	民間職業紹介事業者（紹介会社）	公共職業安定所（ハローワーク）	ハローワークインターネットサービス	求人情報誌・折り込み広告・チラシ	インターネットの求人情報サイト	インターネットの求人情報まとめサイト	スカウトサービス	特別の法人等（地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等）	コンサルティング（求職活動へのアドバイス、サポート等のサービス）
n	399	849	610	441	1,261	296	184	84	102
求人企業の詳しい情報を知ることができる	45.4	40.0	35.2	22.4	33.7	29.1	27.7	22.6	27.5
提供されている求人情報が信頼できる	19.8	34.7	25.9	18.4	12.8	12.5	19.0	19.0	17.6
求人件数が多い	34.1	29.0	34.1	25.6	51.2	42.2	21.2	11.9	18.6
希望に合った求人を紹介してもらえる	25.3	17.8	13.8	8.6	13.7	16.6	36.4	27.4	25.5
手軽に利用することができる	18.3	23.9	37.2	60.8	49.8	49.3	25.0	20.2	18.6
就職活動のサポートが充実している（企業の選び方、面接のコツなどを教えてもらえる）	9.0	8.1	5.9	3.9	3.9	8.4	10.3	11.9	19.6
カウンセリング等の相談体制が充実している（悩みを丁寧に聞いてもらえる）	8.5	7.5	3.3	4.3	2.7	5.7	10.3	10.7	20.6
就職のために必要な教育訓練が充実している	4.0	6.6	4.8	2.9	2.1	3.4	3.8	10.7	11.8
就職後のアフターケアを丁寧にしてくれる	5.0	3.2	3.4	2.0	1.9	3.4	3.3	8.3	6.9
就職するとお祝い金等の特典がもらえる	2.8	4.5	3.9	1.6	3.2	3.0	8.2	1.2	1.0
苦情やトラブルの際に的確に対応してもらえる	2.0	5.3	2.6	0.9	1.0	0.7	2.7	4.8	4.9
就職が決まるのが早い	6.5	5.2	3.9	6.3	5.4	2.7	10.9	4.8	5.9
その他	0.8	2.1	1.1	1.1	0.6	1.0	1.6	0.0	1.0

	新聞広告・屋外広告	SNS	短期バイトのマッチングアプリ	知り合い等からの紹介	企業のHPなどから情報を得て、直接応募	インターネットからの就職	フリーランス専用のマッチングサイト	その他
n	126	83	76	333	180	40	42	51
求人企業の詳しい情報を知ることができる	14.3	28.9	32.9	24.9	49.4	35.0	28.6	29.4
提供されている求人情報が信頼できる	15.9	15.7	11.8	27.6	35.6	12.5	19.0	23.5
求人件数が多い	17.5	27.7	34.2	3.6	8.9	20.0	21.4	11.8
希望に合った求人を紹介してもらえる	13.5	18.1	22.4	29.7	10.6	15.0	19.0	25.5
手軽に利用することができる	54.0	47.0	31.6	22.2	23.3	5.0	31.0	23.5
就職活動のサポートが充実している（企業の選び方、面接のコツなどを教えてもらえる）	7.1	4.8	3.9	2.4	2.8	10.0	9.5	2.0
カウンセリング等の相談体制が充実している（悩みを丁寧に聞いてもらえる）	4.0	7.2	5.3	3.9	3.3	5.0	4.8	2.0
就職のために必要な教育訓練が充実している	3.2	7.2	3.9	0.9	1.7	12.5	2.4	2.0
就職後のアフターケアを丁寧にしてくれる	3.2	2.4	5.3	3.0	5.0	2.5	0.0	5.9
就職するとお祝い金等の特典がもらえる	3.2	2.4	1.3	0.3	2.8	5.0	2.4	0.0
苦情やトラブルの際に的確に対応してもらえる	1.6	6.0	1.3	3.6	1.7	5.0	7.1	5.9
就職が決まるのが早い	6.3	7.2	13.2	39.0	13.3	22.5	9.5	31.4
その他	1.6	0.0	0.0	1.5	1.1	0.0	0.0	11.8

③ その方法を利用しない理由（問5（3））

直近の求職活動にあたって利用している（いた）方法として回答しなかったものについて、利用しない理由を尋ねたところ、「インターネットの求人情報サイト」については、「その方法を知らなかった」の割合が22.8%で最も高く、「利用するのが面倒である（20.2%）」が次いでいる。「公共職業安定所（ハローワーク）」については、「利用するのが面倒である」の割合が34.1%で最も高く、「希望に合った求人を紹介してもらえない（14.8%）」が次いでいる。

図表 V-18 その方法を利用しない理由（MA）（単位：％）

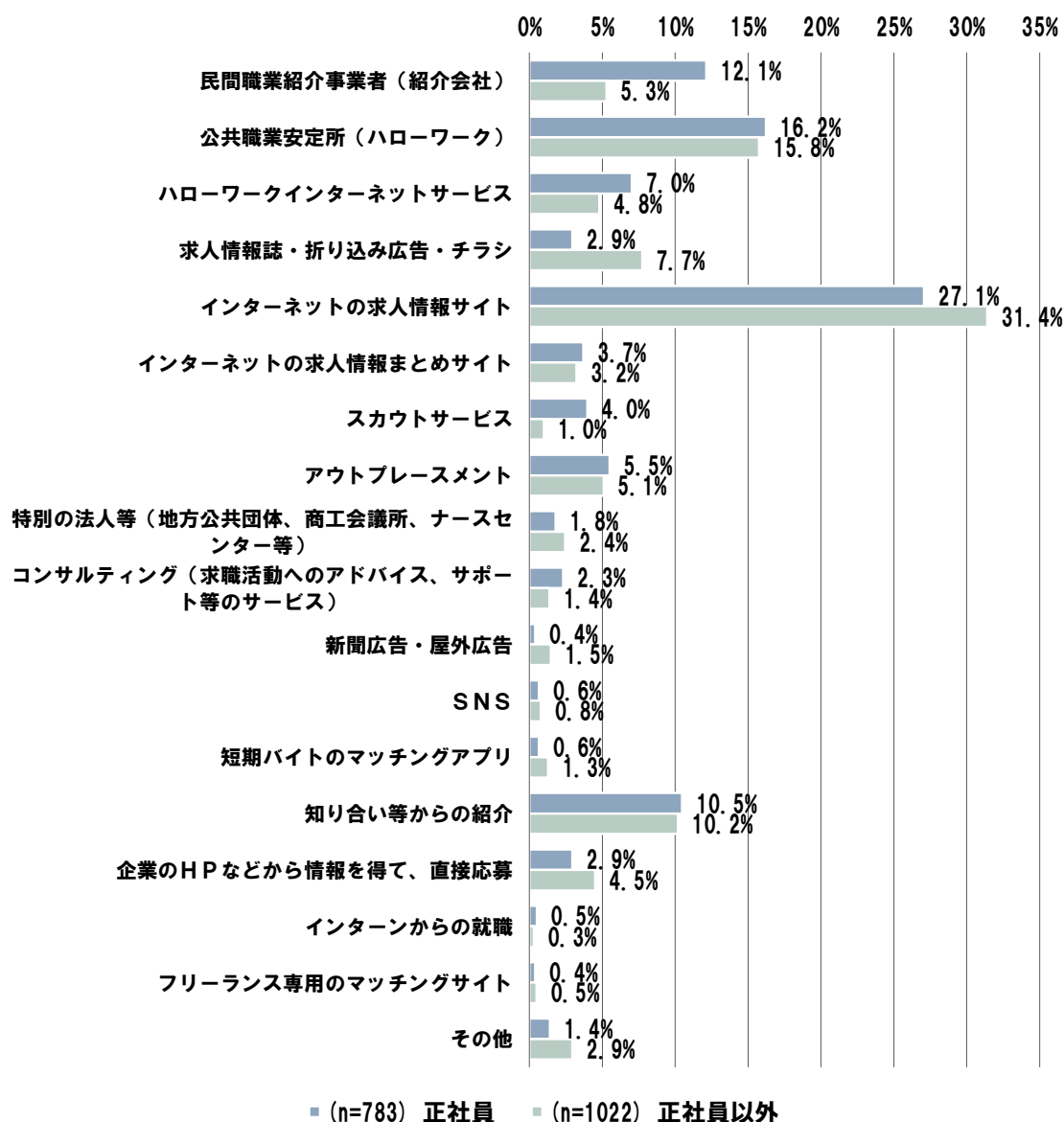
	民間職業紹介事業者（紹介会社）	公共職業安定所（ハローワーク）	ハローワークインターネットサービス	求人情報誌・折り込み広告・チラシ	インターネットの求人情報サイト	インターネットの求人情報まとめサイト	スカウトサービス	特別の法人等（地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等）	コンサルティング（求職活動へのアドバイス、サポート等のサービス）
n	2,161	1,711	1,950	2,119	1,299	2,264	2,376	2,476	2,458
求人企業の詳しい情報を知ることができない	8.3	7.8	7.8	12.4	9.0	8.8	6.3	5.4	5.2
提供されている求人情報が信頼できない	6.1	7.6	6.4	10.6	11.2	11.7	7.1	4.6	5.3
求人件数が少ない	7.4	11.7	10.0	15.0	6.5	6.2	7.4	7.0	7.0
希望に合った求人を紹介してもらえない	12.4	14.8	12.9	12.6	11.5	10.9	9.8	9.2	8.9
利用するのが面倒である	25.7	34.1	23.4	17.0	20.2	17.8	20.0	18.7	19.4
就職活動のサポートが充実していない（企業の選び方、面接のコツなどを教えてもらえない）	3.7	4.5	5.0	5.7	6.2	6.3	5.1	4.3	4.4
カウンセリング等の相談体制が充実していない（悩みを丁寧に聞いてもらえない）	3.8	4.8	4.0	4.7	5.2	5.2	4.4	4.8	3.5
就職のために必要な教育訓練が充実していない	2.7	3.5	3.4	3.3	4.4	3.4	3.7	3.2	3.5
就職後のアフターケアを丁寧にしてくれない	2.0	3.3	2.9	3.2	3.3	3.4	3.1	2.5	2.6
就職してもお祝い金等の特典がもらえない	1.9	2.5	2.2	2.2	2.2	2.2	2.4	2.5	2.6
苦情やトラブルの際に的確に対応してもらえない	2.4	2.2	2.3	3.3	3.8	3.4	2.5	2.5	2.3
就職が決まるのが遅い	6.1	8.3	5.6	4.5	4.3	4.3	4.5	4.4	4.4
その他	1.2	1.8	1.5	1.3	1.1	1.1	1.4	0.6	1.0
その方法を知らなかった	29.6	12.9	25.5	20.0	22.8	28.5	34.8	41.2	40.4

	新聞広告・屋外広告	SNS	短期バイトのマッチングアプリ	知り合い等からの紹介	企業のHPなどから情報を得て、直接応募	インターネットからの就職	フリーランス専用のマッチングサイト
n	2,434	2,477	2,484	2,227	2,380	2,520	2,518
求人企業の詳しい情報を知ることができない	11.7	7.1	5.8	6.5	6.1	4.7	4.8
提供されている求人情報が信頼できない	9.9	18.1	12.1	6.1	5.5	5.3	7.6
求人件数が少ない	14.7	6.3	7.2	11.0	11.7	6.9	5.8
希望に合った求人を紹介してもらえない	11.1	8.8	11.2	12.8	8.8	9.0	8.5
利用するのが面倒である	14.8	14.0	13.9	18.3	20.0	18.9	15.4
就職活動のサポートが充実していない（企業の選び方、面接のコツなどを教えてもらえない）	4.8	4.8	4.8	5.4	4.9	4.9	4.3
カウンセリング等の相談体制が充実していない（悩みを丁寧に聞いてもらえない）	4.5	4.3	4.4	3.8	5.5	4.4	4.7
就職のために必要な教育訓練が充実していない	3.8	3.2	3.6	3.8	3.4	2.6	3.0
就職後のアフターケアを丁寧にしてくれない	3.6	2.9	3.1	3.2	3.2	3.2	2.8
就職してもお祝い金等の特典がもらえない	2.1	2.5	2.7	3.1	2.4	1.9	1.9
苦情やトラブルの際に的確に対応してもらえない	3.5	5.0	3.4	5.4	3.0	3.0	3.3
就職が決まるのが遅い	4.4	3.1	2.9	4.0	4.6	4.5	3.3
その他	1.4	0.9	1.0	1.8	1.2	1.6	0.9
その方法を知らなかった	24.0	31.1	35.2	26.4	29.4	38.6	43.2

④ 直近の求職活動で、実際に就職が決まった方法（問5（4））

直近の求職活動で、実際に就職が決まった方法について尋ねたところ、正社員、非正社員とも「インターネットの求人情報サイト」の割合が各 27.1%、31.4%で最も高く、「公共職業安定所（ハローワーク）（各 16.2%、15.8%）」が次いでいる。これらに次いで、正社員では「民間職業紹介事業者（紹介会社）（12.1%）」、非正社員では「知り合い等からの紹介（10.2%）」の割合が高くなっている。

図表 V-19 直近の求職活動で、実際に就職が決まった方法（SA）



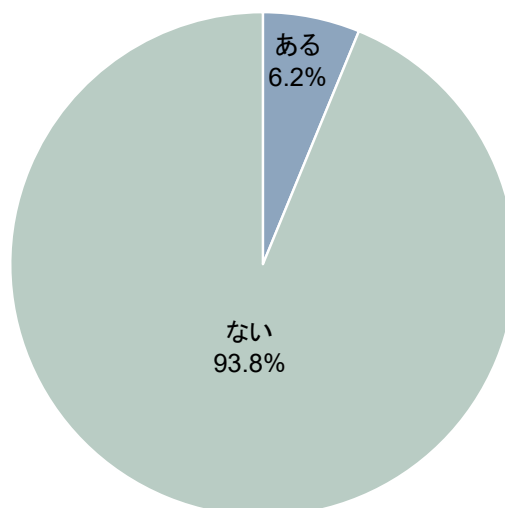
（注）「就職が決まっていない」とする回答者を除いて集計。

⑤ 金銭等の提供の有無（問 5（5））

問 5（4）で就職が決まった方法を挙げた方に、選択したサービスの提供事業者から、「就職お祝い金」などの名目で金銭等の提供を受けたことがあるかを尋ねたところ、「ある」が 6.2%、「ない」が 93.8%となっている。

図表 V-20 「就職お祝い金」などの金銭等の提供の有無（SA）

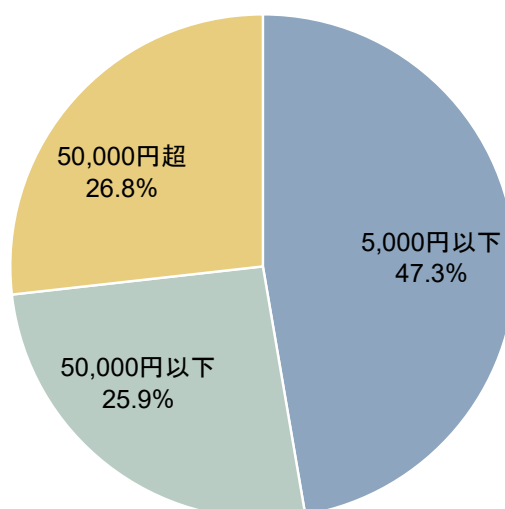
(n=1805)



「就職お祝い金」などの名目で金銭等の提供を受けたことが「ある」と回答した 112 人にその金額が何円相当かを尋ねたところ、平均 13 万 5,398 円、中央値 1 万円となった。金額の分布は下図のようになった。

図表 V-21 「就職お祝い金」などの金額（分布）

(n=112)



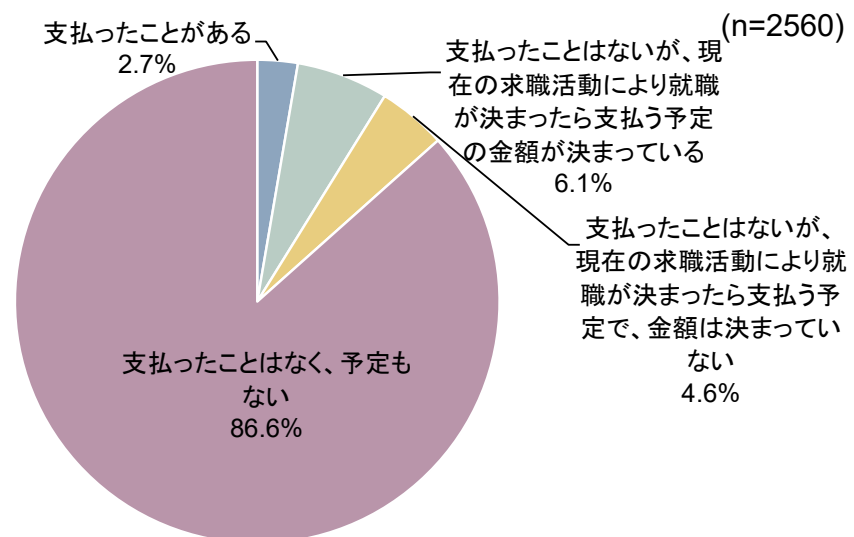
3. 求職者から徴収する手数料について

(1) 民間職業紹介事業者（紹介会社）に対する職業紹介手数料について

① 職業紹介手数料の支払いの有無（問 6（1））

直近の求職活動に限定せず、民間職業紹介事業者（紹介会社）に対して、職業紹介手数料を支払ったことがあるかを尋ねたところ、「支払ったことはなく、予定もない」の割合が最も高く 86.6%となっている。次いで、「支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定の金額が決まっている（6.1%）」、「支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定で、金額は決まっていない（4.6%）」となっている。

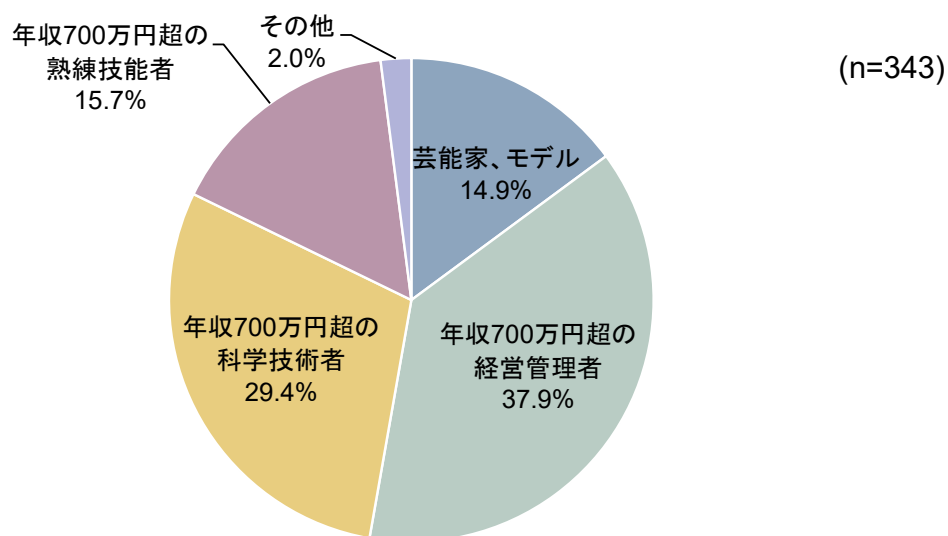
図表 V-22 職業紹介手数料の支払いの有無（SA）



② 職業紹介手数料を支払った（支払う）職業（問 6（2））

問 6（1）で「支払ったことがある」、「支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定の金額が決まっている」、「支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定で、金額は決まっていない」と答えた方に、どの職業について支払った、または支払う予定かを尋ねたところ、「年収 700 万円超の経営管理者」の割合が最も高く 37.9%となっている。次いで、「年収 700 万円超の科学技術者（29.4%）」、「年収 700 万円超の熟練技能者（15.7%）」となっている。

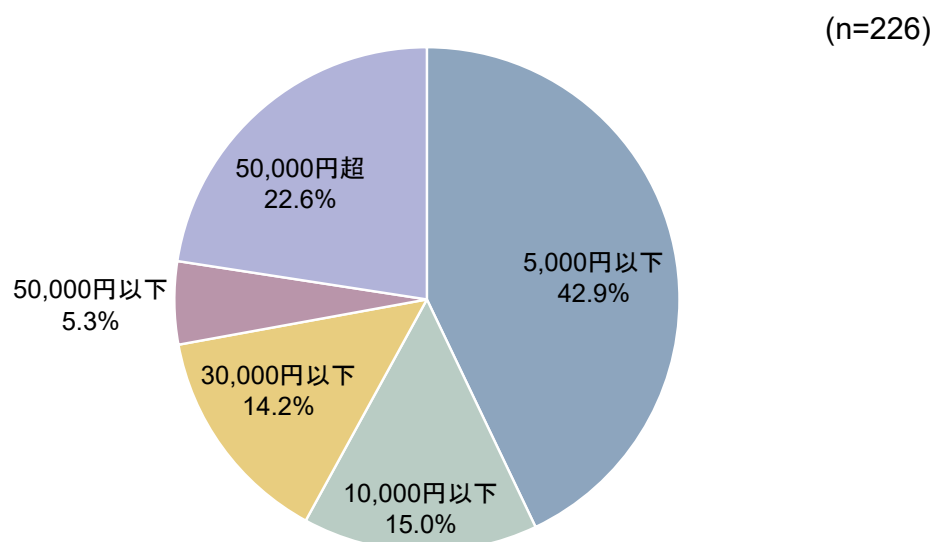
図表 V-23 職業紹介手数料を支払った（支払う）職業（SA）



③ 支払った（支払う）職業紹介手数料の金額（問6（3））

問6（1）で「支払ったことがある」、「支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定の金額が決まっている」と答えた方に、支払った、または支払う職業紹介手数料の金額を尋ねたところ、平均153,100円、中央値10,000円となった。金額の分布は下図のようになった。

図表 V-24 支払った（支払う）職業紹介手数料の金額（分布）

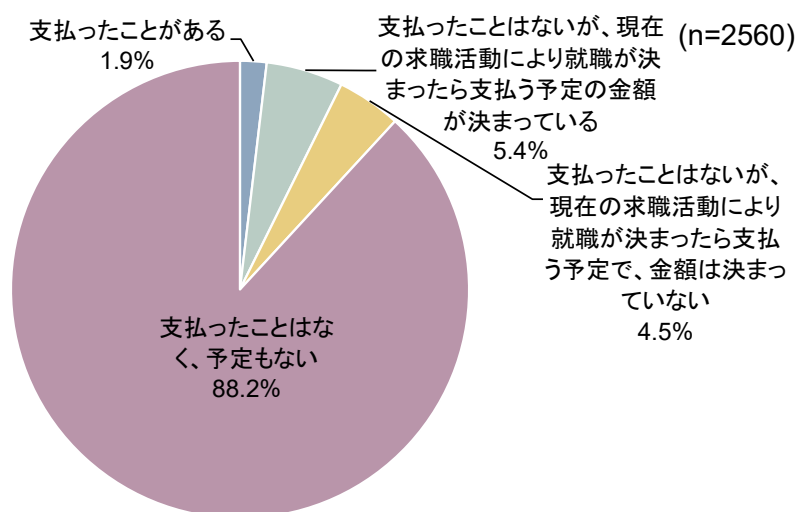


(2) 民間職業紹介事業者（紹介会社）以外の人材サービスに対する手数料について

① 手数料の支払いの有無（問7（1））

民間職業紹介事業者（紹介事業者）以外の人材サービスに対して、手数料を支払ったことがあるかを尋ねたところ、「支払ったことはなく、予定もない」の割合が最も高く 88.2%、次いで「支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定の金額が決まっている（5.4%）」となっている。

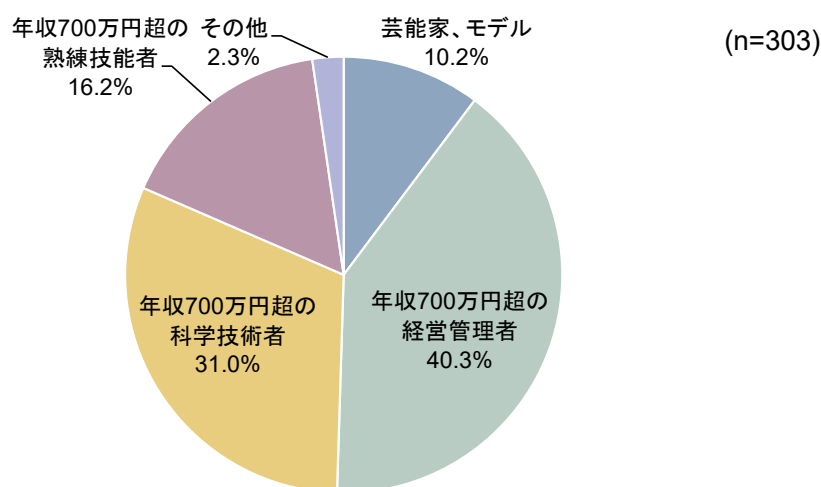
図表 V-25 手数料の支払いの有無（SA）



② 手数料を支払った（支払う）職業（問7（2））

問7（1）で「支払ったことがある」、「支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定の金額が決まっている」、「支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定で、金額は決まっていない」と答えた方に、どの職業について支払った、または支払う予定かを尋ねたところ、「年収 700 万円超の経営管理者」の割合が最も高く 40.3%となっている。

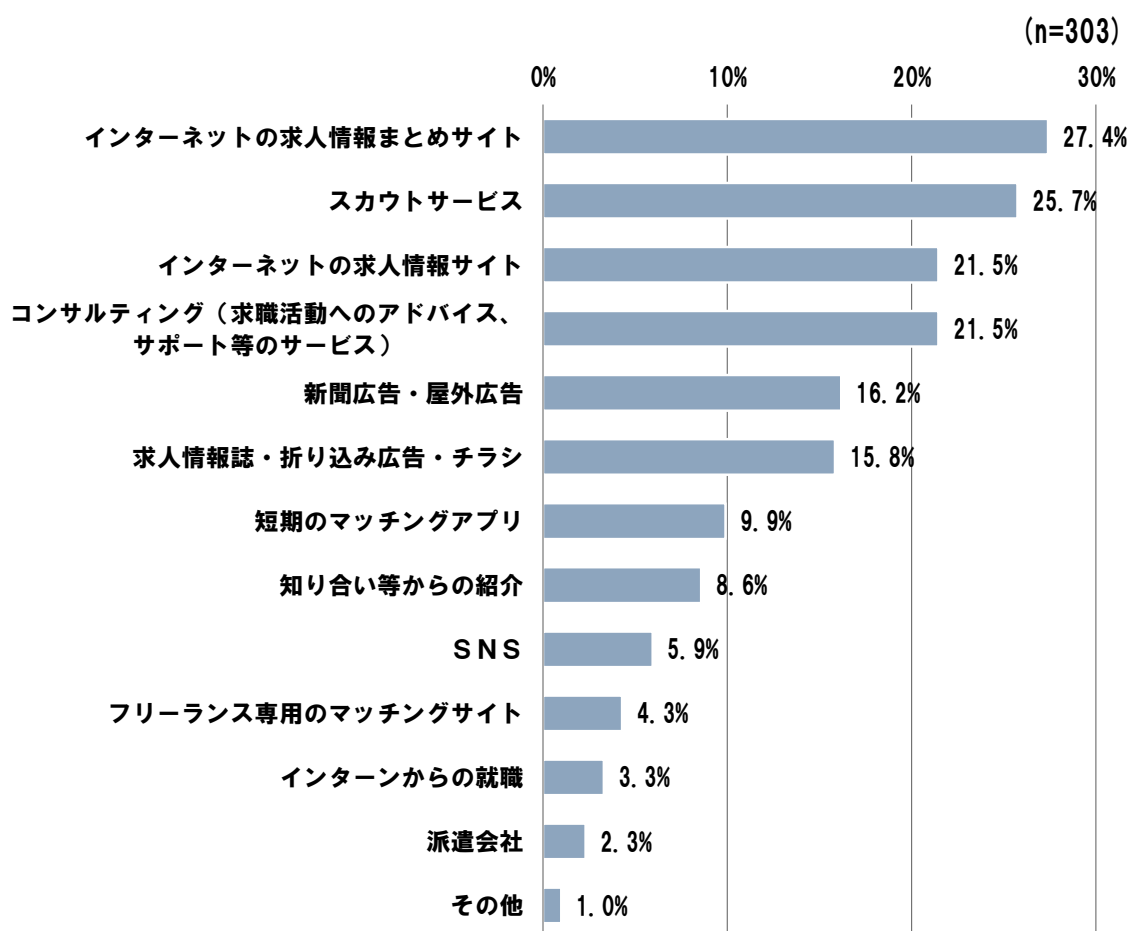
図表 V-26 手数料を支払った（支払う）職業（SA）



③ 手数料を支払った（支払う）人材サービス（問7（3））

問7（1）で「支払ったことがある」、「支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定の金額が決まっている」、「支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定で、金額は決まっていない」と答えた方に、どのような人材サービスに手数料を支払った（支払う）のかを尋ねたところ、「インターネットの求人情報まとめサイト」の割合が最も高く 27.4%となっている。次いで、「スカウトサービス（25.7%）」、「インターネットの求人情報サイト（21.5%）」、「コンサルティング（求職活動へのアドバイス、サポート等のサービス）（21.5%）」となっている。

図表 V-27 手数料を支払った（支払う）人材サービス（MA）

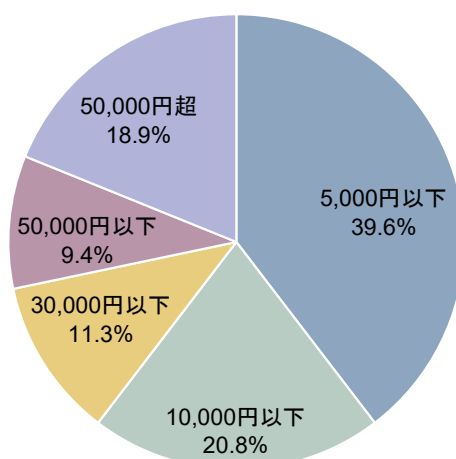


④ 支払った（支払う）職業紹介手数料の金額（問7（4））

問7（1）で「支払ったことがある」、「支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定の金額が決まっている」と答えた方に、支払った、または支払う職業紹介手数料の金額を尋ねたところ、インターネットの求人情報まとめサイトでは、平均 78,600 円、中央値 10,000 円だった。手数料の金額の分布は下図のとおりである。

図表 V-28 支払った（支払う）手数料の金額（インターネットの求人まとめサイト：分布）

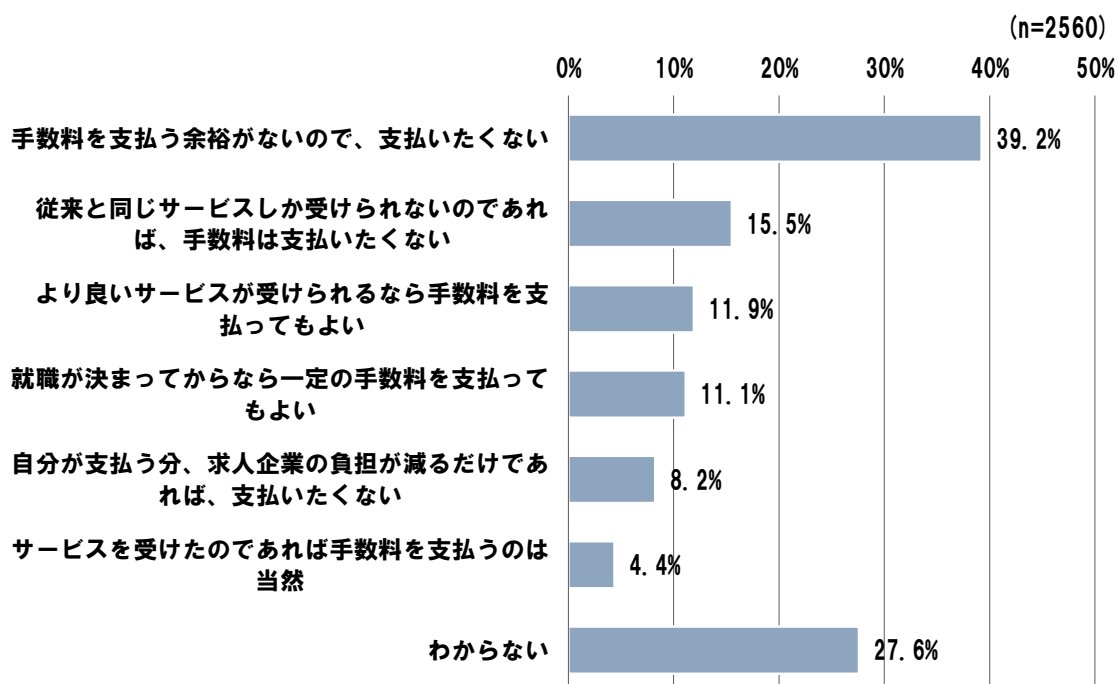
(n=53)



(3) 自分が手数料を支払うことについての考え

民間職業紹介事業者（紹介会社）やその他の人材サービスが提供するサービスに対し、自分が手数料を支払うことについては、「手数料を支払う余裕がないので、支払いたくない」の割合が最も高く 39.2%となっている。次いで、「わからない（27.6%）」、「従来と同じサービスしか受けられないのであれば、手数料は支払いたくない（15.5%）」となっている。

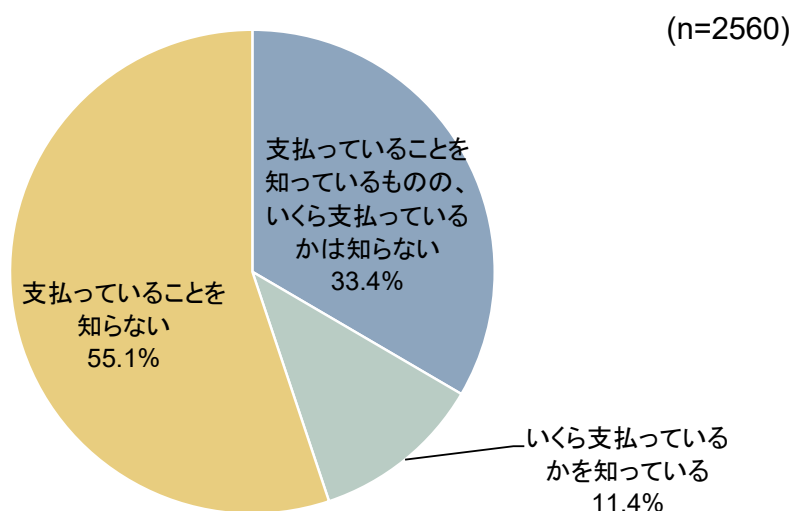
図表 V-29 自分が手数料を支払うことについての考え (MA)



(4) 求人企業が民間職業紹介事業者（紹介会社）に手数料を支払っていることの認知度

求人企業が民間職業紹介事業者（紹介会社）に手数料を支払っていることについて、「支払っていることを知らない」の割合が最も高く 55.1%となっている。次いで、「支払っていることを知っているものの、いくら支払っているかは知らない（33.4%）」、「いくら支払っているかを知っている（11.4%）」となっている。

図表 V-30 求人企業が民間職業紹介事業者（紹介会社）に手数料を支払っていることの認知度 (SA)



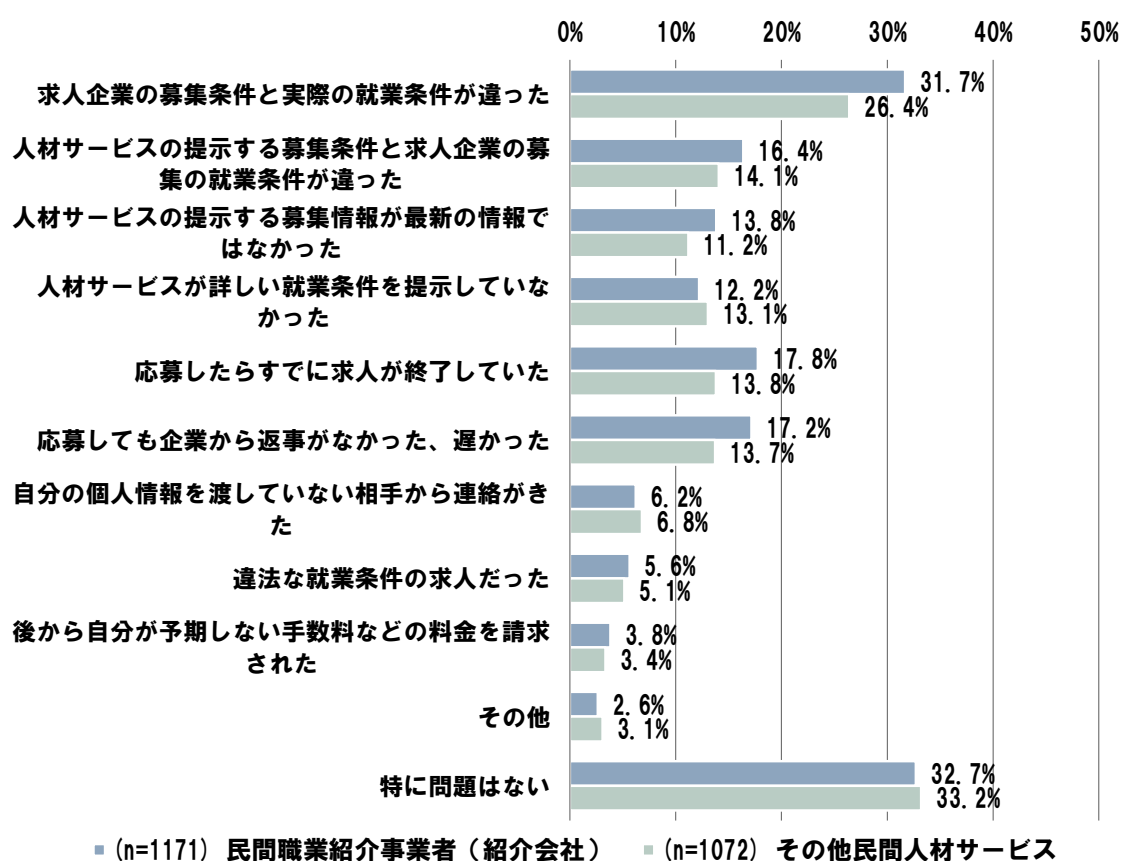
4. 人材サービスの利用の状況について

(1) 過去3年間に経験した問題や困りごと、トラブル

① 問題や困りごと、トラブルの内容（問10（1））

過去3年間に、民間人材サービスを利用して経験した問題や困りごと、トラブルについて尋ねた。民間職業紹介事業者（紹介会社）、民間職業紹介事業者（紹介会社）以外の民間人材サービス事業者のいずれについても、「特に問題はない」とする割合が各32.7%、33.2%で最も高く、次いで「求人企業の募集条件と実際の就業条件が違った（31.7%、26.4%）」の割合が高くなっている。これらに次いで、民間職業紹介事業者（紹介会社）では「応募したら既に求人が終了していた（17.8%）」、民間職業紹介事業者（紹介会社）以外の民間人材サービス事業者では「人材サービスの提示する募集条件と求人企業の募集の就業条件が違った（14.1%）」の割合が高くなっている。

図表 V-31 過去3年間に経験した問題や困りごと、トラブル（MA）

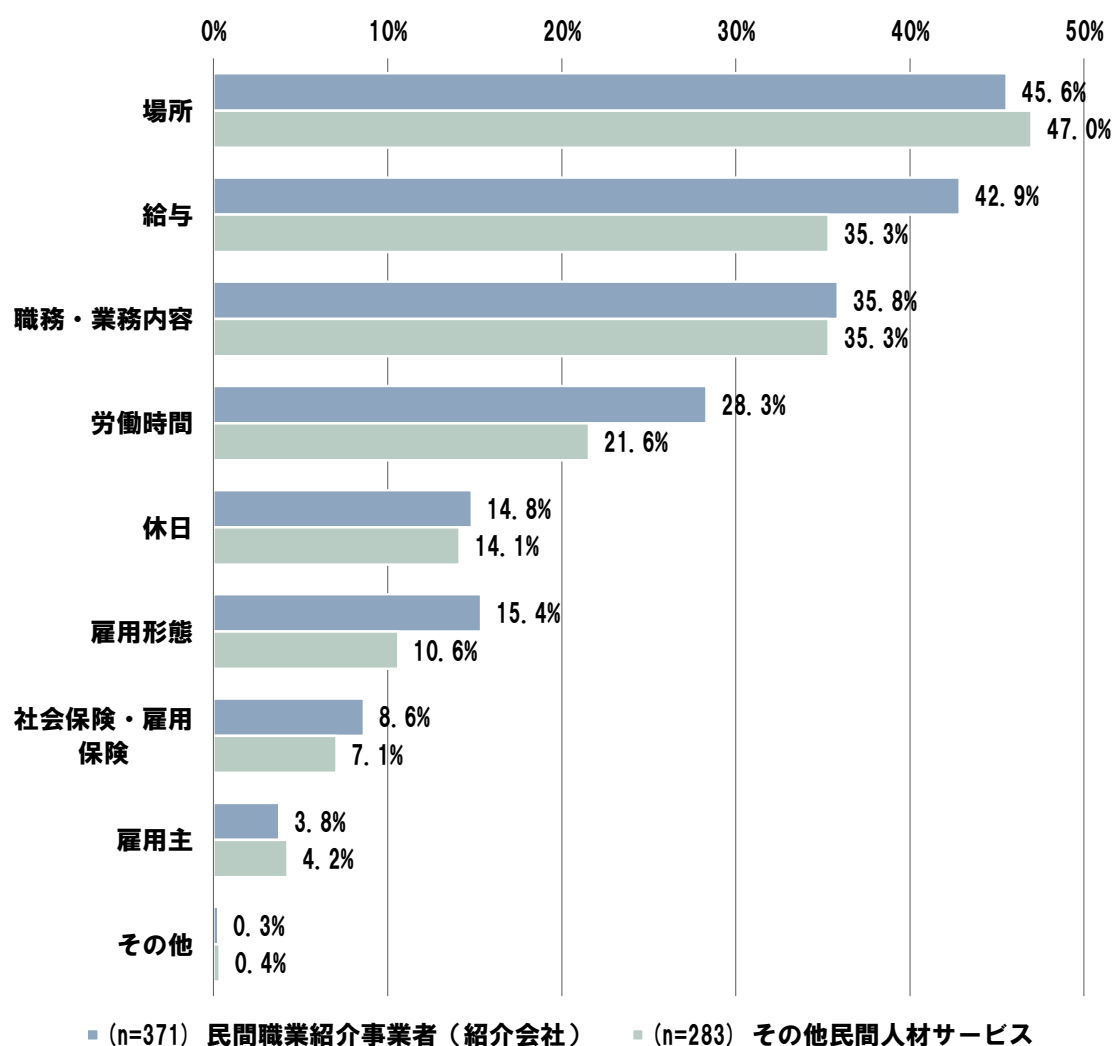


（注）民間職業紹介事業者（紹介会社）、その他民間人材サービスのそれぞれについて、利用したことがある人に占める割合を算出している。

② 求人企業の募集条件と実際の就業条件で異なっていた内容（問 10（2））

問 10（1）で、「求人企業の募集条件と実際の就業条件が違った」を答えた方に、どのような条件が違っていたかを尋ねたところ、民間職業紹介事業者（紹介会社）、民間職業紹介事業者（紹介会社）以外の民間人材サービスとも、「場所」の割合が最も高く各 45.6%、47.0%となっている。次いで、「給与（各 42.9%、35.3%）」、「職務・業務内容（各 35.8%、35.3%）」となっている。

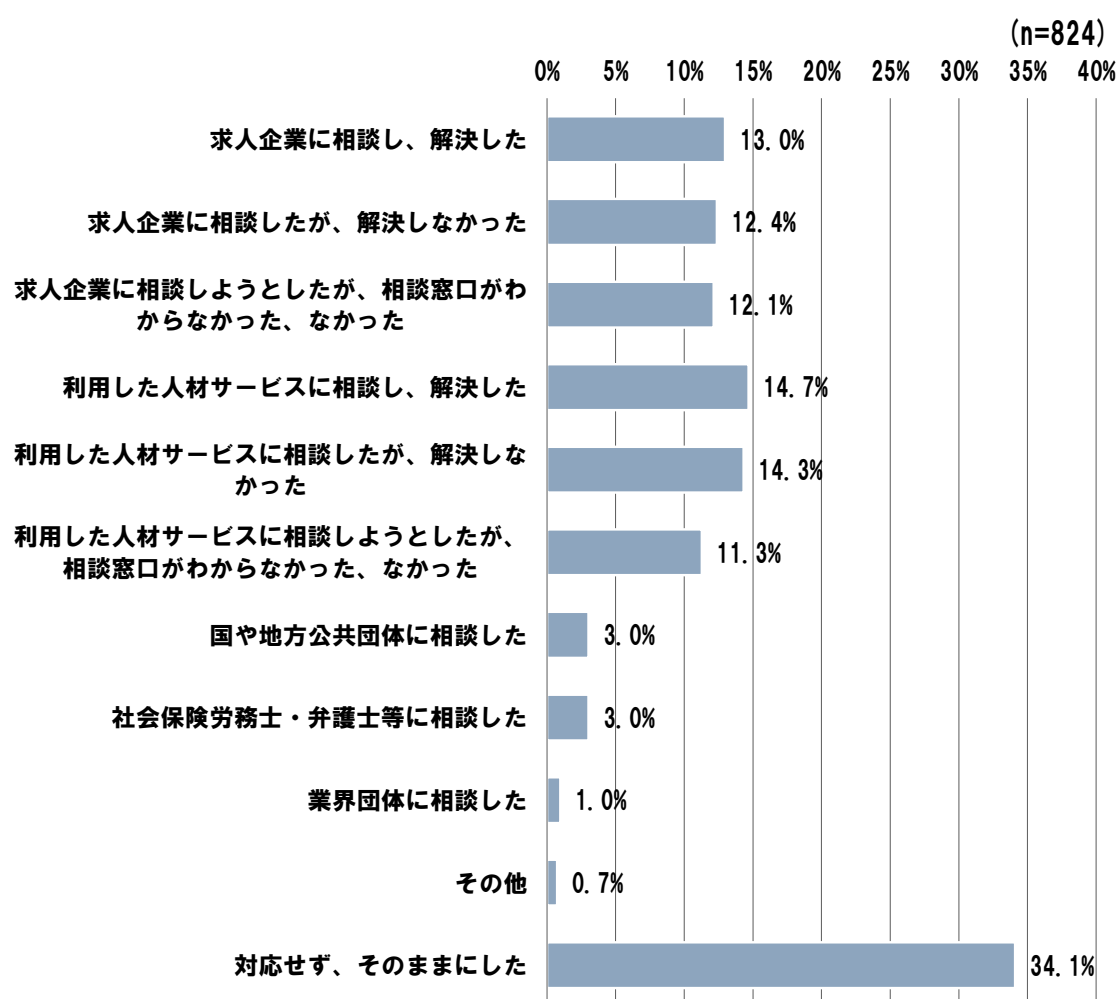
図表 V-32 求人企業の募集条件と実際の就業条件で異なっていた内容（MA）



③ 問題や困りごと、トラブルへの対応方法（問 11）

問 10（1）で、民間人材サービスを利用して経験した問題や困りごと、トラブルがあると答えた方に、どのように対応したかを尋ねたところ、「対応せず、そのままにした」の割合が最も高く 34.1%となっている。次いで、「利用した人材サービスに相談し、解決した（14.7%）」、「利用した人材サービスに相談したが、解決しなかった（14.3%）」となっている。

図表 V-33 問題や困りごと、トラブルへの対応方法（MA）

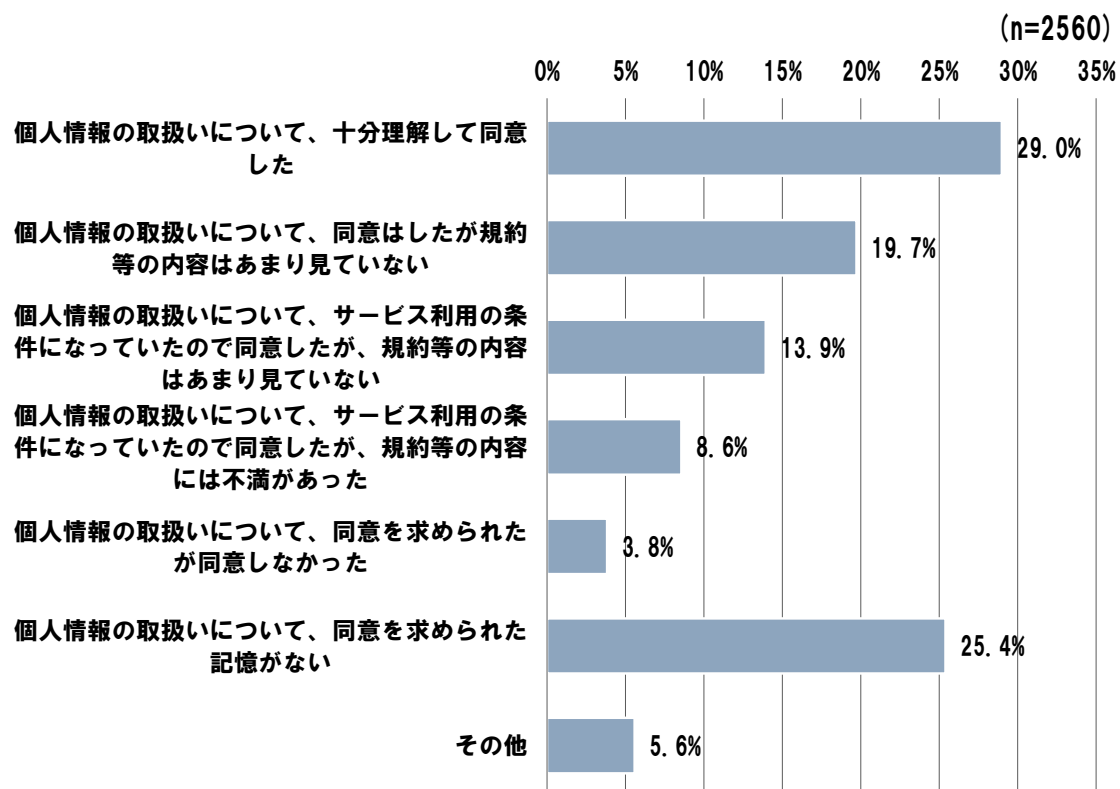


(2) 個人情報の取扱いについて

① 民間人材サービスを利用した際の個人情報の取扱い（問 12）

民間人材サービスを利用した際の個人情報の取扱いについては、「個人情報の取扱いについて、十分理解して同意した」の割合が最も高く 29.0%となっている。次いで、「個人情報の取扱いについて、同意を求められた記憶がない（25.4%）」、「個人情報の取扱いについて、同意はしたが規約等の内容はあまり見ていない（19.7%）」となっている。

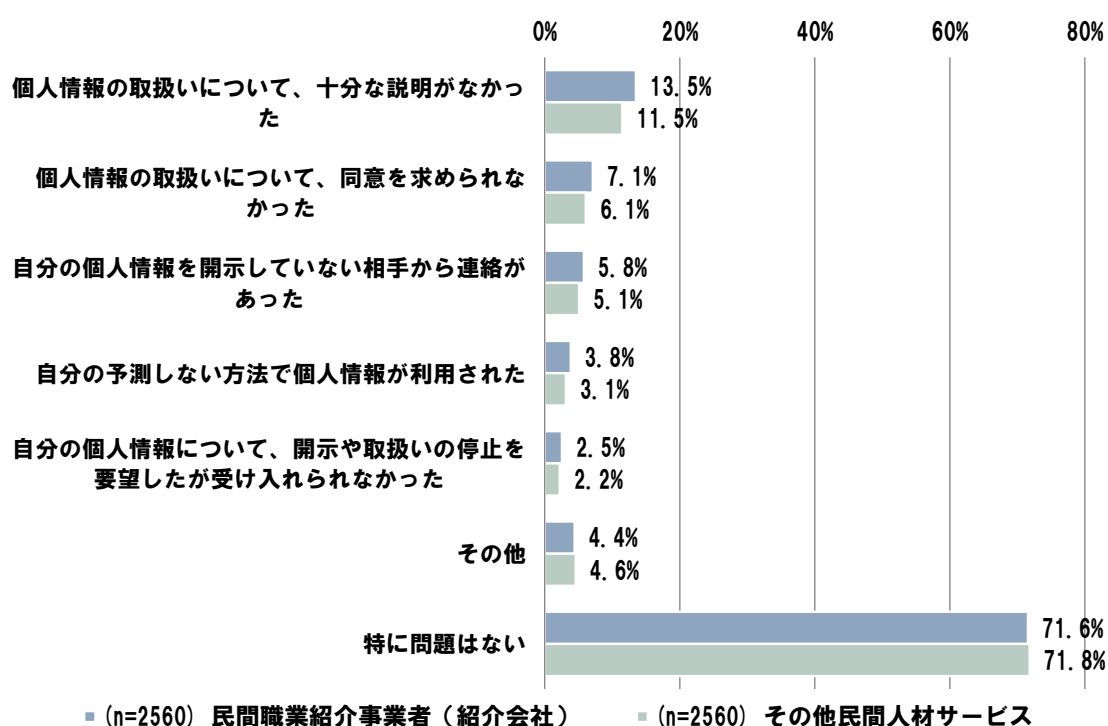
図表 V-34 民間人材サービスを利用した際の個人情報の取扱い（MA）



② 過去3年間に個人情報の取扱いに関して経験した問題や困りごと、トラブル（問13）

過去3年間に個人情報の取扱いに関して経験した問題や困りごと、トラブルについて尋ねたところ、民間職業紹介事業者（紹介会社）、民間職業紹介事業者（紹介会社）以外の民間人材サービスとも、「特に問題はない」の割合が最も高く各71.6%、71.8%となっている。次いで、「個人情報の取扱いについて、十分な説明がなかった（各13.5%、11.5%）」、「個人情報の取扱いについて、同意を求められなかった（7.1%、6.1%）」となっている。

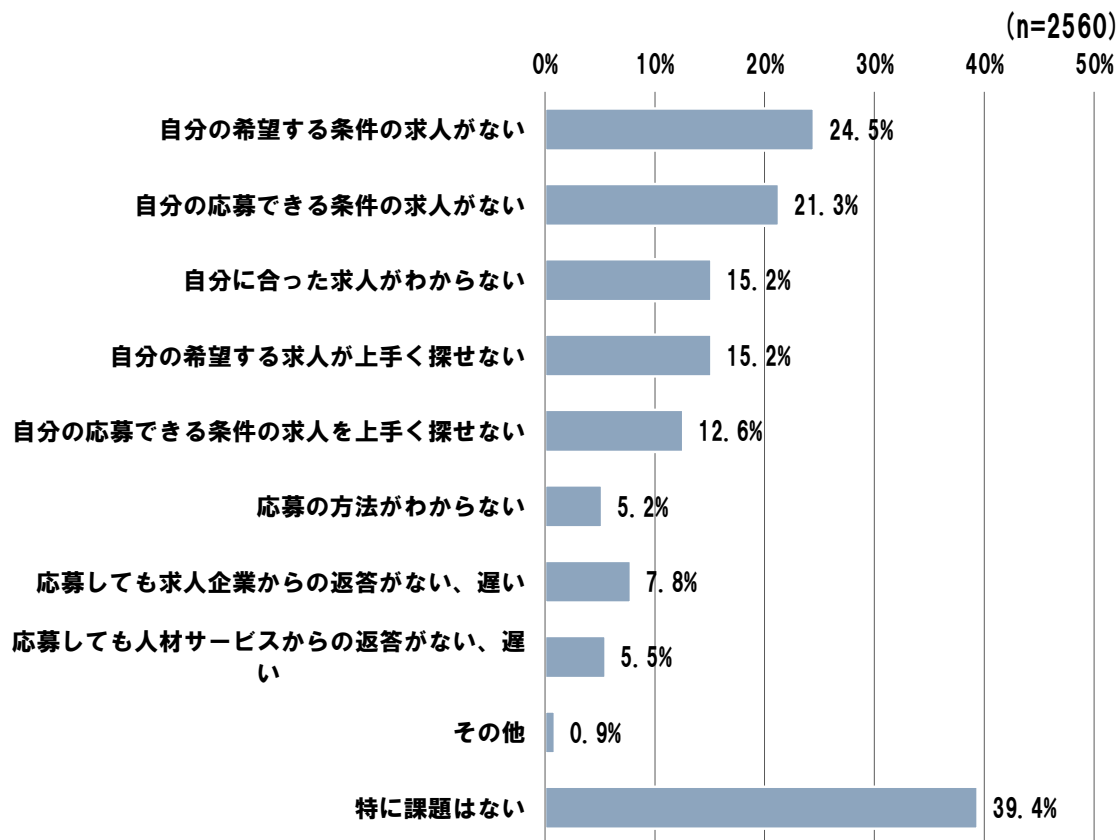
図表 V-35 過去3年間に個人情報の取扱いについて経験した問題や困りごと、トラブル（MA）



(3) 人材サービスを利用する際の課題（問 14）

人材サービスを利用する際の課題については、「特に課題はない」の割合が最も高く 39.4% となっている。次いで、「自分の希望する条件の求人がない（24.5%）」、「自分の応募できる条件の求人がない（21.3%）」となっている。

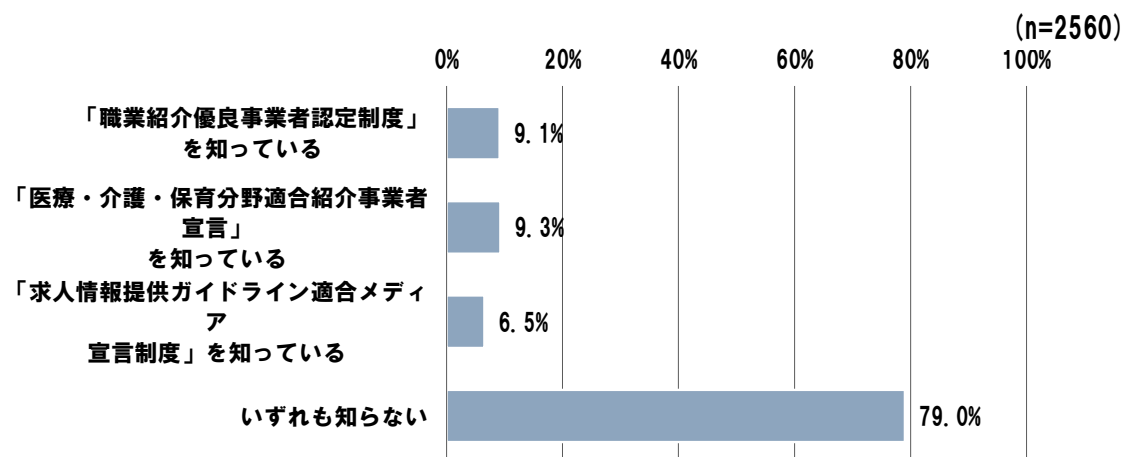
図表 V-36 人材サービスを利用する際の課題（MA）



(4) 「職業紹介優良事業者認定制度」等の認知度（問 15）

「職業紹介優良事業者認定制度」や「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」、「求人情報提供ガイドライン適合メディア宣言制度」の認知度については、「いずれも知らない」の割合が最も高く 79.0% となっている。次いで、「『医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言』を知っている（9.3%）」、「『職業紹介優良事業者認定制度』を知っている（9.1%）」となっている。

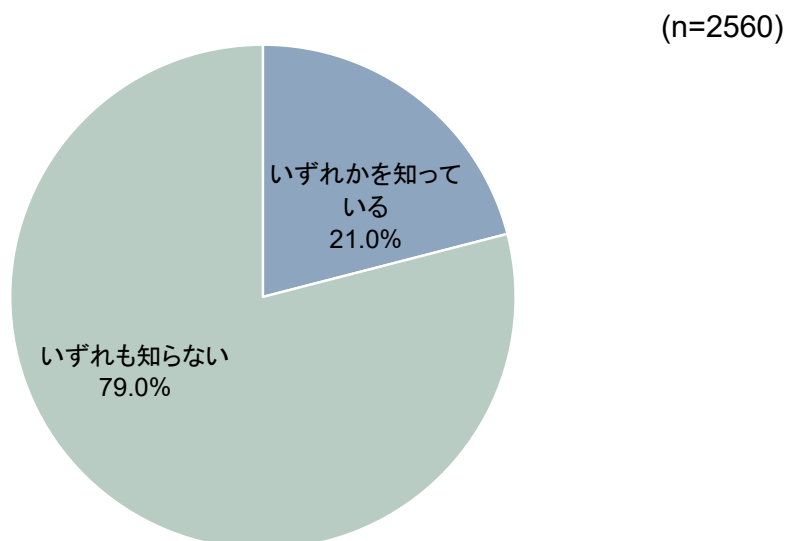
図表 V-37 「職業紹介優良事業者認定制度」等の認知度 (MA)



(注) 語注は、図表 IV-33 を参照

また、「職業紹介優良事業者認定制度」、「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」、「求人情報提供ガイドライン適合メディア宣言制度」のいずれかを知っている人と、いずれも知らない人に分けてみると、「いずれかを知っている」が 21.0%だった。

図表 V-38 「職業紹介優良事業者認定制度」等の認知度 (SA)

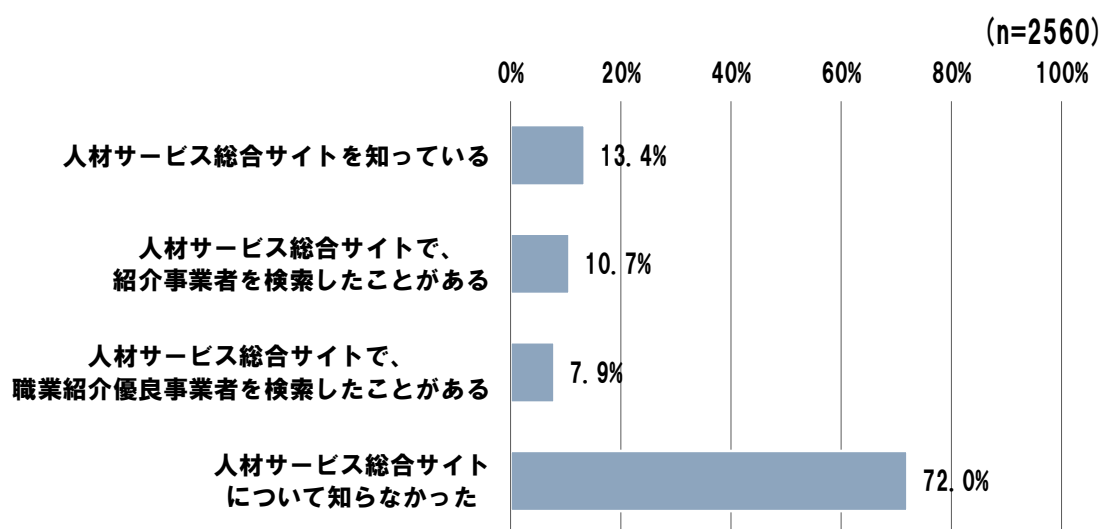


(5) 厚生労働省「人材サービス総合サイト」の認知度・利用状況

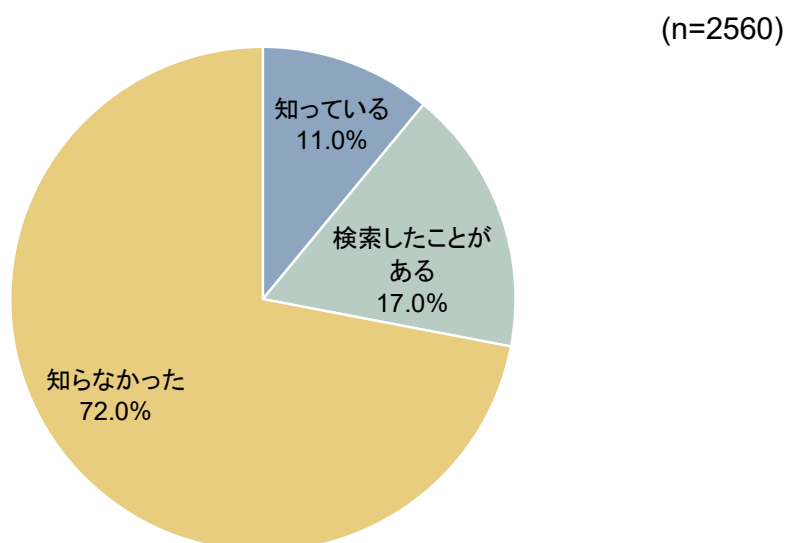
厚生労働省「人材サービス総合サイト」については、「人材サービス総合サイトについて知らなかった」の割合が最も高く 72.0%となっている。次いで、「人材サービス総合サイトを知っている (13.4%)」、「人材サービス総合サイトで、紹介事業者を検索したことがある (10.7%)」となっている。

また、人材総合サービスサイトを知っている（が検索したことがない）が 11.0%、検索したことがあるが 17.0%だった。

図表 V-39 厚生労働省「人材サービス総合サイト」の認知度・利用状況 (MA)



図表 V-40 厚生労働省「人材サービス総合サイト」の認知度・利用状況 (SA)

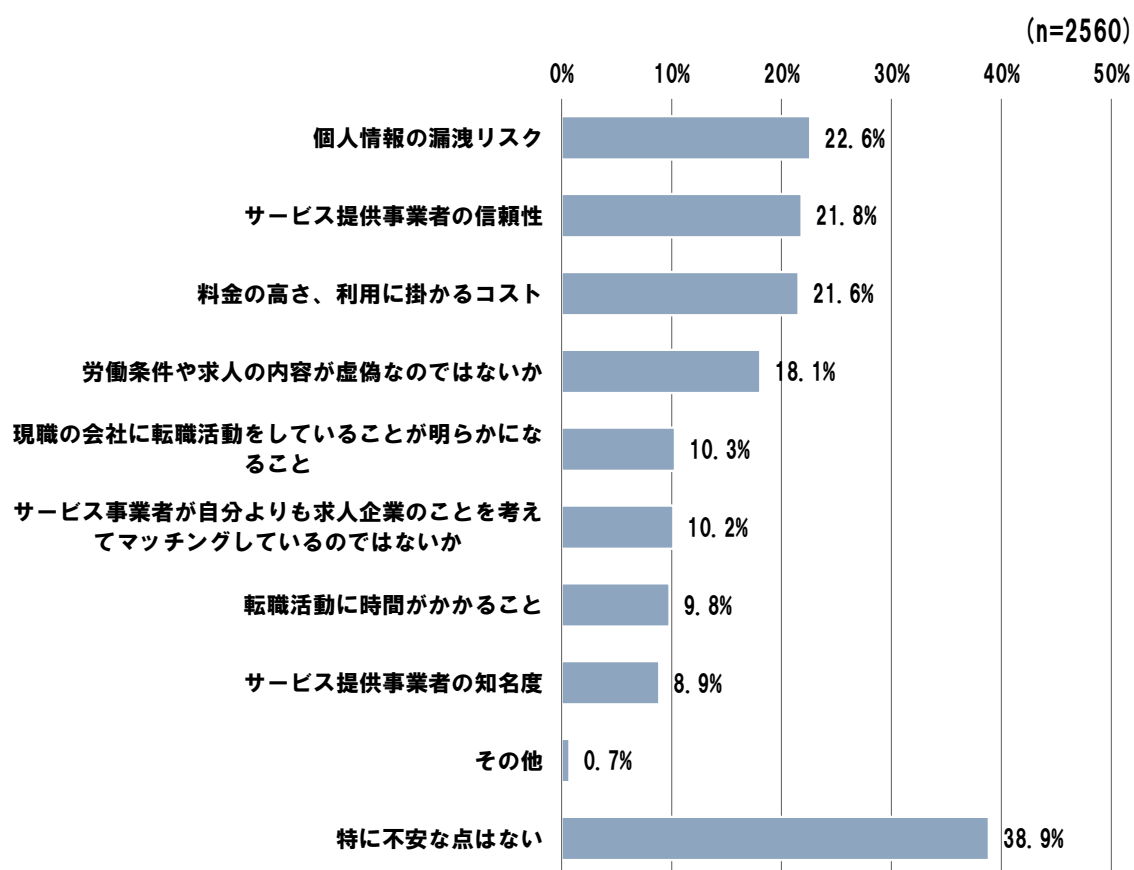


(注) 「人材サービス総合サイトを知っている」のみ選択している回答を「知っている」、「人材サービス総合サイトで、紹介事業者を検索してことがある」、「人材サービス総合サイトで、職業紹介優良事業者を検索したことがある」を選択している回答を「検索したことがある」とした。

(6) 人材サービスを利用する際に不安な点（問 17）

人材サービスを利用する際に不安な点は、「特に不安な点はない」の割合が最も高く 38.9% となっている。次いで、「個人情報の漏洩リスク（22.6%）」、「サービス提供事業者の信頼性（21.8%）」となっている。

図表 V-41 人材サービスを利用する際に不安な点（MA）

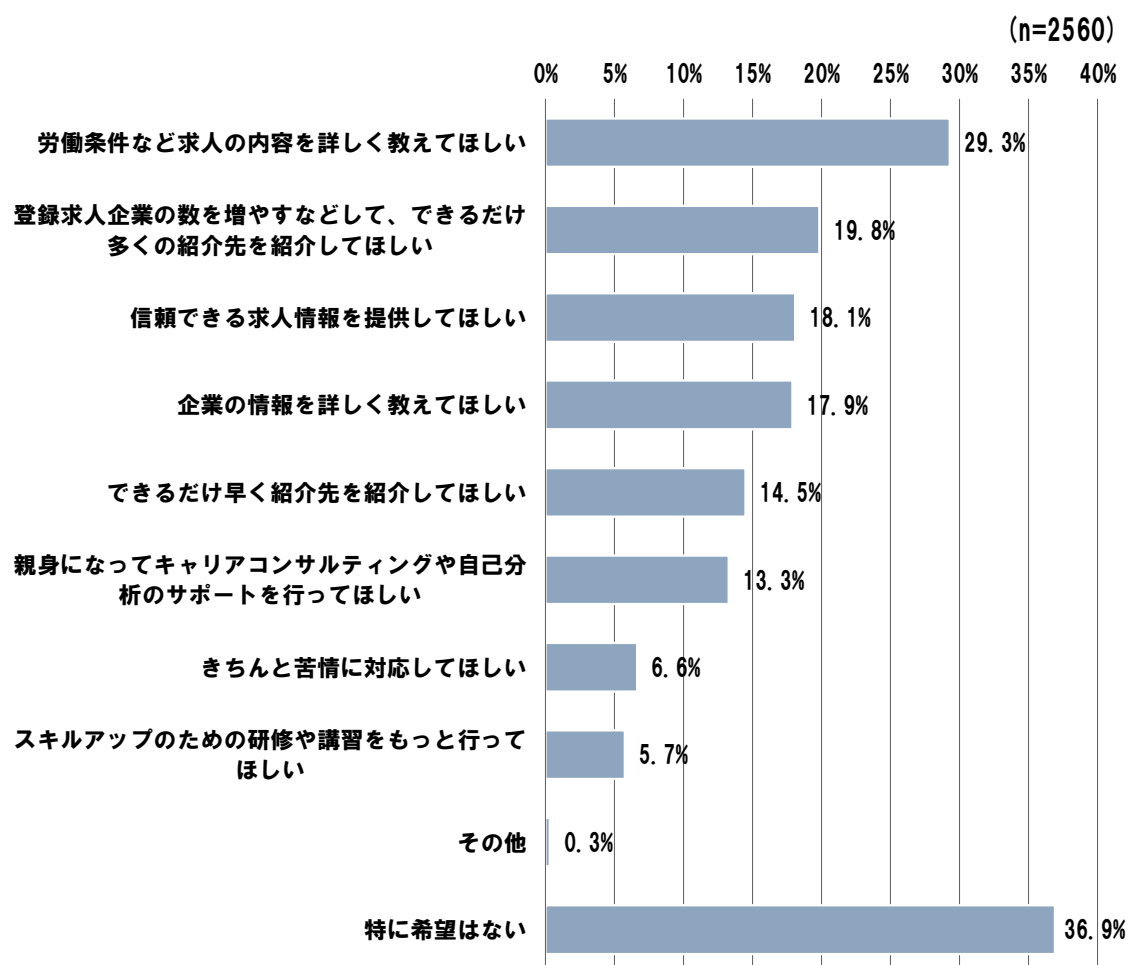


5. 人材サービスに関する要望について

(1) 民間職業紹介事業者（紹介会社）に対する要望

民間職業紹介事業者（紹介会社）に対する要望については、「特に希望はない」の割合が最も高く 36.9%となっている。次いで、「労働条件など求人の内容を詳しく教えてほしい（29.3%）」、「登録求人企業を増やすなどして、できるだけ多くの紹介先を紹介してほしい（19.8%）」となっている。

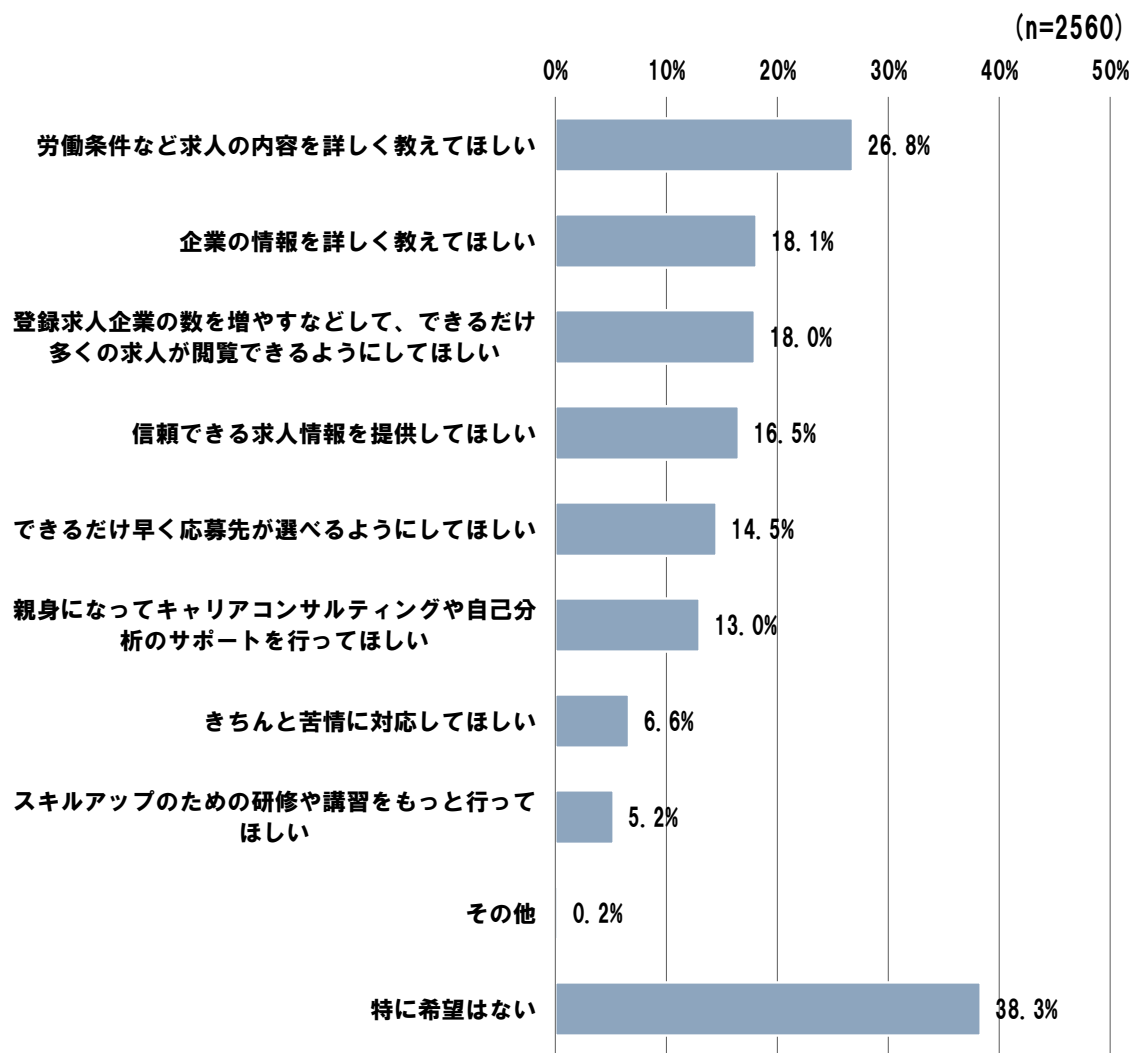
図表 V-42 民間職業紹介事業者（紹介会社）に対する要望（3MA）



(2) 求人・求職者情報提供サービスに対する要望

民間職業紹介事業者（紹介会社）でない求人・求職者情報提供サービスについては、「特に希望はない」の割合が最も高く 38.3%となっている。次いで、「労働条件など求人の内容を詳しく教えてほしい（26.8%）」、「企業の情報を詳しく教えてほしい（18.1%）」となっている。

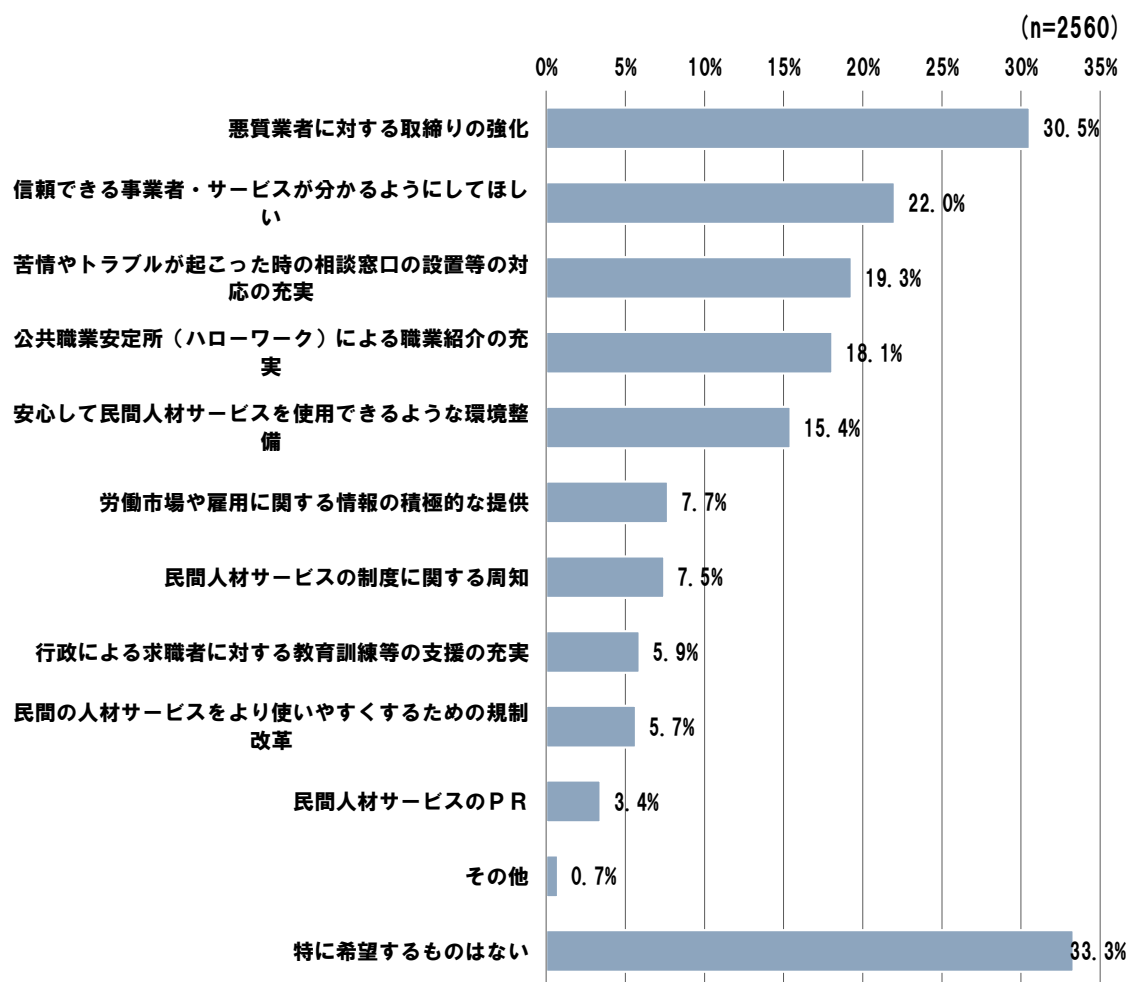
図表 V-43 求人・求職者情報提供サービスに対する要望（3MA）



(3) 国に対する要望

国に対する要望については、「特に希望するものはない」の割合が最も高く 33.3%となっている。次いで、「悪質業者に対する取締りの強化（30.5%）」、「信頼できる事業者・サービスが分かるようにしてほしい（22.0%）」となっている。

図表 V-44 国に対する要望（3MA）



資料編

職業紹介事業者調査票

募集情報等提供事業者等調査票

求人企業調査票

求職者調査票

（厚生労働省委託）

採用における人材サービスの利用に関するアンケート調査

調 査 票

【職業紹介事業者】

このアンケート調査は、厚生労働省職業安定局の委託を受け、三菱 UFJ リサーチ & コンサルティングが行う「採用における人材サービスの利用に関するアンケート調査」の一環として、実施するものです。

本調査は、政府として職業紹介事業の在り方を検討する際に用いるため、職業紹介事業の実態を正確に把握することを目的としています。つきましては、本調査の重要性をご理解の上、職業紹介事業を営まれる企業の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、個々の調査票の結果が公表されることや、ご回答が他に知られることはございません。お手数ですが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

<調査実施期間>

令和3年6月16日（水）～6月30日（水）

<所要時間>

回答者によって異なりますが、概ね30分程度です。

<問い合わせ先>

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング内「採用における人材サービスの利用に関するアンケート調査係（職業紹介事業者票）」

<ご回答にあたっての注意事項>

- ・ 本調査は企業調査です。特に断りのない限り、会社全体のことについてお答えください。
- ・ 本調査には、職業紹介事業責任者の方がお答えください。

1. はじめに、貴社の概要についてお尋ねします

問1～3は、令和3年4月1日現在の状況についてお尋ねします。

問1 貴社で行っている事業についてお尋ねします。(令和3年4月1日現在)

(1) 貴社における職業紹介事業の許可の状況についてお答えください。(1つに○)

1. 有料職業紹介事業の許可を受けている
2. 無料職業紹介事業の許可を受けている
3. 上記のいずれも該当しない

⇒アンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

(2) どのような人材サービス事業を行っていますか。(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|---|--|
| 1. 職業紹介 | 10. 請負・業務委託の受託（請負・受託） |
| 2. 労働者派遣 | 11. 請負・業務委託契約のあつせん |
| 3. 1・2以外の求人情報提供（求人企業が登録） | 12. 研修・教育訓練 |
| 4. 1・2以外の求人情報提供（貴社が収集） | 13. 就職フェア、面接会などの開催 |
| 5. 1・2以外の求職者情報提供（求職者が自ら登録） | 14. 労務管理・福利厚生に関する業務委託
（勤怠管理、給与計算など） |
| 6. 1・2以外の求職者情報提供（貴社が収集） | 15. 人事・労務コンサルティング |
| 7. SNS、会員同士の交流サイト運営
（求人・求職者情報提供に該当するものを含む） | 16. 求職者コンサルティング、セミナー |
| 8. 企業口コミサイト運営 | 17. その他の人材関連の事業
（具体的に：_____） |
| 9. 採用関係業務の代行 | |

(3) 人材サービス事業以外で行っているもののうち、最も売上高の大きいもの（主業種）をお答えください。(1つに○)

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 人材サービス事業以外は行っていない | 12. 不動産業、物品賃貸業 |
| 2. 農林水産業 | 13. 広告代理店、インターネット広告業 |
| 3. 鉱業、採石業、砂利採取業 | 14. 学術研究、専門・技術サービス業（広告代理店、インターネット広告業を除く） |
| 4. 建設業 | 15. 宿泊業、飲食サービス業 |
| 5. 製造業 | 16. 生活関連サービス業、娯楽業 |
| 6. 電気・ガス・水道・熱供給業 | 17. 教育、学習支援業 |
| 7. 情報通信業（IT関連事業） | 18. 医療、福祉 |
| 8. 情報通信業（その他） | 19. 複合サービス事業 |
| 9. 運輸業、郵便業 | 20. サービス業（他に分類されないもの） |
| 10. 卸売・小売業 | 21. 上記以外の産業 |
| 11. 金融・保険業 | |

問2 貴社の概要についてお尋ねします。

(1) 貴社の本社所在地についてお答えください。(1つに○)(令和3年4月1日現在)

1. 政令指定都市(注)	2. 東京23区	3. 上記以外
--------------	----------	---------

(注) 札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市

(2) 貴社の国内事業所数をお答えください。(数字を記入)(令和3年4月1日現在)

①全事業所数	[] 所
②うち、職業紹介事業に関わる事業所数	[] 所

(3) 貴社の従業員の人数をお答えください。(数字を記入)(令和3年4月1日現在)

①全従業員数(注)	[] 人
②うち、職業紹介事業に従事する者の人数	[] 人

(注) 全従業員数には、他社から来て貴社で働いている派遣労働者や出向者は含めてください。一方、請負労働者や、貴社との雇用関係は維持したまま他の会社など別経営の事業所において、派遣労働者や請負労働者または在籍出向者として働いている人は除いてください。

(4) 貴社の直近の事業年度における資本状況についてお答えください。(整数値(小数点以下四捨五入)で記入)

(連結決算の場合、職業紹介事業に係る部分をお答えください。個人事業主の場合、資産額から負債額を控除した額をお答えください。)

資本金

万円

問3 貴社の設立年と、職業紹介事業の開始年を西暦でお答えください。(数字を記入)

(1) 設立年

年

(2) 職業紹介事業開始年

年

問4 貴社の令和1年度（令和1年4月1日～令和2年3月31日）の売上高についてお尋ねします。

（1）貴社における全収入をお答えください。（整数値を記入）

（2）全収入に占める個別事業の売上の占める割合をお答えください。（それぞれ1つに○）（令和1年度）

(1) 貴社の全収入（令和1年度）※1万円未満の場合は「0」としてください	約 [] 万円
(2) 全収入に占める個別事業の売上げの占める割合（令和1年度） ※割合の合計が100%になるようにお答えください。	
1. 職業紹介	
2. 労働者派遣	
3. 求人情報提供（求人企業が登録）	
4. 求人情報提供（貴社が収集）	
5. 求職者情報提供（求職者が自ら登録）	
6. 求職者情報提供（貴社が収集）	
7. SNS、会員同士の交流サイト運営（求人・求職者情報提供に該当するものを含む）	
8. 企業口コミサイト運営	
9. 採用関係業務の代行	
10. 請負・業務受託（請負・受託）	
11. 請負・業務委託契約のあっせん	
12. 研修・教育訓練	
13. 就職フェア、面接会などの開催	
14. 労務管理・福利厚生に関する業務委託（勤怠管理、給与計算など）	
15. 人事・労務コンサルティング	
16. 求職者コンサルティング、セミナー	
17. その他の人材関連の事業	

<選択肢>

1. 100%	4. 70～80%未満	7. 40～50%未満	10. 10～20%未満	13. 2%未満
2. 90～100%未満	5. 60～70%未満	8. 30～40%未満	11. 5～10%未満	14. 0%
3. 80～90%未満	6. 50～60%未満	9. 20～30%未満	12. 2～5%未満	

2. 貴社が行っている職業紹介事業の概要についてお尋ねします

問5 貴社で行っている職業紹介の形態として、あてはまるものをお答えください。（あてはまるもの全てに○）

1. 登録型（登録している求職者と求人企業の職業紹介を行うもの）
2. サーチ型（いわゆるスカウト型の職業紹介を行うもの）
3. アウトプレースメント型（注）（いわゆる再就職支援型の職業紹介を行うもの）
4. その他（具体的に： _____ ）

（注）退職した又は退職予定の社員に対して元の雇用主が費用を負担し、キャリアコンサルティングや再就職支援など離職に伴うさまざまな問題の解決を支援する民間企業のサービスのことです。

問6～9は、令和1年度（令和1年4月1日～令和2年3月31日）における数字や状況をお答えください。

問6 令和1年度の求人取扱総件数とその内訳についてお尋ねします。

（1）令和1年度の求人取扱総件数（注1）をお答えください。また、そのうち、期間の定めのない雇用契約（無期雇用）に関する件数を（ ）内に記入してください。（令和1年度）

（2）令和1年度の求人取扱総件数に占める①雇用形態別・②職業別の割合（注2）をお答えください。
（数字を記入）（令和1年度）

（注1）総件数は「職業紹介事業報告書」から転記するなどしてお答えください。正確な数字が不明の場合は概ねの数で差し支えありません。

（注2）各内訳の合計が100%になるようにお答えください。（令和1年度）

(1)令和1年度における求人取扱総件数 (うち、無期雇用の求人取扱件数)		() ()	件) 件)
(2) ① 内 訳 雇用 形態 別	正社員	約	%
	アルバイト・パート	約	%
	派遣社員	約	%
	その他非正規社員	約	%
		計	100 %
(2) ② 内 訳 職業 別	経営・管理職	約	%
	研究職・技術職・専門職（医療・福祉・介護を除く）	約	%
	医療・福祉・介護の職業	約	%
	事務的職業	約	%
	販売・営業職	約	%
	生産工程・建設・労務の職業	約	%
	運転・輸送の職業	約	%
	サービス・保安の職業（医療・福祉・介護を除く）	約	%
	その他の職業	約	%
		計	100 %

※割合（%）は、小数点以下を四捨五入して整数でお答えください。

問7 令和1年度における貴社の**常用求人**（注1）に関する職業紹介の実績についてお尋ねします。

（1）常用求人に関する**職業紹介を行った件数と就職に結びついた件数（就職件数）**（注2）のそれぞれについて、紹介した職業の職種・年収別に、以下の表にあてはまる数字を記入してください。（令和1年度）

（1年に満たない雇用期間の場合は、賃金を年収換算した上で、当てはまる欄に記入してください。
上段に紹介件数、下段に就職件数を記入してください。）

（2）また、就職に結びついた件数（就職件数）のうち、期間の定めのない雇用契約（無期雇用）に関する件数を（ ）内に記入してください。（令和1年度）

（注1）4カ月以上の期間を定めて雇用されるもの又は期間の定めなく雇用されるもの。

（注2）就職に結びついた件数（就職件数）は、職業紹介事業報告書から転記するなどしてお答えください。正確な数字が不明の場合は概ねの数で差し支えありません。

（単位：件数）

職種 \ 年収		100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～500万円未満	500～700万円未満	700～1000万円未満	1000万円以上	年収不明
総計	紹介件数								
	就職件数								
	うち無期雇用	()	()	()	()	()	()	()	()
家政婦、マネキン	紹介件数								
	就職件数								
	うち無期雇用	()	()	()	()	()	()	()	()
調理士、配膳人	紹介件数								
	就職件数								
	うち無期雇用	()	()	()	()	()	()	()	()
理容師、美容師	紹介件数								
	就職件数								
	うち無期雇用	()	()	()	()	()	()	()	()
モデル、芸人	紹介件数								
	就職件数								
	うち無期雇用	()	()	()	()	()	()	()	()
医師	紹介件数								
	就職件数								
	うち無期雇用	()	()	()	()	()	()	()	()

職種 \ 年収		100 万円未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～500 万円未満	500～700 万円未満	700～1000 万円未満	1000 万円以上	年収不明
看護師・准看護師	紹介件数								
	就職件数								
	うち無期雇用	()	()	()	()	()	()	()	()
経営管理者	紹介件数								
	就職件数								
	うち無期雇用	()	()	()	()	()	()	()	()
研究職・技術職・専門職 (科学技術者を含み、医療・福祉・介護を除く)	紹介件数								
	就職件数								
	うち無期雇用	()	()	()	()	()	()	()	()
医療・福祉・介護の職業 (医師・看護師・准看護師を除く)	紹介件数								
	就職件数								
	うち無期雇用	()	()	()	()	()	()	()	()
事務的職種	紹介件数								
	就職件数								
	うち無期雇用	()	()	()	()	()	()	()	()
販売・営業	紹介件数								
	就職件数								
	うち無期雇用	()	()	()	()	()	()	()	()
生産工程・労務の職業 (熟練技能者を除く)	紹介件数								
	就職件数								
	うち無期雇用	()	()	()	()	()	()	()	()
熟練技能者	紹介件数								
	就職件数								
	うち無期雇用	()	()	()	()	()	()	()	()
運転・輸送の職業	紹介件数								
	就職件数								
	うち無期雇用	()	()	()	()	()	()	()	()

年収 職種		100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～500万円未満	500～700万円未満	700～1000万円未満	1000万円以上	年収不明
サービス職 (上記を除く)	紹介件数								
	就職件数								
	うち無期雇用	()	()	()	()	()	()	()	()
その他	紹介件数								
	就職件数								
	うち無期雇用	()	()	()	()	()	()	()	()

問8 令和1年度において、貴社に登録していた求職者のうち、在職していた人の割合についてお答えください。(数字を記入)

約 %

※小数点以下を四捨五入して整数でお答えください

問9 令和1年度の1年間に、貴社が受け付けた求人の平均年収をお答えください。

(正確な平均値を算出できない場合は、概算でも可。雇用期間が1年に満たない求人は、賃金を年収換算してください。)(整数値(小数点以下四捨五入)を記入)

(1) 無期雇用

万円

(2) その他

万円

3. 紹介手数料等についてお尋ねします

以下の設問には、特に断りのない限り、令和3年4月1日時点の状況についてお答えください。

問10 貴社の求人企業から徴収する手数料制度についてお答えください。(1つに○)

- 届出制手数料を採用している
- 上限制手数料(法令に定める上限額の範囲で徴収)を採用している
- 届出制手数料と上限制手数料を併用している → 届出制手数料が全件数の() %
(整数値(小数点以下四捨五入)を記入)
- 求人企業から手数料は徴収していない(求職者からの手数料のみを徴収)
- これまで紹介実績がない

以下の設問には、特に断りのない限り、令和3年4月1日時点の状況についてお答えください。

問11 紹介手数料の実態についてお尋ねします。貴社で取り扱っているそれぞれの職種について、求人企業から徴収している紹介手数料の率（紹介先の1年間の賃金に対する割合に換算）をお答えください。1年間の賃金に対する比率で換算できない方法で手数料を徴収している場合、料率の定め方をお答えください。（貴社で扱っている職種についてご記入ください。扱っていない職種については空欄のままとしてください。また、手数料率を固定して定めていない場合は、その職種の紹介にあたって最も適用件数が多い料率をお答えください。）（数字を記入）

職種	手数料	手数料率	
		紹介先での1年間の賃金に対する割合	(年収に対する比率で換算できない場合、料率の定め方) 例：「1日分の賃金の10%」など
家政婦、マネキン		%	
調理士、配膳人		%	
理容師、美容師		%	
モデル、芸人		%	
医師		%	
看護師		%	
経営管理者		%	
研究職・技術職・専門職 (医療・福祉・介護を除く)		%	
医療・福祉・介護の職業 (医師・看護師を除く)		%	
事務的職種		%	
販売・営業		%	
生産工程・労務の職業 (熟練技能者を除く)		%	
熟練技能者		%	
運転・輸送の職業		%	
サービス職 (上記を除く)		%	
その他		%	

※割合（％）は、小数点以下を四捨五入して整数でお答えください。

以下の設問には、特に断りのない限り、令和3年4月1日時点の状況についてお答えください。

問12 令和3年度より、お祝い金その他名目の如何に関わらず社会通念上相当と認められる程度を超えて金銭等を提供することにより求職の申込みを勧奨してはならないこととされていますが、令和2年度まで、貴社の紹介により就職した求職者に対し、何らかの金品（現金、プレゼント等）を贈る制度がありましたか。（あてはまるもの全てに○）

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1. 就職が決まった段階で金品を贈る制度があった | } 問13(1)もお答えください |
| 2. 実際に入職した段階で金品を贈る制度があった | |
| 3. 入職から一定期間勤続した場合に金品を贈る制度があった | ⇒問13(1)(2)もお答えください |
| 4. その他の類似の制度があった（具体的に： _____） | |
| 5. 特に金品を贈る制度はなかった | |

以下の設問には、特に断りのない限り、令和3年4月1日時点の状況についてお答えください。

問13 (1)（問12で1～3と答えた方にお尋ねします。）求職者が受け取る金品の金額をお答えください。（求職者によって異なる場合は、平均的な金額）（品物の場合は金額換算）（整数値（小数点以下四捨五入）を記入）

円

(2)（問12で3と答えた方にお尋ねします。）求職者が金品を受け取るのに必要な「一定期間」の勤続の長さをお答えください。1カ月未満の場合は「0」としてください。（整数値を記入）

カ月

以下の設問には、特に断りのない限り、令和3年4月1日時点の状況についてお答えください。

問14 貴社の紹介により紹介先に就職した求職者が、入職から一定期間以内に離職した場合、当該紹介先企業に対し何らかの補償を行う制度がありますか。（あてはまるもの全てに○）

- | | |
|--|---------------|
| 1. 紹介手数料の一部又は全部を返還する制度がある | } 問15もお答えください |
| 2. 紹介手数料の一部又は全部を後払いにしておき、求職者が一定期間以内に離職した場合は後払い分を請求しない制度がある | |
| 3. 別の求職者を、手数料なし（又は割安の手数料）で紹介する制度がある | |
| 4. その他の補償を行う制度がある（具体的に： _____） | |
| 5. 特に補償を行う制度はない | |

以下の設問には、特に断りのない限り、令和3年4月1日時点の状況についてお答えください。

問15 （問14で1～3と答えた方にお尋ねします。）補償等を行う「一定期間」の長さ（最長期間）をお答えください。（整数値を記入） ※1カ月未満の場合は0としてください。

カ月

以下の設問には、特に断りのない限り、令和3年4月1日時点の状況についてお答えください。

問16 求職者から徴収する手数料についてお答えください。（徴収していない場合は(1)で選択肢 7 を選んでください。）

(1) 求職者から手数料を徴収している対象職種
(あてはまるもの全てに○)

(2) ((1) で○をつけた場合) 手数料率及び平均額
(あてはまる欄に数字を記入)

職種 ↓ 手数料	手数料率 ↓		平均的な金額 ↓
	紹介先の 1年間の 賃金に対 する割合	(年収に対する比率で換算できない場 合、料率の定め方) 例:「1日分の賃金の10%」	
1. 芸能家	%		円
2. モデル	%		円
3. 科学技術者	%		円
4. 経営管理者	%		円
5. 熟練技能者	%		円
6. その他 (具体的に: _____)	%		円
7. 徴収していない ⇒問17へ	—	—	—

※手数料率を固定して定めていない場合は、その職種の紹介にあたって最も適用件数が多い料率をお答えください。

※割合(%)及び金額は、小数点以下を四捨五入して整数でお答えください。

4. 求人情報の提供や求職者向けのサービスについてお尋ねします

問17 求人情報として求職者に提供している情報についてお答えください。

(1) 求人情報として提供している情報をお答えください。（あてはまるもの全てに○）

1. 業務・職務の内容	12. 通勤手当や交通費の支給が	17. 受動喫煙防止の措置
2. 雇用（労働）契約の期間	ある場合はその旨	18. 職場の雰囲気
3. 就業場所	13. 本人が負担する費用等が	19. 求人・求職の条件の適合 度や、採用可能性を示す指 標等の情報
4. 始業時間・終業時間	ある場合はその旨（制服、食費等）	20. テレワークの可否
5. 超過勤務（残業）の有無	14. 退職金制度の有無、内容	
6. 休憩時間、休日	15. 雇用しようとする者の氏名 又は名称	
7. 賃金	16. 採用の条件、応募資格 (必要な学歴、経験、公的資格等。応募 資格なしであればその旨（未経験可 等）)	
8. 賞与		
9. 健康保険の適用の有無		
10. 雇用保険の適用の有無		
11. 厚生年金の適用の有無		

(2) 以下のような求人の取り扱いがありますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 裁量労働制の求人
2. 固定残業代を採用する求人
3. 派遣労働者として採用する求人
4. 試用期間や見習い期間のある求人
5. 上記のような求人の取り扱いはない →問 18 へ

(3) 雇用契約を締結するまでに提供している求人情報をお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. (裁量労働制の求人) 裁量労働制の求人であることと、働いたとみなす時間
2. (固定残業代を採用する求人) 固定残業代を除いた基本給の額、固定残業時間数、固定残業時間を超えた場合の追加の給与の支払いについての情報
3. (派遣労働者として採用する求人) 雇用形態が派遣労働者であること
4. (試用期間や見習い期間のある求人) 試用期間や見習い期間があることとその期間
5. (試用期間や見習い期間がある求人) 試用期間や見習い期間の前後で雇用形態や賃金等の条件が異なるかどうかや、異なる場合はその内容
6. 上記のような求人情報は提供していない

問18 労働条件を明示するにあたってどのような方法をとっていますか。(最も近いもの1つに○)

1. 労働者本人に、書面でのみ提示している
2. 労働者本人に、原則書面で提示しているが、希望があった場合はメールやアプリ上で提示している
3. 労働者本人に、メールやアプリ上で提示している
4. 労働者本人に口頭で伝えている
5. その他の方法で提示している(具体的に: _____)
6. 労働条件の明示は行っていない

問19 労働条件について、募集時から変更があった場合、どのような方法で伝えていますか。
(最も近いもの1つに○)

1. 労働者本人に、書面でのみ提示している
2. 労働者本人に、原則書面で提示しているが、希望があった場合はメールやアプリ上で提示している
3. 労働者本人に、メールやアプリで提示している
4. 労働者本人に、口頭で伝えている
5. その他の方法で提示している(具体的に: _____)
6. 募集時からの変更点については提示していない

問20 信頼のために取り組んでいることについてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 求人内容に誤りや誇大な表現がないか等について、求人者（企業等）に確認をしてもらってから掲載している
2. 求人の内容が労働関係法令に違反していないか、確認している
3. 求人の内容が風紀上望ましくない、公衆衛生上有害な業務でないか、確認している
4. 社員が求人事業所に赴き、実際の所在や仕事内容、働き方等が求人内容と相違ないか確認している
5. 求人について、一定期間において充足を確認し、充足されたものは速やかに紹介をとりやめている
6. 求人について、一定期間において最新の内容を確認し、変更があったものは速やかに反映している
7. ストライキ、ロックアウトが行われている求人事業所の求人を受け付けない
8. 労働条件を偽るなど、不適切な求人を登録したことが判明した求人事業所の利用を停止する
9. 社員に対し、職業紹介業務の遂行に関わる教育訓練（研修等）を行っている
10. その他（具体的に：_____）
11. 特に行っていることはない

問21 求職者に対して、紹介以外に行っているサービス（オプションで提供している場合も可）についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 履歴書・職務経歴書の添削、作成支援 | 6. 求職者の代理人としての就業条件の交渉 |
| 2. 教育訓練、職業訓練 | 7. 求人内容の相談 |
| 3. キャリアコンサルティング | 8. その他（具体的に：_____） |
| 4. 面接日（程）の調整 | 9. 上記のようなサービスは実施していない |
| 5. 面接への同行 | |

問22 貴社が保持している求職者情報についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

※求職者情報には、明確に求職の意図を示していない個人の情報を含みます。

- | | | |
|---------------|---------------|---------------------------|
| 1. 氏名 | 8. 学歴 | 15. 家族の状況等就職にあたって考慮する事情 |
| 2. 住所 | 9. 職歴 | 16. 国籍 |
| 3. 電話番号 | 10. 希望する職種や業種 | 17. 在留資格 |
| 4. E-mailアドレス | 11. 希望する雇用形態 | 18. その他（具体的に：_____） |
| 5. 年齢 | 12. 希望する年収 | 19. 求職者情報は取得していない →問 28 へ |
| 6. 性別 | 13. 希望する労働条件 | |
| 7. 現在の勤務先 | 14. 既婚・未婚の別 | |

問23 個人情報保護の取り組みについてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 個人情報保護に関する規程の制定
2. 個人情報保護に関する規程内容の求職者への提示
3. 個人情報保護の責任者配置
4. 個人情報データの社外持ち出しの禁止
5. 個人情報が含まれているデータの暗号化やパスワードの設定等の不正アクセス対策
6. 個人情報保護に関する職員向け研修の実施
7. その他（具体的に：_____）
8. 特に行っている取り組みはない

問24 個人情報の取得についてお答えください。

(1) 求職者の個人情報をどのように取得していますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 本人から直接収集している
2. 他社サービスなど第三者から本人同意を得て収集している
3. インターネットサイトなどでの公表情報から収集している
4. その他（具体的に：_____）
5. 求職者の個人情報は取得していない →問 28 へ

(2) 個人情報の利用の目的について、本人の同意はどのように得ていますか。(最も近いもの1つに○)

1. 利用規約に記載し、サービス利用をもって同意としている
2. 利用規約に記載し、チェックボックスなどで同意を得ている
3. 利用規約に記載し、本人の署名や捺印をもって同意を得ている
4. 利用規約とは別に、個人情報の利用目的を示し、確認と同意を得ている
(プライバシーポリシー等) →(3)にもお答えください
5. その他（具体的に：_____）
6. 本人の同意はとっていない

(3) ((2)で4を選んだ方にお聞きします。) どのような方法で、個人情報の利用の目的に対する本人の同意を得ていますか。(最も近いもの1つに○)

1. チェックボックスなどで同意を得ている
2. 本人の署名や捺印をもって同意を得ている
3. その他（具体的に：_____）

問25 求職者の個人情報の提供先についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 求人企業 | 4. その他の提供先 |
| 2. 職業紹介事業者（自社以外） | （具体的に：_____） |
| 3. 求職者情報事業者（自社以外） | 5. 外部提供は行っていない |

問26 個人情報の第三者への提供に関する本人同意の取得方法についてお答えください。(最も近いもの1つに○)

1. 提供の都度、提供先を明示して同意を得ている
2. 提供してはいけない相手方のみ指定させることで同意を得ている
3. 包括的に明示して同意を得ている
4. サービスの利用を同意として捉えている
5. その他の方法で同意を得ている（具体的に：_____）
6. 特に同意は取っていない

問27 個人情報の提供に関する対応についてお答えください。(最も近いもの1つに○)

1. 氏名・メールアドレス・その他個人の特定につながる情報は一切提供しない
2. 本人の同意の下、メールアドレス等連絡をとるための情報のみを提供する
3. 本人の同意の下、採用選考に必要な最小限の情報に限り、個人情報を含んだ求職者情報を提供する
4. 採用選考に必要な最小限の情報に限り、個人情報を含んだ求職者情報を、本人の同意を得た提供先にのみ提供する
5. 本人の同意の下、個人情報も含めた幅広い求職者情報を提供する
6. 本人の同意に関係なく、求職者情報を提供する

問28 求人の不受理の状況についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 法令違反の求人や暴力団と関係のある求人でないか、求人者から書面以外の方法で自己申告を受けている
2. 法令違反の求人や暴力団と関係のある求人でないか、求人者から書面による自己申告を受けている
3. 求人者が労働に関する法律に基づく処分、公表などを受けているか、厚生労働省のホームページで確認している
4. 法令違反の求人や暴力団と関係ある求人が不受理にできることを知らなかった
5. 法令違反の求人や暴力団と関係のある求人でないかの確認は行っていない

問29 厚生労働省「人材サービス総合サイト」についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 「人材サービス総合サイト」を知らない
2. 「人材サービス総合サイト」を知っているものの情報は登録していない
3. 手数料に関する事項を掲載している
4. 紹介実績を掲載している
5. 6カ月以内の離職者数を掲載している
6. 手数料返戻金制度の有無を掲載している
7. その他任意の情報を掲載している(具体的に: _____)

問30 「職業紹介優良事業者認定制度」や「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」を知っていますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 「職業紹介優良事業者認定制度」の認定を受けている
2. 「職業紹介優良事業者認定制度」を知っているが、認定は受けていない
3. 「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」をしている
4. 「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」を知っているが、宣言はしていない
5. いずれも知らない

問31 厚生労働省の指針において、自らの紹介により就職した求職者には2年間転職の勧奨を行ってはないとされていることへの対応をお答えください。(最も近いもの1つに○)

1. 知らなかった
2. 知っており、遵守している
3. 知っており、求職者から転職の意向が示されても2年間は紹介を断っている
4. 知っており、求職者から転職の意向が示された場合、雇用者の意向を確認している

5. 苦情処理についてお尋ねします

問32 求人者（企業等）、求職者からの苦情をどのように受け付けていますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 苦情の受付窓口をウェブサイトやメール等に掲載している
2. 専用のメールアドレスで受け付けている
3. 電話による専門窓口で受け付けている
4. 通常の問い合わせと同じメールアドレスで受け付けている
5. 通常の問い合わせと同じ電話による窓口で受け付けている
6. 苦情があった場合、求職者や求人企業に事実関係を確認している
7. 苦情の受付は行っていない

問33 過去1年間に、求職者からどのような苦情がありましたか。(あてはまるもの全てに○)

1. 提供された求人情報（労働条件等）の内容が実際と違った
2. もう募集していない求人情報を提供された
3. 求人情報の内容が古い
4. 提供された求人情報の内容がわかりにくい
5. 求職者情報や個人情報の取り扱いに関する不満
6. 紹介手数料に関する不満
7. 求人者（企業等）に対する不満
8. 求職者情報を提供した職業紹介事業者等の対応に関する不満
9. 希望に合致する求人情報が無い
10. メールやスカウトメールで余分な情報(希望と異なる求人情報等)が送られてきてわずらわしい
11. その他（具体的に：_____）
12. 過去1年間に、求職者からの苦情はなかった

問34 過去1年間に、求人者（企業等）からどのような苦情がありましたか。（あてはまるもの全てに○）

1. 提供した求人情報と求職者に示された内容が違った
2. もう募集していない求人情報を提供された
3. 求人情報の内容が古い
4. 求職者に示された求人情報の内容がわかりにくい
5. 提供された求職者情報の内容が実際と違った
6. 提供された求職者情報の内容が古い
7. 求職者の紹介がない、少ない
8. 求める条件に合致する求職者の紹介がない
9. 紹介手数料に関する不満
10. メール等で余分な情報（希望と異なる求職者情報等）が送られてきてわずらわしい
11. 担当者の対応が悪い等、担当者に対する不満
12. 求人が受理されなかった
13. 紹介された人材がすぐやめてしまう
14. その他（具体的に：_____）
15. 過去1年間に、求人者（企業等）からの苦情はなかった

6. 人材サービスに関する国への要望についてお尋ねします

問35 人材サービスに関する国に対する要望として、お考えに近いものをお答えください。（あてはまるもの全てに○）

1. 悪質な人材サービス事業者に対する取締りの強化
2. 優良事業者に対する優先発注等のインセンティブ
3. 苦情やトラブルが起こった時の相談窓口の設置等の対応の充実
4. 公共職業安定所（ハローワーク）による職業紹介の充実
5. 労働市場や雇用に関する情報の積極的な提供
6. 民間の職業紹介をより使いやすくするための規制改革（具体的に：_____）
7. 求職者に対する公的な教育訓練等の支援の充実
8. 職業紹介と募集情報等提供の区分の明確化
9. 職業紹介に近いサービスを提供している人材サービスへの取締りや規制の強化
10. 労働条件明示など労働関連法規についての求人者啓発
11. 求職者に対する教育訓練の支援を充実してほしい
12. その他（具体的に：_____）
13. 特に希望するものはない

～ 以上でアンケート調査は終わりです。ご協力ありがとうございました ～

(厚生労働省委託)

採用における人材サービスの利用に関するアンケート調査

調 査 票

【募集情報等提供事業者等】

このアンケート調査は、厚生労働省職業安定局の委託を受け、三菱 UFJ リサーチ & コンサルティングが行う「採用における人材サービスの利用に関するアンケート調査」の一環として、三菱 UFJ リサーチ & コンサルティングが実施するものです。

本調査は、政府として募集情報等提供事業等の在り方を検討する際に用いるため、求人や求職者に関する情報を取り扱う幅広いサービスの実態を正確に把握することを目的としています。つきましては、本調査の重要性をご理解の上、求人や求職者に関する情報を取り扱う事業を営まれる企業の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、個々の調査票の結果が公表されることや、ご回答が他に知られることはございません。お手数ですが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

<調査実施期間>

令和3年6月16日（水）～6月30日（水）

<所要時間>

回答者によって異なりますが、概ね30分程度です。

<問い合わせ先>

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング内「採用における人材サービスの利用に関するアンケート調査係（募集情報等提供事業者等票）」

<ご回答にあたっての注意事項>

- ・ 本調査は企業調査です。特に断りのない限り、会社全体のことについてお答えください。
- ・ 本調査には、求人情報や求職者情報に関連する事業の責任者の方がお答えください。

1. はじめに、貴社の概要についてお尋ねします

以下の設問には、特に断りのない限り、令和3年4月1日現在の状況についてお答えください。

問1 貴社で行っている事業についてお尋ねします。(令和3年4月1日現在)

(1) 求人情報事業や求職者情報事業を行っていますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 求人情報事業

求人情報(求人広告)・募集情報を広く掲載・掲示、提供する事業をいい、自らの運営するサイトやアプリ、プラットフォーム上に第三者が求人情報(求人広告)を広く掲載・掲示、提供する場合を含みます。なお、求人情報には、他社の派遣労働者を登録・雇用するためのものも含まれますが、自社の派遣労働者として登録・雇用するためのものは含まれません。また、専ら職業紹介事業の一環として企業から受理した求人を、求職を受理した求職者に提供する場合を除きます。

2. 求職者情報事業

求職者の情報を求人者や募集者、職業紹介事業者、不特定多数の者などに提供する事業をいい、自らの運営するサイトやアプリ、プラットフォーム上に第三者が求職者情報を広く掲載・掲示、提供する場合を含みます。なお、専ら職業紹介事業の一環として求職者の情報を求人者に提供する場合を除きます。

3. 求人情報事業、求職者情報事業のどちらも行っていない。 ⇒アンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

(2) どのような人材サービス事業を行っていますか。(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|---|-----------------------|
| 1. 職業紹介 | 10. 請負・業務委託の受託(請負・受託) |
| 2. 労働者派遣 | 11. 請負・業務委託契約のあっせん |
| 3. 1・2以外の求人情報提供(求人企業が登録) | 12. 研修・教育訓練 |
| 4. 1・2以外の求人情報提供(貴社が収集) | 13. 就職フェア、面接会などの開催 |
| 5. 1・2以外の求職者情報提供(求職者が自ら登録) | 14. 労務管理・福利厚生に関する業務委託 |
| 6. 1・2以外の求職者情報提供(貴社が収集) | (勤怠管理、給与計算など) |
| 7. SNS、会員同士の交流サイト運営
(求人・求職者情報提供に該当するものを含む) | 15. 人事・労務コンサルティング |
| 8. 企業口コミサイト運営 | 16. 求職者コンサルティング、セミナー |
| 9. 採用関係業務の代行 | 17. その他の人材関連の事業 |
| | (具体的に) |

(3) 人材サービス事業以外で行っているもののうち、最も売上高の大きいもの(主業種)をお答えください。(1つに○)

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 人材サービス事業以外に行っていない | 12. 不動産業、物品賃貸業 |
| 2. 農林水産業 | 13. 広告代理店、インターネット広告業 |
| 3. 鉱業、採石業、砂利採取業 | 14. 学術研究、専門・技術サービス業(広告代理店、インターネット広告業を除く) |
| 4. 建設業 | 15. 宿泊業、飲食サービス業 |
| 5. 製造業 | 16. 生活関連サービス業、娯楽業 |
| 6. 電気・ガス・水道・熱供給業 | 17. 教育、学習支援業 |
| 7. 情報通信業(IT関連事業) | 18. 医療、福祉 |
| 8. 情報通信業(その他) | 19. 複合サービス事業 |
| 9. 運輸業、郵便業 | 20. サービス業(他に分類されないもの) |
| 10. 卸売・小売業 | 21. 上記以外の産業 |
| 11. 金融・保険業 | |

- (4) 貴社における職業紹介事業、労働者派遣事業の許可の状況についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)(令和3年4月1日現在)

- | |
|----------------------|
| 1. 有料職業紹介事業の許可を受けている |
| 2. 無料職業紹介事業の許可を受けている |
| 3. 労働者派遣事業の許可を受けている |
| 4. 上記のいずれも該当しない |

問2 貴社の概要についてお尋ねします。

- (1) 貴社の所在地についてお答えください。(1つに○)(令和3年4月1日現在)

- | | | |
|--------------|----------|---------|
| 1. 政令指定都市(注) | 2. 東京23区 | 3. 上記以外 |
|--------------|----------|---------|

(注) 札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市

- (2) 貴社の国内事業所数をお答えください。(数字を記入)(令和3年4月1日現在)

①全事業所数	[]所
②うち、求人情報事業や求職者情報事業に関わる事業所数	[]所

- (3) 貴社の従業員の数をお答えください。(数字を記入)(令和3年4月1日現在)

①全従業員数(注)(派遣労働者を含む)	[]人
②うち、求人・求職者情報事業に従事する者の人数	[]人

(注) 全従業員数には、他社から来て貴社で働いている派遣労働者や出向者は含めてください。一方、請負労働者や、貴社との雇用関係は維持したまま他の会社など別経営の事業所において、派遣労働者や請負労働者または在籍出向者として働いている人は除いてください。

- (4) 貴社の直近の事業年度における資本状況についてお答えください。(整数値(小数点以下四捨五入)を記入)

(連結決算の場合、求人情報・求職者情報事業に係る部分をお答えください。個人事業主の場合、資産額から負債額を控除した額をお答えください。)

資本金 万円

問3 貴社の設立年と、求人情報・求職者情報事業の開始年を西暦でお答えください。(数字を記入)

(1) 設立年 年

(2) 求人情報・求職者情報事業開 年

問4 貴社の令和1年度（令和1年4月1日～令和2年3月31日）の売上高についてお尋ねします。

（1）貴社における全収入をお答えください。（整数値を記入）

（2）全収入に占める個別事業の売上の占める割合をお答えください。（それぞれ1つに○）（令和1年度）

(1) 貴社の全収入（令和1年度）※1万円未満の場合は「0」としてください	約 [] 万円
(2) 全収入に占める個別事業の売上げの占める割合（令和1年度） ※割合の合計が100%になるようにお答えください	
1. 職業紹介	
2. 労働者派遣	
3. 求人情報提供（求人企業が登録）	
4. 求人情報提供（貴社が収集）	
5. 求職者情報提供（求職者が自ら登録）	
6. 求職者情報提供（貴社が収集）	
7. SNS、会員同士の交流サイト運営（求人・求職者情報提供に該当するものを含む）	
8. 企業口コミサイト運営	
9. 採用関係業務の代行	
10. 請負・業務受託（請負・受託）	
11. 請負・業務委託契約のあつせん	
12. 研修・教育訓練	
13. 就職フェア、面接会などの開催	
14. 労務管理・福利厚生に関する業務委託（勤怠管理、給与計算など）	
15. 人事・労務コンサルティング	
16. 求職者コンサルティング、セミナー	
17. その他の人材関連事業	

<選択肢>

1. 100%	4. 70～80%未満	7. 40～50%未満	10. 10～20%未満	13. 2%未満
2. 90～100%未満	5. 60～70%未満	8. 30～40%未満	11. 5%～10%未満	14. 0%
3. 80～90%未満	6. 50～60%未満	9. 20～30%未満	12. 2～5%未満	

2. 貴社が行っている求人情報事業（職業紹介事業を除く）の概要をお尋ねします

問5 令和1年度（令和1年4月1日～令和2年3月31日）の求人取扱総件数（注1）、①雇用形態別・②職業別の内訳（注2）をお答えください。（整数値を記入）

(注1) 正確な数字が不明の場合は概ねの数で差し支えありません。

(注2) 各内訳の合計が100%になるようにお答えください。

(令和1年度)

(1) 令和1年度における求人取扱総件数		件	
(2) ①雇用形態別 内訳	正社員	約	%
	アルバイト・パート	約	%
	派遣社員	約	%
	その他非正規社員	約	%
		計	100 %
(2) ②職業別 内訳	経営・管理職	約	%
	研究職・技術職・専門職（医療・福祉・介護を除く）	約	%
	医療・福祉・介護の職業	約	%
	事務的職業	約	%
	販売・営業職	約	%
	生産工程・建設・労務の職業	約	%
	運転・輸送の職業	約	%
	サービス・保安の職業（医療・福祉・介護を除く）	約	%
	その他の職業	約	%
		計	100 %

※件数・割合（％）は、小数点以下を四捨五入して整数でお答えください。

問6 貴社の掲載した個々の求人の採用・充足状況を把握していますか。(1つに○)

1. ほぼすべての求人について把握している
2. ある程度の求人について把握している
3. ほとんどの求人について把握していない
4. 把握していない

問7 貴社の求人情報事業の事業形態についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 求人情報誌（有料・無料）
2. 新聞の折り込み広告・チラシ
3. 新聞への求人広告掲載（新聞広告の代理店業務）
4. 求人情報サイト
5. その他の提供方法
（具体的に： ）

問8 問7で1～3を選択した方のみお答えください。紙媒体への求人情報掲載1件当たりの概ねの料金（平均）をお答えください（それぞれ1つに○）。

代表的な掲載期間についてもお答えください。（整数値（小数点以下四捨五入）を記入）

① 正社員	(1) 料金 (1つに○)	1. 無料 2. 5万円未満 3. 5～10万円未満 4. 10～20万円未満 5. 20～30万円未満 6. 30～40万円未満 7. 40～50万円未満	8. 50～60万円未満 9. 60～70万円未満 10. 70～80万円未満 11. 80～90万円未満 12. 90～100万円未満 13. 100万円以上 14. 求人情報は提供していない
	(2) 掲載期間	() 日間	
② 非正社員	(1) 料金 (1つに○)	1. 無料 2. 5万円未満 3. 5～10万円未満 4. 10～20万円未満 5. 20～30万円未満 6. 30～40万円未満 7. 40～50万円未満	8. 50～60万円未満 9. 60～70万円未満 10. 70～80万円未満 11. 80～90万円未満 12. 90～100万円未満 13. 100万円以上 14. 求人情報は提供していない
	(2) 掲載期間	() 日間	

問9 問7で4～5を選択した方のみお答えください。

(1) Web媒体での料金の徴収方法と、(2) 求人1件あたりの概ねの掲載費用についてお答えください。

(1) <u>Web媒体での料金の徴収方法</u> (あてはまるものを全てに○)
1. 主に掲載期間、情報量、掲載回数に応じて広告掲載料として徴収
2. 主に掲載した求人情報へのアクセス件数に応じて徴収
3. 主に掲載した求人情報への応募件数に応じて徴収
4. 主に掲載した求人情報への採用件数に応じて徴収
5. その他（具体的に： ）
6. サイトへの掲載は無料

(2) 1件あたり掲載費用	
①正社員	②非正社員

<選択肢>

1. 無料	5. 20～30万円未満	8. 50～60万円未満	11. 80～90万円未満	13. 100万円以上
2. 5万円未満	6. 30～40万円未満	9. 60～70万円未満	12. 90～100万円未満	14. この方法で課金していない
3. 5～10万円未満	7. 40～50万円未満	10. 70～80万円未満		
4. 10～20万円未満				

(3) 正社員・非正社員にかかわらず WEB媒体での代表的な掲載期間についてお答えください。（整数値（小数点以下四捨五入）を記入）

	日
--	---

問10 問9(1)で6を選択した方のみ、無料で求人掲載している理由についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 職業紹介事業と連携し、利益を確保しているため
2. 求職者情報提供事業と連携し、利益を確保しているため
3. 労働者派遣事業と連携し、利益を確保しているため
4. 他の人材関連サービスと連携し、利益を確保しているため
5. 広告事業等雇用関連サービス以外と連携し、利益を確保しているため
6. 他の事業との連携はなく、完全な無償事業として行っている

問11 求人情報事業（職業紹介事業を除く）において、求職者から料金を徴収しているかお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 求職者からは料金を徴収していない
2. 入会金、登録料などの名目でサービス利用の始めに徴収している
3. 月額・週額など利用期間に応じて徴収している
4. 閲覧できる求人情報の数や、情報量に応じて徴収している
5. 応募の件数に応じて徴収している
6. 採用された場合に徴収している
7. その他（具体的に： _____）

問12 求人情報として提供している情報についてお答えください。

(1) 求人情報として提供している情報をお答えください。(あてはまるもの全てに○)

- | | | |
|----------------|---------------------------------------|----------------------------------|
| 1. 業務・職務の内容 | 12. 通勤手当や交通費の支給が | 17. 受動喫煙防止の措置 |
| 2. 雇用（労働）契約の期間 | ある場合はその旨 | 18. 職場の雰囲気 |
| 3. 就業場所 | 13. 本人が負担する費用等が | 19. 求人・求職の条件の適合度や、採用可能性を示す指標等の情報 |
| 4. 始業時間・終業時間 | ある場合はその旨（制服、食費等） | |
| 5. 超過勤務（残業）の有無 | 14. 退職金制度の有無、内容 | 20. テレワークの可否 |
| 6. 休憩時間、休日 | 15. 雇用しようとする者の氏名 | |
| 7. 賃金 | 又は名称 | |
| 8. 賞与 | 16. 採用の条件、応募資格 | |
| 9. 健康保険の適用の有無 | (必要な学歴、経験、公的資格等。応募資格なしであればその旨（未経験可等）) | |
| 10. 雇用保険の適用の有無 | | |
| 11. 厚生年金の適用の有無 | | |

(2) 以下のような求人の取り扱いがありますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 裁量労働制の求人
2. 固定残業代を採用する求人
3. 派遣労働者として採用する求人
4. 試用期間や見習い期間のある求人
5. 上記のような求人の取り扱いはない →問 13 へ

(3) 雇用契約を締結するまでに提供している求人情報をお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. (裁量労働制の求人) 裁量労働制の求人であることと、働いたとみなす時間
2. (固定残業代を採用する求人) 固定残業代を除いた基本給の額、固定残業時間数、固定残業時間を超えた場合の追加の給与の支払いについての情報
3. (派遣労働者として採用する求人) 雇用形態が派遣労働者であること
4. (試用期間や見習い期間のある求人) 試用期間や見習い期間があることとその期間
5. (試用期間や見習い期間がある求人) 試用期間や見習い期間の前後で雇用形態や賃金等の条件が異なるかどうかや、異なる場合はその内容
6. 上記のような求人情報は提供していない

問13 求人情報の信頼のために取り組んでいることについてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 記載内容に誤りや誇大な表現がないか等について、求人者(企業等)に確認をしてもらってから掲載している
2. 掲載する求人情報の内容が労働関係法令に違反していないか、掲載前に確認している
3. 掲載する求人情報の内容が労働関係法令に違反していないか、掲載後に確認している
4. 掲載する求人情報の内容が風紀上望ましくない又は公衆衛生上有害な業務でないか、掲載前に確認している
5. 掲載する求人情報の内容が風紀上望ましくない又は公衆衛生上有害な業務でないか、掲載後に確認している
6. 掲載する求人情報の内容が労働関係法令に違反していないか又は風紀上望ましくない、若しくは公衆衛生上有害な業務でないかは、苦情があった場合に確認している
7. 社員が求人事業所に赴くなどの方法で、実際の所在や仕事内容、働き方等が掲載内容と相違ないか確認している
8. 掲載求人は、予め定めた期間が経過したら、自動的に掲載終了としている
9. 掲載求人について、一定期間において充足を確認し、充足されたものは速やかに削除している
10. 掲載求人について、一定期間において最新の内容を確認し、変更があったものは速やかに反映している
11. ストライキ、ロックアウトが行われている求人事業所の求人を受け付けない
12. 労働条件を偽るなど、不適切な求人情報を登録したことが判明した求人事業所の掲載を断る
13. 社員に対し、求人情報提供業務の遂行に関わる教育訓練(研修等)を行っている
14. 企業の実情がわかるよう、求職者からの意見揭示版や口コミ情報サイト等を設けている
15. その他(具体的に:)
16. 特に行っていることはない

問14 貴社が求人情報の提供に付随して行っているサービス（オプションで提供している場合も可）についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）

1. 希望する条件に合致した求人をリコメンド（提案・お勧め）する
2. 希望する条件に合致した求人が検索結果の上位となるようにする
3. 登録している情報（住所等）に合致した求人をリコメンドする
4. 登録している情報（住所等）に合致した求人が検索結果の上位となるようにする
5. 閲覧履歴をもとに求人をリコメンドする
6. 閲覧履歴をもとに求人の検索順位を変更する
7. 履歴書をテンプレートとして保存しておくことができる
8. 面接の日程調整をサイトの中で行うことができる機能がある
9. 上記のようなサービスは実施していない

3. 貴社が行っている求職者情報事業（職業紹介事業を除く）の概要をお尋ねします

※求職者情報には、明確に求職の意図を示していない個人の情報を含みます。

問15 貴社が保持している求職者情報についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

- | | | |
|----------------|---------------|---------------------------|
| 1. 氏名 | 8. 学歴 | 15. 家族の状況等就職にあたって考慮する事情 |
| 2. 住所 | 9. 職歴 | 16. 国籍 |
| 3. 電話番号 | 10. 希望する職種や業種 | 17. 在留資格 |
| 4. E-mail アドレス | 11. 希望する雇用形態 | 18. その他(具体的に:) |
| 5. 年齢 | 12. 希望する年収 | 19. 求職者情報は取得していない →問 22 へ |
| 6. 性別 | 13. 希望する労働条件 | |
| 7. 現在の勤務先 | 14. 既婚・未婚の別 | |

問16 求職者の個人情報保護の取り組みについてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 個人情報保護に関する規程の制定
2. 個人情報保護に関する規程内容の求職者への提示
3. 個人情報保護の責任者配置
4. 個人情報データの社外持ち出しの禁止
5. 個人情報が含まれているデータの暗号化やパスワードの設定等の不正アクセス対策
6. 個人情報保護に関する職員向け研修の実施
7. その他（具体的に：)
8. 特に行っている取り組みはない

問17 個人情報の取得についてお答えください。

(1) 求職者の個人情報をごどのように取得していますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 本人から直接収集している
2. 他社サービスなど第三者から本人同意を得て収集している
3. インターネットサイトなどでの公表情報から収集している
4. その他（具体的に： _____）
5. 求職者の個人情報取得していない →問 22へ

(2) 求職者の個人情報の利用の目的について、本人の同意はどのように得ていますか。(最も近いもの1つに○)

- | | |
|--|---------------|
| 1. 利用規約に記載し、サービス利用をもって同意としている | |
| 2. 利用規約に記載し、チェックボックスなどで同意を得ている | |
| 3. 利用規約に記載し、本人の署名や捺印をもって同意を得ている | |
| 4. 利用規約とは別に、個人情報の利用目的を示し、確認と同意を得ている
(プライバシーポリシー等) | →(3)にもお答えください |
| 5. その他(具体的に: |) |
| 6. 本人の同意はとっていない | |

(3) ((2)で4を選んだ方にお尋ねします。) どのような方法で、求職者の個人情報の利用の目的に対する本人の同意を得ていますか。(最も近いもの1つに○)

- | | |
|------------------------|---|
| 1. チェックボックスなどで同意を得ている | |
| 2. 本人の署名や捺印をもって同意を得ている | |
| 3. その他(具体的に: |) |

問18 求職者の個人情報の提供先についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

- | | | |
|-------------------|----------------|---|
| 1. 求人企業 | 4. その他の提供先 | |
| 2. 職業紹介事業者(自社以外) | (具体的に: |) |
| 3. 求職者情報事業者(自社以外) | 5. 外部提供は行っていない | |

問19 求職者の個人情報の第三者への提供に関する本人同意の取得方法についてお答えください。(最も近いもの1つに○)

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1. 提供の都度、提供先を明示して同意を得ている | |
| 2. 提供してはいけない相手方のみ指定させることで同意を得ている | |
| 3. 包括的に明示して同意を得ている | |
| 4. サービスの利用を同意として捉えている | |
| 5. その他の方法で同意を得ている(具体的に: |) |
| 6. 特に同意は取っていない | |

問20 求職者の個人情報の提供に関する対応についてお答えください。(最も近いもの1つに○)

- | | |
|--|--|
| 1. 氏名・メールアドレス・その他個人の特定につながる情報は一切提供しない | |
| 2. 本人の同意の下、メールアドレス等連絡をとるための情報のみを提供する | |
| 3. 本人の同意の下、採用選考に必要な最小限の情報に限り、個人情報を含んだ求職者情報を提供する | |
| 4. 採用選考に必要な最小限の情報に限り、個人情報を含んだ求職者情報を、本人の同意を得た提供先にのみ提供する | |
| 5. 本人の同意の下、個人情報も含めた幅広い求職者情報を提供する | |
| 6. 本人の同意に関係なく、求職者情報を提供する | |

問21 求職者の個人情報の提供に関する手法についてお答えください。(最も近いもの1つに○)

1. 全ての求職者や採用候補のリストを提供
2. 求人企業の希望に合致する全ての求職者や採用候補のリストを提供
3. 求人企業の希望に合致する中から、貴社が選別した求職者や採用候補のリストを提供
4. 求人企業が検索・閲覧した結果として提供
5. 掲載している求人に応募があった際に、その求職者や採用候補の情報を提供
6. その他(具体的に:)

問22 企業からの料金の徴収手法についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 求職者や採用候補のリストの件数や送付回数により徴収
2. 求職者や採用候補のリストの閲覧・アクセス回数により徴収
3. 求職者や採用候補のリストの閲覧可能な情報の内容や情報量により徴収
4. 送信するスカウトメールの件数によって徴収
5. 紹介・あっせん件数により徴収(提供先が職業紹介事業者の場合)
6. 就職件数により徴収(成功報酬)
7. 定額制
8. その他の方法で徴収(具体的に:)
9. 利用者からは徴収していない。

問23 求職者情報事業(職業紹介事業を除く)において、求職者から料金を徴収しているかお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 求職者からは料金を徴収していない
2. 入会金、登録料などの名目でサービス利用の始めに徴収している
3. 月額・週額など利用期間に応じて徴収している
4. 閲覧できる求人情報の数や、情報量に応じて徴収している
5. 応募の件数に応じて徴収している
6. 採用された場合に徴収している
7. その他(具体的に:)

問24 貴社が求職者情報の提供に付随して行っているサービス(オプションで提供している場合も可)についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 希望する条件に合致した求職者をリコmendする
2. 希望する条件に合致した求職者が検索結果の上位となるようにする
3. 登録している企業情報に合致した求職者をリコmendする
4. 登録している企業情報に合致した求職者が検索結果の上位となるようにする
5. 閲覧履歴をもとに求職者をリコmendする
6. 閲覧履歴をもとに求職者の検索順位を変更する
7. 面接の日程調整をサイトの中で行うことができる機能がある
8. スカウトメールの作成支援、代送
9. 採用コンサルティング
10. 上記のようなサービスは実施していない

4. 苦情処理についてお尋ねします

問25 求人者（企業等）、求職者からの苦情をどのように受け付けていますか。（あてはまるもの全てに○）

1. 苦情の受付窓口をウェブサイトや情報誌等に掲載している
2. 専用のメールアドレスで受け付けている
3. 電話による専門窓口で受け付けている
4. 通常の問い合わせと同じメールアドレスで受け付けている
5. 通常の問い合わせと同じ電話による窓口で受け付けている
6. 苦情があった場合、求職者や求人企業に事実関係を確認している
7. 苦情の受付は行っていない

問26 過去1年間に、求職者からどのような苦情がありましたか。（あてはまるもの全てに○）

1. 掲載された求人情報（労働条件等）の内容が実際と違った
2. もう募集していない求人情報が掲載されていた
3. 求人情報の内容が古い
4. 掲載された求人情報の内容がわかりにくい
5. 求職者情報や個人情報の取り扱いに関する不満
6. 利用料金に関する不満
7. 求人者（企業等）に対する不満
8. 求職者情報を提供した職業紹介事業者等の対応に関する不満
9. 希望に合致する求人情報が無い
10. メールやスカウトメールで余分な情報（希望と異なる求人情報等）が送られてきてわずらわしい
11. その他（具体的に：_____）
12. 過去1年間に、求職者からの苦情はなかった

問27 過去1年間に、求人者（企業等）からどのような苦情がありましたか。（あてはまるもの全てに○）

1. 提供した求人情報と掲載された内容が違った
2. もう募集していない求人情報を掲載された
3. 求人情報の内容が古い
4. 掲載された求人情報の内容がわかりにくい
5. 提供された求職者情報の内容が実際と違った
6. 提供された求職者情報の内容が古い
7. 応募がない、少ない
8. 求める条件に合致する求職者の応募がない
9. 料金に関する不満
10. メールで余分な情報（希望と異なる求職者情報等）が送られてきてわずらわしい
11. 担当者の対応が悪い等、担当者に対する不満
12. その他（具体的に：_____）
13. 過去1年間に、求人者（企業等）からの苦情はなかった

(厚生労働省委託)

採用における人材サービスの利用に関するアンケート調査

調 査 票

【求人者（企業等）】

このアンケート調査は、厚生労働省職業安定局の委託を受け、三菱 UFJ リサーチ & コンサルティングが行う「採用における人材サービスの利用に関するアンケート調査」の一環として、実施するものです。

本調査は、政府として職業紹介事業等の在り方を検討する際に用いるため、採用における人材サービスの利用等の実態を正確に把握することを目的としています。つきましては、本調査の重要性をご理解の上、求人者（企業等）の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、個々の調査票の結果が公表されることや、ご回答が他に知られることはございません。お手数ですが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

<調査実施期間>

令和3年6月16日（水）～6月30日（水）

<所要時間>

回答者によって異なりますが、概ね30分程度です。

<問い合わせ先>

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング内「採用における人材サービスの利用に関するアンケート調査係（求人者票）」

<ご回答にあたっての注意事項>

- ・ 本調査は企業調査です。特に断りのない限り、会社全体のことについてお答えください。
- ・ 本調査には、人事担当責任者の方がお答えください。

1. 貴社の採用の状況についてお尋ねします

問1 貴社の人材確保の方法についてお尋ねします。過去3年間に、以下のような職業紹介事業者や（求人）募集情報等事業者を利用したことがありますか。利用したことがあるものをお答えください。
（あてはまるもの全てに○）

- | | |
|--|-----------------------------|
| 1. 民間職業紹介事業者（紹介会社）
2. 求人情報誌・チラシ
3. インターネットの求人情報サイト
4. インターネットの求人情報まとめサイト（注1）
5. スカウトサービス（注2）
6. アウトプレースメント（注3）
7. SNS
8. 短期バイトのマッチングアプリ
9. 上記のようなサービスは使ったことがない | ⇒アンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。 |
|--|-----------------------------|

（注1）求人情報サイトを一括して検索できるサイト。

（注2）求職者個人が自分の情報を登録すると、企業や職業紹介事業者から直接オファーが届くもの。

（注3）退職した又は退職予定の社員に対して、元の雇用主が費用を負担し、キャリアコンサルティングや再就職支援など、離職に伴うさまざまな問題の解決を支援する民間企業のサービスのこと。

（※1～8を選んだ方は次のページへお進みください。）

問2 貴社の求人数、採用数を採用手段別にお尋ねします。

(1) 貴社が過去1年間に求人を出した採用手段をお答えください。(それぞれあてはまるもの全てに○)

	①正社員	②パート・アルバイト等直接雇用の非正社員
1. 民間職業紹介事業者（紹介会社）	1	1
2. 公共職業安定所（ハローワーク）	2	2
3. ハローワークインターネットサービス(注)	3	3
4. 求人情報誌・折り込み・チラシ	4	4
5. インターネットの求人情報サイト	5	5
6. インターネットの求人情報まとめサイト	6	6
7. スカウトサービス	7	7
8. アウトプレースメント	8	8
9. 特別の法人等（地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等）	9	9
10. 委託募集	10	10
11. 新聞広告・屋外広告	11	11
12. SNS	12	12
13. 短期バイトのマッチングアプリ	13	13
14. 知り合い・社員等からの紹介（縁故）	14	14
15. 自社HP	15	15
16. インターンからの就職	16	16
17. その他	17	17
18. 過去1年間に求人を出していない	18	18

(次のページへお進みください。)

(1)で選んだ採用手段について、それぞれお答えください。)

(2) 過去1年間に出了た求人数をお答えください。(整数を記入。利用していない場合は0を記入)

(3) 実際に採用できた人数をお答えください。(整数を記入。採用していない場合は0を記入)

※人数は、直近で、貴社で把握可能な1年間の数値をお答えください。

※正確な数字が不明の場合は概ねの数で差し支えありません。

※同じ求人について複数の採用手段を取っている場合は、求人数はそれぞれの手段に重複して計上して構いませんが、採用数については直接採用につながったと思われる採用手段にのみ計上してください。

①正社員

(1)で選んだ採用手段 (過去1年間に求人を出したものの)	(2) 求人数 ※整数を記入	(3) 採用数 ※直接採用につながった手段だけに、整数を記入
1. 民間職業紹介事業者 (紹介会社)		
2. 公共職業安定所 (ハローワーク)		
3. ハローワークインターネットサービス(注)		
4. 求人情報誌・折り込み・チラシ		
5. インターネットの求人情報サイト		
6. インターネットの求人情報まとめサイト		
7. スカウトサービス		
8. アウトプレースメント		
9. 特別の法人等 (地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等)		
10. 委託募集		
11. 新聞広告・屋外広告		
12. SNS		
13. 短期バイトのマッチングアプリ		
14. 知り合い・社員等からの紹介 (縁故)		
15. 自社HP		
16. インターンからの就職		
17. その他		
全体 (正社員の求人数、採用数)		

(次のページへお進みください。)

②パート・アルバイト等直接雇用の非正社員

(1) で選んだ採用手段 (過去 1 年間に求人を出したもの)	(2) 求人数 ※整数を記入	(3) 採用数 ※直接採用につながった手段だけに、整数を記入
1. 民間職業紹介事業者（紹介会社）		
2. 公共職業安定所（ハローワーク）		
3. ハローワークインターネットサービス(注)		
4. 求人情報誌・チラシ		
5. インターネットの求人情報サイト		
6. インターネットの求人情報まとめサイト		
7. スカウトサービス		
8. アウトプレースメント		
9. 特別の法人等（地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等）		
10. 委託募集		
11. 新聞広告・屋外広告		
12. SNS		
13. 短期バイトのマッチングアプリ		
14. 知り合い・社員等からの紹介（縁故）		
15. 自社HP		
16. インターンからの就職		
17. その他		
全体（パート・アルバイト等非正社員の求人数、採用数）		

（注）厚生労働省が運営している、ハローワークの求人情報を提供しているウェブサイト。

（次のページへお進みください。）

問3 求人手段を職種別にお尋ねします。

(1) 貴社が過去 1 年間に求人を出したことのある職種をお答えください。(あてはまるもの全てに○)

(2) (1) で選んだ職種について、過去 1 年間に実際に求人を出したことのある手段をお答えください。

(各職種について、それぞれ主なものを 3 つまでを選択肢 1～18 より選択)

①正社員

(1) 過去 1 年間に求人を出したもの
(あてはまるもの全てに○)

(2) 過去 1 年間に実際に求人を出したことのある手段
(それぞれ主なものを 3 つまで、選択肢 1～18 より選択)

1. 管理的職業従事者 (法人・団体役員、管理職員)			
2. 専門的・技術的職業従事者 (研究者、製造技術者、医師、看護師、教員など)			
3. 事務従事者 (一般事務従事者、会計事務従事者、生産関連事務従事者など)			
4. 販売従事者 (商品販売従事者、営業職業従事者など)			
5. サービス職業従事者 (家庭生活支援サービス職業、介護サービス職業従事者など)			
6. 保安職業従事者 (司法警察職員、その他の保安職業従事者など)			
7. 農林漁業従事者 (農業従事者、林業従事者、漁業従事者)			
8. 生産工程従事者(生産設備制御・監視従事者、機械組立設備制御・監視従事者など)			
9. 輸送・機械運転従事者(鉄道運転従事者、自動車運転従事者、その他の輸送従事者など)			
10. 建設・採掘従事者 (建設躯体工事従事者、建設従事者、電気工事従事者など)			
11. 運搬・清掃・包装等従事者 (運搬従事者、清掃従事者、包装従事者など)			

< 選択肢 >

- | | |
|--|---|
| 1. 当該職種は求人していない
2. 民間職業紹介事業者(紹介会社)
3. 公共職業安定所(ハローワーク)
4. ハローワークインターネットサービス
5. 求人情報誌・チラシ
6. インターネットの求人情報サイト
7. インターネットの求人情報まとめサイト
8. スカウトサービス
9. アウトプレースメント | 10. 特別の法人等(地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等)
11. 委託募集
12. 新聞広告・屋外広告
13. SNS
14. 短期バイトのマッチングアプリ
15. 知り合い・社員等からの紹介(縁故)
16. 自社HP
17. インターンからの就職
18. その他 |
|--|---|

②パート・アルバイト等直接雇用の非正社員

(1) 過去 1 年間に求人を出したものの
(あてはまるもの全てに○)

(2) 過去 1 年間に実際に求人を出したことの
ある手段
(それぞれ主なものを 3 つまで、選択肢 1～18 より
選択)

1. 管理的職業従事者 (法人・団体役員、管理職員)			
2. 専門的・技術的職業従事者 (研究者、製造技術者、医師、看護師、教員など)			
3. 事務従事者 (一般事務従事者、会計事務従事者、生産関連事務従事者など)			
4. 販売従事者 (商品販売従事者、営業職業従事者など)			
5. サービス職業従事者 (家庭生活支援サービス職業、介護サービス職業従事者など)			
6. 保安職業従事者 (司法警察職員、その他の保安職業従事者など)			
7. 農林漁業従事者 (農業従事者、林業従事者、漁業従事者)			
8. 生産工程従事者 (生産設備制御・監視従事者、機械組立設備制御・監視従事者など)			
9. 輸送・機械運転従事者 (鉄道運転従事者、自動車運転従事者、その他の輸送従事者など)			
10. 建設・採掘従事者 (建設躯体工事従事者、建設従事者、電気工事従事者など)			
11. 運搬・清掃・包装等従事者 (運搬従事者、清掃従事者、包装従事者など)			

< 選択肢 >

1. 当該職種は求人していない
2. 民間職業紹介事業者 (紹介会社)
3. 公共職業安定所 (ハローワーク)
4. ハローワークインターネットサービス
5. 求人情報誌・チラシ
6. インターネットの求人情報サイト
7. インターネットの求人情報まとめサイト
8. スカウトサービス
9. アウトプレースメント

10. 特別の法人等 (地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等)
11. 委託募集
12. 新聞広告・屋外広告
13. SNS
14. 短期バイトのマッチングアプリ
15. 知り合い・社員等からの紹介 (縁故)
16. 自社HP
17. インターンからの就職
18. その他

問4 (問2(1)で選んだ採用手段についてお尋ねします。)

各採用手段について、採用1件あたりの採用コストを、正社員、パート・アルバイト等直接雇用の非正社員別にお答えください。

※整数を記入(単位:万円、小数点以下四捨五入)

※コストが1万円未満の場合は「0」としてください

①正社員

	1件あたりの 平均採用コスト
1. 民間職業紹介事業者(紹介会社)	万円
2. 求人情報誌・チラシ	万円
3. インターネットの求人情報サイト	万円
4. インターネットの求人情報まとめサイト	万円
5. スカウトサービス	万円
6. アウトプレースメント	万円
7. 特別の法人等(地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等)	万円
8. 委託募集	万円
9. 新聞広告・屋外広告	万円
10. SNS	万円
11. 短期バイトのマッチングアプリ	万円
12. 知り合い・社員等からの紹介(縁故)	万円
13. 自社HP等からの直接応募	万円
14. インターンからの就職	万円

②パート・アルバイト等直接雇用の非正社員

	1件あたりの 平均採用コスト
1. 民間職業紹介事業者(紹介会社)	万円
2. 求人情報誌・チラシ	万円
3. インターネットの求人情報サイト	万円
4. インターネットの求人情報まとめサイト	万円
5. スカウトサービス	万円
6. アウトプレースメント	万円
7. 特別の法人等(地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等)	万円
8. 委託募集	万円
9. 新聞広告・屋外広告	万円
10. SNS	万円
11. 短期バイトのマッチングアプリ	万円
12. 知り合い・社員等からの紹介(縁故)	万円
13. 自社HP等からの直接応募	万円
14. インターンからの就職	万円

問5 各種採用手段を利用する理由や、利用にあたっての不安等をうかがいます。

(1) (問2(1)で選んだ採用手段に関してお尋ねします。)

各採用手段について、貴社が利用する理由をお答えください。

(各採用手段につき、主なもの3つまで選択肢1～11より選択(3LA))

	利用する理由 (各採用手段につき、主なもの3つまで選択肢1～11より選択)		
1. 民間職業紹介事業者(紹介会社)			
2. 公共職業安定所(ハローワーク)			
3. ハローワークインターネットサービス			
4. 求人情報誌・チラシ			
5. インターネットの求人情報サイト			
6. インターネットの求人情報まとめサイト			
7. スカウトサービス			
8. アウトプレースメント			
9. 特別の法人等(地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等)			
10. 委託募集			
11. 新聞広告・屋外広告			
12. SNS			
13. 短期バイトのマッチングアプリ			
14. 知り合い・社員等からの紹介(縁故)			
15. 自社HP等からの直接応募			
16. インターンからの就職			
17. その他(注)(具体的に:)			

(注)「その他」の採用手段については、複数ある場合は、最も重視しているもの1つを選んでお答えください。

<選択肢>

1.	希望する能力を持った求職者を採用できる(マッチングの的確性)
2.	専門性の高い人材や熟練した人材の紹介を受けることができる
3.	迅速に求職者を確保することができる(採用に至るまでのスピード)
4.	多くの求職者からの応募が期待できる
5.	採用に係るコストが安い
6.	就職のために必要な教育訓練が充実している
7.	就職後のアフターケアが充実している
8.	就職後の離職率が低い
9.	苦情やトラブルの際に的確に対応してもらえる
10.	他の人材サービスでは採用につながらない
11.	その他

(2) 人材サービスを利用する際に不安な点について、あてはまるものをお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 個人情報の漏洩リスク	
2. 料金の高さ、利用に掛かるコスト	
3. 会社情報を公開することによって増加する予期しないセールスへの対応	
4. 求人情報の公開を通じた新たな苦情への対応	
5. サービス提供事業者の信頼性	
6. サービス提供事業者の知名度	
7. 労働条件変更の際の柔軟性	
8. 採用効率の低さ	
9. その他 (	)
10. 特に不安な点はない	

問6 求人情報として提供している情報についてお尋ねします。

※なお、求人により提供している情報が違う場合は、全ての求人に共通するものについてお答えください。

(1) 募集情報を提供する際に、提供している求人情報をお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 業務・職務の内容	12. 通勤手当や交通費の支給が	17. 受動喫煙防止の措置
2. 雇用（労働）契約の期間	ある場合はその旨	18. 職場の雰囲気
3. 就業場所	13. 本人が負担する費用等が	19. テレワークの可否
4. 始業時間・終業時間	ある場合はその旨（制服、食費等）	
5. 超過勤務（残業）の有無	14. 退職金制度の有無、内容	
6. 休憩時間、休日	15. 雇用しようとする者の氏名	
7. 賃金	又は名称	
8. 賞与	16. 採用の条件、応募資格	
9. 健康保険の適用の有無	(必要な学歴、経験、公的資格等。応募資格なしであればその旨（未経験可等）)	
10. 雇用保険の適用の有無		
11. 厚生年金の適用の有無		

(2) 雇用契約を締結するまでに、提供している求人情報をお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 業務・職務の内容	12. 通勤手当や交通費の支給が	17. 受動喫煙防止の措置
2. 雇用（労働）契約の期間	ある場合はその旨	18. 職場の雰囲気
3. 就業場所	13. 本人が負担する費用等が	19. 求職者との条件のマッチ
4. 始業時間・終業時間	ある場合はその旨（制服、食費等）	度合いや適合している求職
5. 超過勤務（残業）の有無	14. 退職金制度の有無、内容	数などのマッチ状況
6. 休憩時間、休日	15. 雇用しようとする者の氏名	
7. 賃金	又は名称	
8. 賞与	16. 採用の条件、応募資格	20. テレワークの可否
9. 健康保険の適用の有無	(必要な学歴、経験、公的資格等。応募資格なしであればその旨（未経験可等）)	
10. 雇用保険の適用の有無		
11. 厚生年金の適用の有無		

(3) 以下のような求人の取り扱いがありますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 裁量労働制の求人
2. 固定残業代を採用する求人
3. 派遣労働者として採用する求人
4. 試用期間や見習い期間のある求人
5. 上記のような求人の取り扱いはない →問7へ

(4) ((3) で選択した求人についてお聞きます。)

雇用契約を締結するまでに提供している求人情報をお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. (裁量労働制の求人) 裁量労働制の求人であることと、働いたとみなす時間
2. (固定残業代を採用する求人) 固定残業代を除いた基本給の額、固定残業時間数、固定残業時間を超えた場合の追加の給与の支払いについての情報
3. (派遣労働者として採用する求人) 雇用形態が派遣労働者であること
4. (試用期間や見習い期間のある求人) 試用期間や見習い期間があることとその期間
5. (試用期間や見習い期間がある求人) 試用期間や見習い期間の前後で雇用形態や賃金等の条件が異なるかどうかや、異なる場合はその内容
6. 上記のような求人情報は提供していない

問7 応募者(求職者)に労働条件を明示するにあたってどのような方法をとっていますか。

(最も近いもの1つに○)

1. 本人に、原則書面で提示しているが、希望があった場合はメールやアプリ上で提示している
2. 本人に、書面で提示している
3. 本人に、メールやアプリ上で提示している
4. 本人に口頭で伝えている
5. その他(具体的に:)
6. 労働条件の明示は行っていない

問8 労働条件について、募集時から変更があった場合、どのような方法で応募者(求職者)に伝えていますか。(最も近いもの1つに○)

1. 本人に、原則書面で提示しているが、希望があった場合はメールやアプリ上で提示している
2. 本人に、書面で提示している
3. 本人に、メールやアプリで提示している
4. 本人に、口頭で伝えている
5. その他の方法で提示している(具体的に:)
6. 募集時からの変更点については提示していない

問9 平成 29 年の職業安定法の改正で、求人者（企業等）は、求人票の労働条件と労働契約の内容が異なる場合等には変更内容等を明示することが必要となり、また、求人者に対する厚生労働大臣による指導監督等の規定が整備されました。このことを知っていましたか。

（あてはまるもの全てに○）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 知っていて、変更内容等を明示したことがある2. 知っていたが、変更したことがないため、明示したことはない3. 知っていたが、変更内容等を明示しなかった4. 労働条件等の明示などが適正に行われるよう、職業紹介事業者から理解を求められたことがあり、知っていた5. 知らなかった |
|---|

（※次のページへお進みください。）

2. 民間人材サービスに関する利用の状況についてお尋ねします

問10 過去3年間に、民間人材サービスを利用して経験した問題や困りごと、トラブルについてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

	(1) 紹介会社 (民間職業紹介事業者) に対して	(2) 紹介会社 (民間職業紹介事業者) 以外の民間人材サービス事業者に対して
1. 提供した情報と異なる就業条件を応募者に提示された	1	1
2. 提供した情報と異なる会社情報を応募者に提示された	2	2
3. 契約時に、条件や手数料などの額が示されなかった	3	3
4. 無料だと言われて利用したら、後から手数料を請求された	4	4
5. ハローワークや公共の機関だと思って利用したら、民間の事業者だった	5	5
6. 求人を出していないのに、人材サービスが求人を掲載 (提示) していた	6	6
7. もう充足している求人を継続して掲載 (提示) していた	7	7
8. 伝えられた応募者の情報に誤りがあった	8	8
9. 条件とマッチしない応募者を紹介、お勧めされた	9	9
10. 提供された求職者情報の内容が実際と違った	10	10
11. 提供された求職者情報の内容が古い	11	11
12. メール等で余分な情報 (希望と異なる求職者情報等) が送られてきてわずらわしい	12	12
13. 担当者の対応が悪い等、担当者に対する不満	13	13
14. 応募者の個人情報の取扱いが不適切だった (具体的に:)	14	14
15. 求人が受理されなかった・掲載を断られた	15	15
16. 紹介された人材がすぐやめてしまう	16	16
17. その他 (具体的に:)	17	17
18. 特に問題はない →問 12 へ	18	18

問11 (問10で18以外を回答した方にお聞きします。)

問題や困りごと、トラブルについて、どのように対応しましたか。(あてはまるもの全てに○)

1. 利用した人材サービスに相談し、解決した
2. 利用した人材サービスに相談したが、解決しなかった
3. 利用した人材サービスに相談しようとしたが、相談窓口がわからなかった、なかった
4. 国や地方公共団体に相談した
5. 業界団体に相談した
6. 社会保険労務士・弁護士等に相談した
7. その他の方法 (具体的に:)
8. 対応せず、そのままにした

3. 民間職業紹介に関する規定についてお尋ねします

問12 厚生労働省の指針において、職業紹介事業者が紹介した求職者を採用し、一定期間内に離職した場合、紹介手数料の一部を返戻する制度（返戻金制度）を設けることがのぞましいとされていることについてお答えください。

(1) 規定について知っていますか。（最も近いもの1つに○）

- | |
|--------------------------|
| 1. 規定について知っている |
| 2. 規定について職業紹介事業者から説明があった |
| 3. 規定について知らなかった |

(2) 返戻金を受け取ったことがありますか。（あてはまるもの全てに○）

- | |
|----------------------------------|
| 1. 返戻金を受け取ったことがある |
| 2. 職業紹介事業者が応じなかったため、返戻金を受け取れなかった |
| 3. 紹介された職員が辞めていないので、利用していない |
| 4. その他（具体的に： _____） |

問13 厚生労働省の指針において、職業紹介事業者が自らの紹介で入職した求職者に対し、2年間は転職の勧奨を行ってはならないとされていることについてお答えください。

(1) 規定について知っていますか。（最も近いもの1つに○）

- | |
|--------------------------|
| 1. 規定について知っている |
| 2. 規定について職業紹介事業者から説明があった |
| 3. 規定について知らなかった |

(2) 職業紹介事業者により転職の勧奨をされたことがありますか。（あてはまるもの全てに○）

- | |
|---|
| 1. 職業紹介事業者が、自らが紹介した職員に対して、2年以内に転職の勧奨をしてきたことがある |
| 2. 職業紹介事業者が、自らが紹介した職員から聞いた転職の意向を伝達して、転職先の紹介の許可を求めてきたことがある |
| 3. 職業紹介事業者が、自らが紹介した職員から転職の意向を聞き、転職をしないようにアドバイスしてくれたことがある |
| 4. 職業紹介事業者より、自らが紹介した職員に対して、2年以内に転職の勧奨をされたことはない |
| 5. わからない |
| 6. その他（具体的に： _____） |

問14 自社に応募した求職者情報の個人情報の保護・管理についての取り組みとして、行っているものをお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 個人情報管理に関する規程の制定
2. 個人情報管理に関する規程内容の求職者への掲示
3. 個人情報管理の責任者の配置
4. 個人情報データ（パソコン、メモリー等）の外部への持ち出しの禁止
5. 個人情報が含まれているデータの暗号化やパスワードの設定等の不正アクセス対策
6. 個人情報管理に関する職員向けセミナー・研修会の実施
7. その他の取り組み（具体的に： _____）
8. 上記のような取り組みは特に行っていない

問15 平成 29 年の職業安定法改正により、虚偽の条件を提示した求人票によって、公共職業安定所または職業紹介を行う者に求人の申込みを行った求人者（企業等）には、6 か月以下の懲役、または 30 万円以下の罰金が科されることとなりました。この改正内容について知っていましたか。

(1 つに○)

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

問16 「職業紹介優良事業者認定制度」(注 1) や「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」(注 2)、「求人情報提供ガイドライン適合メディア宣言制度」(注 3) を知っていますか。

(あてはまるもの全てに○)

1. 「職業紹介優良事業者認定制度」を知っている
2. 「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」を知っている
3. 「求人情報提供ガイドライン適合メディア宣言制度」を知っている
4. いずれも知らない

(注 1) 「職業紹介優良事業者行動指針」を遵守し、適正な業務運営と経営改善努力を行ない、一定の基準を満たした事業者を優良認定する国の委託事業。職業紹介優良事業者は、「職業紹介優良認定制度」のホームページや、人材サービス総合サイト（厚生労働省が運営するサイト）等で公表される。

(注 2) 医療・介護・保育分野を取り扱う職業紹介事業者が、職業安定法及び職業安定法に基づく指針を遵守していくことを宣言するものであり、宣言した場合は「人材サービス総合サイト」（厚生労働省）等で公表される。

(注 3) 求人情報提供事業者が自ら PDCA サイクルを回し、求人情報適正化推進協議会が定めた「求人情報提供ガイドライン」に適合した取り組みを行っていることを自己責任に基づいて宣言する制度。宣言を行ったメディアは求人情報適正化推進協議会のサイトで公表される。

問17 厚生労働省「人材サービス総合サイト」(注) についてお答えください。

(あてはまるもの全てに○)

1. 「人材サービス総合サイト」を知っている
2. 「人材サービス総合サイト」で、紹介事業者を検索したことがある
3. 「人材サービス総合サイト」で、職業紹介優良事業者を検索したことがある
4. 「人材サービス総合サイト」について知らなかった

(注) 職業紹介事業及び労働者派遣事業の許可・届出事業所一覧をはじめ、職業紹介事業や労働者派遣事業等の制度や最新情報等を周知するために厚生労働省が運営しているウェブサイト。

4. 求人情報に係る新しい技術の活用状況についてお尋ねします。

問18 人材サービス・機能の利用状況についてお尋ねします。

(1) 次のうち、過去3年間に利用したことのあるサービスをお答えください。(あてはまるもの全てに○)

- | |
|--------------------------------|
| 1. OB・OG 訪問サービス (注1) |
| 2. 求人検索エンジン (注2) |
| 3. ビジネスマッチング (注3) |
| 4. 社員紹介を通じたリファラルマッチングサービス (注4) |
| 5. 口コミデータベース (注5) |
| 6. 応募者トラッキングサービス (注6) |
| 7. いずれも利用していない →問19へ |

(注1) ウェブサイトやアプリ等でOB・OG訪問を支援するサービス。

(注2) 求人サイト等のウェブ上に存在する求人情報を収集し、検索サイトとして提供するサービスの総称

(注3) ビジネスパーソンのプロフィールを通じたマッチングを行うサービスの総称。

(注4) 友人・知人からの紹介によるマッチングを利用したサービス。

(注5) 現役社員、ないしは退職後の社員による、企業での就業環境や処遇に関する口コミを掲載しているウェブサービス。

(注6) 自社に応募した求職者の他社への就職状況などを管理できるサービス。

(2) 上記のようなサービス・機能を利用する理由をお答えください。(あてはまるもの3つまでに○)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 希望する能力を持った求職者を採用できる (マッチングの的確性) |
| 2. 専門性の高い人材や熟練した人材の紹介を受けることができる |
| 3. 迅速に求職者を確保することができる (採用に至るまでのスピード) |
| 4. 多くの求職者からの応募が期待できる |
| 5. 採用に係るコストが安い |
| 6. 手軽に利用できる |
| 7. 就職のために必要な教育訓練が充実している |
| 8. 就職後のアフターケアが充実している |
| 9. 苦情やトラブルの際に的確に対応してもらえる |
| 10. 他の人材サービスでは採用につながらない |
| 11. その他 (具体的に: _____) |

問19 これまで採用代行業務（注）を依頼した内容についてお答えください。

（あてはまるもの全てに○）

（注）労働者の募集・採用に関わる実務を実際に採用する企業等に代わって行う事業所向けサービスの一種。

- | |
|--------------------------|
| 1. 利用したことはない |
| 2. 採用戦略立案 |
| 3. 採用サイトの運用代行 |
| 4. エントリー受付代行、問い合わせ窓口代行 |
| 5. 応募者管理データベース操作代行 |
| 6. 説明会・セミナーの会場運営代行 |
| 7. インターンシップの運営代行 |
| 8. 適性検査、能力判定試験の実施代行 |
| 9. 選考基準のコンサルティング |
| 10. 書類審査代行 |
| 11. 面接代行 |
| 12. 面接官派遣 |
| 13. 面接日程調整代行 |
| 14. 合否連絡代行 |
| 15. 内定者フォローの代行 |
| 16. 応募者のリファレンスチェック（前職調査） |
| 17. その他（具体的に： |

）

5. 人材サービスに関する要望についてお尋ねします

問20 人材サービス事業者に対する要望として、お考えに近いものをお答えください。

(1) 民間職業紹介事業者（紹介会社）に対して（あてはまるもの3つまでに○）

- | | |
|--|---|
| 1. 登録求職者の数を増やすなどして、できるだけ多くの求職者を紹介してほしい | |
| 2. 経験やスキルなどの条件に合った求職者を紹介してほしい | |
| 3. できるだけ早く求職者を紹介してほしい | |
| 4. 入職後、きちんと定着してくれる人を紹介してほしい | |
| 5. 即戦力になる人材を紹介してほしい | |
| 6. 手数料を安くしてほしい（サービスに見合った手数料にしてほしい） | |
| 7. きちんと苦情に対応してほしい | |
| 8. 信頼できる求人情報を提供してほしい | |
| 9. その他（具体的に： | ） |
| 10. 特に希望はない | |

(2) 民間職業紹介事業者（紹介会社）でない、求人・求職者情報提供サービス事業者に対して（あてはまるもの3つまでに○）

- | | |
|---|---|
| 1. 登録者の数を増やすなどして、できるだけ多くの求職者にリーチできるようにほしい | |
| 2. 求職者の経験やスキルなどの条件を細かく提示してほしい | |
| 3. できるだけ早く求職者に連絡がとれるようにしてほしい | |
| 4. 入職後、きちんと定着してくれるようなサポートをしてほしい | |
| 5. 即戦力になる人材をプールしてほしい | |
| 6. 手数料を安くしてほしい（サービスに見合った手数料にしてほしい） | |
| 7. きちんと苦情に対応してほしい | |
| 8. 信頼できる求人情報を提供してほしい | |
| 9. その他（具体的に： | ） |
| 10. 特に希望はない | |

問21 国に対する要望として、お考えに近いものをお答えください。（あてはまるもの3つまでに○）

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 1. 悪質な人材サービス事業者に対する取締りの強化 | |
| 2. 信頼できる事業者・サービスが分かるようにしてほしい | |
| 3. 苦情やトラブルが起こった時の相談窓口の設置等の対応の充実 | |
| 4. 公共職業安定所（ハローワーク）による職業紹介の充実 | |
| 5. 労働市場や雇用に関する情報の積極的な提供 | |
| 6. 安心して民間人材サービスを使用できるような環境整備（規制の強化等） | |
| 7. 民間の職業紹介をより使いやすくするための規制改革 | |
| 8. 行政による求職者に対する教育訓練等の支援の充実 | |
| 9. その他（具体的に： | ） |
| 10. 特に希望するものはない | |

6. 最後に、貴社の概要についてお尋ねします

問22 貴社の概要についてお尋ねします。

(1) 貴社の本社の所在都道府県についてお答えください。(1つに○)

1. 北海道	13. 東京都	25. 滋賀県	37. 香川県
2. 青森県	14. 神奈川県	26. 京都府	38. 愛媛県
3. 岩手県	15. 新潟県	27. 大阪府	39. 高知県
4. 宮城県	16. 富山県	28. 兵庫県	40. 福岡県
5. 秋田県	17. 石川県	29. 奈良県	41. 佐賀県
6. 山形県	18. 福井県	30. 和歌山県	42. 長崎県
7. 福島県	19. 山梨県	31. 鳥取県	43. 熊本県
8. 茨城県	20. 長野県	32. 島根県	44. 大分県
9. 栃木県	21. 岐阜県	33. 岡山県	45. 宮崎県
10. 群馬県	22. 静岡県	34. 広島県	46. 鹿児島県
11. 埼玉県	23. 愛知県	35. 山口県	47. 沖縄県
12. 千葉県	24. 三重県	36. 徳島県	

(2) 貴社の本社の所在市町村についてお答えください。(1つに○)

1. 政令指定都市(注)	2. 東京23区	3. 上記以外
--------------	----------	---------

(注) 札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市

(3) 貴社の業種についてお答えください。(主なもの1つに○)

1. 農林水産業	8. 卸・小売業	15. 広告業
2. 建設業	9. 金融・保険業	16. 建物サービス業
3. 製造業	10. 不動産業	17. 病院・診療所・福祉施設
4. 電気・ガス・水道・熱供給業	11. 旅館・ホテル	18. その他のサービス業
5. 運輸業	12. 映画製作・配給業	19. 社団・財団
6. 旅行業	13. 放送業	20. その他
7. 通信業	14. 情報サービス業	

問23 貴社の従業員数（注）をお答えください。（整数を記入）（令和3年4月1日現在）

(1) 貴社の直接雇用する従業員（以下①～⑤の合計）	人
（内訳） ① 正社員	人
② パート、アルバイト（有期雇用）	人
③ パート、アルバイト（無期雇用）	人
④ 契約社員（有期雇用・無期雇用）	人
⑤ その他の直接雇用労働者（嘱託など）	人

(2) 貴社内で就労する他の企業の従業員（以下⑥・⑦の合計）	人
（内訳） ⑥ 請負労働者（貴社内で就労している請負会社の従業員）	人
⑦ 派遣労働者（派遣会社に雇用され、貴社内で就労している者）	人

総計（(1)・(2)の合計）	人
----------------	---

- （注）・他社からの出向者は、就業形態に応じて（1）の①～⑤に振り分けてお答えください。
 ・貴社が直接雇用する従業員であっても、他社において、派遣労働者又は出向者として働いている人は（1）および（2）から除いてください。

～ 以上でアンケート調査は終わりです。ご協力ありがとうございました ～

採用における人材サービスの利用に関するアンケート調査

調 査 票

【求職者】

(スクリーニング調査)

Q1. 直近2年以内の求職経験についてお答えください。(複数回の求職経験がある方は、直前の求職経験についてお答えください。)(1つに○)

1. 直近2年以内に求職経験あり、就業に結びついた
2. 直近2年以内に求職経験あり、就業に結びついていない(在職中で転職しなかった方を含む)
3. 直近2年以内に求職経験なし

Q2. 現在、在職中ですか。(1つに○)

1. 在職中である
2. 在職中ではない

Q3. (Q2で「1. 在職中である」と回答した方にお尋ねします。)現在の就業形態についてお答えください。(1つに○)

1. 正社員
2. アルバイト・パート(有期雇用)
3. アルバイト・パート(無期雇用)
4. 契約社員(有期・無期)
5. 嘱託社員
6. 派遣社員(労働者派遣法上の派遣労働者)
7. フリーランス(個人での業務委託)
8. その他

Q4. (Q2で「2. 在職中ではない」と回答した方にお尋ねします。)直前の就業形態についてお答えください。(1つに○)

1. 正社員
2. アルバイト・パート(有期雇用)
3. アルバイト・パート(無期雇用)
4. 契約社員(有期・無期)
5. 嘱託社員
6. 派遣社員(労働者派遣法上の派遣労働者)
7. フリーランス(個人での業務委託)
8. その他
9. 就業経験なし

(本調査)

1. はじめに、あなたご自身についてお尋ねします

問1 直前の職業（在職中の方は現在の職業）についてお尋ねします。

(1) 直前に就いていた業種（在職中の方は現在の業種）についてお答えください。

（同時に複数の職に就いていた（いる）場合は、1 カ月あたりの就業時間が最も長いものについてお答えください。）（1 つに○）

1. 農林水産業	8. 卸・小売業	15. 広告業
2. 建設業	9. 金融・保険業	16. 建物サービス業
3. 製造業	10. 不動産業	17. 病院・診療所・福祉施設
4. 電気・ガス・水道・熱供給業	11. 旅館・ホテル	18. その他のサービス業
5. 運輸業	12. 映画製作・配給業	19. 社団・財団
6. 旅行業	13. 放送業	20. その他
7. 通信業	14. 情報サービス業	

(2) 直前に就いていた職業（在職中の方は現在の職業）についてお答えください。

（同時に複数の職に就いていた（いる）場合は、1 カ月あたりの就業時間が最も長いものについてお答えください。）（1 つに○）

1. 管理的職業（法人・団体役員、管理職員）
2. 専門的・技術的職業（研究者、製造技術者、医師、看護師、教員など）
3. 事務的職業（一般事務従事者、会計事務従事者、生産関連事務従事者など）
4. 販売の職業（商品販売従事者、営業職業従事者など）
5. サービスの職業（家庭生活支援サービス職業、介護サービス職業従事者など）
6. 保安の職業（司法警察職員、その他の保安職業従事者など）
7. 農林漁業の職業（農業従事者、林業従事者、漁業従事者）
8. 生産工程の職業（生産設備制御・監視従事者、機械組立設備制御・監視従事者など）
9. 輸送・機械運転の職業（鉄道運転従事者、自動車運転従事者、その他の輸送従事者など）
10. 建設・採掘の職業（建設躯体工事従事者、建設従事者、電気工事従事者など）
11. 運搬・清掃・包装等の職業（運搬従事者、清掃従事者、包装従事者など）

(3) 直前に就いていた役職（在職中の方は現在の役職）についてお答えください。

（同時に複数の職に就いていた（いる）場合は、1 カ月あたりの就業時間が最も長いものについてお答えください。）（最も近いもの 1 つに○）

1. 部長以上クラス	3. 係長クラス
2. 課長クラス	4. 役職なし

(4) 直前に就いていた職の年収（在職中の方は現在の年収。社会保険料、所得税などを控除する前の額）についてお答えください。

（年収が分からない場合は月収を 12 倍してください。同時に複数の職に就いていた（いる）場合は、1 カ月あたりの就業時間が最も長いものについてお答えください。）

※万円単位でご入力ください。

約

--	--	--	--

万円

(5) 直前の就業地（在職中の方は、現在の就業地）についてお答えください。（就業経験のない方は、現在の居住地についてお答えください。）（1 つに○）

1. 政令指定都市（注） 2. 東京 23 区 3. 上記以外

（注）札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市

2. 直近の求職活動についてお尋ねします

問2 直近の求職活動の状況についてお答えください。（1 つに○）

- | |
|--|
| 1. 在職したまま仕事を探している・いた |
| 2. 前の仕事を辞めて仕事を探している・いた（アルバイト、通学もしていない） |
| 3. アルバイト等をしながら仕事を探している・いた |
| 4. 学校に通いながら仕事を探している・いた |
| 5. 無職の状態で仕事を探している・いた |

問3 直近の求職活動で、求職活動を行っている（いた）期間についてお答えください。（数日など短期間の場合は「0 カ月」としてください。）（数字を記入）

約

--	--

カ月

問4 直近の求職活動で、希望している（いた）仕事についてお答えください。

(1) 職種（1 つに○）

- | |
|----------------------------|
| 1. これまでに経験のある職種を希望している（いた） |
| 2. 経験したことのない職種を希望している（いた） |
| 3. 特に職種の希望はない |

(2) 希望する年収（社会保険料、所得税などを控除する前の額）

※万円単位でご入力ください。

約

--	--	--	--

万円

問5 求職活動にあたって利用している（いた）方法についてお尋ねします。

(1) 直近の求職活動で、求職活動にあたって利用している（いた）方法についてお答えください。
（あてはまるもの全てに○）

1.	民間職業紹介事業者（紹介会社）
2.	公共職業安定所（ハローワーク）
3.	ハローワークインターネットサービス（注1）
4.	求人情報誌・折り込み広告・チラシ
5.	インターネットの求人情報サイト
6.	インターネットの求人情報まとめサイト（注2）
7.	スカウトサービス（注3）
8.	特別の法人等（地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等）
9.	コンサルティング（求職活動へのアドバイス、サポート等のサービス）
10.	新聞広告・屋外広告
11.	SNS
12.	短期バイトのマッチングアプリ
13.	知り合い等からの紹介
14.	企業のHPなどから情報を得て、直接応募
15.	インターンからの就職
16.	フリーランス専用のマッチングサイト
17.	その他（具体的に： _____）

（注1）厚生労働省が運営している、ハローワークの求人情報を提供しているウェブサイト。

（注2）求人情報サイトを一括して検索できるサイト

（注3）自分の情報を登録すると、企業や職業紹介事業者から直接オファーが届くもの。

(2) (1) で、直近の求職活動にあたって利用している（いた）方法として回答したものについて、その方法を利用する理由をお答えください。（それぞれあてはまるもの 3 つまでに○）

- | |
|---|
| 1. 求人企業の詳しい情報を知ることができる |
| 2. 提供されている求人情報が信頼できる |
| 3. 求人件数が多い |
| 4. 希望に合った求人を紹介してもらえる |
| 5. 手軽に利用することができる |
| 6. 就職活動のサポートが充実している（企業の選び方、面接のコツなどを教えてもらえる） |
| 7. カウンセリング等の相談体制が充実している（悩みを丁寧に聞いてもらえる） |
| 8. 就職のために必要な教育訓練が充実している |
| 9. 就職後のアフターケアを丁寧に行ってくれる |
| 10. 就職するとお祝い金等の特典がもらえる |
| 11. 苦情やトラブルの際に的確に対応してもらえる |
| 12. 就職が決まるのが早い |
| 13. その他（具体的に： _____） |

(3) (1) で、直近の求職活動にあたって利用している（いた）方法として回答しなかったものについて、その方法を利用しない理由をお答えください。（それぞれあてはまるもの 3 つまでに○）

- | |
|---|
| 1. 求人企業の詳しい情報を知ることができない |
| 2. 提供されている求人情報が信頼できない |
| 3. 求人件数が少ない |
| 4. 希望に合った求人を紹介してもらえない |
| 5. 利用するのが面倒である |
| 6. 就職活動のサポートが充実していない（企業の選び方、面接のコツなどを教えてもらえない） |
| 7. カウンセリング等の相談体制が充実していない（悩みを丁寧に聞いてもらえない） |
| 8. 就職のために必要な教育訓練が充実していない |
| 9. 就職後のアフターケアを丁寧に行ってくれない |
| 10. 就職してもお祝い金等の特典がもらえない |
| 11. 苦情やトラブルの際に的確に対応してもらえない |
| 12. 就職が決まるのが遅い |
| 13. その他（具体的に： _____） |
| 14. その方法を知らなかった |

(4) 直近の求職活動の状況について、実際に就職が決まった方法についてお答えください。(1 つに○)

1.	民間職業紹介事業者（紹介会社）
2.	公共職業安定所（ハローワーク）
3.	ハローワークインターネットサービス（注１）
4.	求人情報誌・折り込み広告・チラシ
5.	インターネットの求人情報サイト
6.	インターネットの求人情報まとめサイト（注２）
7.	スカウトサービス（注３）
8.	アウトプレースメント（注４）
9.	特別の法人等（地方公共団体、商工会議所、ナースセンター等）
10.	コンサルティング（求職活動へのアドバイス、サポート等のサービス）
11.	新聞広告・屋外広告
12.	S N S
13.	短期バイトのマッチングアプリ
14.	知り合い等からの紹介
15.	企業の HP などから情報を得て、直接応募
16.	インターンからの就職
17.	フリーランス専用のマッチングサイト
18.	その他（具体的に： ）
19.	就職が決まっていない

(注1) 厚生労働省が運営している、ハローワークの求人情報を提供しているウェブサイト。

(注2) 求人情報サイトを一括して検索できるサイト

(注3) 自分の情報を登録すると、企業や職業紹介事業者から直接オファーが届くもの。

(注4) 退職した又は退職予定の社員に対して、元の雇用主が費用を負担し、キャリアコンサルティングや再就職支援など、離職に伴うさまざまな問題の解決を支援する民間企業のサービスのこと。

(5) ((4) で就職が決まった方法を挙げた方にお尋ねします。)

就職が決まった時、(4)で選択したサービスの提供事業者から、「就職お祝い金」などの名目で金銭等の提供を受けたことがありますか。(1つに○)

1. ある ⇒ 計 [] 円相当
2. ない

3. 求職者から徴収する手数料についてお尋ねします

問6 民間職業紹介事業者（紹介会社）に対する職業紹介手数料についてお尋ねします。

(1) 民間職業紹介事業者（紹介会社）に対して、職業紹介手数料を支払ったことがありますか。

直近の求職活動に限定せず、これまでの経験についてお答えください。(1つに○)

- | | |
|---|---------|
| 1. 支払ったことがある | ⇒ (2) へ |
| 2. 支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定の金額が決まっている | ⇒ (2) へ |
| 3. 支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定で、金額は決まっていない | ⇒ (2) へ |
| 4. 支払ったことはなく、予定もない | ⇒ 問7 へ |

(注) 職業安定法により、職業紹介手数料を求職者から徴収することは原則として禁止されていますが、以下の職業に関する紹介については、例外として求職者からの手数料徴収（6ヶ月の賃金の10.5%以下）が認められています。

- ・芸能家、モデル
- ・年収700万円超の経営管理者、科学技術者、熟練技能者

(2) ((1) で「1. 支払ったことがある」、「2. 支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定の金額が決まっている」、「3. 支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定で、金額は決まっていない」と答えた方にお尋ねします。) どの職業についての職業紹介手数料を支払った、または支払う予定ですか。(1つに○)

- | |
|---------------------|
| 1. 芸能家、モデル |
| 2. 年収700万円超の経営管理者 |
| 3. 年収700万円超の科学技術者 |
| 4. 年収700万円超の熟練技能者 |
| 5. その他（具体的に： _____） |

(3) ((1) で「1. 支払ったことがある」、「2. 支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定の金額が決まっている」と答えた方にお尋ねします。) 民間職業紹介事業者（紹介会社）に対して支払った、または支払う職業紹介手数料はどの程度ですか。
※千円単位でご入力ください。

約 [_____] ,000 円

問7 民間職業紹介事業者（紹介会社）以外の人材サービスに対する手数料についてお尋ねします。

（1）民間職業紹介事業者（紹介会社）以外の人材サービスに対し、手数料を支払ったことがありますか。（1 つに○）

- | | |
|---|---------|
| 1. 支払ったことがある | |
| 2. 支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定の金額が決まっている | ⇒ (2) へ |
| 3. 支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定で、金額は決まっていない | ⇒ (2) へ |
| 4. 支払ったことはなく、予定もない | ⇒問 8 へ |

（2）（（1）で、民間職業紹介事業者(紹介会社)以外の人材サービスに対し、「1. 支払ったことがある」、「2. 支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定の金額が決まっている」、「3. 支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定で、金額は決まっていない」と答えた方にお尋ねします。）どの職業について手数料を支払った、または支払う予定ですか。（1 つに○）

- | | |
|---------------------|---|
| 1. 芸能家、モデル | |
| 2. 年収 700 万円超の経営管理者 | |
| 3. 年収 700 万円超の科学技術者 | |
| 4. 年収 700 万円超の熟練技能者 | |
| 5. その他（具体的に： | ） |

（3）（1）で「1. 支払ったことがある」、「2. 支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定の金額が決まっている」、「3. 支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定で、金額は決まっていない」と答えた方にお尋ねします。）どのような人材サービスに対して手数料を支払ったことがある、あるいは支払う予定ですか。（あてはまるもの全てに○）

1.	求人情報誌・折り込み広告・チラシ
2.	インターネットの求人情報サイト
3.	インターネットの求人情報まとめサイト（注1）
4.	スカウトサービス（注2）
5.	コンサルティング（求職活動へのアドバイス、サポート等のサービス）
6.	新聞広告・屋外広告
7.	S N S
8.	短期のマッチングアプリ
9.	知り合い等からの紹介
10.	インターンからの就職
11.	フリーランス専用のマッチングサイト
12.	派遣会社
13.	その他（具体的に：

（注1）求人情報サイトを一括して検索できるサイト

（注2）自分の情報を登録すると、企業や職業紹介事業者から直接オファーが届くもの。

- (4) ((1)で「1. 支払ったことがある」、「2. 支払ったことはないが、現在の求職活動により就職が決まったら支払う予定の金額が決まっている」と答えた方にお尋ねします。) 人材サービスに対して支払った、または支払う手数料はどの程度ですか。(それぞれに数字を記入)
※千円単位でご入力ください。

約 [] ,000 円

問8 民間職業紹介事業者（紹介会社）やその他の人材サービスが提供するサービスに対し、自分が手数料を支払うことについてどのように考えますか。（あてはまるもの全てに○）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. サービスを受けたのであれば手数料を支払うのは当然2. より良いサービスが受けられるなら手数料を支払ってもよい3. 就職が決まってからなら一定の手数料を支払ってもよい4. 従来と同じサービスしか受けられないのであれば、手数料は支払いたくない5. 自分が支払う分、求人企業の負担が減るだけであれば、支払いたくない6. 手数料を支払う余裕がないので、支払いたくない7. わからない |
|--|

問9 求人企業が民間職業紹介事業者（紹介会社）に手数料を支払っていることを知っていますか。
(1つに○)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 支払っていることを知っているものの、いくら支払っているかは知らない2. いくら支払っているかを知っている3. 支払っていることを知らない |
|---|

4. 人材サービスの利用の状況についてお尋ねします

問10 過去3年間に経験した問題や困りごと、トラブルについてお尋ねします。

(1) ①や②の民間人材サービスを利用して経験した問題や困りごと、トラブルについてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

	① 紹介会社（民間職業紹介事業者）に対して	② 紹介会社（民間職業紹介事業者）以外の民間人材サービス事業者に対して
1. 求人企業の募集条件と実際の就業条件が違った	1	1
2. 人材サービスの提示する募集条件と求人企業の募集の就業条件が違った	2	2
3. 人材サービスの提示する募集情報が最新の情報ではなかった	3	3
4. 人材サービスが詳しい就業条件を提示していなかった	4	4
5. 応募したらすでに求人が終了していた	5	5
6. 応募しても企業から返事がなかった、遅かった	6	6
7. 自分の個人情報を渡していない相手から連絡がきた	7	7
8. 違法な就業条件の求人だった	8	8
9. 後から自分が予期しない手数料などの料金を請求された	9	9
10. その他	10	10
11. 特に問題はない	11	11
12. そのようなサービスは利用していない	12	12

(2) ((1) で「1. 求人企業の募集条件と実際の就業条件が違った」を答えた方にお尋ねします。) どのような条件が違っていましたか。(①、②それぞれについてあてはまるもの全てに○)

1. 場所	6. 雇用形態
2. 給与	7. 社会保険・雇用保険
3. 職務・業務内容	8. 雇用主
4. 労働時間	9. その他（具体的に：
5. 休日	）

(3) ((1) で、民間人材サービスを利用して経験した問題や困りごと、トラブルについて、「その他」と答えた方にお尋ねします。) どのようなトラブルを経験しましたか。①と②両方で「10」と答えた場合は、①、②それぞれについて具体的にご記入ください。

問11 (問 10 (1) において、民間人材サービスを利用して経験した問題や困りごと、トラブルがあると答えた方にお尋ねします。) 民間人材サービスを利用して経験した問題や困りごと、トラブルについて、どのように対応しましたか。(あてはまるもの全てに○)

1. 求人企業に相談し、解決した
2. 求人企業に相談したが、解決しなかった
3. 求人企業に相談しようとしたが、相談窓口がわからなかった、なかった
4. 利用した人材サービスに相談し、解決した
5. 利用した人材サービスに相談したが、解決しなかった
6. 利用した人材サービスに相談しようとしたが、相談窓口がわからなかった、なかった
7. 国や地方公共団体に相談した
8. 社会保険労務士・弁護士等に相談した
9. 業界団体に相談した
10. その他 (具体的に：)
11. 対応せず、そのままにした

問12 民間人材サービスを利用した際の個人情報の取扱いについてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 個人情報の取扱いについて、十分理解して同意した
2. 個人情報の取扱いについて、同意はしたが規約等の内容はあまり見ていない
3. 個人情報の取扱いについて、サービス利用の条件になっていたので同意したが、規約等の内容はあまり見ていない
4. 個人情報の取扱いについて、サービス利用の条件になっていたので同意したが、規約等の内容には不満があった
5. 個人情報の取扱いについて、同意を求められたが同意しなかった
6. 個人情報の取扱いについて、同意を求められた記憶がない
7. その他 (具体的に：)

問13 過去 3 年間に個人情報の取扱いに関して経験した問題や困りごと、トラブルについてお尋ねします。

(1) ①や②の民間人材サービスを利用した際に、個人情報の取扱いに関して経験した問題や困りごと、トラブルについてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

	①紹介会社（民間 職業紹介事業者） に対して	②紹介会社（民間 職業紹介事業者） 以外の民間人材サ ービス事業者に対 して
１．個人情報の取扱いについて、十分な説明がなかった	１	１
２．個人情報の取扱いについて、同意を求められなかった	２	２
３．自分の個人情報を開示していない相手から連絡があった	３	３
４．自分の予測しない方法で個人情報が利用された	４	４
５．自分の個人情報について、開示や取扱いの停止を要望したが受け入れられなかった	５	５
６．その他	６	６
７．特に問題はない	７	７

(2) ((1) で、民間人材サービスを利用した際に「自分の予測しない方法で個人情報が利用された」と答えた方にお尋ねします。) どのような方法で個人情報が利用されましたか。①と②両方で「自分の予測しない方法で個人情報が利用された」と答えた場合は、①、②それぞれについて具体的に記入ください。

--

(3) ((1) で、民間人材サービスを利用した際に、個人情報の取扱いに関して経験した問題や困りごと、トラブルとして「その他」と答えた方にお尋ねします。) どのようなトラブルを経験しましたか。①と②両方で「その他」と答えた場合は、①、②それぞれについて具体的にご記入ください。

--

問14 人材サービスを利用する際の課題についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1.	自分の希望する条件の求人がない	6.	応募の方法がわからない
2.	自分の応募できる条件の求人がない	7.	応募しても求人企業からの返答がない、遅い
3.	自分に合った求人がわからない	8.	応募しても人材サービスからの返答がない、遅い
4.	自分の希望する求人が上手く探せない	9.	その他（具体的に： ）
5.	自分の応募できる条件の求人を上手く探せない	10.	特に課題はない

問15 「職業紹介優良事業者認定制度」(注1)や「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」(注2)、「求人情報提供ガイドライン適合メディア宣言制度」(注3)を知っていますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 「職業紹介優良事業者認定制度」を知っている
2. 「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」を知っている
3. 「求人情報提供ガイドライン適合メディア宣言制度」を知っている
4. いずれも知らない

(注1) 「職業紹介優良事業者行動指針」を遵守し、適正な業務運営と経営改善努力を行ない、一定の基準を満たした事業者を優良認定する国の委託事業。職業紹介優良事業者は、「職業紹介優良認定制度」のホームページや、人材サービス総合サイト(厚生労働省が運営するサイト)等で公表される。

(注2) 医療・介護・保育分野を取り扱う職業紹介事業者が、職業安定法及び職業安定法に基づく指針を遵守していくことを宣言するものであり、宣言した場合は「人材サービス総合サイト」(厚生労働省)等で公表される。

(注3) 求人情報提供事業者が自らPDCAサイクルを回し、求人情報適正化推進協議会が定めた「求人情報提供ガイドライン」に適合した取り組みを行っていることを自己責任に基づいて宣言する制度。宣言を行ったメディアは求人情報適正化推進協議会のサイトで公表される。

問16 厚生労働省「人材サービス総合サイト」(注)についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 人材サービス総合サイトを知っている
2. 人材サービス総合サイトで、紹介事業者を検索したことがある
3. 人材サービス総合サイトで、職業紹介優良事業者を検索したことがある
4. 人材サービス総合サイトについて知らなかった

(注) 職業紹介事業及び労働者派遣事業の許可・届出事業所一覧をはじめ、職業紹介事業や労働者派遣事業等の制度や最新情報等を周知するために厚生労働省が運営しているウェブサイト。

問17 人材サービスを利用する際に不安な点についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 個人情報の漏洩リスク
2. 料金の高さ、利用に掛かるコスト
3. 現職の会社に転職活動をしていることが明らかになること
4. サービス提供事業者の信頼性
5. サービス提供事業者の知名度
6. 労働条件や求人の内容が虚偽なのではないか
7. 転職活動に時間がかかること
8. サービス事業者が自分よりも求人企業のことを考えてマッチングしているのではないか
9. その他 ()
10. 特に不安な点はない

5. 人材サービスに関する要望についてお尋ねします

問18 人材サービス事業者に対する要望として、お考えに近いものをお答えください。

(1) 民間職業紹介事業者（紹介会社）に対して（あてはまるもの3つまでに○）

1. 登録求人企業の数を増やすなどして、できるだけ多くの紹介先を紹介してほしい
2. 労働条件など求人の内容を詳しく教えてほしい
3. できるだけ早く紹介先を紹介してほしい
4. 企業の情報を詳しく教えてほしい
5. 親身になってキャリアコンサルティングや自己分析のサポートを行ってほしい
6. スキルアップのための研修や講習をもっと行ってほしい
7. きちんと苦情に対応してほしい
8. 信頼できる求人情報を提供してほしい
9. その他（具体的に： ）
10. 特に希望はない

(2) 民間職業紹介事業者（紹介会社）でない、求人・求職者情報提供サービスに対して（あてはまるもの3つまでに○）

1. 登録求人企業の数を増やすなどして、できるだけ多くの求人が閲覧できるようにしてほしい
2. 労働条件など求人の内容を詳しく教えてほしい
3. できるだけ早く応募先が選べるようにしてほしい
4. 企業の情報を詳しく教えてほしい
5. 親身になってキャリアコンサルティングや自己分析のサポートを行ってほしい
6. スキルアップのための研修や講習をもっと行ってほしい
7. きちんと苦情に対応してほしい
8. 信頼できる求人情報を提供してほしい
9. その他（具体的に： ）
10. 特に希望はない

問19 国に対する要望として、お考えに近いものをお答えください。(あてはまるもの3つまでに○)

1. 悪質業者に対する取締りの強化
2. 信頼できる事業者・サービスが分かるようにしてほしい
3. 苦情やトラブルが起こった時の相談窓口の設置等の対応の充実
4. 公共職業安定所（ハローワーク）による職業紹介の充実
5. 民間人材サービスの制度に関する周知
6. 民間人材サービスの PR
7. 安心して民間人材サービスを使用できるような環境整備
8. 労働市場や雇用に関する情報の積極的な提供
9. 民間の人材サービスをより使いやすくするための規制改革
10. 行政による求職者に対する教育訓練等の支援の充実
11. その他（具体的に：
12. 特に希望するものはない

～ 以上でアンケート調査は終わりです。ご協力ありがとうございました ～

令和３年度厚生労働省委託調査
平成 29 年改正職業安定法に関する施行状況調査
報告書

令和４年３月

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社